

令和 7 年度版

福島県環境白書

— 資料編 —

(確定版)

令和 8 年 2 月
福 島 県

【福島県の環境行政組織】

第1節 本庁機関	1
第2節 出先機関	1
第3節 附属機関等	6
1 環境審議会	6
2 公害審査会	6
3 環境影響評価審査会	6
4 景観審議会	6
5 自然環境保全審議会	6
6 その他会議等	7
福島県環境行政組織図	9
名簿－1 福島県環境審議会委員	10
名簿－2 福島県公害審査会委員	11
名簿－3 福島県環境影響評価審査会委員	11
名簿－4 福島県環境影響評価審査会専門委員	12
名簿－5 福島県自然保護審議会委員	13
 【令和6年度・令和7年度 環境の保全・回復に関する事業一覧】	15

 【令和6（2024）年度 福島県環境日誌】	37
---------------------------	----

 【福島第一原子力発電所の廃炉に向けた国及び東京電力の主な動き等や県の対応状況等】	39
--	----

 【生活環境部所掌環境関連法令・条例等】	43
-------------------------	----

 【福島県における環境関連計画等】	47
----------------------	----

 【福島県環境基本条例】	48
-----------------	----

目次

【データ集】

資料 1	空間線量率の測定	56
資料 2	放射性核種分析	60
資料 3	水浴場の環境放射線モニタリング調査結果	66
資料 4	汚染状況重点調査地域の指定状況等	68
資料 5	市町村除染地域等における空間線量率が $0.23 \mu \text{Sv}/\text{h}$ 未満の地点	69
資料 6	東日本大震災により発生した災害廃棄物の処理状況	70
資料 7	温室効果ガスの排出量の推移と内訳	71
資料 8	「ふくしまゼロカーボン宣言」事業表彰団体一覧	72
資料 9	低公害車（次世代自動車）の導入の促進	75
資料 10	ごみ総排出量及び県民一人一日当たりのごみ総排出量の推移	76
資料 11	リサイクル法	77
資料 12	産業廃棄物の処理状況	78
資料 13	産業廃棄物処理施設	79
資料 14	産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者	81
資料 15	産業廃棄物処理業者・処理施設設置者に対する行政処分 (許可取消し) 件数	82
資料 16	地域ぐるみ監視体制づくり支援事業実施状況	82
資料 17	市町村別不法投棄件数(10 t 以上)及び投棄量	83
資料 18	うつくしま、エコ・リサイクル製品認定一覧	84
資料 19	自然公園一覧	85
資料 20	自然公園の利用状況	86
資料 21	県立自然公園指定植物一覧	86
資料 22	自然保護指導員等の配置状況	87
資料 23	自然公園等の許可・届出処理状況	87
資料 24	自然公園等施設整備状況	87
資料 25	自然環境保全地域及び緑地環境保全地域位置図	88
資料 26	自然環境保全地域及び緑地環境保全地域一覧	89
資料 27	裏磐梯ビジターセンターの利用者状況	91
資料 28	風致地区一覧表	92
資料 29	緑地協定締結状況表	93
資料 30	都市公園整備状況表	94

資料 3 1	野生動植物保護地区一覧	96
資料 3 2	鳥獣の保護	97
資料 3 3	狩猟者登録件数の推移	102
資料 3 4	主な鳥獣の捕獲数	102
資料 3 5	大気監視測定	103
資料 3 6	主な大気汚染物質年平均濃度の推移	106
資料 3 7	有害大気汚染物質モニタリング測定地点	107
資料 3 8	有害大気汚染物質モニタリングの結果	108
資料 3 9	一般環境アスベスト濃度調査の結果及び 特定粉じん排出等作業の実施状況	109
資料 4 0	ばい煙発生施設届出件数等	110
資料 4 1	揮発性有機化合物排出施設・一般粉じん発生施設 ・水銀排出施設届出件数等	113
資料 4 2	公共用水域の水質監視	115
資料 4 3	生活環境項目（BOD 又は COD）に係る 環境基準達成状況の推移	118
資料 4 4	河川、湖沼、海域の水質環境基準の水域類型の指定状況	119
資料 4 5	窒素及び燐の排水規制対象湖沼・海域	120
資料 4 6	水系・河川の水質測定結果	122
資料 4 7	湖沼・海域・水浴場の水質測定結果	127
資料 4 8	管内別・業種別特定事業場数及び 排水規制対象特定事業場数	140
資料 4 9	土壤汚染対策法に基づく施行状況	144
資料 5 0	土壤汚染対策法に基づく区域指定状況	144
資料 5 1	浄化槽の設置状況	145
資料 5 2	騒音規制法及び振動規制法に基づく地域別の 特定施設設置等状況	147
資料 5 3	酸性雨モニタリング調査結果	149
資料 5 4	PRTR 届出データの集計結果	150
資料 5 5	ダイオキシン類対策特別措置法などによる大気・水質基準適用施設	152
資料 5 6	ダイオキシン類調査	154

目次

資料 5 7	公害苦情	156
資料 5 8	工場・事業場における環境汚染事故の発生件数の推移	159
資料 5 9	公害防止管理者等選任届出の状況	159
資料 6 0	環境影響評価法に基づく環境影響評価の実施状況	160
資料 6 1	景観法及び福島県景観条例に基づく行為の届出受理件数	161
資料 6 2	優良景観形成住民協定一覧	162

福島県の環境行政組織

(令和7年3月31日現在)

第1節 本庁機関

本県の環境行政組織のうち、本庁機関については、昭和37(1962)年に厚生部公衆衛生課が人体に関する公害を、企画開発部企画課がその他の公害を所掌したことに始まりました。その後、昭和47(1972)年6月には生活環境部環境保全課及び公害規制課の2課制になりましたが、昭和53(1978)年4月には保健環境部に再編され、原子力安全対策室の附置(同年同月)、原子力安全対策課の設置(平成元(1989)年4月)、廃棄物対策室の附置(平成5(1993)年4月)、また、平成6(1994)年4月の行政機構改革により、生活環境部に再編され(公害規制課は環境指導課に名称変更)、平成7(1995)年4月には廃棄物対策課が設置され、平成12(2000)年4月には環境保全課が環境政策課に再編されました。

平成14(2002)年4月に先行導入したF・F(フラット&フレキシブル)型行政組織は、平成15(2003)年4月から本庁機関に正式導入され、環境行政を所掌する体制は、県民環境室、県民安全室、環境政策室、環境対策室の4室10グループから新たに県民環境総務領域、県民安全領域、環境共生領域、環境保全領域の4領域10グループに再編されました。

平成20(2008)年4月には、わかりやすく親しみやすい県政の実現を目指すとともに、F・F型行政組織の導入目的に沿った運営のさらなる定着化を図るため、組織の改編を行い、生活環境総室、県民安全総室、環境共生総室、環境保全総室の4総室7課2室となりました。

平成23(2011)年10月には、環境保全総室に新たに除染対策課が設置され、平成24(2012)年4月には、環境評価景観室及び不法投棄対策室が廃止されました。

平成25(2013)年4月には、県民安全総室に放射線監視室、環境共生総室に環境創造センター整備推進室が新たに設置されました。

平成26(2014)年10月には、環境保全総室に新たに中間貯蔵施設等対策室が設置されました。

平成27(2015)年4月には、組織改正により新設された危機管理部へ県民安全総室が移管されました。

平成28(2016)年4月には、環境創造センター整備推進室が廃止されました。

令和4(2022)年4月には、除染対策課と中間貯蔵施設等対策室を統合し、新たに中間貯蔵・除染対策課が設置され、環境行政を所掌する体制は令和7(2025)年3月31日現在、生活環境部に生活環境総室(生活環境総務課)、環境共生総室(環境共生課、自然保護課、水・大気環境課)、環境保全総室(一般廃棄物課、産業廃棄物課、中間貯蔵・除染対策課)、危機管理部に危機管理総室(原子力安全対策課、放射線監視室)の2部4総室8課1室となっています。

第2節 出先機関

本県の環境行政組織のうち、出先機関については、昭和37(1962)年に保健所及び県事務所が担当したことに始まりました。その後、いわき市に県・市公害対策センターの設置(昭和47(1972)年1月)、郡山市に県・市公害対策センターの設置(昭和51(1976)年10月)などの変遷を経て、順次、整備・強化されてきました。

平成9(1997)年4月の行政組織の改正により、公害対策センターは環境センターに改められ、環境汚染の防止のために必要な試験検査及び調査研究を行うことになり、また、環境保全・廃棄物対策、環境汚染の防止に関する事務は、各地方振興局が所管区域ごとに担当することになり、さらに、平成10(1998)年4月からは野生生物の保護及び狩猟に関する事務も担当することになりました。

また、原子力発電所周辺地域住民の安全対策に関する事務を行う機関としては、昭和

49(1974)年4月に原子力センターが大熊町に設置され、平成8(1996)年4月には、環境放射性物質の調査研究を行う機関として、原子力センター福島支所が福島市に設置されました。原子力センターは、平成23(2011)年3月15日からは、原子力災害による周辺放射線量の上昇に伴い、福島市に移転して業務を継続しました。

平成27(2015)年10月には、原子力災害によって放射性物質に汚染された環境の回復・創造に向けて、モニタリング、調査研究、情報収集・発信及び教育・研修・交流の機能を担う拠点として整備を進めてきた環境創造センターの本館が三春町に、また、環境創造センターの出張所として環境放射線センターが南相馬市に、福島支所が福島市にそれぞれ設置され、供用が開始されました。その後、平成28(2016)年7月には、研究棟、交流棟「コミュタン福島」、附属施設である野生生物共生センター及び猪苗代水環境センターを含む環境創造センターの全施設の供用が開始されました。

福島県環境創造センターの役割

- 原発事故からの環境回復を進め、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を回復・創造するための拠点として、三春町と南相馬市に環境創造センターを整備し、平成28(2016)年7月に全面開所しました。
- 環境創造センターの機能は「モニタリング」、「調査研究」、「情報収集・発信」及び「教育・研修・交流」の4つです。

また、平成27(2015)年4月に締結した「環境創造センターにおける連携協力に関する基本協定」に基づき、環境創造センターに招致した日本原子力研究開発機構及び国立環境研究所と連携・協力して、それぞれが持つ強みを活かしながら福島の環境回復・創造に向けた調査研究等を効果的に推進します。

なお、環境創造センターの機能を補完するため、大玉村及び猪苗代町にそれぞれ附属施設を整備するとともに、旧原子力センター福島支所を環境創造センター福島支所として活用することとしました。



環境創造センター
(三春町)

4つの機能を有し、本館、研究棟及び交流棟「コミュタン福島」で構成されています。

交流棟「コミュタン福島」には、国際会議、学会等を開催するホール・会議室、環境や放射線についての学習を目的とした展示室や体験研修スペース等を備えています。

[モニタリング]

環境放射能のきめ細かなモニタリング

[調査研究]

分析・測定技術の開発、放射性核種の動態調査など

[情報収集・発信]

モニタリング結果、調査研究成果、福島の現状等を発信

[教育・研修・交流]

環境や放射線に関する学習や研修、各種団体との交流



野生生物共生センター
(大玉村)

放射性物質が野生生物や生態系に与える影響の長期的調査、生物多様性の保全に向けた環境学習、野生鳥獣の救護や保護などを行います。



猪苗代水環境センター
(猪苗代町)

猪苗代湖・裏磐梯湖沼群の水質や現状について展示し見学者を受け入れるほか、調査研究、環境学習及び水環境保全活動の拠点として利用しています。



環境放射線センター
(南相馬市)

環境創造センターの機能のうち、原子力発電所周辺における環境放射能のモニタリング等を行います。

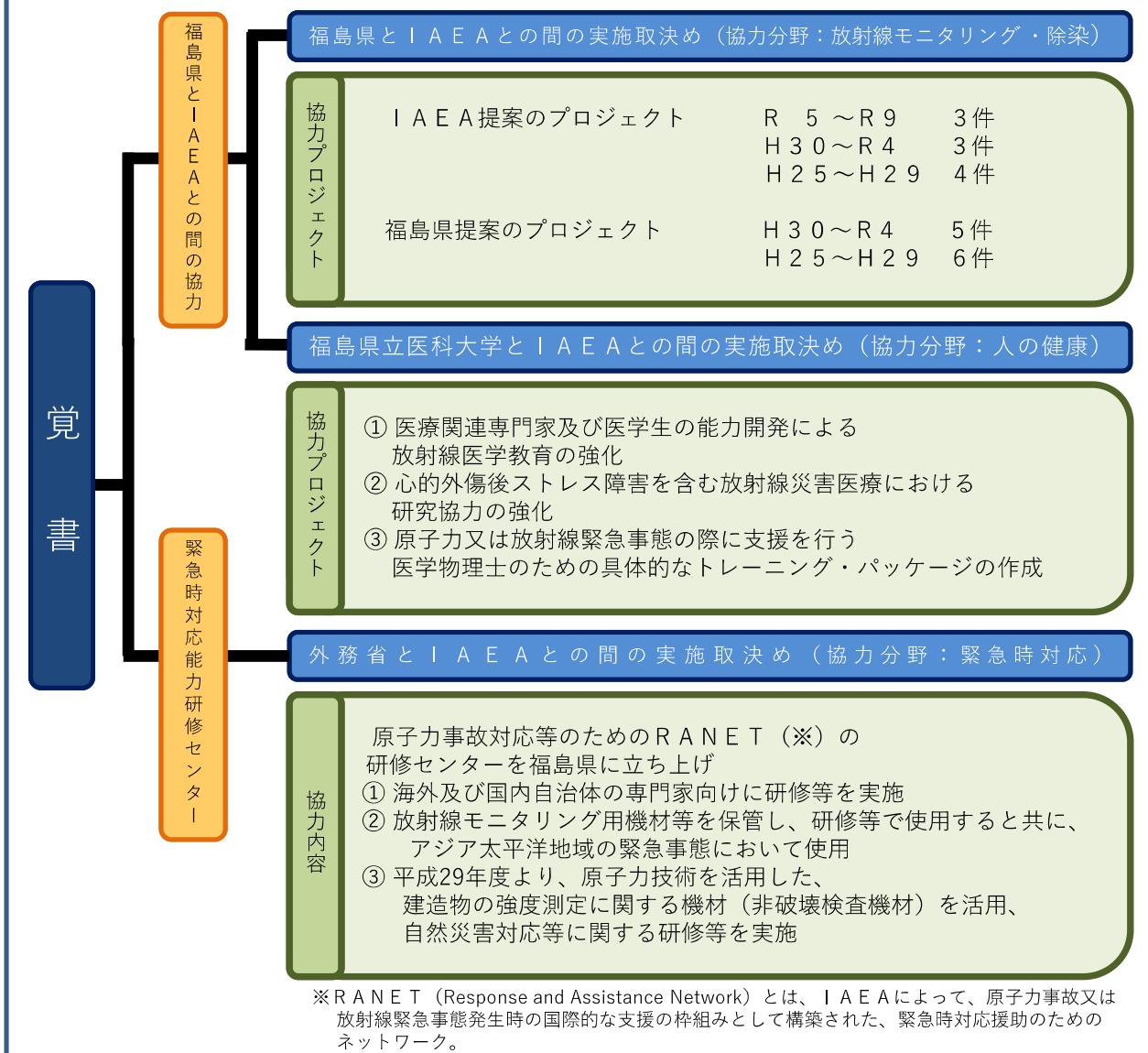


環境創造センターのモニタリング機能のうち、プルトニウム等の分析等を行います。

I A E Aとの協力～世界の英知の結集～

早急な環境回復を実現するためには、世界の英知を結集して取り組む必要があることから、平成24(2012)年12月15日、原子力に関する高度な知見を有するI A E Aとの間で放射線モニタリング及び除染の分野における協力覚書を締結しました。

福島県とI A E Aとの間の協力に関する覚書及び実施取決めの概要



IAEAとの協力～世界の英知の結集～

福島県とIAEAとの間の協力プロジェクト（令和5年～令和9年）

IAEA提案のプロジェクト（FCP）

- ① 福島における環境回復
- ② 除染活動から生じた放射性廃棄物の管理
- ③ 森林における放射性物質の長期モニタリングとその対策及び放射線モニタリングに関する支援

※プロジェクト内容に変更はないが詳細は今後県とIAEAと協議の上で決定する。

(令和4年12月23日締結)

福島県とIAEAとの間の協力プロジェクト（平成30年～令和4年）

IAEA提案のプロジェクト（FCP）

- ① 福島における環境回復
 - 技術的アドバイスのためIAEA及び国際的な専門家から構成されるIAEAミッションを派遣する。
 - 環境回復を進める上で生じる新たな課題について支援を行う。
- ② 除染活動から生じた放射性廃棄物の管理
 - 技術的アドバイスのためIAEA及び国際的な専門家から構成されるIAEAミッションを派遣する。
 - 地元及び政府の関係機関との意見交換を通じた、放射性廃棄物の保管、放射性廃棄物の処理、放射性廃棄物を取り扱う際の放射線被ばく等に関する支援を行う。
- ③ 森林における放射性物質の長期モニタリングとその対策及び放射線モニタリングに関する支援
 - 技術的アドバイスのためIAEA及び国際的な専門家から構成されるIAEAミッションを派遣する。
 - UAVによる環境マッピング技術の活用に関する専門家会合を開催しフィールドテストを実施する。研修及び技術的支援を実施する。

(平成29年12月25日締結)

福島県提案のプロジェクト（FIP）

- ① モニタリングに基づく放射性セシウムの動態が水圈に与える影響の評価
 - 河川水に含まれる溶存態や懸濁態の放射性セシウム濃度を測定し、濃度分布と経時変化を把握する。
 - 県を中心とした河川水のモニタリング結果に基づき、数値モデル等を用いて放射性セシウムの移動の予測や検証を行う。
- ② 野生動物における放射性核種の動態調査
 - 野生動物の筋肉組織、胃内容物、食物等の放射性セシウム濃度の測定や、食性解析、行動調査等を実施し、一部の野生動物において放射性セシウム濃度が高い要因を推定する。
- ③ 陸水域における持続可能な放射性物質対策
 - 除染後の河川敷の空間線量率や堆積土砂の放射性セシウム濃度等を継続的にモニタリングし、濃度変化の動向を把握する。
 - 濃度変化が生じた場合には、その要因を推定とともに、必要に応じて効果的な対策を検討する。
- ④ 放射性物質を含む廃棄物の適正な処理の検討
 - 焼却灰中の放射性セシウムの存在形態等を分析し、効果的な難溶化手法又は除去技術を検討する。
 - 放射性セシウムを含む廃棄物を埋め立てた場合の放射性セシウムの挙動を予測する。また、捕集技術を検討する。
- ⑤ 放射性核種の簡易・迅速な分析法の検討【令和3年3月終了】
 - 水試料中のトリチウムを効率的に濃縮・測定する方法、有機的に結合したトリチウムを分離・測定する方法を検討する。
 - 環境中のストロンチウム-90を簡易・迅速に分離・測定する方法を検討する。

(①～④平成29年12月25日締結、⑤平成28年10月25日締結)

福島県とIAEAとの間の協力プロジェクト（平成25年～平成29年）

IAEA提案のプロジェクト（FCP）

- ① 福島における除染
 - 技術的アドバイスのためIAEA及び国際的な専門家から構成されるIAEAミッションを派遣する。
 - 地元におけるワークショップの開催を通じた、環境モニタリング、被ばく経路調査、被ばくを低減させ又は回避する可能性、日常生活のための放射線安全、住民の帰還等に関する支援を行う。
- ② 除染活動から生じた放射性廃棄物の管理
 - 技術的アドバイスのためIAEA及び国際的な専門家から構成されるIAEAミッションを派遣する。
 - 地元及び政府の関係機関との意見交換を通じた、放射性廃棄物の保管、放射性廃棄物の処理、放射性廃棄物を取り扱う際の放射線被ばく等に関する支援を行う。
- ③ 無人航空機（UAV）による環境マッピング技術の活用
 - 福島におけるモニタリングに使用するため、UAVに搭載した可動型ガシマ線分光システムのプロトタイプを開発する。
 - 専門家会合を開催しフィールドテストを実施する。研修及び技術的支援を実施する。
- ④ 森林における放射性物質の長期モニタリングとその対策及び分かりやすいマップ作成のための放射線モニタリング・データ活用上の支援
 - 技術的アドバイスのためIAEA及び国際的な専門家から構成されるIAEAミッションを派遣する。
- ⑤ 放射線安全及びモニタリング・プロジェクトの管理支援
 - 福島とIAEAとの協力プロジェクトを調整するため、福島におけるIAEAの連絡役として、IAEA専門家を任命し、必要に応じて技術的アドバイスを提供する。

(平成24年12月15日締結)

福島県提案のプロジェクト（FIP）

- ① 河川等における放射性核種の動態調査
 - 河川水や懸濁物質に含まれる放射性セシウム濃度を測定し、濃度分布の把握と数値モデルによる移動の予測や検証を行う。
- ② 野生動物における放射性核種の動態調査
 - イノシシをはじめとした野生動物の筋肉組織、胃内容物等の放射性核種濃度測定や、野生動物の食性を含む行動調査を実施し、野生動物における放射性核種の挙動を把握する。
- ③ 河川・湖沼等における放射性物質対策
 - 福島県内の河川・湖沼等における放射性物質の環境動態に関する知見及び国内外の現地調査・文献調査等を通じた放射性物質対策に関する知見を収集・整理した上で、河川・湖沼等に関する効果的な放射性物質対策を検討する。
- ④ GPS歩行サーベイによる環境マッピング技術の開発【平成28年3月終了】
 - 無人航空機サーベイに併せて実施するGPS歩行サーベイについて、データの解析方法、マッピングによる可視化の方法等について検討する。
- ⑤ 一般廃棄物焼却施設における放射性物質を含む廃棄物の適正な処理の検討
 - 焼却施設の燃焼温度等の燃焼条件を変化させ、燃え殻や飛灰の放射性核種濃度を測定し、燃焼条件と燃え殻・飛灰への放射性物質の移行変化の関係を把握する。
 - 焼却残渣（燃え殻・飛灰）からの放射性セシウムの溶出特性を調査し、焼却残渣から放射性セシウムを除去又は難溶化する方法を検討する。
- ⑥ 放射性核種の簡易・迅速な分析法の検討【平成28年10月追加】
 - 水試料中のトリチウムを効率的に濃縮・測定する方法、有機的に結合したトリチウムを分離・測定する方法を検討する。
 - 環境中のストロンチウム-90を簡易・迅速に分離・測定する方法を検討する。

(①～③平成25年4月10日締結、④及び⑤平成25年10月30日締結、⑥平成28年10月25日締結)

第3節 附属機関等

1 環境審議会

福島県環境審議会は、平成5(1993)年11月19日の環境基本法の施行に伴い、環境基本法第43条の規定に基づき、平成6(1994)年8月1日に設置された機関です。これに伴い、(旧)公害対策基本法に基づき設置されていた福島県公害対策審議会は同日廃止されました。

環境審議会は、(旧)公害対策審議会の所掌事務を引き継いだだけでなく、本県の環境保全に関して基本的な事項を調査審議します。

現在、委員22名で構成され、任期は2年となっています(名簿-1)。

2 公害審査会

福島県公害審査会は、昭和46(1971)年4月に、公害紛争処理法第13条及び福島県公害紛争処理条例第2条の規定に基づき、公害に係る紛争について、あっせん、調停または仲裁を行うために設置された機関です。

この審査会は、県議会の同意を得て知事が任命した、弁護士、学識経験者等の委員10人で構成され、任期は3年となっています(名簿-2)。

3 環境影響評価審査会

福島県環境影響評価審査会は、福島県環境影響評価条例第36条の規定に基づき、環境影響評価その他の手続きに関する技術的な事項を調査審議するために設置された機関です。

現在、委員9名、専門の事項を調査する専門委員2名で構成され、任期は3年となっています(名簿-3、4)。

4 景観審議会

福島県景観審議会は、福島県景観条例第28条の規定に基づき、福島県景観条例で規定された事項及び知事の諮問に応じて県土の景観形成に関する事項を調査審議するために設置された機関です。

5 自然環境保全審議会

福島県自然環境保全審議会は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律や温泉法で規定された事項及び知事の諮問に応じて自然環境の保全に関する重要事項を調査審議する機関で、自然環境保全法第51条の規定に基づいて、昭和48(1973)年6月に設置されました。

現在、委員24名で構成され、任期は2年となっています(名簿-5)。

部会は、自然保護部会、鳥獣保護部会、温泉部会、希少野生生物保護部会の4部会が設置されています。

(1) 自然保護部会

自然保護部会は、県立自然公園の指定、指定の解除、区域の変更並びに公園事業の決定、廃止、変更や自然環境保全地域及び緑地環境保全地域の指定、指定の解除、区域の変更並びに保全計画の決定、廃止、変更その他自然環境の保全に関する重要事項について調査審議するために設置されています。

(2) 鳥獣保護管理部会

鳥獣保護管理部会は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護管理事業計画（5か年）の策定、鳥獣保護区若しくは特別保護地区の指定、その他狩猟鳥獣の捕獲の制限等に関する事項について調査審議するために設置されています。

(3) 温泉部会

温泉部会は、温泉法に基づく掘削等の許可処分、取消、措置命令、採取制限等について調査・審議するために設置されています。

(4) 希少野生生物保護部会

希少野生生物保護部会は、福島県野生動植物の保護に関する条例に基づく希少野生動植物保護基本方針の策定、特定希少野生動植物の指定、生息地等保護区の指定等について調査審議するために設置されています。

6 その他会議等

上記1から5の法令に基づく附属機関のほか、外部有識者や県民の皆さまの意見を伺うため、以下の会議等を設置しています。

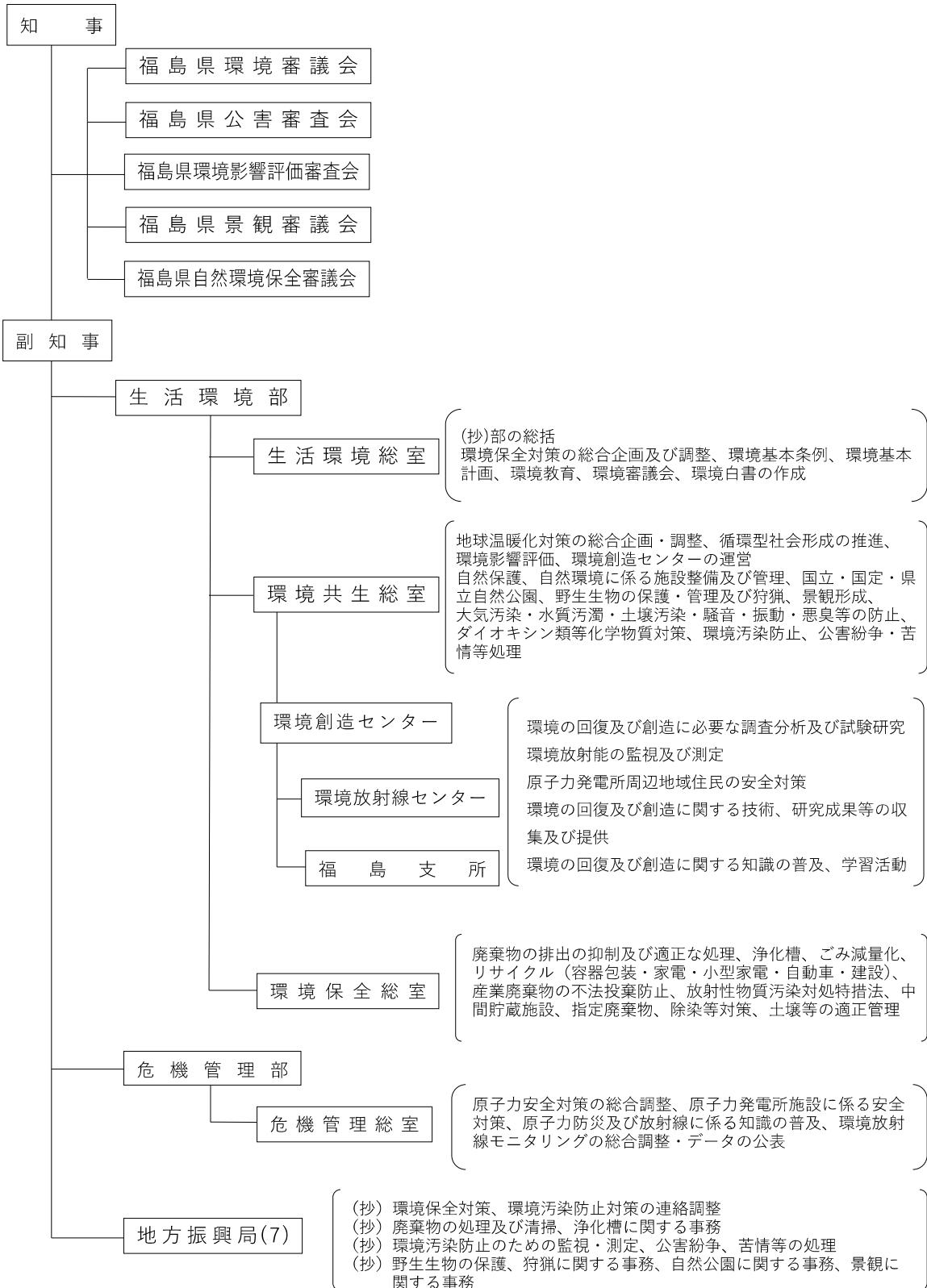
令和7年3月31日現在

No.	名 称	事 項
1	福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の原子力発電所の廃止措置に向けた取組について、安全確保に関する事項を確認し、関係機関が情報を共有 ・環境放射能測定基本計画の策定及び測定結果の評価・解析（環境モニタリング評価部会） ・廃止措置等作業従事者の安全確保、雇用適正化、要員確保及び廃止措置等作業環境の安全確保について協議（労働者安全衛生対策部会）
2	福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議	本県の原子力発電所の廃止措置等に向けた取組について、安全かつ着実に進むよう県民の目で確認
3	ふくしまカーボンニュートラル実現会議（地球温暖化対策の推進に関する法律第40条の「協議会」）	県民、民間団体、事業者、行政等、オール福島による体制のもと、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策を推進
4	うつくしま、エコ・リサイクル製品認定審査会	うつくしま、エコ・リサイクル製品の認定要件、認定等に関する審査
5	福島県尾瀬保護指導委員会	尾瀬における湿原植物の保護、増殖等に関する指導・検討
6	福島県野生鳥獣保護管理検討会	野生鳥獣と人とのあづれきを解消し、地域個体群の安定的存続を図るための保護管理施策の検討
7	福島県生物多様性推進協議会	生物多様性に関する課題や保全に係る取組等の検討
8	福島県カワウ保護管理協議会	カワウ個体群の適切な保護管理及び水産被害の防止対策の検討
9	福島県自動車排出ガス対策推進会議	自動車の低公害化を図り、自動車排出ガス対策推進の取組について協議

No.	名 称	事 項
10	猪苗代湖水質保全対策検討委員会	専門家による猪苗代湖の効果的な水質保全対策について検討
11	環境創造センター運営戦略会議	環境創造センター中長期取組方針等の策定等
12	環境創造センター県民委員会	環境創造センター中長期取組方針及び年次計画への意見・助言
13	福島県一般廃棄物技術審査会	一般廃棄物最終処分場及び焼却施設の設置・変更許可の申請についての協議・調整
14	福島県産業廃棄物技術検討会	産業廃棄物最終処分場及び焼却施設等の設置・変更許可の申請についての協議・調整
15	福島県産業廃棄物経理的基礎審査検討会	産業廃棄物処理業者等の経理的基礎についての審査
16	中間貯蔵施設に関する専門家会議	国が行う中間貯蔵施設の現地調査等に関する意見
17	中間貯蔵施設環境安全委員会	中間貯蔵施設の周辺環境の保全その他の安全の確保に関する監視・助言

福島県環境行政組織図

(令和7年3月31日現在)



名簿－1 福島県環境審議会委員

(令和7年3月31日現在)

No.	氏名	所属等
1	飯島 和毅	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 福島廃炉安全工学研究所 廃炉環境国際共同研究センター長
2	生島 詩織	国立研究開発法人国立環境研究所福島地域協働研究拠点環境影響評価室研究員
3	植木 和子	福島県商工会女性部連合会（副会長）
4	熊本 隆之	公募委員
5	今野 万里子	特定非営利活動法人おーでらす 代表理事
6	齋藤 澄子	福島県女性農業委員会協議会（副会長）
7	高野 イキ子	福島県消費者団体連絡協議会（会長）
8	武田 憲子	生活協同組合パルシステム福島環境委員会委員長
9	反後 太郎	一般社団法人福島県産業資源循環協会 (副会長兼福島方部地域協議会会长)
10	丹野 淳	独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校都市システム工学科 助教
11	丹野 孝典	福島民友新聞株式会社（取締役編集局長）
12	角田 守良	株式会社福島民報社（編集局長）
13	長渡 真弓	NPO 法人野鳥の会ふくしま 理事
14	○中野 和典	日本大学工学部土木工学科 教授
15	新妻 和雄	一般社団法人福島県医師会（常任理事）
16	西村 順子	日本大学生物資源学部ミルク科学研究室 上席研究員 国立大学法人福島大学食農学類 客員教授
17	沼田 大輔	国立大学法人福島大学経済経営学類 教授
18	肱岡 靖明	国立研究開発法人国立環境研究所 気候変動適応センター センター長
19	藤田 壮	国立大学法人東京大学大学院工学系研究科 教授
20	舟木 幸一	福島県町村会（副会長（昭和村長））
21	村島 勤子	一般財団法人福島県婦人団体連合会（理事）
22	門馬 和夫	福島県市長会（理事（南相馬市長））

◎印：会長

委員：22人（五十音順）

任期：令和6年9月1日～令和8年8月31日（2年間）

名簿－2 福島県公害審査会委員

(令和7年3月31日現在)

No.	氏名	所属等
1	安達一政	弁護士
2	岩崎由美子	国立大学法人福島大学行政政策学類教授
3	各務竹康	公立大学法人福島県立医科大学医学部准教授
4	○影山志保	郡山女子大学家政学部准教授
5	久保美由紀	日本医療大学総合福祉学部准教授
6	鈴木深雪	一級建築士
7	手塚公裕	日本大学工学部准教授
8	戸川瑛	弁護士
9	藤田元	一般社団法人福島県薬剤師会常務理事
10	○渡辺慎太郎	弁護士

○印：会長 ○印：会長代理

委員：10人（五十音順）

任期：令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）

名簿－3 福島県環境影響評価審査会委員

(令和7年3月31日現在)

No.	氏名	所属等
1	内田典子	東北大学災害科学国際研究所助教
2	梅村順	日本大学工学部土木工学科専任講師
3	門屋真希子	東京都環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課
4	関島恒夫	新潟大学農学部農学科教授
5	○中野和典	日本大学工学部土木工学科教授
6	○樋口良之	福島大学理工学群共生システム理工学類教授
7	深山陽子	国立大学法人福島大学食農学類教授
8	望月翔太	国立大学法人福島大学食農学類准教授
9	山本和恵	東北文化学園大学工学部建築環境学科教授

○印：会長 ○印：会長職務代理者

委員：9人（五十音順）

任期：令和5年3月17日～令和8年3月16日（3年間）

名簿－4 福島県環境影響評価審査会専門委員

(令和7年3月31日現在)

No.	氏名	所属等
1	稻森悠平	NPO法人バイオエコ技術研究所 理事長
2	井上正	一般財団法人電力中央研究所 名誉研究アドバイザー

専門委員：2人（五十音順）

任期：令和5年3月17日～令和8年3月16日（3年間）

名簿－5 福島県自然環境保全審議会委員

(令和7年3月31日現在)

No.	氏名	所属等	所属部会			
			自然	鳥獣	希少	温泉
1	芥川 克己	一般社団法人福島県獣友会 会長		△		
2	浅沼 宏	国立研究開発法人産業技術総合研究所 再生可能エネルギー研究センター 副研究センター長				△
3	猪狩 資子	福島県植物研究会 会員		△	△	
4	石井 敦子	一般社団法人日本温泉気候物理医学会 医師				△
5	石井 弓美子	国立研究開発法人国立環境研究所 福島地域協働研究拠点 主任研究員			△	
6	○伊藤 伸彦	北里大学 名誉教授	■	△	△	
7	梅村 順	日本大学工学部 専任講師				△
8	遠藤 淳一	福島県温泉協会 会長				△
9	遠藤 菜緒子	只見町主査		△	△	
10	◎黒沢 高秀	福島大学 共生システム理工学類 教授	△	△	△	
11	小島原 一枝	一般社団法人福島県薬剤師会				△
12	小寺 祐二	宇都宮大学 雜草管理教育研究センター 准教授	△	△		
13	児山 京子	J A福島女性部協議会 副会長		△		
14	佐藤 貴洋	福島県弁護士会				△
15	丹治 俊宏	福島県森林組合連合会 代表理事専務	△		△	
16	中島 徹一郎	公益財団法人福島県観光物産交流協会観光部長	△			
17	長渡 真弓	日本野鳥の会ふくしま 役員		△	△	
18	長橋 良隆	福島大学 共生システム理工学類 教授				△
19	平子 吉政	福島県山岳・スポーツクライミング連盟会長	△		△	

20	益子 保	一般社団法人日本温泉科学会事務局長・益子温泉調査事務所代表				△
21	眞野 真理子	特定非営利活動法人裏磐梯エコツーリズム協会 会長	△			
22	丸 陸 美	福島県自然保護協会 理事	△	△		
23	望月 翔太	福島大学 食農学類 准教授		■		
24	吉田 良子	特定非営利活動法人福島県もりの案内人の会	△			

◎印：会長 ○印：副会長 ■印：部会長 □印：部会長職務代理者 △印：部会員

委員：24名（五十音順）

任期：令和5年10月1日～令和7年9月30日（2年間）

（部会名） 自然：自然保護部会 鳥獣：鳥獣保護管理部会

希少：希少野生生物保護部会 温泉：温泉部会

令和6年度・令和7年度 環境の保全・回復に関する事業一覧

令和6(2024)年度と令和7(2025)年度における環境の保全・回復に関する事業について、第5次環境基本計画(令和3(2021)年12月制定)の施策体系に沿って示します。

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和6年度実績	令和6年度決算額 (単位:千円)
大	中	小		令和7年度予算額 (単位:千円)
I 環境回復の推進				
1 放射性物質による環境汚染からの回復				
(1) 環境放射線モニタリングのきめ細かな実施と分かりやすい情報発信				
環境放射能等測定事業	原発事故により環境中に放出された放射性物質の分布状況を把握し、原子力発電所からの新たな放射性物質の放出の有無を監視するため、県内全域を対象に、県民のニーズを踏まえたきめ細かな環境放射線モニタリングを実施する。	空間線量率の測定 約3,500地点で定点測定、延べ約20,000地点で随時測定を実施した。 放射性核種分析 大気浮遊じん、土壤、海水等の分析を実施した。	879,800	
環境放射能水準調査事業	我が国の原子力発電施設等の周辺においては、現在、原子力施設立地県等において放射線監視事業が実施されているが、この監視事業成果の精度を高めるためには、測定されたデータが当該施設からの影響によるものか否かを把握し、測定結果の正確な評価を行う必要がある。 このため、当該施設周辺のより広範囲な地域において、環境放射能水準調査を実施し、その結果と放射線監視データとの比較検討を行うことにより放射能の影響の正確な評価に資する。	空間線量率の測定 モニタリングポストによる通年測定（12地点）を実施した。 放射能核種分析 環境試料10種、計26試料の分析を実施した	26,547	27,643
福島県放射能測定マップによる測定結果の公表	県内全域で実施している放射線モニタリングの結果を、マップ上に分かりやすく公表する。	県内全域の空間線量率測定結果、放射性核種の分析結果、走行サーバイによる測定結果をマップ上で公表した。 より分かりやすくモニタリング結果を公表するための改修を行った。	46,451	66,983
野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	県内で捕獲された野生鳥獣の肉について、放射性物質検査を実施し、検査結果を公表する。	野生鳥獣（イノシシ、ツキノワグマ、ニホンジカ、キジ、ヤマドリ、カモ類等）の肉の放射性核種濃度を測定した。 測定検体数415（うち100Bq/kgを超えた検体77）	8,502	7,817
環境創造センター（本館）管理運営事業	環境創造センター本館の施設維持管理及び企画運営を行う。	環境創造センターの施設維持管理を行った。 また、環境創造センターの取組発信のため成果報告会を開催（6/25）するとともに、関係団体との交流機会の創出のため環境創造シンポジウムを開催（11/3）した。加えて、県民等の意見を取組に反映させるため、県民委員会を開催（12/20, 3/18）した。	145,428	192,532
研究開発事業	原子力災害からの環境回復を進め、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するための調査研究を行う。	放射線計測、除染・廃棄物、環境動態及び環境創造の4部門における調査研究（9テーマ）を実施した。 また、部門間で連携した取組（2テーマ）を実施した。	181,706	255,007
環境放射線センター校正事業	放射線測定機器の校正を行う環境創造センター環境放射線センター校正棟の施設維持管理及び運営を行う。	県が所有する空間線量率計、表面汚染検査計、積算線量計の校正作業を行った。	14,921	11,604
(2) 除染等の推進				
野生動物環境被害対策推進事業	県内で増殖した野生動物の捕獲・除去を行い、環境への被害を抑制することを目的とする。	イノシシ1,876頭、外来種572頭を捕獲・処分した。	26,137	68,639

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和6年度実績	令和6年度決算額 (単位:千円)
				令和7年度予算額 (単位:千円)
	《再掲》 研究開発事業	原子力災害からの環境回復を進め、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するための調査研究を行う。	放射線計測、除染・廃棄物、環境動態及び環境創造の4部門における調査研究（9テーマ）を実施した。また、部門間で連携した取組（2テーマ）を実施した。	181,706
				255,007
	中間貯蔵施設対策事業	国が実施する中間貯蔵施設事業について、立地二町（大熊町・双葉町）との調整を図りながら、県民の安全・安心を確保するため、除去土壌等の輸送及び施設の管理・運営が安全かつ確実に行われているか状況確認を実施するとともに、その結果を公表する。	・施設状況確認 34回 ・輸送状況確認 7回 ・環境モニタリング 53回 ・環境安全委員会参加 1回	6,268
				10,427
	仮置場原状回復等支援事業	放射性物質汚染対処特措法に基づき市町村が策定する除染実施計画による除去土壌等を保管していた仮置場の原状回復等のほか、市町村等が実施する線量低減化活動を総合的に支援する。	12市町村に除染対策交付金を支出した。	2,272,004
				2,547,327
	仮置場原状回復等推進体制整備事業 (市町村支援事業)	仮置場の原状回復等を適正に行うため、市町村の設計書作成支援等に引き続き取り組む。	市町村が作成した24件の設計書について、審査等支援を行った。	5,337
				7,978
	仮置場原状回復等推進体制整備事業 (除染等情報発信事業)	除染等の取組や環境回復の現状などの情報を記載した広報用チラシを作成し、広報イベント等で配布・説明するなど、情報発信を行う。	広報用チラシ6,000枚を作成し、県外の中高等学校及び県外事務所等に送付、ふくしまフェスタ等のイベントで配布した。	441
				502
(3) 汚染廃棄物及び災害廃棄物の適正な処理の推進				
《再掲》 研究開発事業	原子力災害からの環境回復を進め、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するための調査研究を行う。	放射線計測、除染・廃棄物、環境動態及び環境創造の4部門における調査研究（9テーマ）を実施した。また、部門間で連携した取組（2テーマ）を実施した。	181,706	
			255,007	
	災害廃棄物の適正な処理と関係補助金申請事務等の支援	国・市町村・事業者と連携し、災害廃棄物の適正な保管及び処理の促進を図るとともに、災害廃棄物処理事業及び廃棄物処理施設の災害復旧事業に関する補助金の申請事務等を支援する。	令和4年3月16日に発生した福島県沖地震及び令和5年9月5日に発生した台風13号による大雨に係る、災害廃棄物処理事業に関する補助金の申請事務等を支援した。	0
				0
	特定廃棄物埋立処分施設対策事業	国が実施する特定廃棄物埋立処分事業について、県民の不安を払拭し、県民の安全・安心を確保するために、特定廃棄物の輸送や埋立処分が安全かつ確実に行われているか状況確認等を実施するとともに、その結果を公表する。	・状況確認 - 施設 9回 - 輸送 2回 ・環境モニタリング 9回 ・環境安全委員会参加 4回	3,270
				7,603
2 原子力発電所及び周辺地域の安全・安心確保				
	原子力安全監視対策事業	県内原子力発電所の廃炉に向けた取組が安全かつ着実に進められるよう監視を行うとともに、廃炉の進捗状況や県の安全監視の取組について県民への情報提供を行う。	・福島第一原子力発電所への立入調査を実施するとともに、廃炉安全監視協議会（6回）、労働者安全衛生対策部会（3回）、安全確保技術検討会（4回）、廃炉安全確保県民会議（4回）を開催し、廃炉に向けた取組状況等を確認した。 ・広報誌「廃炉を知る」を4回発行した。 ・監視業務にかかる職員の専門性の向上を図るため、原子力や廃炉技術に関する研修（原子力理論、プラント技術等）を実施した。	66,505
				74,939

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和6年度実績	令和6年度決算額 (単位:千円)
				令和7年度予算額 (単位:千円)
大	中	小		
	原子力防災体制整備事業	福島県地域防災計画（原子力災害対策編）等に基づいた研修及び訓練を実施するとともに、通信手段や資機材等を整備し、不測の事態に備えた原子力防災体制の充実・強化を図る。	・原子力防災の専用通信連絡網の管理や、防災資機材の整備、オフサイトセンターの維持管理を行った。 ・災害対策本部運営訓練を実施するとともに、楓葉町の住民を対象とした住民避難訓練を実施した。 ・原子力防災業務従事者を対象に、原子力防災に関する知識や実務を習得するための研修を実施した。	566,865
				627,152
	《再掲》環境放射能等測定事業	原発事故により環境中に放出された放射性物質の分布状況を把握し、原子力発電所からの新たな放射性物質の放出の有無を監視するため、県内全域を対象に、県民のニーズを踏まえたきめ細やかな環境放射線モニタリングを実施する。	空間線量率の測定 約3,500地点で定点測定、延べ約20,000地点で隨時測定を実施した。	879,800
			放射性核種分析 大気浮遊じん、土壤、海水等の分析を実施した。	1,220,099
	《再掲》環境放射能水準調査事業	我が国の原子力発電施設等の周辺においては、現在、原子力施設立地県等において放射線監視事業が実施されているが、この監視事業成果の精度を高めるためには、測定されたデータが当該施設からの影響によるものか否かを把握し、測定結果の正確な評価を行う必要がある。 このため、当該施設周辺のより広範囲な地域において、環境放射能水準調査を実施し、その結果と放射線監視データとの比較検討を行うことにより放射能の影響の正確な評価に資する。	空間線量率の測定 モニタリングポストによる通年測定（12地点）を実施した。	26,547
			放射性核種分析 環境試料10種、計26試料の分析を実施した	27,643
	《再掲》福島県放射能測定マップによる測定結果の公表	県内全域で実施している放射線モニタリングの結果を、マップ上に分かりやすく公表する。	県内全域の空間線量率測定結果、放射性核種の分析結果、走行サーバイによる測定結果をマップ上で公表した。	46,451
			より分かりやすくモニタリング結果を公表するための改修を行った。	66,983

II 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

1 地球温暖化対策の推進				
(1) 県民総ぐるみの温室効果ガスの排出削減				
ふくしまカーボンニュートラル実現会議事業	知事を代表とし、各部門の代表団体の長を副代表としたオール福島の推進体制である「ふくしまカーボンニュートラル実現会議」を通じた情報発信により、カーボンニュートラルの取組の普及啓発・機運醸成を図る。	総会を1回（12月）に開催するとともに、企画委員会を計3回開催した。（5月、10月、2月）	2,276	3,945
カーボンニュートラルロードマップ評価事業	令和4年度に策定した「福島県2050年カーボンニュートラルロードマップ」について、最新の各種統計情報などに基づき、進捗状況の把握や将来予測などの評価を行うとともに、有識者から意見聴取を踏まえた検証を行う。			15,417
「ふくしまゼロカーボン宣言」事業	2050年度までの脱炭素社会の実現のため、学校や事業所等が「ゼロカーボン」を目指すことを宣言し、学校や事業所等が一丸となった気候変動対策を推進する。	事業所版4,609事業所、学校版946校・園が取組に参加し、各団体が自主的な省資源・省エネルギー活動を行うとともに、県内のモデルとなる取組を行う学校・事業所を表彰した。 また、参加した保育施設や学校等に対して、もりの案内人や講師を派遣した。（もりの案内人派遣21園、講師派遣11校）	7,231	7,904
ふくしま企業脱炭素化支援体制構築事業	県内企業の脱炭素化を推進するため、関係機関と連携した支援体制である「福島県地域脱炭素推進コンソーシアム」において、脱炭素経営に関するセミナー開催、温室効果ガス排出量の見える化モデルの創出等を行う。	県内企業の脱炭素化を推進する支援体制について関係機関と検討を重ね、令和7年3月に「福島県地域脱炭素推進コンソーシアム」を設立した。	21,583	137,818

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和6年度実績	令和6年度決算額 (単位:千円)
				令和7年度予算額 (単位:千円)
大	中	小		
	カーボンニュートラル普及啓発事業	福島県2050年カーボンニュートラルの実現に向け、カーボンニュートラルの取組を知ってもらい、実践してもらうため、普及啓発イベントの開催、取組事例などの紹介動画の制作・広報、企業と連携した実証事業、若者世代との協働による「福島県カーボンニュートラル条例」（令和6年10月施行）の普及啓発を実施する。	環境イベント「ふくしまゼロカーボンDAY！2024」を県内5箇所において開催し、計23,530名が来場した。 物流業界などと連携し、スーパー（29店舗）に宅配ロッカーを設置。10か月の運用で1.4t-CO2の排出量削減に貢献した。 福島大学と連携し、条例の普及啓発動画及びイラストを作成しSNS等で発信した。 ゼロカーボンアワード事業所版の受賞事業者の取組紹介動画を作成した。	23,200
			24,444	
	福島県地球温暖化防止活動推進センター機能強化事業	県が地球温暖化対策推進法に基づき指定する、「地球温暖化防止活動推進センター」を活用し、福島県地球温暖化防止活動推進員への支援や、省エネアドバイザーの派遣などを実施する。	推進員養成研修会を県内3地方で開催したほか、スキルアップ勉強会、推進員の派遣支援を行った。 また、事業者や家庭向けの省エネアドバイザーの派遣や、エコドライブ講習会を行った。	16,109
			17,263	
	福島県電気自動車導入推進事業	電気自動車の普及推進のため、電気自動車のメリット等のPRを目的とし、当該PR活動に積極的に取り組む県民がEVを購入する際の費用の一部を補助する。	個人、法人に対して、302件の補助を行った。	22,039
	福島県エコタイヤ導入推進事業	運輸部門における二酸化炭素排出量の削減を図るため、貨物自動車運送事業者が省エネタイヤを購入する際の費用の一部を補助する。	貨物自動車運送事業者に対して、10,000本の補助を行った。	21,435
				21,500
	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス推進事業	家庭における省エネルギー化を促進するため、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を新築・購入する個人、又は、ZEHを建築する事業者に対し、その経費の一部の補助を行う。	個人向け補助を6件、建築事業者向け補助を3件行った。	13,151
	ふくしまならではのZEH推進事業	民生家庭部門における二酸化炭素排出量削減に向け、本県の地域性を考慮した「ふくしまならでは」の性能を有する「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」の建築を支援するとともにPRを行うことでZEHの普及促進を図る。		13,600
	J-クレジット創出事業	2050年カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス排出量を減らす活動と併せて重要な取組であるカーボンオフセットの取組を県民、事業者等に広く普及させる。	省エネ、再エネについてJ-クレジット制度に基づくプロジェクト計画書の登録に向けた3者機関による認証審査を実施し、妥当性の確認を得た。	1,980
				13,413
	ZEB化モデル事業	民生業務部門における温室効果ガス排出量の削減を図るため、既存建築物をZEBに改修する事業者に対して、経費の一部を補助する。	事業者1件の既存建築物のZEB化の補助を行った。	30,000 (令和5年度継続)
	気候変動適応推進事業	福島県気候変動適応センターとして、気候変動の影響に係る情報発信等を行うとともに、農林水産業分野における気候変動による影響の情報収集・分析を行う。 また、気候変動による影響を軽減するための適応策として「ふくしま涼み処」の普及拡大や熱中症対策の普及啓発を進めること。	農林水産物の生育・品質等に対する気候変動による高温等の影響についての調査を実施した。 また、県内1,302施設をふくしま涼み処として登録したほか、「熱中症予防啓発県内4市一齊声かけイベント」を実施し、啓発資材を配布するなどして熱中症予防を呼びかけた。	13,494
				18,066
	県有施設等カーボンニュートラル推進事業	福島県2050年カーボンニュートラルの実践のため、「ふくしまエコオフィス実践計画」（令和4年度～令和12年度）に基づき、県が一事業者・一消費者として温暖化対策や廃棄物減量化等の環境負荷低減に取り組む。	県有施設（6施設）に省エネの専門家を派遣し、改善提案を実施した。 また、県庁率先実行部会において民間企業や環境省を招いた研修を開催した（1回開催）。	10,274
				77,210

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和6年度実績	令和6年度決算額 (単位:千円)
				令和7年度予算額 (単位:千円)
大	中	小		
	市町村脱炭素計画 策定支援事業	地域における脱炭素化の推進のため、地域ぐるみでの脱炭素化計画の策定に取り組む市町村を支援する。	計画策定アドバイザーを7市町村に派遣するとともに、ふくしまカーボンニュートラル実現会議市町部会を3回開催した。	5,771
				6,209
	先進的地域省エネ 対策推進事業補助 金	地域における低炭素化の推進のため、脱炭素化計画を策定した市町村に対し、省エネ改修に対する補助を行う。	1市町村に対し、省エネ改修に係る補助金を交付した。	1,634
				6,594
	ふくしま森林再生 事業	放射性物質の影響により、森林所有者等による森林整備等が震災前の水準まで回復していないことから、間伐等の森林施業と放射性物質対策を一体的に行い、森林の有する多面的機能を維持しながら放射性物質の拡散防止を図る。	間伐等 1,443haの森林整備を実施	3,397,026
				4,120,442
	広葉樹林再生事業	放射性物質の影響により、きのこ原木等の指標値を超える原木林において、将来のきのこ原木等の安定供給に向けた次世代への原木林等広葉樹林の再生を図る。	伐採等 302haの森林整備を実施	1,424,170
				1,983,305
	一般造林事業	県土の保全、水資源のかん養、自然環境の保全形成等の森林の公益的な機能の発揮や山村経済の振興等を図るため森林整備を行う。	植栽、下刈、間伐等 1,475haの森林整備を実施	555,190
				538,063
	森林整備事業	手入れが行われず荒廃が懸念される水源区域や公益的機能が高い森林について、間伐等の森林整備を実施する。	間伐等 520haの森林整備を実施	498,169
				549,882
	県営林の保育管理 事業	県土の保全、水資源のかん養、森林資源の充実を図ることを目的として、県営林（県有林、県行造林、県行部分林、水源林）を整備し管理する。	危険木の伐採を実施 ・危険木伐採：47本	23,644
				36,692
	ふくしま緑の森づ くり林業公社事業 資金	森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、造林・育林等の森林整備を推進する。	保育間伐等 362haの森林整備を実施	721,595
				722,039
	みんなで支えよう 森森（もりもり） 元気事業	環境貢献企業の森林整備活動参加を推進するため、フィールドの斡旋・設定及び「企業の森林づくり協定」締結等に対する支援を行う。	協定締結件数39件 (公社)福島県トラック協会ほか9社が活動中	2,425
				2,608
	フロン対策事業	フロン排出抑制法に基づく登録及びフロン類の適正回収等の指導を行う。	県内3か所において研修会を実施し、機器の適正管理、フロン類の回収等に関する普及啓発を推進した。	1,663
				1,950
(2) 再生可能エネルギーの更なる導入拡大と地域におけるエネルギーの有効利用				
再生可能エネル ギー普及拡大事業		本県を再生可能エネルギー先駆けの地とするため、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げを事業ステージに応じて支援するとともに、地域における導入を促進する。	主な実績 ・再生可能エネルギー導入推進検討事業 導入推進連絡会の開催 3回 再エネ理解醸成に向けたフォーラムの開催 1回 ・再エネ先駆けの地理解促進事業 ・普及啓発事業 3件 ・地域活用型再エネ導入支援事業 ・設備導入補助 2件 ・事業化支援業務委託	153,046
				1,556,510

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和6年度実績	令和6年度決算額 (単位:千円)
				令和7年度予算額 (単位:千円)
	森林環境交付金事業（地域提案重点枠）	県民一人一人が参画する新たな森林（もり）づくりを効果的に進めるため、市町村が独自性を發揮し、創意工夫を凝らした、県産材や木質バイオマスの利活用の取組を行う。	県内18市町村に対して31件の交付金を交付し、県産材等の利活用を推進した。 県産材利活用の施設整備等：31件	60,269
				115,715
	木づかい社会づくり推進事業	木づかい社会を形成し「植えて、育てる」につなげて森林の持続的な循環利用を後世に引き継いでいくため、木材利用を促進する取組を支援する。	・小中学校での木工工作的実施：6校 ・木育インストラクター養成講座：14名 ・木材製品需要拡大技術導入支援：4件 ・県産材サプライチェーン構築支援：1件 ・木製遊具貸出：30施設	27,397
				16,872
(3) 再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積				
	再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業	再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積支援機関「エネルギー・エージェンシーふくしま」を核としてネットワークの構築、新規参入、人材育成、事業化、販路拡大、海外展開を、一体的・総合的に支援し、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を図る。	主な実績 ・エネルギー・エージェンシーふくしまの支援による県内企業の成約件数 73件 ・ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（R E I F ふくしま）の開催 出展者209企業団体、来場者4,483名 ・海外連携事業 10月17日、ドイツ・N R W州との連携覚書締結10周年記念行事を開催 11月5日、駐日デンマーク王国大使館との連携覚書締結10周年記念行事を開催。 ・再エネメンテナンス関連産業参入支援事業 補助金交付 延べ4社13名 ・風力メンテナンス関連産業育成事業 県立の職業訓練校（テクノアカデミー浜、会津校）での基礎教育講座の実施、工業高校生や大学生向け理解啓発講座の実施、県内トレーニングセンターでの実践研修・理解啓発セミナーの開催（各6回）	213,243
				298,407
	福島新エネ社会構想等推進技術開発事業	福島新エネ社会構想の実現のため、産学官の連携により県内企業の技術高度化等を支援し、福島再生可能エネルギー研究所（FREA）の研究開発について最先端分野に展開・高度化を図ることなどにより、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を促進する。	・福島県再生可能エネルギー関連事業化実証支援事業補助金 4件採択 ・福島再生可能エネルギー研究所最先端研究・拠点化支援事業費補助金 2テーマ採択 ・ハイテクプラザ再エネ技術高度化事業 産総研、県内企業等との共同研究を2テーマ実施	385,561
				1,146,111
	カーボンニュートラル・水素関連産業推進事業	2050年カーボンニュートラルと水素社会の実現を目指し、県内企業等による脱炭素関連分野における技術開発に向けた取組や産学連携による水素関連研究等の取組を推進するとともに、関連分野を担う人材の育成に取り組む。	・脱炭素技術事業化可能性調査事業 2件採択 ・金融機関、専門家との検討会の開催 3回 ・県内中小企業向け研修会の開催 3回 ・金融機関向け研修会の開催 1回 ・工業高校生等による、「REIFふくしま」および「FREA」の見学参加生徒数 延べ461名 ・産学連携水素研究支援事業 大学と県内企業が連携しての研究 1件 ・産学連携水素研究支援事業 大学と県内企業が連携しての研究 1件	31,618
				33,560
(4) 福島新エネ社会構想の実現				
	再生可能エネルギー復興支援事業	阿武隈地域等における再生可能エネルギーの導入推進を図るため、送電線、発電設備等の導入を支援する。	令和2年1月以降順次、共用送電線沿岸部及び阿武隈ルートの送電開始。 令和6年度補助 共用送電線 1件 風力発電所 9件	1,345,930
				1,357,637

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和6年度実績	令和6年度決算額 (単位:千円)						
				大	中	小	令和7年度予算額 (単位:千円)			
	脱炭素社会の実現 に向けた水素利用 推進事業	水素社会の実現に向けて、水素ステーションの整備拡大、F C V（燃料電池自動車）の導入等の推進を図る。	主な実績 ・燃料電池自動車導入支援 15件 ・福島県警に燃料電池パトカーを1台導入 ・水素利活用スタートアップ支援補助 14件 ・県有施設等に設置した定置式燃料電池を活用した水素利活用PR	50,810						
				819,097						
	再生可能エネル ギー地産地消支援 事業	地域に賦存する再エネを地域で生産・利用する地 産地消を進めることにより、地域レジリエンスの向 上や、カーボンニュートラルの実現につなげる。	主な実績 ・住宅用太陽光発電設備等設置補助事業 ・住宅用太陽光発電設備 2,021件 ・蓄電池設備 838件 ・V2Hシステム 18件 ・自家消費型住宅用太陽光発電設備 モデル事業 170件 ・地域分散型電源導入支援事業 ア 自家消費型再エネ導入支援事業 ・計画策定 2件 ・設備導入 7件 イ 自家消費型太陽光発電設備導入支援事業 7件 ウ 自家消費型カーボンニュートラル調査事業 0件	713,670						
				1,047,109						
(5) 気候変動への適応										
	《再掲》 気候変動適応推進 事業	福島県気候変動適応センターとして、気候変動の影響に係る情報発信を行うとともに、農林水産業分野における気候変動による影響の情報収集・分析を行う。 また、気候変動による影響を軽減するための適応策として「ふくしま涼み処」の普及拡大や熱中症対策の普及啓発を進める。	農林水産物の生育・品質等に対する気候変動による高温等の影響についての調査を実施した。 また、県内1,302施設をふくしま涼み処として登録したほか、「熱中症予防啓発県内4市一斉声かけイベント」を実施し、啓発資材を配布するなどして熱中症予防を呼びかけた。	13,494						
				18,066						
2 循環型社会の形成										
(1) 環境に配慮したライフスタイルの推進										
	《再掲》 「ふくしまゼロ カーボン宣言」事 業	2050年度までの脱炭素社会の実現のため、学校や事業所等が「ゼロカーボン」を目指すことを宣言し、学校や事業所等が一丸となった気候変動対策を推進する。	事業所版4,609事業所、学校版946校・園が取組に参加し、各団体が自主的な省資源・省エネルギー活動を行うとともに、県内のモデルとなる取組を行う学校・事業所を表彰した。 また、参加した保育施設や学校等に対して、もりの案内人や講師を派遣した。（もりの案内人派遣21園、講師派遣11校）	7,231						
				7,904						
				23,200						
	《再掲》 カーボンニュート ラル普及啓発事業	福島県2050年カーボンニュートラルの実現に向け、カーボンニュートラルの取組を知ってもらい、実践してもらうため、普及啓発イベントの開催、取組事例などの紹介動画の制作・広報、企業と連携した実証事業、若者世代との協働による「福島県カーボンニュートラル条例」（令和6年10月施行）の普及啓発を実施する。	環境イベント「ふくしまゼロカーボンDAY！2024」を県内5箇所において開催し、計23,530名が来場した。 物流業界などと連携し、スーパー（29店舗）に宅配ロッカーを設置。10か月の運用で1.4t-CO2の排出量削減に貢献した。 福島大学と連携し、条例の普及啓発動画及びイラストを作成しSNS等で発信した。 ゼロカーボンアワード事業所版の受賞事業者の取組紹介動画を作成した。	24,444						
				2,276						
				3,945						
	《再掲》 ふくしまカーボン ニュートラル実現 会議事業	知事を代表とし、各部門の代表団体の長を副代表としたオール福島の推進体制である「ふくしまカーボンニュートラル実現会議」を通じた情報発信により、カーボンニュートラルの取組の普及啓発・機運醸成を図る。	総会を1回（12月）に開催するとともに、企画委員会を計3回開催した。（5月、10月、2月）	3,945						

環境基本 計画 施策体系 大 中 小	事業名	事業の概要	令和6年度実績	令和6年度決算額 (単位:千円)
				令和7年度予算額 (単位:千円)
	わたしから始める ごみ減量事業	ごみ排出量の削減及びリサイクルの促進を図るために、県、市町村、民間企業等が連携し、県民一人一人がごみの減量を自分事として捉え、取り組むことを促す事業を実施し、ごみ排出量全国下位圏を脱却する。	ごみ排出量の削減及びリサイクルの促進を図るために、生ごみを削減するためのモデル事業等による排出量削減の実践やスマートフォンアプリ等を活用した普及啓発活動を行った。	36,457
				88,541
	《再掲》 県有施設等カーボンニュートラル推進事業	福島県2050年カーボンニュートラルの実践のため、「ふくしまエコオフィス実践計画」（令和4年度～令和12年度）に基づき、県が一事業者・一消費者として温暖化対策や廃棄物減量化等の環境負荷低減に取り組む。	県有施設（6施設）に省エネの専門家を派遣し、改善提案を実施した。 また、県庁率先実行部会において民間企業や環境省を招いた研修を開催した（1回開催）。	10,274 77,210
	《再掲》市町村脱炭素計画策定支援事業	地域における脱炭素化の推進のため、地域ぐるみでの脱炭素化計画の策定に取り組む市町村を支援する。	計画策定アドバイザーを7市町村に派遣とともに、ふくしまカーボンニュートラル実現会議市町村部会を3回開催した。	5,771 6,209
	《再掲》先進的地域省エネ対策推進事業補助金	地域における低炭素化の推進のため、脱炭素化計画を策定した市町村に対し、省エネ改修に対する補助を行う。	1市町村に対し、省エネ改修に係る補助金を交付した。	1,634 6,594
	(2) 廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用			
	エコ・リサイクル 製品普及拡大事業	産業廃棄物等ごみの減量化と再資源化等廃棄物の有効利用を進めるため、エコ・リサイクル製品の認定・普及啓発・市町村の利用に対する支援等に総合的に取り組む。	認定件数 10件（新規）、15件（更新） (令和6年度末認定製品数 計55製品) 展示会 1会場 パンフレットや新聞による広報 新聞掲載1回 市町村の利用に関する支援 4市町 認定事業者による販売促進 3事業者	14,182
				14,180
	《再掲》 わたしから始める ごみ減量事業	ごみ排出量の削減及びリサイクルの促進を図るために、県、市町村、民間企業等が連携し、県民一人一人がごみの減量を自分事として捉え、取り組むことを促す事業を実施し、ごみ排出量全国下位圏を脱却する。	ごみ排出量の削減及びリサイクルの促進を図るために、生ごみを削減するためのモデル事業等による排出量削減の実践やスマートフォンアプリ等を活用した普及啓発活動を行った。	36,457 88,541
	リサイクル関連推進事業	自動車リサイクル法、建設リサイクル法に基づき、許可・登録事業者に対する監視、指導を行う。	自動車リサイクル関連業者、建設工事現場の立入検査を実施した。	334
				513
	産業廃棄物抑制及び再生利用施設整備支援事業	産業廃棄物の排出抑制等を目的とした施設設備や排出抑制等に繋がる技術の開発等を目的とした調査・研究、データやデジタル技術を活用した産業廃棄物の適正処理に資するDX導入に対して支援する。	データやデジタル技術を活用した産業廃棄物の適正処理に資するDX導入に対して支援を行った。 ・補助実績 2件	4,468
				35,393
	エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業	福島イノベーション・コースト構想の重点分野である「エネルギー・環境・リサイクル」分野について、専門のコーディネート機関を核として、ネットワークの構築、新規参入、事業化、販路拡大を一体的・総合的に支援し、浜通り地域等における関連産業の育成・集積を図る。	・エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業「ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会」を推進母体として、産学官連携や事業創出等を支援。 研究会全体会（セミナー） 2回開催 研究会会員企業による3つの事業化ワーキンググループ活動を実施 ・PVパネルリユース・リサイクル推進モデル事業 PVパネルの適切なリユース・リサイクルルートの構築に向けて、効果的な収集・運搬方法等について検証する事業を実施	26,708
				34,135

環境基本 計画 施策体系 大 中 小	事業名	事業の概要	令和6年度実績	令和6年度決算額 (単位:千円)
				令和7年度予算額 (単位:千円)
(3) 廃棄物の適正な処理				
	一般廃棄物処理施設指導監督事業	市町村等における一般廃棄物処理の適正化を図るため、法に基づき、一般廃棄物処理施設の立入検査を行い、処理施設の維持管理の徹底を図る。 また、市町村以外の者による一般廃棄物処理施設（焼却施設及び最終処分場に限る）設置認可申請について、廃掃法に基づき生活環境保全上の専門的知識を持つ者から意見を聴取するための「一般廃棄物技術審査会」を開催する。	法に基づき一般廃棄物処理施設の立入検査等を行った。	556 1,925
	廃棄物処理施設整備指導監督事業	市町村・一部事務組合が行う廃棄物処理施設整備費国庫交付金事業に関する指導、監督を行う。	廃棄物処理施設整備費国庫交付金事業に関する指導監督を行った。	109 262
	《再掲》 産業廃棄物抑制及び再生利用施設整備支援事業	産業廃棄物の排出抑制等を目的とした施設設備や排出抑制等に繋がる技術の開発等を目的とした調査・研究、データやデジタル技術を活用した産業廃棄物の適正処理に資するDX導入に対して支援する。	データやデジタル技術を活用した産業廃棄物の適正処理に資するDX導入に対して支援を行った。 ・補助実績 2件	4,468 35,393
	産業廃棄物業者情報提供環境整備事業	産業廃棄物処理業者の許可情報をデータベース化し、排出事業者等がインターネットを利用して検索できる環境を整備する。	廃棄物処理業者の許可情報の更新とデータベースの保守管理を行った。	1,766 2,124
	産業廃棄物適正処理監督指導経費	廃棄物処理法・産業廃棄物処理適正化条例等に基づく立入検査や指導等を行うことにより産業廃棄物の適正処理の推進を図る。	産業廃棄物処理業者や産業廃棄物処理施設へ立入検査等を行った。	15,357 25,193
	処理業許可申請調査指導事業	産業廃棄物処理業や産業廃棄物処理施設設置許可申請等に関する欠格要件照会等を実施し、適切に審査を行う。	産業廃棄物処理業等の許可申請に伴う審査指導を行った。	1,575 2,249
	PCB廃棄物適正処理事業	PCB特措法に基づき、県PCB廃棄物処理実施計画を策定するとともに、北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会に参画し、PCB廃棄物の安全かつ適正な広域処理を図る。 また、PCB廃棄物適正処理促進員によるPCB廃棄物の保管事業者への指導等を行うとともに、PCB含有検査の支援を行う。	県PCB廃棄物処理実施計画書を策定するとともに、北海道PCB廃棄物処理事業広域協議会に参画した。 また、新聞広告などによるPCB廃棄物等の処理に係る啓発やPCB廃棄物適正処理推進員による保管事業者への立入検査を行うとともに、PCB含有検査の支援を行った。	33,401 37,860
	低濃度PCB廃棄物の集団回収・処理事業	令和8年度末に処理期限を迎える低濃度PCB廃棄物（低圧遮相コンデンサー等）について、保管事業者による低濃度PCB廃棄物処理の停滞を避けるため、本県が主導的に処理対象機器等の集団回収と処理事業を実施し、処理費用の低減化及び保管事業者における事務手続きの簡素化を実現することで、低濃度PCB廃棄物の処理を推進する。	処理費用の低減化及び保管事業者における事務手続きの簡素化により、処理対象機器等の処理を推進した。	10,878 13,705

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和6年度実績	令和6年度決算額 (単位:千円)
				令和7年度予算額 (単位:千円)
	産業廃棄物排出処理状況確認調査事業	県内の産業廃棄物の前年度の排出、中間処理、最終処分の量及び移動状況を調査し、産業廃棄物の処理の実態を把握する。 また、産業廃棄物排出事業者等の産業廃棄物管理票交付状況報告書等の受付、内容確認等を行う。	産業廃棄物排出事業者等の産業廃棄物管理票交付状況報告書のとりまとめ及びアンケート調査を行い、令和5年度の産業廃棄物の排出量や再生利用率等の実態を調査した。	29,908
				36,567
	産業廃棄物処理業総合支援事業	処理業者が行う県民の廃棄物処理への理解促進を目的とした取組に対して支援を行う。 また、排出事業者や処理業者を対象に、廃棄物処理法等に関する正しい知識の習得を目的とした研修会を開催する。	県民の理解促進を目的とした産業廃棄物処理業者が行う施設整備または啓発活動を支援した。 また、産業廃棄物の適正処理の推進等を目的とした排出事業者や処理業者を対象とした研修会を県内各地で開催した。	25,946
	原状回復支援事業	いわき市が実施するいわき市沼部町の不法投棄事案及び四倉町の不適正保管廃棄物事案に係る原状回復事業に対し補助を行うことにより原状回復の促進を図る。	原状回復事業を実施するいわき市に対して支援した。	21,943
				27,661
	代執行費用求償事業	不法投棄及び不適正保管事案に係る行政代執行の費用について、債務者に対する滞納処分による徴収を行うため、財産調査、訪問督促、差押え等を行う。	電話により債務者の生活状況等を把握しながら納入通知書による徴収を行った。また、訪問による直接徴収を行った。	192
				609
	不法投棄防止総合対策事業	不法投棄の未然防止、早期発見及び原状回復指導等の総合的な不法投棄防止対策を行う。	不法投棄監視員やカメラを活用した監視、不法投棄の調査、撤去指導を行った。また、不法投棄の未然防止対策に取り組む地域住民の活動を支援した。	71,334
				85,103
(4) 環境と調和した事業活動の展開				
《再掲》 県有施設等カーボンニュートラル推進事業	福島県2050年カーボンニュートラルの実践のため、「ふくしまエコオフィス実践計画」（令和4年度～令和12年度）に基づき、県が一事業者・一消費者として温暖化対策や廃棄物減量化等の環境負荷低減に取り組む。	県有施設（6施設）に省エネの専門家を派遣し、改善提案を実施した。 また、県庁率先実行部会において民間企業や環境省を招いた研修を開催した（1回開催）。	10,274	
				77,210
《再掲》 エコ・リサイクル製品普及拡大事業	産業廃棄物等ごみの減量化と再資源化等廃棄物の有効利用を進めるため、エコ・リサイクル製品の認定・普及啓発・市町村の利用に対する支援等に総合的に取り組む。	認定件数 10件（新規）、15件（更新） (令和6年度末認定製品数 計55製品) 展示会 1会場 パンフレットや新聞による広報 新聞掲載1回 市町村の利用に関する支援 4市町 認定事業者による販売促進 3事業者	14,182	
				14,180
試験研究費	気候変動に対応した農業生産技術の開発や環境負荷を低減する農業生産技術の開発、中山間地域の営農活動を支える技術の開発を通じて、持続可能な農業の推進を図る。また、気候変動による農作物への影響予測とともに、高温、湿害及び病害虫の発生等に対応した収量、品質を維持するための安定生産技術を早期に開発する。	気候変動に対応した農業生産技術や環境負荷低減技術及び中山間地域の営農活動を支える技術の開発を通じて持続可能な農業の推進を図った。 ・研究課題数 16課題	17,860	
				48,261
環境と共生する農業再生事業	環境と共生する農業を推進するため、新たな認定制度である福島県環境負荷低減事業活動実施計画認定(みどり認定)の周知、啓発を行う。	・担当者会議、生産者、市町村等への説明会や研修会の開催 ・みどり認定の審査、認定の実施 ・推進チラシ等による周知、啓発	1,130	
				9,498

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和6年度実績	令和6年度決算額 (単位:千円)						
				大	中	小	令和7年度予算額 (単位:千円)			
	環境にやさしい農業拡大推進事業	本県産農産物のイメージアップと風評払拭を効果的に進めるため、需要が拡大する有機農産物等の生産・流通体制を整備し、付加価値の高い有機農産物の供給拡大を進め、風評払拭を図る。	有機JAS認証取得支援（認証継続20件、小分け認証施設整備1件）、機械等の導入支援（7件）、消費者を対象としたセミナー等（9回）、商談会等の開催（4回）、実証による技術の普及、定着化（6カ所）	34,826						
							42,232			
	環境保全型農業直接支払事業	「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を実践する農業者団体等の取組に対し、国・県・市町村が一体となり交付金を交付する。	以下の取組に環境保全型農業直接支払交付金を交付した。 ・取組市町村数 28市町村 ・取組面積 2,617ha	111,386						
							135,140			
3 自然共生社会の形成										
(1) 自然環境の保全と自然とのふれあい										
	せせらぎスクール 推進事業	水環境保全活動の活性化を図るため、水生生物調査の指導者の養成を行う。また、水生生物調査を実施する団体へ資材配布等の支援を行う。	郡山市（5/26）、福島市（6/23）、須賀川市（7/28）の3会場で「せせらぎスクール指導者養成講座」を開催し、水生生物調査に関する講義や研修に延べ23名が参加した。 また、せせらぎスクールの参加団体へ資材等を提供し、41団体（延べ2,049名）が水生生物調査を実施した。	1,548						
							1,346			
	自然公園施設管理 事業	自然公園内の公園施設を適正に維持管理し、自然環境を保護しつつ快適で安全な利用の促進を図る。	自然公園内にある県有施設の維持管理を実施	20,126						
							22,142			
	国立公園等施設整備事業	国立公園等の自然環境の保全及び適正な利用を促進するため、公園計画に基づき、公園施設の整備を図る。	・三条の滝展望デッキ改修工事 ・燧ヶ岳登山線整備工事	124,442						
							85,784			
	自然公園等施設整備補助事業	優れた自然の保護とその利用増進を図るため、施設整備を実施する市町村に対して補助する。	・会津駒ヶ岳登山線整備工事 ・行司ヶ滝遊歩道改修工事 外	39,743						
							162,498			
	自然公園等事業	環境省直轄事業の施行委任を受けて、国立公園内の施設整備を行い、自然環境の保全と利用促進を図る。	・裏磐梯野営場再整備工事 ・会津駒ヶ岳登山線設計委託	94,460						
							170,000			
	自然公園美化清掃事業	県内の自然公園の清潔保持を図るため、美化清掃実施団体に応分の負担をする。	自然公園内の美化清掃を実施	2,138						
							2,138			
	自然保護対策事業	自然環境の適正な保全を総合的に推進するため、福島県自然環境保全条例に基づき指定された保全地域等の保護管理、巡視指導、自然とのふれあいを通じた自然保護思想の普及啓発を行う。	県内の自然公園、自然環境保全地域等に自然保護指導員105名配置	9,253						
							10,759			

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和6年度実績	令和6年度決算額 (単位:千円)
				大
ふくしまグリーン 復興推進事業	ふくしまグリーン 復興推進事業	自然公園の魅力向上等に向けた「ふくしまグリーン復興構想」に基づく取組について、環境省と共働により着実に推進し、交流人口の拡大により地域活力の活性化を図りながら、自然保護意識の醸成と適正利用を促進することにより、美しい自然環境に包まれた持続課のな社会の実現を目指す。	・自然体験等をメインとした奥会津まるごとフェスティバルの開催 ・「ふくしま尾瀬」の魅力を発信するため、Webフォトコンテストや首都圏PRイベントの開催 等	37,493
	温泉源の保護適正 利用対策	福島県自然環境保全審議会温泉部会の開催、温泉掘削等許可申請に基づく現地調査指導等を通じ、温泉源の保護と利用の適正化を推進する。	福島県自然環境保全審議会温泉部会を計3回開催	449
	中山間地域等直接 支払事業	中山間地域においては、他の地域に比べ人口減少・高齢化が急速に進行する中で、農業生産条件が不利な地域が多いことから、国土保全上重要な役割を果たしている農地等への管理が行き届かず、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されている。このため、生産条件の不利性を直接的に補正し、遊休農地等の発生防止、多面的機能の維持・保全等を図るため、中山間地域等において適切な農業生産活動等を行う集落等に対して交付金を交付する。	中山間直接支払により15,658haの農業生産活動の維持等の取組を支援した。	1,455,032
	多面的機能支払事 業	農業の持続的発展と多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の農業者だけでなく、地域住民や都市住民を含めた多様な主体の参画を得て、地域の共同活動を基本とした農地、農業用施設等の地域資源及び農村環境の保全管理並びに施設の長寿命化を図る活動組織に対して交付金を交付する。	農業者等が共同で行う68,013haの農地及び地域資源の保全活動を支援した。	2,492,898
	森林環境適正管理 事業	森林の適正管理のための森林情報の高度化・共有化を図るため構築した森林GISを活用し、広く県民に向けて森林関係情報を発信する。	森林クラウド等の運用を行い、業務の効率化や地図上の森林情報を確認できるウェブサイト「ふくしま森まっぷ」を活用した県民への情報発信を実施した。 閲覧件数: 16,597件	15,450
	森林環境交付金事 業	県民一人一人が参画する新たな森林(もり)づくりを効果的に進めため、市町村が独自性を発揮して創意工夫を凝らした事業を展開できるよう、森林環境基金の一部を交付する。	県内59市町村に対し、森林環境基本枠として交付金を交付し、森林環境学習の推進等に取り組んだ。 また、地域提案重点枠として18市町村に対して31件の交付金を交付し、県産材等の活用を推進した。	255,594
	森林ボランティア サポートセンター事 業	森林づくり活動の広報、森林ボランティアに関する情報の収集と提供、森林整備機材の貸出などをを行う「森林ボランティアサポートセンター」を設置し、県民のボランティア活動への参加を支援する。	委託先: (公財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 相談件数: 39件 HPアクセス数: 2,667件	6,820
	県民参画の森林づ くり促進事業	広い世代を対象とした県民参加による森林活動をより一層推進するため、森林づくり意識を醸成する活動を自主的に行う団体を支援する。	支援団体数: 11団体	4,598
	森林とのふれあい 施設管理事業	自然とのふれあいの場を県民へ提供するため、県条例により設置されている「緑化センター」、「県民の森」、「昭和の森」の管理運営を行う。	指定管理者 「緑化センター」: (公財)福島県都市公園・緑化協会 「ふくしま県民の森」: (公財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 「昭和の森」: (一財)猪苗代町振興公社	114,020
				114,470

環境基本 計画 施策体系 大 中 小	事業名	事業の概要	令和6年度実績	令和6年度決算額 (単位:千円)
				令和7年度予算額 (単位:千円)
	森林病害虫等防除 事業	森林病害虫等防除法に基づき、森林病害虫等である松くい虫による森林被害に対し、森林資源の保護と森林の有する機能確保を図るために、被害木の伐倒駆除や薬剤による予防措置を実施するとともに、ナラ類を集団枯損させるカシノナガキイムシ被害についても、鎮静化と森林資源の保護を図るために、伐倒駆除等の防除対策を実施する。	松くい虫被害対策 特別防除: 338ha 地上散布: 51ha 伐倒駆除: 252m ³	33,823
				37,265
	治山事業	山地災害等による被害の防止及び保安林の機能を維持強化するため、渓流や山腹斜面を安定させるための治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽、森林の造成等を行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施する。	治山事業: 52地区	919,917
				2,818,395
	森林保全管理事業	水源の涵養・土砂流出防備など公益的機能を有する保安林の森林状況や自然災害の発生状況、標識の設置状況等を的確に把握するため、森林保全巡視員を配置して森林パトロールを実施するとともに、知事が指定、解除の権限を有する保安林の調査や指定した保安林を適正に管理するための保安林台帳整備等を行う。 また、民有林の開発に伴う許可事務を行うとともに、重要な案件については、その適否を判断するため、森林審議会森林保全部会を開催する。	保安林面積 115,293ha (令和7年3月31日現在) 林地開発許可 36件 (新規: 8件、変更: 28件) 連絡調整 18件 (新規: 4件、変更: 14件)	8,462
				9,436
	ふなっこふるさと 川づくり事業	それぞれの河川が持つ、あるいは持っていた特性の保全や再生、川を舞台とした地域の活動を支援するため、環境や生態系に配慮した一連区間の魚道の設置等の河川整備を行う。	魚道の整備、親水施設の整備等を実施した。	41,000
				63,240
	都市公園整備事業	レクリエーションや自然とのふれあいの場の創出、うるおいある都市景観の形成、都市防災機能の向上など、公園緑地の多様な機能を活かし、安全で個性と魅力ある地域づくりを進めるため県営都市公園の整備・老朽化施設の更新を行う。	都市公園内における老朽化した運動施設、園路の更新等を実施した。(あづま総合運動公園 外5公園)	537,835
				653,280
	チャレンジ! 子どもがふみだす体験活動応援事業 (ふくしまキッズパワーアップ事業)	子どもたちが、自然体験活動に加え福島ならではの体験活動等を経験することにより、心身の健康の維持増進を図るとともに、社会に貢献する意識を高め、主体的にふくしまの未来を切り拓く、たくましい子どもの育成を図る。	小・中学校を対象とした宿泊を伴う自然体験活動及び震災を学ぶ活動等事業の支援事業を実施し、169団体9,399名の参加があった。	79,317
				76,212
(2) 有害鳥獣被害対策				
《再掲》 鳥獣被害対策強化事業		ツキノワグマやイノシシ等の野生動物による人的被害や農林業被害が深刻化しているため、適正な対策をとることで被害を減少させ、野生動物との共生の実現を目指す。	ツキノワグマの生息状況調査等を実施した。イノシシについては、6,271頭の捕獲を実施した。	406,846
				670,453
《再掲》 避難地域鳥獣害対策事業		避難地域における安全安心な生活環境の整備と地域コミュニティの再構築に向け、市町村の鳥獣被害対策について支援を行う。	市町村の実施計画を支援するため、支援員6名の配置を行った。	164,847
				204,330
地域の力で進める! 鳥獣被害対策事業		農作物等の鳥獣被害防止のため、地域の被害防止の取組への助言・指導や活動の中心となる人材の育成と地域づくりを行うとともに、市町村協議会等が実施する鳥獣被害防止活動を支援する。	・総合的な対策に取り組むモデル集落活動支援(14箇所)、地域リーダー育成研修会開催(9回) ・鳥獣被害防止総合対策事業により推進事業55協議会等、整備事業9協議会の取組を支援した。	149,800
				327,450

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和6年度実績	令和6年度決算額 (単位:千円)
				令和7年度予算額 (単位:千円)
大	中	小		
(3) 生物多様性の保全と恵みの持続可能な利用				
	鳥獣保護区等整備事業	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣保護区の設定、特定猟具使用禁止区域等の設定、管理を行う。	期限満了を迎えた以下区域の期間更新等を行った。 ・鳥獣保護区 ・特定猟具使用禁止区域 ・指定猟法禁止区域	927 733
	野生生物管理事業	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣保護区の維持管理、狩猟指導取締り、鳥獣生息状況の把握等を行う鳥獣保護管理員の設置等を行う。	・野鳥の森管理業務委託、愛鳥週間ポスター巡回関係経費、鳥獣保護管理員配置経費ほか。	23,934 24,756
	野生動物保護管理事業	農業被害等をもたらしている野生動物について、モニタリング調査や生息状況調査を実施し、保護管理のための検討を行なうことにより、人と野生動物の共生を図る。	イノシシ、ツキノワグマ、ニホンジカ、ニホンザル、カワウについて、特定鳥獣保護管理計画策定のため、検討会を実施した。ニホンザル、カワウについて、生息状況調査を実施した。	80,059 80,173
	鳥獣被害対策強化事業	ツキノワグマやイノシシ等の野生動物による人的被害や農林業被害が深刻化しているため、適正な対策をとることで被害を減少させ、野生動物との共生の実現を目指す。	ツキノワグマの生息状況調査等を実施した。イノシシについては、6,271頭の捕獲を実施した。	406,846 670,453
	避難地域鳥獣害対策事業	避難地域における安全安心な生活環境の整備と地域コミュニティの再構築に向け、市町村の鳥獣被害対策について支援を行う。	市町村の実施計画を支援するため、支援員6名の配置を行った。	164,847 204,330
	《再掲》野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	県内で捕獲された野生鳥獣の内について、放射性物質検査を実施し、検査結果を公表する。	野生鳥獣（イノシシ、ツキノワグマ、ニホンジカ、キジ、ヤマドリ、カモ類等）の肉の放射性核種濃度を測定しました。 測定検体数415（うち100Bq/kgを超えた検体77）	8,502 7,817
	傷病鳥獣保護事業	傷病野生鳥獣を保護・治療し野生復帰を行なうため、野生生物共生センターを管理運営する。	傷病救護件数190件（野生復帰75件）	36,260 70,156
	ふくしまの生物多様性保全支援事業	ふくしまの豊かで多様な自然環境と、そこに生息生育する生きものの多様性を保全し、将来へ継承しながらその恵みを持続的に得られるよう、生物多様性推進協議会の開催、生物多様性保全の指標づくり、野生動植物保護センター研修会の開催を実施する。	・野生動植物保護センター研修会を開催した。 ・希少野生動植物の調査を実施した。	12,284 15,116
	環境創造センター附属施設管理運営事業	環境創造センターの附属施設である野生生物共生センター及び猪苗代水環境センターの施設維持管理及び企画運営を行う。	野生生物共生センター及び猪苗代水環境センターの施設維持管理及び企画運営を行った。	30,226 32,167
(4) 国立・国定公園等の保全と適正な利用				
	(公財) 尾瀬保護財団への職員派遣事業	平成7年8月に設立された（公財）尾瀬保護財団を活用して、より良い尾瀬全体の保護と利活用を図っていくため、本県職員を派遣し、当該財団の運営に積極的に貢献する。	（公財）尾瀬保護財団（群馬県府内）へ本県職員1名を派遣	0 0
	尾瀬地域保護適正化事業	本州最大の高層湿原である尾瀬の自然環境を保全し、適正な利用の増進を図るため各種施策を実施する。	尾瀬の植生の保護・復元、環境等調査を実施	1,510 1,559

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和6年度実績	令和6年度決算額 (単位:千円)
				令和7年度予算額 (単位:千円)
	ふくしま子ども自然環境学習推進事業	尾瀬で行う環境学習等を実施する学校等に対して補助を行い、子ども達に尾瀬の自然の素晴らしさ、貴重さを体験させることで生物多様性に対する理解の醸成を図り、本県の豊かな自然環境を将来に引き継いでいく。	20校へ補助を実施し、594名の児童・生徒が尾瀬で環境学習を行った。	8,944
				13,739
	《再掲》 自然公園施設管理事業	自然公園内の公園施設を適正に維持管理し、自然環境を保護しつつ快適で安全な利用の促進を図る。	自然公園内にある県有施設の維持管理を実施	20,126 22,142
	《再掲》 国立公園等施設整備事業	国立公園等の自然環境の保全及び適正な利用を促進するため、公園計画に基づき、公園施設の整備を図る。	・三条の滝展望デッキ改修工事 ・燧ヶ岳登山線整備工事	124,442 85,784
	《再掲》 自然公園等事業	環境省直轄事業の施行委任を受けて、国立公園内の施設整備を行い、自然環境の保全と利用促進を図る。	・裏磐梯野営場再整備工事 ・会津駒ヶ岳登山線設計委託	94,460 170,000
	裏磐梯自然体験活動推進事業	平成15年4月に開設した「裏磐梯ビジャーセンター」は、観光客等に対し、自然保護思想の普及啓発を図る重要な拠点施設であることから、当該施設を管理運営する「裏磐梯ビジャーセンター自然体験活動運営協議会」に対して負担金を支出し、裏磐梯の優れた自然の適正な保護と利用の増進を図る。	裏磐梯の自然に関する企画展や情報提供、自然解説等プログラムの企画・実施のほか、出張授業や館内レクチャーによる環境教育への協力などの事業を行った。	5,000 5,000
	(5) 猪苗代湖等の水環境保全			
	猪苗代湖負荷低減対策事業	猪苗代湖への窒素・りんの流入防止対策に取り組む。 1 窒素・りん浄化槽整備促進事業 窒素・りん除去型浄化槽の整備を図る市町村に対し補助金を交付する。 2 生活排水対策事業 窒素りん除去型浄化槽への転換のほか、生活排水対策への理解の促進のため、講習会及び学習会の開催を行う。 3 特定事業場等に対する高度処理施設整備事業 事業者が行う高度処理施設整備に対し補助を行う。	1 窒素・りん浄化槽整備促進事業 高度処理浄化槽11基に対して、整備補助を行った。 2 窒素・りん浄化槽普及拡大プロジェクト 窒素・りん除去型浄化槽の管理のほか、生活排水対策に関する講習会及び学習会を1回開催した。	7,405 8,293
		緑碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業	猪苗代湖クリーンアクションを4月から11月に開催し、計1,272名のボランティアによる湖岸の清掃活動を行った。 令和3年度に整備した水生植物刈取船の運用を開始し、令和6年度は16日間稼働させ、約74.3tのヒン等の回収を行った。また、水深が浅く、刈取船が運航出来ない場所における人力による回収作業について、より効率的な回収方法の検討を行い、実証実験を行った。	27,479 23,052
	猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全協議会運営事業	猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会が行う事業経費の負担及び各種事業への企画・運営を行う。	水環境保全フォーラムの開催や水環境保全推進員による定期的な湖岸巡回を行うなど水環境保全活動を行った。	1,004 1,008

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和6年度実績	令和6年度決算額 (単位:千円)
				令和7年度予算額 (単位:千円)
	猪苗代湖魅力向上・発信事業	流域2市1町(会津若松市・郡山市・猪苗代町)と共に猪苗代湖のラムサール条約登録を推進し、登録を起爆剤として、その魅力を国内外に広く発信していくことでふくしまグリーン復興構想で取り組む交流入口の拡大や地域の活性化を目指すとともに、県民が一体となった水環境保全の機運を高め、ラムサール条約の3つの基本原則(①保全・再生、②賛明な利用、③交流・学習)に基づく取組を推進し、ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現に繋げる。	令和7年度新規事業	19,286
		《再掲》 環境創造センター附属施設管理運営事業	環境創造センターの附属施設である野生生物共生センター及び猪苗代水環境センターの施設維持管理及び企画運営を行う。	30,226 32,167

4 良好的な生活環境の確保

(1) 大気、水、土壤等の環境保全対策				
大気汚染常時監視事業	大気汚染常時監視システムにより、大気汚染の状況を常時監視し、測定値を県のHPにより公表する。	県ホームページ「福島県大気情報」において、大気汚染の状況(1時間毎の測定値等)を常時発信した。	11,938 13,769	
大気監視機器維持管理事業	一般環境大気測定局、及び移動大気測定車に設置した測定機器について、保守点検、修繕等の維持管理を行う。	測定機器や局舎の定期的な点検や修繕等を行った。	27,144 36,387	
大気環境監視施設整備事業	大気環境の常時監視に必要な測定機器類の計画的な整備、更新を行う。	大気常時監視測定局整備計画に基づき、測定機器を更新した。	10,173 20,800	
有害大気汚染物質調査事業	有害大気汚染物質の濃度を測定し、大気の汚染状況を把握する。	一般環境2地点の測定を実施し結果を公表した。	2,121 2,729	
大気発生源監視事業	ばい煙発生施設等のばい煙排出状況を検査するなど、大気汚染に係る事業場の監視、指導を行う。	工場・事業場への立入検査、煙道排ガス測定を行うなど大気発生源の監視、指導を実施した。	1,045 214	
環境法令管理システム運用保守事業	大気汚染防止法、水質汚濁防止法等に基づく届出情報を処理するシステムの運用保守を行う。	整備した大気汚染物質発生源管理システムによるばい煙発生施設の届出情報等の運用保守を実施。	2,266 2,772	
アスベスト飛散防止対策事業	アスベストを使用した建築物等の解体等作業現場周辺及び県内的一般環境の大気中アスベスト濃度を測定し、アスベストの飛散状況を把握するとともに、事業者への指導を徹底して健康被害の防止を図る。	アスベスト飛散防止指導員を県内5か所の振興局に配置し、1,221件の解体等工事現場の立入調査を行うとともに、県内4地点の一般環境大気中のアスベスト濃度調査を実施した。	16,704 18,644	
公共用水域水質常時監視事業	水質汚濁の環境基準が設定されている公共用水域及び環境基準が未設定の主要水域について、公共用水域水質測定計画に基づき、河川等の水質汚濁の状況を監視する。	河川71地点、湖沼25地点、海域14地点の合計110地点において常時監視を実施した。	40,660	
地下水の水質常時監視事業	トリクロロエチレン等の有害物質による地下水汚染の状況を監視するため、地下水の水質測定計画に基づき、県内をメッシュに区分した地区の井戸、有害物質を使用している工場・事業場周辺の井戸、汚染が確認された井戸等を対象として水質調査を行う。	環境基準項目については314地点、要監視項目については33地点で水質調査を実施した。		

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和6年度実績	令和6年度決算額 (単位:千円)
				令和7年度予算額 (単位:千円)
大	中	小		
	水浴場水質調査事業	主要な水浴場の水質の状況を把握し、必要に応じて所要の措置を講ずるとともに、結果を公表する。	22地点の水浴場で遊泳開始前及び遊泳中の水質を判定し、公表した。22地点全ての水浴場で遊泳に適した水質であった。	63,007
	排出事業場等水質保全対策事業	特定事業場等の立入検査を実施し、排出基準が遵守されるよう監視・指導する。 廃油や燃料油の漏洩、廃液の流出など水質事故時における原因調査及び環境への影響調査等を実施する。	280箇所の特定事業場の立入検査を行った。水質事故の現地調査を実施し、環境への影響調査、原因者への指導を行った。	2,930
				4,916
	騒音・悪臭防止対策事業	東北新幹線鉄道、高速自動車道の騒音・振動等の調査を行い、高速交通公害の防止対策を推進するとともに、市町村に対する悪臭防止に係る指導を行う。	福島県高速交通公害対策連絡会議（県と関係市町村で構成）が、騒音等の調査を基に関係事業者への要望活動を行った。	230
				402
	騒音常時監視事業	騒音に係る環境基準の類型指定地域内の幹線交通を担う道路について、自動車交通騒音を調査し、環境基準の達成状況を把握する。	県内4路線の騒音測定を実施し、評価区間における環境基準の達成状況を面的評価により把握し公表した。	869
				1,294
	《再掲》 フロン対策事業	フロン排出抑制法に基づく登録及びフロン類の適正回収等の指導を行う。	県内3か所において研修会を実施し、機器の適正管理、フロン類の回収等に関する普及啓発を推進した。	1,663
				1,950
	オフロード法に関する立入検査事業	オフロード法（特定特殊自動車排出ガス規制法）に基づき、特定特殊自動車の使用者に対する立入検査等を行う。	特定特殊自動車に係る苦情通報に対応するため、法律の内容の確認や排ガス測定器の定期点検等を実施した。	203
				292
	火力発電所運転開始に伴う環境影響調査事業	大規模火力発電所の設置に伴う環境大気中の窒素酸化物や浮遊粒子状物質等の濃度の影響を把握するために、運転開始前後に発電所周辺における窒素酸化物等の濃度の調査を行う。	新設された火力発電所の周辺の環境大気の調査を行うよう準備をしていたが、当該発電所の稼働が不安定で測定を行うことができなかった。	63
				91
	休廃止鉱山坑廃水処理事業	休廃止鉱山から排出される坑廃水を処理する事業者に対し、その経費の一部を補助する。	補助を受けた事業者（2者：南会津町）が坑廃水処理事業を実施した。	5,384
				4,521
	岩石採取場立入検査等事業	岩石採取場からの土砂の流出や水質汚濁等を未然に防止するため、安全指導の徹底を図る。	県内の岩石採取場の立入検査を実施し、災害発生の未然防止についての指導を行った。	16,209
				16,442
	海岸漂着物等地域対策推進事業	海岸漂着物等の発生抑制対策等を効果的に推進するため、海岸漂着物等の性状や発生原因、発生量の推移等に関する調査を実施する。	県内の海岸1か所において海岸漂着物の組成や量の調査を実施した。	1,188
				1,870
	ポイ捨て防止対策事業	海岸漂着物対策の一環として、ポイ捨て防止の啓発等を実施する。	ポイ捨てごみ防止看板の設置場所付近4箇所において、市町村と協同でポイ捨てごみの撤去を行った。	9
				14

環境基本 計画 施策体系 大 中 小	事業名	事業の概要	令和6年度実績	令和6年度決算額 (単位:千円)
				令和7年度予算額 (単位:千円)
	浄化槽整備事業	合併処理浄化槽の設置を促進するため、市町村に対し、浄化槽設置整備事業及び公共浄化槽等整備推進支援事業による県費補助を行うとともに、指導監督を行う。	浄化槽設置整備事業 35市町村：88,538千円 公共浄化槽等整備推進支援事業 6市町村：6,796千円	148,190
				10,211
	浄化槽保守点検業者登録指導事業	浄化槽法及び福島県浄化槽保守点検業者登録条例に基づく登録、指導を行い、浄化槽の適正な維持管理を推進する。	新規登録 5件 更新登録 229件	353
				353
	農業集落排水事業	農村社会の混住化等、農村を取りまく状況の変化によって、農業用水の汚濁が進行していることから、農村の家庭雑排水、し尿等を処理する施設の整備を実施する。	実施地区数：19地区	388,929
				324,816
	市町村下水道事業 費等補助金	県内の下水道の普及促進を図るため、市町村の下水道事業に財政支援を行う。	県内14市町村に財政支援を行った。	26,522 36,893
	流域下水道費	流域下水道事業を実施する。	県北処理区において事業実施した。	40,580 75,760
	流域下水道整備費	流域別下水道整備総合計画に基づき、阿武隈川の水質環境基準達成と都市環境の向上を図るため、阿武隈川上流域下水道の事業を実施する。	4処理区（県北、県中、二本松、田村）において事業実施した。	787,690 1,630,500
(2) 化学物質の適正管理等				
化学物質環境汚染 実態調査事業		環境中における有害化学物質の濃度を経年に把握するモニタリング調査を実施し、化学物質による環境汚染防止対策の基礎資料とする。	県内の公共用水の有害化学物質の調査を行った（環境省委託事業）。	376
				522
化学物質適正管理 促進事業		各工業団地や業界等を対象にして、化学物質リスクコミュニケーションに関する研修会やセミナー等を開催し、リスクの取組の普及・促進を図るとともに、企業訪問やアンケート調査を実施し、震災後の企業のリスクの取組状況の把握、データの蓄積、情報網の再構築を図る。	化学物質リスクコミュニケーション推進セミナーや企業へのアンケート調査等を行い、リスクコミュニケーションの促進を図った。	903
				1,429
大気中微小粒子化 学成分調査事業		大気中微小粒子状物質（PM2.5）の化学成分を調査し、県民の健康影響に資する知見の充実を図る。	大気中の微小粒子状物質の成分分析を行い公表した。	2,474
				2,613
ダイオキシン類発 生源総合調査事業		ダイオキシン類の発生源となる施設の立入調査を実施し、事業者に対する当該施設の適正管理等の指導を実施するとともに、当該施設による環境への影響を確認するため、環境中の大気や水質等の調査を実施する。	発生源施設の煙道排ガス、排出水、発生源周辺大気及び土壤、一般環境大気及び土壤、公共用水域水質・底質、地下水質のダイオキシン類濃度調査を行い公表した。	5,845
				6,206
ダイオキシン類等 有害物質安全確認 調査事業		最終処分場の放流水のダイオキシン類等の有害物質の調査を実施する。	最終処分場の放流水のダイオキシン類等の有害物質の調査を実施した。	2,654
				0

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和6年度実績	令和6年度決算額 (単位:千円)			
				大	中	小	令和7年度予算額 (単位:千円)
	《再掲》 P C B 廃棄物適正 処理事業	P C B 特措法に基づき、県 P C B 廃棄物処理実施計画を策定するとともに、北海道 P C B 廃棄物処理事業に係る広域協議会に参画し、P C B 廃棄物の安全かつ適正な広域処理を図る。 また、P C B 廃棄物適正処理促進員によるP C B 廃棄物の保管事業者へ指導等を行うとともに、P C B 含有検査の支援を行う。	県 P C B 廃棄物処理実施計画書を策定するとともに、北海道 P C B 廃棄物処理事業広域協議会に参画した。 また、新聞広告などによるP C B 廃棄物等の処理に係る啓発やP C B 廃棄物適正処理推進員による保管事業者への立入検査を行うとともに、P C B 含有検査の支援を行った。	33,401			
				37,860			
(3) 公害紛争等の対応							
	公害苦情等対策事 業	公害苦情について、適切な処理を図るために、調査指導を行う。また、公害審査会等を開催し、公害紛争のあっせん、調停及び仲裁を行う。	適切な公害苦情処理に関する、各市町村への支援等を継続的に行った。また、令和5年度に申請のあった調停事件について、調停委員会を開催した。	156			
				439			
(4) 大規模な開発行為への対応							
	環境影響評価推進 事業	環境に及ぼす影響が著しいものとなるおそれのある大規模な事業について、環境影響評価法及び福島県環境影響評価条例等の適切な運用を行い、その事業に係る環境の保全について適正な配慮を求ることにより、良好な環境の保全を図る。	審査会を3回開催し、事業者から提出された3事業について審査手続きを行った。	2,322			
	土地利用基本計画 管理事業	福島県土地利用基本計画を適正に管理していくために、総合的に評価・分析を行う。	県土地利用基本計画図の変更等、「国土利用計画法」に関する調整を実施し、環境と調和した適正かつ合理的な土地利用が行われるよう誘導した。	0			
	大規模土地利用事 前指導事業	大規模土地利用事前指導要綱により、大規模な開発を行う事業者に対して、事前協議を求めるなど助言を行う。	大規模土地利用事前指導件数 1件	354			
				0			
				0			
5 あらゆる主体の参画による環境保全・回復活動の推進							
(1) 環境教育の充実及び参加と連携・協働の推進							
	「水との共生」プ ラン推進事業	健全な水循環を未来に継承するために策定した「『水との共生』プラン」の推進に向け、水環境保全団体及び各地方流域水循環協議会等と連携し、水環境活動の活性化に向けた取組を進めるとともに、健全な水循環の維持または回復を図る。	・水環境団体と連携し、水環境活動に関する各種イベントを実施した。 ・水環境ニュースの発行やHP、インスタグラム、フェイスブックの更新などにより情報発信した。	1,502			
	「水との共生」出 前講座	県内の川や湖の環境保全活動などに取り組んでいる団体等を支援するため、学習したい内容などの要望に応じて集会や研修会に講師を派遣する。	各専門分野の講師を派遣。 延べ3回開催。延べ50人参加。	30			
				169			
	環境教育副読本作 成事業	県内小学生を対象とした環境教育に関する副読本を作成し、県内の学校等に配布し授業等での活用に供することで、産業廃棄物をはじめとした環境問題に関する理解の促進を図り、環境保全に関する取組を実践できる人材を育成する。	令和7年度版環境教育副読本を電子ブック形式で作成し、HPへの掲載および県内の各小学校へ通知した。	2,271			
	こどもエコクラブ	子どもたちが、地域の中で環境保全活動や環境学習を主体的に行うことができるよう環境省が支援する事業で、これに登録するクラブを支援する。	こどもエコクラブに9団体、延べ323名が登録した。	1,957			
	くらしと環境の県 民講座	生活環境部で取り組んでいる施策や事業について、職員が集会や職場などへ出向き、講義や意見交換を行うことにより県民の県政への理解促進等を図る。	企画調整部で実施しているSDGsの出前講座とのコラボも含め、計22回開催し、計1,350名が参加した。	0			
				0			

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和6年度実績	令和6年度決算額 (単位:千円)
				令和7年度予算額 (単位:千円)
	環境アドバイザー 等派遣事業	市町村、各種団体等が開催する環境保全を目的とした講演会や学習会に環境アドバイザーを派遣する。	環境アドバイザーを25回派遣し、延べ838名が受講した。	348
				549
	ふくしま環境活動 支援事業	個人、民間団体等が提供する自然体験活動等の場や環境教育を行う企業・民間団体等を「ふくしま環境教育支援認定・登録制度」に認定・登録し、その情報についてHPへの掲載等の周知を行うことにより、地域の環境教育・学習の機会のための橋渡しを行う。	体験の機会の場認定団体及び環境教育サポート団体についてHP等で広く周知を行い、地域の環境教育・学習の機会のための橋渡しを行った。	0
				0
	『再掲』 せせらぎスクール 推進事業	水環境保全活動の活性化を図るため、水生生物調査の指導者の養成を行う。また、水生生物調査を実施する団体へ資材配布等の支援を行う。	郡山市(5/26)、福島市(6/23)、須賀川市(7/28)の3会場で「せせらぎスクール指導者養成講座」を開催し、水生生物調査に関する講義や研修に延べ23名が参加した。 また、せせらぎスクールの参加団体へ資材等を提供し、41団体(延べ2,049名)が水生生物調査を実施した。	1,548
				1,346
	“うつくしま・ふ くしま。”環境顕 彰事業	環境保全に関し顕著な功績のあった個人、団体等を顕彰する。	6月5日に表彰式を開催した。5団体・3個人の地域の環境保全に対する貢献を顕彰した。	232
				236
	『再掲』 「ふくしまゼロ カーボン宣言」事 業	2050年度までの脱炭素社会の実現のため、学校や事業所等が「ゼロカーボン」を目指すことを宣言し、学校や事業所等が一丸となった気候変動対策を推進する。	事業所版4,609事業所、学校版946校・園が取組に参加し、各団体が自主的な省資源・省エネルギー活動を行うとともに、県内のモデルとなる取組を行う学校・事業所を表彰した。 また、参加した保育施設や学校等に対して、もりの案内人や講師を派遣した。(もりの案内人派遣21園、講師派遣11校)	7,231
				7,904
	『再掲』 ふくしまカーボン ニュートラル実現 会議事業	知事を代表とし、各部門の代表団体の長を副代表としたオール福島の推進体制である「ふくしまカーボンニュートラル実現会議」を通じた情報発信により、カーボンニュートラルの取組の普及啓発・機運醸成を図る。	総会を1回(12月)に開催するとともに、企画委員会を計3回開催した。(5月、10月、2月)	2,276
				3,945
	『再掲』 ふくしま子ども自 然環境学習推進事 業	尾瀬で行う環境学習等を実施する学校等に対して補助を行い、子ども達に尾瀬の自然の素晴らしさ、尊さを体験する機会を提供することで生物多様性に対する理解の醸成を図り、本県の豊かな自然環境を次世代に引き継いでいく。	20校へ補助を実施し、594名の児童・生徒が尾瀬で環境学習を行った。	8,944
				13,739
	『再掲』 化学物質適正管理 促進事業	各工業団地や業界等を対象にして、化学物質リスクコミュニケーションに関する研修会やセミナー等を開催し、リスクコミュニケーションの取組の普及・促進を図るとともに、企業訪問やアンケート調査を実施し、震災後の企業のリスクコミュニケーションの取組状況の把握、データの蓄積、情報網の再構築を図る。	化学物質リスクコミュニケーション推進セミナーや企業へのアンケート調査等を行い、リスクコミュニケーションの促進を図った。	903
				1,429
	森林環境交付金事 業(森林環境基本 枠)	県民一人一人が参画する新たな森林(もり)づくりを効果的に推進するため、市町村が森林の適正管理や森林環境学習などをを行う。	県内59市町村に対し、森林環境基本枠として交付金を交付し、森林環境学習の推進等に取り組んだ。 森林環境学習実施校:351校 (小学校267校、中学校84校)	195,325
				203,024
	若者の森林自己学 習支援事業	若者のふくしまの森林に対する関心と理解の拡大を推進するため、県内の大学等におけるサークル等のグループが行う森林自己学習活動について支援を行う。	大学生グループが森林に関する活動に取り組んだ。 実施グループ数:4グループ	958
				1,200

環境基本 計画 施策体系 大 中 小	事業名	事業の概要	令和6年度実績	令和6年度決算額 (単位:千円)
				令和7年度予算額 (単位:千円)
	森林づくり指導者 養成事業	森林の役割や重要性を県民に伝える指導者や森林整備に関する高い知識を技術を備えた人材を養成する。	委託先: (公財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 もりの案内人認定数: 22名 グリーンフォレスター認定数: 2名	3,420
				4,135
	里山林整備事業	里山林において地域住民が行う、野生動物の生息域との間の緩衝帯の整備や放置された危険な枯損木等の整理を支援し、野生動物との共生と被害の抑制を図ることにより、里山林の環境を整え、住民の森林づくりへの意識醸成を推進する。	環境整備(緩衝帯整備、景観整備、危険木整備) 実施件数(市町村数) 45件 (11市町) 実施面積 82ha [緩衝帯整備: 79ha、景観整備: 3ha]	32,781 40,800
	県立学校における 森林環境学習推進 事業	県立学校が行う森林の環境に関する学習、森林の管理に関する学習、森林資源の利用に関する学習、地域における森林の役割に関する学習及び森林に関わる職業に関する学習に対する活動経費を支援する。(県立学校10校で実施)	県立高校10校が体験学習や現場見学等をとおして、森林の環境に関する学習、森林資源の利用に関する学習、地域における森林の役割に関する学習に取り組んだ。(福島工業(定期制)、郡山北工業、岩瀬農業、湖南、白河実業、修明、会津農林、南会津、平工業、勿来)	2,342
				3,000
(2) 環境に配慮したゆとりある生活空間の形成				
	景観形成推進事業	景観法及び福島県景観条例の適正かつ円滑な運用を図り、県土全域を対象とした本県の景観形成を総合的に推進する。	届出受理件数 重点地域 26件	83
			重点地域以外 225件	514
	景観形成総合対策 事業	福島県景観条例に基づき、景観形成に関する知識の普及や意識啓発を行うとともに、技術的な支援を行う。	景観アドバイザー派遣制度の普及啓発を行った。 景観アドバイザー派遣回数: 1回	26
				195
	無電柱化事業	電線地中化や裏配線、軒下配線による無電柱化を推進し、街並みの景観や都市防災機能の向上、安全で快適な歩行空間の確保に取り組む。	国道252号七日町工区外7箇所において、電線共同溝工を実施した。	695,856
				123,200
(3) 情報の収集と提供・発信				
	《再掲》 福島県放射能測定 マップによる測定 結果の公表	県内全域で実施している放射線モニタリングの結果を、マップ上に分かりやすく公表する。	県内全域の空間線量率測定結果、放射性核種の分析結果、走行サーバイによる測定結果をマップ上で公表した。 より分かりやすくモニタリング結果を公表するための改修を行った。	46,451
				66,983
	環境白書の作成	環境の状況及び環境の保全・回復に関して講じた施策の状況等を明らかにするため、環境白書を作成する。	令和6年9月開催の福島県環境審議会で報告し、11月に福島県環境白書の本編及び資料編(速報版)を公表し、翌年2月に資料編(確定版)を公表した。	1,225
				1,239
	《再掲》 エコ・リサイクル 製品普及拡大事業	産業廃棄物等ごみの減量化と再資源化等廃棄物の有効利用を進めるため、エコ・リサイクル製品の認定・普及啓発・市町村の利用に対する支援等に総合的に取り組む。	認定件数 10件(新規)、15件(更新) (令和6年度未認定製品数 計55製品) 展示会 1会場 パンフレットや新聞による広報 新聞掲載1回 市町村の利用に関する支援 4市町 認定事業者による販売促進 3事業者	14,182
				14,180
	《再掲》 ふくしまカーボン ニュートラル実現 会議事業	知事を代表とし、各部門の代表団体の長を副代表としたオール福島の推進体制である「ふくしまカーボンニュートラル実現会議」を通じた情報発信により、カーボンニュートラルの取組の普及啓発・機運醸成を図る。	総会を1回(12月)に開催するとともに、企画委員会を計3回開催した。(5月、10月、2月)	2,276
				3,945

環境基本 計画 施策体系	事業名	事業の概要	令和6年度実績	令和6年度決算額 (単位:千円)
				令和7年度予算額 (単位:千円)
大	中	小		
《再掲》 環境創造センター (本館) 管理運営 事業	環境創造センター本館の施設維持管理及び企画運営を行う。	環境創造センターの施設維持管理を行った。 また、環境創造センターの取組発信のため成果報告会を開催(6/25)するとともに、関係団体との交流機会の創出のため環境創造シンポジウムを開催(11/3)した。加えて、県民等の意見を取り組に反映させるため、県民委員会を開催(12/20,3/18)した。	145,428	
	環境創造センター (交流棟) 管理運営事業	環境創造センター交流棟の施設維持管理及び企画運営を行うとともに、展示室の更新を行う。	192,532	
		平成28年7月の開館から令和6年度末まで来館者は約71万人となった。 環境創造センターの調査研究について研究員等との対話・交流により分かりやすく伝えるイベント(11/4)等を交流棟「コミュタン福島」で開催するなど情報発信や交流の機会の創出に努めた。	391,687	
	《再掲》 環境創造センター 附属施設管理運営 事業	環境創造センターの附属施設である野生生物共生センター及び猪苗代水環境センターの施設維持管理及び企画運営を行う。	343,096	
	《再掲》 大気汚染常時監視 事業	大気汚染常時監視システムにより、大気汚染の状況を常時監視し、測定値を県のHPにより公表する。	30,226	
	《再掲》 産業廃棄物業者情 報提供環境整備事 業	産業廃棄物処理業者の許可情報をデータベース化し、排出事業者等がインターネットを利用して検索できる環境を整備する。	32,167	
	森林とのきずな事 業 (森林環境情報 発信事業)	東日本大震災や原発事故発生以降の森林の現状に対する理解を深め、森林づくり意識の醸成に資するため、森林環境に関する情報を収集し発信する。	11,938	
	《再掲》 森林環境適正管理 事業	森林の適正管理のための森林情報の高度化・共有化を図るため構築した森林G I Sを活用し、広く県民に向けて森林関係情報を発信する。	13,769	
森林とのきずな事 業 (森林環境情報 発信事業)		パンフレットの配布、イベントでのパネル展示等により森林の整備と再生や県産材の活用、森林(もり)づくりの推進等について広く発信した。	11,803	
		森林クラウド等の運用を行い、業務の効率化や地図上の森林情報を確認できるウェブサイト「ふくしま森まっぷ」を活用した県民への情報発信を実施した。 閲覧件数:16,597件	14,634	
《再掲》 森林環境適正管理 事業			15,450	
			6,012	

令和6(2024)年度 福島県環境日誌

年月日	事 項
R6.4.20	猪苗代湖クリーンアクション2024 vol.1
R6.5.28	令和6年度第1回福島県環境影響評価審査会
R6.5.31	令和6年度第1回福島県環境審議会
R6.6.1	宅配ロッカー活用プロジェクト記念セレモニー
R6.6.5	“うつくしま、ふくしま。”環境顕彰表彰式
R6.6.19	“暑さに負けない！ふくしま熱中症対策”トークイベント
R6.6.22	猪苗代湖クリーンアクション2024 vol.2
R6.6.28	福島県自然環境保全審議会第83回温泉部会
R6.7~9	猪苗代湖クリーンアクション2024 vol.3 (ヒシ刈り)
R6.7.2	越後三山只見国定公園・奥会津ビジターセンター検討会
R6.7.7~7.31	ふくしまクールアース・ウイークス
R6.7.10	紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト会議
R6.7.22	令和6年度第2回福島県環境審議会（書面開催）
R6.7.26	窒素りん除去型浄化槽講習会
R6.8.29	令和6年度第2回福島県環境影響評価審査会
R6.9.3	福島県野生鳥獣保護管理検討会（ツキノワグマ）
R6.9.4	福島県野生鳥獣保護管理検討会（ニホンザル）
R6.9.6	令和6年度第3回福島県環境審議会
R6.9.14	ふくしま産業廃棄物EXPO2024
R6.9.14	道の駅空の駅まつり×ふくしまゼロカーボンDAY！2024inふくしまくうこう
R6.10.6	2024環境フェスタ×ふくしまゼロカーボンDAY！2024inふくしま
R6.10.12	第32回環境フェスタ×ふくしまゼロカーボンDAY！2024inあいづ
R6.10.13	みんなの市民活動交流フェスタ×ふくしまゼロカーボンDAY！2024inこおりやま
R6.10.18	令和6年度第4回福島県環境審議会
R6.10.24	福島県野生鳥獣保護管理検討会（ニホンジカ）
R6.10.29	福島県野生鳥獣保護管理検討会（イノシシ）
R6.10.29	猪苗代湖クリーンアクション2024 vol.4 (ヨシ刈り)
R6.11~12	ふくしま産業廃棄物バスツアー2024
R6.11.10	猪苗代湖クリーンアクション2024 vol.5 (漂着水草回収)
R6.11.11	産業廃棄物処理実務担当者研修会
R6.11.15	福島県自然環境保全審議会第84回温泉部会
R6.11.18	令和6年度第5回福島県環境審議会（書面開催）

年月日	事 項
R6.11.19～11.23	IAEA職員による大学生等への講義
R6.11.24	イオンブラックフライデー×ふくしまゼロカーボンDAY！2024inいわき
R6.12.9	ふくしまカーボンニュートラル実現会議令和6年度総会
R6.12.9	ふくしまゼロカーボンアワード2024（事業所版）表彰式
R6.12.12	令和6年度第6回福島県環境審議会（書面開催）
R6.12.20	令和6年度環境創造センター県民委員会（第1回）
R6.12.20	福島県野生鳥獣保護管理検討会（ニホンザル）
R6.12.23	福島県尾瀬保護指導委員会
R7.1.26	ふくしまゼロカーボンアワード2024（学校版）表彰式
R7.1.30	福島県カワウ保護管理協議会
R7.2.12	令和6年度第7回福島県環境審議会
R7.2.17	福島県自然環境保全審議会第85回温泉部会
R7.2.27	令和6年度第3回福島県環境影響評価審査会
R7.2.28	福島県自然環境保全審議会（鳥獣保護管理部会・書面開催）
R7.3.4	越後三山只見国定公園・奥会津ビジターセンター検討会
R7.3.18	令和6年度環境創造センター県民委員会（第2回）
R7.3.19	福島県地域脱炭素推進コンソーシアムの設立
R7.3.19	福島県野生鳥獣保護管理検討会（ニホンジカ）
R7.3.24	令和6年度福島県カーボンニュートラル推進本部会議
R7.3.24	福島県野生鳥獣保護管理検討会（ツキノワグマ）
R7.3.26	福島県生物多様性推進協議会
R7.3.26	福島県産業廃棄物技術検討会
R7.3.28	環境創造センター運営戦略会議

福島第一原子力発電所の廃炉に向けた国及び東京電力の主な動き等や県の対応状況等

① 国及び東京電力の主な動き等		
年	月日	事項
令和4年 (2022)	7月22日	原子力規制委員会がALPS処理水希釈放出設備等の新設計画を認可
	8月4日	東京電力はALPS処理水希釈放出設備等の設置工事に着手
	30日	政府は第4回ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議を開催し、「ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画」を改定
	10月11日	原子力損害賠償・廃炉等支援機構が「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃炉のための技術戦略プラン2022」を公表
	1月13日	政府は第5回ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議を開催し、「ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画」を改定
	8月22日	政府は第6回廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議及び第6回ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議を開催し、「ALPS処理水の処分に関する基本方針の実行と今後の取組について」を公表するとともに、ALPS処理水の海洋放出日を令和5年8月24日と決定
令和5年 (2023)	8月24日	東京電力はALPS処理水の海洋放出を開始
	10月18日	原子力損害賠償・廃炉等支援機構が「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃炉のための技術戦略プラン2023」を公表
	9月27日	原子力損害賠償・廃炉等支援機構が「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃炉のための技術戦略プラン2024」を公表
② 県の対応状況等		
年	月日	事項
令和4年 (2022)	4月19日	令和4年度第1回技術検討会議開催(書面開催)
	5月24日	第85回廃炉安全監視協議会開催
	6月2日	第37回環境モニタリング評価部会開催

令和5年 (2023)	3日	第31回労働者安全衛生対策部会開催
	13日	令和4年度第2回技術検討会開催
	7月15日	令和4年度第3回技術検討会開催
	26日	第86回廃炉安全監視協議会開催
	〃	令和4年度第4回技術検討会開催
	8月2日	原子力関係部局長会議開催
	〃	ALPS処理水希釈放出設備等の新設計画を事前了解
	3日	経済産業大臣に対し、福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の取扱いに係る要望を実施
	9月2日	令和4年度第1回廃炉安全確保県民会議開催
	12日	第38回環境モニタリング評価部会開催
	10月1日	令和4年度福島県原子力防災訓練（住民避難訓練）実施
	19日	第87回廃炉安全監視協議会開催
	11月11日	知事が福島第一原子力発電所を視察
	22日	第32回労働者安全衛生対策部会開催（現地調査：福島第一原子力発電所）
	12月1日	令和4年度第5回技術検討会開催
	2日	令和4年度第2回廃炉安全確保県民会議開催
	5日	第39回環境モニタリング評価部会開催
	23日	令和4年度第6回技術検討会開催
	1月27日	令和4年度福島県原子力防災訓練（図上訓練）実施
	2月3日	令和4年度第3回廃炉安全確保県民会議開催
	9日	令和4年度第7回技術検討会開催
	16日	第33回労働者安全衛生対策部会開催
	3月1日	第40回環境モニタリング評価部会開催
	20日	防災会議を開催し、国の防災基本計画の内容を反映させるとともに、原子力災害対策指針の改正を踏まえた「福島県地域防災計画（原子力災害対策編）」の修正を決定
	22日	令和4年度第4回廃炉安全確保県民会議開催（現地調査：福島第一原子力発電所）
	23日	令和4年度第8回技術検討会開催（現地調査：福島第一原子力発電所）
	4月28日	令和5年度第1回技術検討会開催
	5月23日	第88回廃炉安全監視協議会開催
	6月6日	令和5年度第2回技術検討会開催
	8日	第41回環境モニタリング評価部会開催

令和6年 (2024)	13日	令和5年度第1回廃炉安全確保県民会議開催
	14日	第34回労働者安全衛生対策部会開催
	7月11日	令和5年度第3回技術検討会開催
	18日	第89回廃炉安全監視協議会開催
	8月23日	第42回環境モニタリング評価部会開催 令和5年度第4回技術検討会開催
	24日	令和5年度第5回技術検討会開催
	31日	岸田総理大臣とALPS処理水海洋放出に関する面談を実施
	9月4日	知事が福島第一原子力発電所を視察
	5日	令和5年度第2回廃炉安全確保県民会議開催
	29日	令和5年度第6回技術検討会開催
	10月11日	第43回環境モニタリング評価部会開催 第90回廃炉安全監視協議会開催
	17日	令和5年度第3回廃炉安全確保県民会議開催（現地調査：福島第一原子力発電所）
	27日	令和5年度第7回技術検討会開催（書面開催）
	31日	第35回労働者安全衛生対策部会開催
	11月16日	令和5年度福島県原子力防災訓練（図上訓練）実施
	17日	第91回廃炉安全監視協議会開催
	18日	令和5年度福島県原子力防災訓練（住民避難訓練）実施
	12月4日	第44回環境モニタリング評価部会開催
	1月30日	令和5年度第4回廃炉安全確保県民会議開催
	31日	第92回廃炉安全監視協議会開催
	2月14日	令和5年度第8回技術検討会開催
	15日	令和5年度第9回技術検討会開催
	20日	第93回廃炉安全監視協議会開催
	21日	令和5年度第10回技術検討会開催（書面開催）
	26日	第36回労働者安全衛生対策部会開催
	3月21日	防災会議を開催し、国の防災基本計画の修正内容等を反映させた「福島県地域防災計画（原子力災害対策編）」の修正を決定
	25日	第45回環境モニタリング評価部会開催
	4月24日	第94回廃炉安全監視協議会開催
	5月29日	令和6年度第1回技術検討会開催
	6月11日	令和6年度第1回廃炉安全確保県民会議開催

令和 7 年 (2025)	12日	第 46 回環境モニタリング評価部会開催
	14日	第 37 回労働者安全衛生対策部会開催
	28日	令和 6 年度第 2 回技術検討会開催（書面開催）
	8月 20 日	第 95 回廃炉安全監視協議会開催
	9月 6 日	令和 6 年度第 3 回技術検討会開催（現地調査：福島第一原子力発電所）
	12日	第 47 回環境モニタリング評価部会開催
	10月 7 日	第 38 回労働者安全衛生対策部会開催
	8 日	令和 6 年度第 2 回廃炉安全確保県民会議開催
	24日	第 96 回廃炉安全監視協議会開催
	29日	知事が福島第一原子力発電所を視察
	11月 9 日	令和 6 年度福島県原子力防災訓練（住民避難訓練）実施
	19日	令和 6 年度第 3 回廃炉安全確保県民会議開催（現地調査：福島第一原子力発電所）
		令和 6 年度福島県原子力防災訓練（住民避難訓練）実施
	12月 20 日	第 97 回廃炉安全監視協議会開催
	25日	第 48 回環境モニタリング評価部会開催
	1 月 21 日	令和 6 年度第 4 回技術検討会開催（書面開催）
		令和 6 年度福島県原子力防災訓練（図上訓練）実施
	24日	第 98 回廃炉安全監視協議会開催（書面開催）
	28日	令和 6 年度第 4 回廃炉安全確保県民会議開催
	2 月 19 日	第 39 回労働者安全衛生対策部会開催
	3 月 19 日	第 49 回環境モニタリング評価部会開催
	21日	第 99 回廃炉安全監視協議会開催
	25日	福島第一原子力発電所放射性物質分析・研究施設第 2 棟の新設計画を事前了解 防災会議を開催し、国の防災基本計画の内容を反映させるとともに、原子力災害対策指針の改正を踏まえた「福島県地域防災計画（原子力災害対策編）」の修正を決定

生活環境部所掌環境関連法令・条例等

令和7年3月31日時点

課室名	法 律 名 等	法律番号	省 庁 名 最終改定
生活環境総務課	環境基本法	平成5年 法律第91号	環境省
	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律	平成15年 法律第130号	財務省・文部科学省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省
	福島県環境審議会条例	平成6年 条例第59号	H14.3.26
	福島県環境基本条例	平成8年 条例第11号	H25.3.26
	福島県環境創造センター条例	平成27年 条例第115号	H31.3.22
	福島県環境創造センター条例施行規則	平成28年 規則第36号	
環境共生課	地球温暖化対策の推進に関する法律	平成10年 法律第117号	環境省
	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律	昭和63年 法律第53号	環境省
	エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律	昭和54年 法律第49号	経済産業省
	循環型社会形成推進基本法	平成12年 法律第110号	環境省
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	平成12年 法律第100号	環境省
	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律	平成19年 法律第56号	環境省
	環境影響評価法	平成9年 法律第81号	環境省
	気候変動適応法	平成30年 法律第50号	R5.5.12
	福島県環境保全基金条例	平成2年 条例第31号	H24.4.1
	福島県循環型社会形成に関する条例	平成17年 条例第26号	H26.3.25
	福島県地球温暖化対策等推進基金条例	平成21年 条例第84号	H28.3.11
	福島県環境影響評価条例	平成10年 条例第64号	R4.3.25
	福島県環境影響評価条例施行規則	平成11年 規則第69号	R3.3.30
	福島県環境影響評価審査会規則	平成10年 規則第101号	H24.3.23
	福島県二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進に関する条例	令和6年 条例第74号	R6.10.8
自然保護課	自然公園法	昭和32年 法律第161号	環境省
	自然環境保全法	昭和47年 法律第85号	環境省
	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	平成4年 法律第75号	環境省
	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	平成14年 法律第88号	環境省
	自然再生推進法	平成14年 法律第148号	環境省
	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	平成16年 法律第78号	環境省
	生物多様性基本法	平成20年 法律第58号	環境省
	景観法	平成16年 法律第110号	国土交通省
	エコツーリズム推進法	平成19年 法律第105号	環境省
	福島県自然環境保全条例	昭和47年 条例第55号	H22.10.8
	福島県自然環境保全条例施行規則	昭和47年 規則第73号	R6.3.12
	福島県立自然公園条例	昭和33年 条例第23号	R5.3.24
	福島県立自然公園条例施行規則	昭和33年 規則第41号	R6.3.12
	福島県野生動植物の保護に関する条例	平成16年 条例第23号	
	福島県野生動植物の保護に関する条例施行規則	平成17年 規則第21号	H26.2.7

課室名	法 律 名 等	法律番号	省 庁 名 最終改定
自然保護課	福島県野生動植物の保護に関する条例第2条第2項の特定希少野生動植物を定める規則	平成17年 規則第 22号	
	福島県鳥獣の保護及び管理並びに狩獵の適正化に関する法律施行条例	平成11年 条例第 59号	R7.4.1
	福島県鳥獣の保護及び管理並びに狩獵の適正化に関する法律施行細則	平成15年 規則第 60号	R3.4.1
	福島県鳥獣保護管理員規程	昭和38年 訓令第 32号	R3.3.30
	福島県景観条例	平成10年 条例第 13号	H24.3.21
	福島県景観条例施行規則	平成10年 規則第 84号	H21.8.14
	福島県景観審議会規則	平成10年 規則第 22号	H24.3.23
水・大気環境課	大気汚染防止法	昭和43年 法律第 97号	環境省
	水質汚濁防止法	昭和45年 法律第138号	環境省
	土壤汚染対策法	平成14年 法律第 53号	環境省
	農用地の土壤の汚染防止等に関する法律	昭和45年 法律第139号	農林水産省・環境省
	騒音規制法	昭和43年 法律第 98号	環境省
	振動規制法	昭和51年 法律第 64号	環境省
	悪臭防止法	昭和46年 法律第 91号	環境省
	スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律	平成 2年 法律第 55号	環境省
	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法	平成 6年 法律第 9号	農林水産省・環境省
	ダイオキシン類対策特別措置法	平成11年 法律第105号	環境省
	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	平成11年 法律第 86号	経済産業省・環境省
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	平成13年 法律第 64号	経済産業省・環境省
	公害紛争処理法	昭和45年 法律第108号	総務省
	石綿による健康被害の救済に関する法律	平成18年 法律第 4号	厚生労働省・環境省等
	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	昭和46年 法律第107号	経済産業省・環境省等
	特定特殊自動車排ガスの規制等に関する法律	平成17年 法律第 51号	環境省・経済産業省・国土交通省
	福島県生活環境の保全等に関する条例	平成 8年 条例第 32号	R6.12.24
	福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則	平成 8年 規則第 75号	R6.3.26
	大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例	昭和50年 条例第 18号	R6.10.8
	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例	平成14年 条例第 23号	R6.12.24
	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例施行規則	平成14年 規則第149号	R3.3.30
	福島県土壤汚染対策法関係手数料条例	平成21年 条例第 85号	H30.3.23
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例	平成15年 条例第 17号	R6.12.24
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例施行規則	平成16年 規則第 10号	R3.3.19
	福島県フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律関係手数料条例	平成13年 条例第 86号	H27.3.24
	福島県公害紛争処理条例	昭和45年 条例第 50号	H19.10.16
	福島県公害紛争処理条例施行規則	昭和45年 規則第108号	R3.3.30
	福島県公害審査会規則	昭和46年 規則第 5号	H24.3.23

課室名	法 律 名 等	法律番号	省 庁 名 最終改定
一般 廃 棄 物 課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和45年 法律第137号	環境省
	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法	平成23年 法律第 99号	環境省
	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法	昭和50年 法律第 31号	環境省
	浄化槽法	昭和58年 法律第 43号	環境省
	資源の有効な利用の促進に関する法律	平成 3年 法律第 48号	経済産業省・環境省
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	平成 7年 法律第112号	財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・環境省
	特定家庭用機器再商品化法	平成10年 法律第 97号	経済産業省・環境省
	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律	平成24年 法律第 57号	経済産業省・環境省
	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律	平成12年 法律第116号	農林水産省・環境省
	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律	令和 3年 法律第 60号	経済産業省・環境省
	美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律	平成21年 法律第 82号	環境省
	食品ロスの削減の推進に関する法律	令和元年 法律第 19号	消費者庁
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	平成 6年 規則第 6号	H26.3.14
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係手数料条例	平成12年 条例第 31号	H30.3.23
	福島県災害廃棄物処理基金条例	平成24年 条例第 5号	R2.12.22
	福島県浄化槽保守点検業者登録条例	昭和60年 条例第 36号	R2.3.24
	福島県浄化槽保守点検業者登録条例施行規則	昭和60年 規則第 50号	R2.3.24
	福島県浄化槽法施行条例	平成11年 条例第 60号	R2.3.24
	福島県浄化槽法施行細則	昭和60年 規則第 59号	R2.3.24
産 業 廃 棄 物 課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和45年 法律第137号	環境省
	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	平成 4年 法律第 62号	環境省
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	平成13年 法律第 65号	環境省
	特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法	平成15年 法律第 98号	環境省
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	平成12年 法律第104号	国土交通省・環境省
	使用済自動車の再資源化等に関する法律	平成14年 法律第 87号	経済産業省・環境省
	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	平成 6年 規則第 6号	H26.3.14
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係手数料条例	平成12年 条例第 31号	H30.3.23
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例	平成15年 条例第 17号	H29.12.26
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例施行規則	平成16年 規則第 10号	H31.3.1
	福島県使用済自動車の再資源化等に関する法律関係手数料条例	平成16年 条例第 22号	H30.3.23
	福島県産業廃棄物税基金条例	平成18年 条例第 15号	
	福島県土砂等の埋立て等の規制に関する条例	令和6年 条例第1号	R7.3.25
	福島県土砂等の埋立て等の規制に関する条例施行規則	令和6年 規則第55号	R7.3.25
	福島県特定再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例	令和6年 条例第76号	R6.10.8
	福島県特定再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例施行規則	令和6年 規則第77号	R6.12.20

課室名	法 律 名 等	法律番号	省 庁 名 最終改定
除 中 染 間 対 貯 策 蔵 課 ・	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子 力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対 処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	中間貯蔵・環境安全事業株式会社法	平成15年 法律第 44号	環境省
	福島県民健康管理基金条例	平成23年 条例第 83号	

福島県における環境関連計画等

No.	計画名称	担当部局
1	福島県土地利用基本計画	企画調整部
2	「水との共生」プラン	企画調整部
3	福島県再生可能エネルギー推進ビジョン2021	企画調整部
4	福島県地域防災計画（原子力災害対策編）	危機管理部
5	福島県原子力災害広域避難計画	危機管理部
6	福島県原子力発電所周辺環境放射能測定基本計画	危機管理部
7	福島県環境基本計画	生活環境部
8	福島県環境教育等行動計画	生活環境部
9	福島県地球温暖化対策推進計画	生活環境部
10	福島県循環型社会形成推進計画	生活環境部
11	ふくしまエコオフィス実践計画	生活環境部
12	ふくしま生物多様性推進計画	生活環境部
13	福島県景観計画	生活環境部
14	鳥獣保護管理事業計画	生活環境部
15	福島県水環境保全基本計画	生活環境部
16	猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画	生活環境部
17	福島県廃棄物処理計画	生活環境部
18	福島県分別収集促進計画	生活環境部
19	福島県海岸漂着物対策推進地域計画	生活環境部
20	福島県災害廃棄物処理計画	生活環境部
21	福島県食品ロス削減推進計画	生活環境部
22	福島県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画	生活環境部

※各計画についての詳細は県HPをご覧ください。

○福島県環境基本条例

平成八年三月二十六日
福島県条例第十一号

目次

前文

第一章 総則(第一条—第八条)

第二章 環境の保全に関する施策の基本指針等(第九条・第十条)

第三章 環境の保全のための基本的施策(第十一条—第三十条)

附則

わたしたちのふるさと福島は、豊かで美しい自然に恵まれており、わたしたちは、その自然の恵みの下で生活を営み、生産活動を行い、それぞれの地域の特性に応じた伝統や文化をつくり出してきた。

しかしながら、近年の都市化の進展や県民の生活様式の変化等に伴い、生活の利便性が高まる一方で、資源やエネルギーが大量に消費され、本県においても、都市型及び生活型公害や廃棄物の問題などが生じてきた。また、自然の復元力を超えるまでに大きくなりつつある人間の活動は、地域の環境のみならず、微妙な均衡の下に成り立っている自然の生態系に影響を及ぼすこととなり、さらには、人類の存続の基盤である地球の環境を脅かすまでに至っている。

健全で恵み豊かな環境の下に、健康で文化的な生活を営むことは県民の権利であり、わたしたちは、この環境を保全し、将来の世代に継承していくべき責務を有している。

わたしたちは、人類の存続の基盤である地球の環境が有限なものであることを深く認識し、県民、事業者及び行政が相互に協力し合って、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築し、人と自然が共生できるふるさと福島の実現を目指していくことを決意し、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、環境の保全について、基本理念を定め、並びに県、市町村、事業者及び県民の責務等を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(平一一条例五八・一部改正)

(定義)

第二条 この条例において「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えられる影

響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

- 2 この条例において「地球環境保全」とは、人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに県民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。
- 3 この条例において「公害」とは、環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁(水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。)、土壤の汚染、騒音、振動、地盤の沈下(鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。)及び悪臭によって、人の健康又は生活環境(人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。)に係る被害が生ずることをいう。

(基本理念)

第三条 環境の保全は、環境を健全で恵み豊かなものとして維持することが県民の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであることにかんがみ、現在及び将来の県民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに人類の存続の基盤である環境が将来の世代に継承されるよう適切に行われなければならない。

- 2 環境の保全は、地域における生態系が健全に維持され、及び人と自然との豊かな触れ合いが保たれることにより、人と自然との共生が確保されるよう適切に行われなければならない。
- 3 環境の保全は、環境の保全上の支障を未然に防止することを旨とし、及び環境の保全に関する行動がすべての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われるようになることによって、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会が構築されることを旨として、行われなければならない。
- 4 地球環境保全が人類共通の課題であるとともに県民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保するまでの課題であることにかんがみ、地球環境保全は、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されるとともに、本県の経験、技術等を生かして国際的な協力の下に推進されなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、県内における環境の保全に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 県は、基本理念にのっとり、環境の保全を図る上で市町村が果たす役割の重要性にかんがみ、市町村が実施する環境の保全に関する施策を支援するよう努めるものとす

る。

(市町村の役割)

第五条 市町村は、基本理念にのっとり、環境の保全に関し、当該市町村の区域の自然的・社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

2 市町村は、基本理念にのっとり、県が実施する環境の保全に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(平一一条例五八・一部改正)

(事業者の責務)

第六条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するため、必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるよう必要な措置を講ずる責務を有する。

3 前二項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するよう努めるとともに、その事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するよう努めなければならない。

4 前三項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全に自ら努めるとともに、県又は市町村が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

(県民の責務)

第七条 県民は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、その日常生活に伴う環境への負荷の低減に自主的かつ積極的に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、県民は、基本理念にのっとり、環境の保全に自ら努めるとともに、県又は市町村が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

(年次報告書)

第八条 知事は、毎年、環境の状況及び環境の保全に関して講じた施策の状況を明らかにするため報告書を作成し、公表するものとする。

第二章 環境の保全に関する施策の基本指針等

(施策の基本指針)

第九条 県は、環境の保全に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる事項の確保を旨として、各種の施策相互の連携を図りつつ総合的かつ計画的に行わなければならない。

- 一 人の健康が保護され、及び生活環境が保全され、並びに自然環境が適正に保全されるよう、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素が良好な状態に保持されること。
- 二 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保が図られるとともに、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境が地域の自然的・社会的条件に応じて体系的に保全されること。
- 三 豊かな緑の保全、地域の特性が生かされた良好な景観の形成及び歴史的・文化的な遺産の保全が図されること。
- 四 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用、廃棄物の減量等を推進することにより、環境への負荷の低減が図されること。

(環境基本計画)

第十条 知事は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全に関する基本的な計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。

- 2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 環境の保全に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向
 - 二 前号に掲げるもののほか、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためには必要な事項
- 3 知事は、環境基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、福島県環境審議会の意見を聴かなければならない。
- 4 知事は、環境基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 5 前二項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

第三章 環境の保全のための基本的施策

(施策の策定等に当たっての配慮)

第十二条 県は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境の保全について配慮するものとする。

(環境影響評価の推進)

第十二条 県は、土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行う事業者が、その事業の実施に当たり、あらかじめその事業に係る環境への影響について自ら適正に調査、予測及び評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(環境の保全上の支障を防止するための規制の措置)

第十三条 県は、公害を防止するため、公害の原因となる行為に関し、必要な規制の措置を講ずるものとする。

2 県は、自然環境の適正な保全を図るため、自然環境の保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、必要な規制の措置を講ずるものとする。

3 前二項に定めるもののほか、県は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境の保全上の支障を防止するための誘導的措置)

第十四条 県は、事業者又は県民が自らの活動に係る環境への負荷の低減のための施設の整備その他の適切な措置をとることとなるよう誘導することにより環境の保全上の支障を防止するため、必要かつ適切な措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境の保全に関する施設の整備その他の事業の推進)

第十五条 県は、緩衝地帯その他の環境の保全上の支障を防止するための公共的施設の整備及び野生生物の種の保存その他の環境の保全上の支障を防止するための事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、下水道その他の環境の保全上の支障の防止に資する公共的施設の整備及び森林の整備その他の環境の保全上の支障の防止に資する事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

3 県は、公園、緑地その他の公共的施設の整備その他の自然環境の適正な整備及び健全な利用のための事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

4 県は、前二項に定める公共的施設の適切な利用を促進するための措置その他のこれらの施設に係る環境の保全上の効果が増進されるために必要な措置を講ずるものとする。

(資源の循環的な利用の促進等)

第十六条 県は、環境への負荷の低減を図るため、事業者及び県民による資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量が促進されるよう必要な措置を講ずるとともに、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、製品、役務等の利用が促進されるよう必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、環境への負荷の低減を図るため、県の施設の建設及び維持管理その他の事業

の実施に当たっては、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量の推進に努めるものとする。

(森林及び緑地の保全)

第十七条 県は、快適な生活環境を保全し、及び生物の多様性の確保に資するため、森林及び緑地の保全に関し、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(水環境の保全)

第十八条 県は、生物の多様性の確保に配慮しつつ、良好な生活環境を保全するため、水環境の保全に関し、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(良好な景観の形成等)

第十九条 県は、地域の特性が生かされた快適な生活環境を保全するため、良好な景観の形成及び歴史的文化的遺産の保全に関し、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境の保全に関する教育及び学習の振興等)

第二十条 県は、市町村及び関係機関等と協力して、県民及び事業者が環境の保全についての理解を深めるとともに環境の保全に関する活動を行う意欲が増進されるようするため、環境の保全に関する教育及び学習の振興、環境の保全に関する広報活動の充実その他の必要な措置を講ずるものとする。

(民間団体等の自発的な活動の促進)

第二十一条 県は、県民、事業者又はこれらの者の組織する民間の団体(以下「民間団体等」という。)が自発的に行う緑化活動、再生資源に係る回収活動、環境美化に関する活動その他の環境の保全に関する活動が促進されるよう、指導又は助言その他の必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第二十二条 県は、第二十条の環境の保全に関する教育及び学習の振興並びに前条に規定する民間団体等の自発的な環境の保全に関する活動の促進に資するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ環境の保全に関する必要な情報を適切に提供するよう努めるものとする。

(環境管理の普及)

第二十三条 県は、事業者が事業活動に伴う環境への負荷の低減を図るために行う自主

的な環境の保全に関する方針の策定、体制の整備等及びこれらの監査の実施等からなる環境管理について、その普及に努めるものとする。

(調査研究の実施等)

第二十四条 県は、環境の保全に関する施策の策定に必要な調査研究を実施するとともに、環境の保全に関する試験研究の体制の整備、研究開発の推進及びその成果の普及並びに科学技術の振興に努めるものとする。

(監視等の体制の整備等)

第二十五条 県は、環境の状況を把握し、及び環境の保全に関する施策を適正に実施するため必要な監視、測定等の体制の整備に努めるものとする。

2 県は、前項の監視、測定等により把握した環境の状況について公表するものとする。

(放射性物質による環境の汚染への対処)

第二十六条 県は、放射性物質により汚染された廃棄物の適正な処理及び除染の措置等を推進するため、放射性物質による環境の汚染への対処に関し必要な措置を講ずるものとする。

(平二五条例一八・改正)

(地球環境保全の推進)

第二十七条 県は、地球環境保全に資する施策を積極的に推進するものとする。

2 県は、国際機関、国、他の地方公共団体、民間団体等その他の関係機関等と連携し、環境の保全に関する調査研究、情報の提供、技術の活用等を効果的に行うことにより、地球環境保全に関する国際協力の推進に努めるものとする。

(地球環境保全に関する行動計画の策定等)

第二十八条 県は、県、市町村、事業者及び県民がそれぞれの役割に応じて地球環境保全に資するよう行動するための計画を定め、その普及及び啓発に努めるとともに、これに基づく行動を推進するものとする。

(公害に係る紛争の処理及び被害の救済)

第二十九条 県は、公害に係る紛争の円滑な処理を図るとともに公害に係る被害の救済のための措置の円滑な実施を図るため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(国及び他の都道府県との協力等)

第三十条 県は、環境の保全に関する施策であって広域的な取組を必要とするものについては、国及び他の都道府県と協力して、その推進に努めるものとする。

2 県は、市町村、事業者及び県民との緊密な連携の下に、環境の保全に関する施策の推進に努めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(福島県立自然公園条例の一部改正)

2 福島県立自然公園条例(昭和三十三年福島県条例第二十三号)の一部を次のように改正する。

[次のように] 略

(福島県自然環境保全条例の一部改正)

3 福島県自然環境保全条例(昭和四十七年福島県条例第五十五号)の一部を次のように改正する。

[次のように] 略

附 則(平成一一年条例第五八号)

この条例は、平成十二年四月一日から施行する。

附 則(平成二五年条例第一八号)

この条例は、公布の日から施行する。(平成25年3月26日公布)

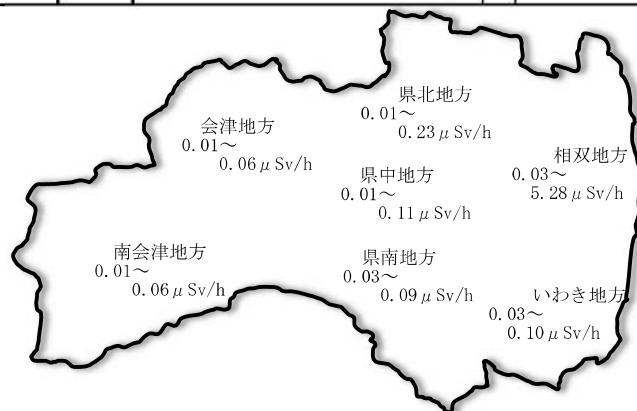
資料1 空間線量率の測定

(1) 定時定点モニタリング

県合同庁舎や市町村役場など県内全域617箇所に原子力規制庁と県が設置しているモニタリングポストによる空間線量率の測定結果を取りまとめ、公表しています。

○令和7年3月の測定結果

区分	測定地点数	測定結果 (単位: $\mu\text{Sv}/\text{h}$)		
		最小値地点	~	最大値地点
各地方振興局	7	0.03	~	0.12
		南会津合同庁舎駐車場 (南会津町)		県北保健福祉事務所南側広場 (福島市)
県内各地方	79	0.01	~	0.23
		県土湯除雪ステーション		山木屋乙八区コミュニティー消防センター (川俣町)
	106	0.01	~	0.11
		二岐駐車場		道の駅ひらた
	49	0.03	~	0.09
		大黒屋旅館駐車場		小田川集会所、柏野コミュニティーセンター前、虫笠消防火の見付近、友好の森
	47	0.01	~	0.06
		六軒浄水場、会津若松市基幹集落センター、達沢生活改善センター、木地小屋集会所、柳津町役場前水道管理施設、間方集会所、金山町自然教育村会館		会津若松市下水浄化工場、会津若松市役所北会津支所、押切川公園スポーツ広場、喜多方市塩川総合支所、大田木浄化センター、西会津町役場奥川支所、西会津町役場、湖岸地区農業集落排水処理施設、会津坂下町中央公民館、湯川村役場、三島町役場、会津美里町役場本郷庁舎、会津美里町役場新鶴庁舎
	19	0.01	~	0.06
		宮里新屋敷、湯ノ花温泉交流センター、道の駅たじま、南会津町館岩岩下交流センター、びわのかげ運動公園		南会津町館岩総合支所
	256	0.03	~	5.28
		相馬市東部公民館		夫沢三区地区集会所
	54	0.03	~	0.10
		貝泊多目的集会所、大平生活改善センター、水石山公園、いわき市小川支所、いわき市小名浜支所、アクアマリンふくしま、入定構造改善センター		旧戸渡分校



(2) 隨時モニタリング

メッシュ調査（道路上で測定）、学校、児童福祉施設、都市公園、集会所等調査、自動車走行サーベイ、詳細調査（宅地内調査）により、空間線量率の測定を行っており、その主な調査結果は以下のとおりです。

調査区分	調査時期	調査地点数	調査結果（最小値～最大値）
メッシュ調査	H23. 4	1, 865	0. 04 μ Sv/h ～ 44. 8 μ Sv/h
	H23. 8～9	2, 776	0. 06 μ Sv/h ～ 5. 2 μ Sv/h
	H24. 2～3	2, 675	0. 03 μ Sv/h ～ 3. 4 μ Sv/h
	H24. 5～6	2, 767	0. 06 μ Sv/h ～ 3. 4 μ Sv/h
	H24. 10	2, 748	0. 05 μ Sv/h ～ 3. 1 μ Sv/h
	H25. 5～6	2, 747	0. 05 μ Sv/h ～ 3. 0 μ Sv/h
	H26. 5～6	2, 904	0. 05 μ Sv/h ～ 3. 8 μ Sv/h
	H27. 5～6	2, 871	0. 04 μ Sv/h ～ 3. 4 μ Sv/h
	H28. 5～7	2, 871	0. 04 μ Sv/h ～ 2. 1 μ Sv/h
	H29. 4～7	2, 876	0. 04 μ Sv/h ～ 1. 5 μ Sv/h
	H30. 4～7	2, 871	0. 04 μ Sv/h ～ 1. 4 μ Sv/h
	H31. 4～R1. 7	2, 860	0. 04 μ Sv/h ～ 1. 4 μ Sv/h
	R2. 4～8	2, 864	0. 04 μ Sv/h ～ 1. 1 μ Sv/h
	R3. 4～7	2, 859	0. 04 μ Sv/h ～ 1. 1 μ Sv/h
	R4. 4～5	2, 856	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 87 μ Sv/h
学校等調査	R5. 4～5	2, 867	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 81 μ Sv/h
	R6. 4～5	2, 865	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 75 μ Sv/h
	H23. 4	1, 761	0. 05 μ Sv/h ～ 28. 7 μ Sv/h
	H23. 6	1, 841	0. 06 μ Sv/h ～ 3. 1 μ Sv/h
	H23. 9～10	5, 106	0. 06 μ Sv/h ～ 2. 0 μ Sv/h
	H24. 3	5, 115	0. 02 μ Sv/h ～ 1. 6 μ Sv/h
	H24. 6～7	5, 153	0. 06 μ Sv/h ～ 1. 4 μ Sv/h
	H25. 1	5, 089	0. 02 μ Sv/h ～ 1. 2 μ Sv/h
	H25. 7～8	5, 040	0. 05 μ Sv/h ～ 0. 63 μ Sv/h
	H26. 10	4, 946	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 44 μ Sv/h
	H27. 10～11	4, 797	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 37 μ Sv/h
	H28. 9～11	4, 715	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 35 μ Sv/h
	H29. 9～10	4, 646	0. 03 μ Sv/h ～ 0. 33 μ Sv/h
	H30. 8～11	4, 639	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 33 μ Sv/h
	R1. 8～9	4, 665	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 30 μ Sv/h
	R2. 8～10	4, 560	0. 03 μ Sv/h ～ 0. 30 μ Sv/h
	R3. 8～9	4, 521	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 26 μ Sv/h
	R4. 8～9	4, 463	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 27 μ Sv/h
	R5. 7～9	4, 302	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 25 μ Sv/h
	R6. 7～9	4. 099	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 22 μ Sv/h

調査区分	調査時期	調査地点数	調査結果 (最小値～最大値)
都市公園等調査	H23. 4	735	0. 10 μ Sv/h ～ 4. 0 μ Sv/h
	H23. 6	504	0. 07 μ Sv/h ～ 3. 3 μ Sv/h
	H24. 4	1, 363	0. 06 μ Sv/h ～ 2. 3 μ Sv/h
	H24. 11～12	1, 345	0. 04 μ Sv/h ～ 1. 9 μ Sv/h
	H25. 6	1, 352	0. 06 μ Sv/h ～ 1. 6 μ Sv/h
	H26. 10～11	1, 359	0. 04 μ Sv/h ～ 1. 1 μ Sv/h
	H27. 11	1, 366	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 91 μ Sv/h
	H28. 11	1, 314	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 66 μ Sv/h
	H29. 10	1, 323	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 68 μ Sv/h
	H30. 10	1, 321	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 60 μ Sv/h
	R1. 9～10	1, 324	0. 05 μ Sv/h ～ 0. 48 μ Sv/h
	R2. 10	1, 331	0. 05 μ Sv/h ～ 0. 49 μ Sv/h
	R3. 9～10	1, 339	0. 05 μ Sv/h ～ 0. 44 μ Sv/h
	R4. 9～10	1, 333	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 41 μ Sv/h
	R5. 9～10	1, 144	0. 05 μ Sv/h ～ 0. 38 μ Sv/h
	R6. 9～10	1, 154	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 38 μ Sv/h
児童福祉施設等調査	H23. 4	319	0. 08 μ Sv/h ～ 15. 2 μ Sv/h
	H23. 6	340	0. 06 μ Sv/h ～ 3. 6 μ Sv/h
	H23. 11	852	0. 04 μ Sv/h ～ 2. 7 μ Sv/h
	H24. 7	880	0. 04 μ Sv/h ～ 1. 6 μ Sv/h
	H24. 12	864	0. 05 μ Sv/h ～ 1. 4 μ Sv/h
	H25. 7	1, 156	0. 06 μ Sv/h ～ 1. 0 μ Sv/h
	H26. 9	1, 191	0. 05 μ Sv/h ～ 0. 93 μ Sv/h
	H27. 9	1, 323	0. 05 μ Sv/h ～ 0. 70 μ Sv/h
	H28. 9～11	1, 512	0. 05 μ Sv/h ～ 0. 29 μ Sv/h
	H29. 8～9	1, 610	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 26 μ Sv/h
	H30. 8～10	1, 360	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 27 μ Sv/h
	R1. 7～8	1, 353	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 22 μ Sv/h
	R2. 8	1, 430	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 23 μ Sv/h
	R3. 7～8	1, 466	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 22 μ Sv/h
	R4. 7～8	1, 301	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 20 μ Sv/h
	R5. 7	1, 365	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 21 μ Sv/h
	R6. 7	1, 359	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 21 μ Sv/h
公民館等	H23. 6	1, 871	0. 04 μ Sv/h ～ 1. 5 μ Sv/h
	H23. 12	1, 850	0. 04 μ Sv/h ～ 1. 2 μ Sv/h

調査区分	調査時期	調査地点数	調査結果 (最小値～最大値)
観光地等	H23. 7～8	1, 162	0. 06 μ Sv/h ～ 3. 0 μ Sv/h
	H23. 12	1, 411	0. 06 μ Sv/h ～ 2. 5 μ Sv/h
	H24. 4～5	1, 487	0. 05 μ Sv/h ～ 2. 0 μ Sv/h
	H24. 10～11	1, 570	0. 04 μ Sv/h ～ 2. 0 μ Sv/h
	H25. 4	1, 554	0. 02 μ Sv/h ～ 1. 5 μ Sv/h
	H25. 8～9	1, 594	0. 02 μ Sv/h ～ 1. 5 μ Sv/h
	H26. 4～5	1, 556	0. 03 μ Sv/h ～ 1. 2 μ Sv/h
	H26. 8～9	1, 584	0. 04 μ Sv/h ～ 1. 0 μ Sv/h
	H27. 4	1, 522	0. 03 μ Sv/h ～ 0. 83 μ Sv/h
	H27. 8～9	1, 558	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 75 μ Sv/h
	H28. 4～7	1, 538	0. 03 μ Sv/h ～ 0. 69 μ Sv/h
	H28. 8～9	1, 559	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 62 μ Sv/h
	H29. 7～8	1, 545	0. 03 μ Sv/h ～ 0. 42 μ Sv/h
	H30. 7～9	1, 552	0. 03 μ Sv/h ～ 0. 42 μ Sv/h
	R1. 6～7	1, 523	0. 03 μ Sv/h ～ 0. 38 μ Sv/h
	R2. 6～7	1, 525	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 37 μ Sv/h
	R3. 6～7	1, 548	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 35 μ Sv/h
	R4. 6～7	1, 441	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 39 μ Sv/h
	R5. 6～7	1, 252	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 36 μ Sv/h
	R6. 6～11	1, 151	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 36 μ Sv/h
集会所等	H23. 10～11	3, 971	0. 04 μ Sv/h ～ 2. 3 μ Sv/h
	H24. 8～10	3, 761	0. 04 μ Sv/h ～ 2. 3 μ Sv/h
	H25. 2～3	3, 759	0. 03 μ Sv/h ～ 1. 6 μ Sv/h
	H25. 9～11	3, 737	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 99 μ Sv/h
	H26. 6～8	3, 747	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 74 μ Sv/h
	H27. 6～8	3, 753	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 63 μ Sv/h
	H28. 6～8	3, 473	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 36 μ Sv/h
	H29. 5～8	2, 667	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 30 μ Sv/h
	H30. 5～8	2, 609	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 28 μ Sv/h
	R1. 5～6	2, 582	0. 05 μ Sv/h ～ 0. 28 μ Sv/h
	R2. 5～6	2, 548	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 28 μ Sv/h
	R3. 5～6	2, 556	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 26 μ Sv/h
	R4. 5～6	2, 453	0. 05 μ Sv/h ～ 0. 22 μ Sv/h
	R5. 5～6	2, 366	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 21 μ Sv/h
	R6. 5～6	2, 310	0. 04 μ Sv/h ～ 0. 19 μ Sv/h

資料2 放射性核種分析

大気浮遊じん、河川水、海水、土壤等の放射性核種分析を実施しており、その主な調査結果は以下のとおりです。

大気浮遊じん、河川・海域等の水質については、東日本大震災直後、放射性核種の濃度が急激に上昇しましたが、その後、徐々に低下し、令和6(2024)年12月現在、検出下限値未満が多くなっています。

(1) 原子力発電所周辺環境放射能測定結果

※ [] 内は検出下限値。

調査区分	調査時期	調査検体数	調査結果 (最小値～最大値)
大気浮遊じん	H23. 3 ～ H24. 3	2,077	I-131 検出下限値未満～555 Bq/m ³ [0.56以下] Cs-134 検出下限値未満～38.8 Bq/m ³ [0.73以下] Cs-137 検出下限値未満～42.1 Bq/m ³ [0.67以下]
	H24. 4 ～ H25. 3	994	I-131 全て検出下限値未満[0.04以下] Cs-134 検出下限値未満～0.0038 Bq/m ³ [0.05以下] Cs-137 検出下限値未満～0.0403 Bq/m ³ [0.05以下]
	H25. 4 ～ H26. 3	990	I-131 全て検出下限値未満[0.00494以下] Cs-134 検出下限値未満～0.014 Bq/m ³ [0.000499以下] Cs-137 検出下限値未満～0.028 Bq/m ³ [0.000356以下]
	H26. 4 ～ H27. 3	707	I-131 全て検出下限値未満[0.00216以下] Cs-134 検出下限値未満～0.0018 Bq/m ³ [0.000290以下] Cs-137 検出下限値未満～0.0052 Bq/m ³ [0.000261以下]
	H27. 4 ～ H28. 3	962	Cs-134 検出下限値未満～0.00077 Bq/m ³ [0.000101以下] Cs-137 検出下限値未満～0.0029 Bq/m ³ [0.0000752以下]
	H28. 4 ～ H29. 3	1276	Cs-134 検出下限値未満～0.00026 Bq/m ³ [0.00034以下] Cs-137 検出下限値未満～0.0012 Bq/m ³ [0.00033以下]
	H29. 4 ～ H30. 3	1237	Cs-134 検出下限値未満～0.00021 Bq/m ³ [0.00049以下] Cs-137 検出下限値未満～0.0014 Bq/m ³ [0.00041以下]
	H30. 4 ～ H31. 3	588	Cs-134 検出下限値未満～0.00025 Bq/m ³ [0.000073以下] Cs-137 検出下限値未満～0.0034 Bq/m ³ [0.00010以下]
	H31. 4 ～ R2. 3	588	Cs-134 検出下限値未満～0.00016 Bq/m ³ [0.000075以下] Cs-137 検出下限値未満～0.0024 Bq/m ³ [0.000066以下]
	R2. 4 ～ R3. 3	588	Cs-134 検出下限値未満～0.000094 Bq/m ³ [0.00012以下] Cs-137 検出下限値未満～0.0016 Bq/m ³ [0.000079以下]
	R3. 4 ～ R4. 3	588	Cs-134 検出下限値未満～0.000034 Bq/m ³ [0.000060以下] Cs-137 検出下限値未満～0.00082 Bq/m ³ [0.000058以下]
	R4. 4 ～ R5. 3	588	Cs-134 検出下限値未満～0.000027 Bq/m ³ [0.000025以下] Cs-137 検出下限値未満～0.00089 Bq/m ³ [0.000017以下]
	R5. 4 ～ R6. 3	588	Cs-134 検出下限値未満～0.000009 Bq/m ³ [0.000075以下] Cs-137 検出下限値未満～0.00058 Bq/m ³ [0.000051以下]
	R6. 4 ～ R6. 12	441	Cs-134 検出下限値未満 Bq/m ³ [0.0011以下] Cs-137 検出下限値未満～0.00039 Bq/m ³ [0.00090以下]
土壤 (県Pu, Sr 調査地点)	H23. 5 ～ H24. 3	68	Pu-238 検出下限値未満～0.139 Bq/kg 乾土[0.015-0.037] Pu239+240 検出下限値未満～4.27 Bq/kg 乾土[0.014-0.021] Sr-90 検出下限値未満～80.8 Bq/kg 乾土[0.88-1.2]

			<p>ガンマ線放出核種</p> <p>I-131 全て検出下限値未満[14-160]</p> <p>Cs-134 14.7 ~ 230,000 Bq/kg 乾土(Bq/kg 濡土含む)</p> <p>Cs-137 17.5 ~ 310,000 Bq/kg 乾土(Bq/kg 濡土含む)</p>
--	--	--	--

調査区分	調査時期	調査検体数	調査結果 (最小値～最大値)
土壤 (県 Pu, U, Sr 調査地点)	H24. 11	55	<p>Pu-238 検出下限値未満～0.13 Bq/kg 乾土[0.065 以下]</p> <p>Pu239+240 検出下限値未満～3.9 Bq/kg 乾土[0.12 以下]</p> <p>Sr-90 検出下限値未満～58 Bq/kg 乾土[0.84 以下]</p>
			<p>ガンマ線放出核種</p> <p>(調査時期：6月、11月、調査検体数：のべ61検体)</p> <p>I-131 全て検出下限値未満[710 以下]</p> <p>Cs-134 14 ~ 180,000 Bq/kg 濡土</p> <p>Cs-137 40 ~ 290,000 Bq/kg 濡土</p>
	H25. 6～10	64	<p>Pu-238 検出下限値未満～0.18 Bq/kg 乾土[0.13 以下]</p> <p>Pu239+240 検出下限値未満～4.8 Bq/kg 乾土[1.2 以下]</p> <p>Sr-90 検出下限値未満～32 Bq/kg 乾土[4.3 以下]</p>
			<p>ガンマ線放出核種</p> <p>(調査時期：6月～12月、調査検体数：のべ81検体)</p> <p>Cs-134 22 ~ 90,000 Bq/kg 濡土</p> <p>Cs-137 52 ~ 190,000 Bq/kg 濡土</p>
	H26. 6～ H27. 3	21	<p>Pu-238 検出下限値未満～0.04 Bq/kg 乾土[0.029 以下]</p> <p>Pu239+240 検出下限値未満～1.0 Bq/kg 乾土[0.28 以下]</p> <p>Sr-90 検出下限値未満～40 Bq/kg 乾土[2.3 以下]</p>
			<p>ガンマ線放出核種</p> <p>(調査検体数：のべ37検体)</p> <p>Cs-134 5.0 ~ 49,000 Bq/kg 濡土</p> <p>Cs-137 32 ~ 150,000 Bq/kg 濡土</p>
	H27. 6～ H28. 3	22	<p>Pu-238 検出下限値未満～0.09 Bq/kg 乾土[0.029 以下]</p> <p>Pu239+240 検出下限値未満～1.2 Bq/kg 乾土[0.28 以下]</p> <p>Sr-90 検出下限値未満～61 Bq/kg 乾土[2.9 以下]</p>
			<p>ガンマ線放出核種</p> <p>(調査検体数：のべ37検体)</p> <p>Cs-134 12 ~ 30,000 Bq/kg 濡土</p> <p>Cs-137 58 ~ 120,000 Bq/kg 濡土</p>
	H28. 6～ H29. 3	22	<p>Pu-238 検出下限値未満～0.04 Bq/kg 乾土[0.03 以下]</p> <p>Pu239+240 検出下限値未満～0.75 Bq/kg 乾土[0.26 以下]</p> <p>Sr-90 検出下限値未満～50 Bq/kg 乾土[1.9 以下]</p>
			<p>ガンマ線放出核種</p> <p>(調査検体数：のべ37検体)</p> <p>Cs-134 8.8 ~ 30,000 Bq/kg 乾土</p> <p>Cs-137 51 ~ 190,000 Bq/kg 乾土</p>
	H29. 5～ H29. 12	22	<p>Pu-238 検出下限値未満～0.04 Bq/kg 乾土[0.02 以下]</p> <p>Pu239+240 検出下限値未満～0.85 Bq/kg 乾土[0.18 以下]</p> <p>Sr-90 検出下限値未満～52 Bq/kg 乾土[2.9 以下]</p>
			<p>ガンマ線放出核種</p> <p>(調査検体数：のべ37検体)</p> <p>Cs-134 3.1 ~ 39,000 Bq/kg 乾土</p> <p>Cs-137 27 ~ 330,000 Bq/kg 乾土</p>
	H30. 5～ H30. 12	22	<p>Pu-238 検出下限値未満～0.06 Bq/kg 乾土[0.03 以下]</p> <p>Pu239+240 検出下限値未満～0.79 Bq/kg 乾土[0.17 以下]</p> <p>Sr-90 検出下限値未満～57 Bq/kg 乾土[2.0 以下]</p>
			<p>ガンマ線放出核種</p> <p>(調査検体数：のべ37検体)</p> <p>Cs-134 7.8 ~ 23,000 Bq/kg 乾土</p> <p>Cs-137 87 ~ 250,000 Bq/kg 乾土</p>
	R1. 5～ R1. 12	22	<p>Pu-238 検出下限値未満～0.05 Bq/kg 乾土[0.03 以下]</p> <p>Pu239+240 検出下限値未満～0.76 Bq/kg 乾土[0.17 以下]</p> <p>Sr-90 検出下限値未満～45 Bq/kg 乾土[2.0 以下]</p>
			<p>ガンマ線放出核種</p> <p>(調査検体数：のべ37検体)</p>

			Cs-134 検出下限値未満～20,000 Bq/kg 乾土 Cs-137 7.7～260,000 Bq/kg 乾土
--	--	--	---

調査区分	調査時期	調査検体数	調査結果 (最小値～最大値)
土壤 (県Pu, U, Sr 調査地点)	R2. 5～ R2. 11	22 (Uのみ 16)	Pu-238 検出下限値未満～0.05 Bq/kg 乾土[0.03以下] Pu239+240 検出下限値未満～0.42 Bq/kg 乾土[0.14以下] Sr-90 検出下限値未満～44 Bq/kg 乾土[2.2以下] U-234 3.2～28 Bq/kg 乾土 U-235 0.11～1.6 Bq/kg 乾土 U-238 3.1～35 Bq/kg 乾土
			ガンマ線放出核種 (調査検体数：のべ37検体) Cs-134 検出下限値未満～15,000 Bq/kg 乾土[8.6以下] Cs-137 20～310,000 Bq/kg 乾土
			Pu-238 検出下限値未満～0.10 Bq/kg 乾土[0.04以下] Pu239+240 検出下限値未満～0.85 Bq/kg 乾土[0.19以下] Sr-90 検出下限値未満～41 Bq/kg 乾土[0.47以下] U-234 3.4～23 Bq/kg 乾土 U-235 0.13～1.7 Bq/kg 乾土 U-238 3.5～34 Bq/kg 乾土
			ガンマ線放出核種 (調査検体数：のべ37検体) Cs-134 検出下限値～14,000 Bq/kg 乾土[9.2以下] Cs-137 27～400,000 Bq/kg 乾土
			Pu-238 検出下限値未満～0.05 Bq/kg 乾土[0.03以下] Pu239+240 検出下限値未満～0.72 Bq/kg 乾土[0.09以下] Sr-90 検出下限値未満～55 Bq/kg 乾土[2.0以下] U-234 3.1～23 Bq/kg 乾土 U-235 0.15～1.0 Bq/kg 乾土 U-238 3.0～23 Bq/kg 乾土
	R4. 5～ R4. 11	22 (Uのみ 16)	ガンマ線放出核種 (調査検体数：のべ37検体) Cs-134 検出下限値未満～9,900 Bq/kg 乾土[1.8以下] Cs-137 58～330,000 Bq/kg 乾土
			Pu-238 検出下限値未満～0.05 Bq/kg 乾土[0.02以下] Pu239+240 検出下限値未満～0.41 Bq/kg 乾土[0.11以下] Sr-90 検出下限値未満～40 Bq/kg 乾土[2.2以下] U-234 3.9～25 Bq/kg 乾土 U-235 0.19～1.2 Bq/kg 乾土 U-238 3.6～25 Bq/kg 乾土
			ガンマ線放出核種 (調査検体数：のべ37検体) Cs-134 検出下限値未満～6,300 Bq/kg 乾土[6.1以下] Cs-137 27～320,000 Bq/kg 乾土
			Pu-238 検出下限値未満～0.02 Bq/kg 乾土[0.02以下] Pu239+240 検出下限値未満～0.66 Bq/kg 乾土[0.16以下] Sr-90 検出下限値未満～17 Bq/kg 乾土[1.4以下] U-234 3.5～24 Bq/kg 乾土 U-235 0.13～1.6 Bq/kg 乾土 U-238 3.2～36 Bq/kg 乾土
			ガンマ線放出核種 (調査検体数：のべ37検体) Cs-134 検出下限値未満～4,200 Bq/kg 乾土[5.7以下] Cs-137 9.7～310,000 Bq/kg 乾土

(2) 総合モニタリング計画に基づく放射線モニタリング結果

※ [] 内は検出下限値。

調査区分		調査時期	調査検体数	調査結果 (最小値～最大値)	
河川、湖沼・ダム 貯水池	水質・底質	H23. 5 ～ H24. 3	2,088	水質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 検出下限値未満～12 Bq/L Cs-137 検出下限値未満～15 Bq/L 底質 I-131 検出下限値未満～65 Bq/kg (H23. 6～検出下限値) [15-30] Cs-134 検出下限値未満～110,000 Bq/kg [10-30] Cs-137 検出下限値未満～150,000 Bq/kg [10-30]	
		H23. 5 ～ H24. 3	1,205	水質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 検出下限値未満～12.8 Bq/L Cs-137 検出下限値未満～20.1 Bq/L 底質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 検出下限値未満～4,592 Bq/kg Cs-137 検出下限値未満～4,679 Bq/kg	
		H24. 4 ～ H25. 3	1,085	水質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 検出下限値未満～1.36 Bq/L 底質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 検出下限値未満～1,280 Bq/kg Cs-137 2.42～1,920 Bq/kg	
		H25. 4 ～ H26. 3	1,089	水質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 全て検出下限値未満 底質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 検出下限値未満～266 Bq/kg Cs-137 検出下限値未満～665 Bq/kg	
海域 (港湾・海面漁場)	水質・ 海底土壤	H26. 4 ～ H27. 3	1,081	水質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 全て検出下限値未満 底質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 検出下限値未満～169 Bq/kg Cs-137 2.53～447 Bq/kg	
		H27. 4 ～ H28. 3	1,087	水質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 全て検出下限値未満 底質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 検出下限値未満～206 Bq/kg Cs-137 検出下限値未満～946 Bq/kg	
		H28. 4 ～ H29. 3	1,096	水質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 全て検出下限値未満 底質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 検出下限値未満～129 Bq/kg Cs-137 検出下限値未満～704 Bq/kg	

調査区分		調査時期	調査検体数	調査結果 (最小値～最大値)	
海域 (港湾・海面漁場)	水質・ 海底土壤	H29. 4 ～ H30. 3	812	水質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 全て検出下限値未満 底質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 検出下限値未満～68.2 Bq/kg Cs-137 検出下限値未満～585 Bq/kg	[1程度] [10程度]
		H30. 4 ～ H31. 3	680	水質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 全て検出下限値未満 底質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 検出下限値未満～19.3 Bq/kg Cs-137 検出下限値未満～169 Bq/kg	[1程度] [10程度]
		H31. 4 ～ R2. 3	734	水質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 全て検出下限値未満 底質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 検出下限値未満～35.6 Bq/kg Cs-137 検出下限値未満～572 Bq/kg	[1程度] [10程度]
		R2. 4 ～ R3. 3	752	水質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 全て検出下限値未満 底質 I-131 全て検出下限値未満 Cs-134 検出下限値未満～135 Bq/kg Cs-137 検出下限値未満～2460 Bq/kg	[1程度] [10程度]
		R3. 4 ～ R4. 3	752	水質 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 検出下限値未満～0.98Bq/L 底質 Cs-134 検出下限値未満～8.66 Bq/kg Cs-137 検出下限値未満～202 Bq/kg	[1程度] [10程度]
		R4. 4 ～ R5. 3	752	水質 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 全て検出下限値未満 底質 Cs-134 検出下限値未満～4.76 Bq/kg Cs-137 検出下限値未満～153 Bq/kg	[1程度] [10程度]
		R5. 4 ～ R6. 3	752	水質 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 全て検出下限値未満 底質 Cs-134 検出下限値未満～4.55 Bq/kg Cs-137 検出下限値未満～188 Bq/kg	[1程度] [10程度]

調査区分		調査時期	調査検体数	調査結果（最小値～最大値）	
海域 (港湾・海面漁場)	水質・ 海底土壤	R6. 4 ～ R7. 3	288	水質 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 全て検出下限値未満 底質 Cs-134 全て検出下限値未満 Cs-137 検出下限値未満～75 Bq/kg	[1程度] [10程度]

<参考>法令に定める周辺監視区域外の濃度限度

・空気中の濃度限度 I-131:5Bq/m³、Cs-134:20Bq/m³、Cs-137:30Bq/m³

・水中の濃度限度 I-131:40Bq/L、Cs-134:60Bq/L、Cs-137:90Bq/L

(法令：実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示)

資料3 水浴場の環境放射線モニタリング調査結果(令和6年度)

(1) 遊泳期間前における水浴場の環境放射線モニタリング調査結果

No.	水浴場名	市町村名	区分	調査日	湖岸又は海岸の空間線量率 ($\mu\text{Sv}/\text{h}$)			湖水又は海水の放射性物質濃度 (Bq/L)			
					地表面 (地上1cm)	地上50cm	地上1m	採水位置	放射性セシウム		全 β 放射能
					Cs-134	Cs-137					トリチウム
1	崎川浜	会津若松市	湖水浴場	4月22日	0.04	0.03	0.03	表層	不検出	不検出	△△△△△△△△△△
2	中田浜			4月22日	0.03	0.03	0.03	表層	不検出	不検出	△△△△△△△△△△
3	小石ヶ浜			4月22日	0.06	0.04	0.04	表層	不検出	不検出	△△△△△△△△△△
4	長浜			4月22日	0.06	0.05	0.05	表層	不検出	不検出	△△△△△△△△△△
5	天神浜			4月22日	0.03	0.03	0.03	表層	不検出	不検出	△△△△△△△△△△
6	志田浜			4月22日	0.05	0.05	0.05	表層	不検出	不検出	△△△△△△△△△△
7	上戸浜			4月22日	0.07	0.06	0.06	表層	不検出	不検出	△△△△△△△△△△
8	浜路浜			4月15日	0.03	0.03	0.03	表層	不検出	不検出	△△△△△△△△△△
9	横沢浜			4月15日	0.03	0.03	0.04	表層	不検出	不検出	△△△△△△△△△△
10	館浜			4月15日	0.04	0.04	0.04	表層	不検出	不検出	△△△△△△△△△△
11	舟津浜	郡山市	海水浴場	4月15日	0.05	0.06	0.05	表層	不検出	不検出	△△△△△△△△△△
12	舟津公園			4月15日	0.05	0.04	0.03	表層	不検出	不検出	△△△△△△△△△△
13	青松浜			4月15日	0.04	0.03	0.03	表層	不検出	不検出	△△△△△△△△△△
14	秋山浜			4月15日	0.03	0.02	0.02	表層	不検出	不検出	△△△△△△△△△△
15	釣師浜			4月19日	0.03	0.03	0.03	表層	不検出	不検出	0.01 不検出
16	原釜・尾浜			4月19日	0.04	0.04	0.03	表層	不検出	不検出	0.01 不検出
17	北泉			4月19日	0.04	0.04	0.04	表層	不検出	不検出	0.02 不検出
18	請戸	いわき市	海水浴場	4月26日	0.05	0.05	0.04	表層	不検出	不検出	△△△△△△△△△△
19	岩沢			4月26日	0.04	0.05	0.04	表層	不検出	不検出	0.02 不検出
20	久之浜・波立			5月8日	0.04	0.04	0.04	表層	不検出	不検出	0.03 不検出
21	四倉			5月8日	0.04	0.04	0.04	表層	不検出	不検出	0.03 不検出
22	新舞子ビーチ			5月8日	0.06	0.05	0.05	表層	不検出	不検出	△△△△△△△△△△
23	薄磯			5月8日	0.05	0.04	0.04	表層	不検出	不検出	0.03 不検出
24	豊間			5月8日	0.05	0.04	0.04	表層	不検出	不検出	△△△△△△△△△△
25	永崎			5月8日	0.04	0.04	0.03	表層	不検出	不検出	△△△△△△△△△△
26	小浜			5月8日	0.04	0.03	0.03	表層	不検出	不検出	△△△△△△△△△△
27	勿来			5月8日	0.04	0.04	0.04	表層	不検出	不検出	0.03 不検出

※放射性物質濃度が検出限界値未満の場合は「不検出」と記載（検出限界値は放射性セシウム1Bq/L、全ベータ放射能0.01Bq/L、トリチウム0.4Bq/L程度）

(2) 遊泳期間中における水浴場の環境放射線モニタリング調査結果

No.	水浴場名	市町村名	区分	調査日	湖岸又は海岸の空間線量率(μSv/h)			湖水又は海水の放射性物質濃度(Bq/L)				
					地表面 (地上1cm)	地上50cm	地上1m	採水位置	放射性セシウム		全β放射能	トリチウム
									Cs-134	Cs-137		
1	崎川浜	会津若松市	湖水浴場	7月22日	0.03	0.03	0.03	表層	不検出	不検出		
2	中田浜			7月22日	0.03	0.03	0.03	表層	不検出	不検出		
3	小石ヶ浜			7月22日	0.03	0.03	0.03	表層	不検出	不検出		
4	長浜			7月22日	0.05	0.05	0.05	表層	不検出	不検出		
5	天神浜			7月22日	0.04	0.04	0.04	表層	不検出	不検出		
6	志田浜			7月22日	0.05	0.05	0.05	表層	不検出	不検出		
7	上戸浜			7月22日	0.06	0.06	0.06	表層	不検出	不検出		
8	浜路浜			7月22日	0.06	0.06	0.06	表層	不検出	不検出		
9	横沢浜			7月22日	0.06	0.06	0.05	表層	不検出	不検出		
10	館浜			7月22日	0.04	0.04	0.04	表層	不検出	不検出		
11	舟津浜			7月22日	0.06	0.06	0.06	表層	不検出	不検出		
12	舟津公園			7月22日	0.05	0.05	0.05	表層	不検出	不検出		
13	青松浜			7月22日	0.05	0.04	0.03	表層	不検出	不検出		
14	秋山浜			7月22日	0.03	0.03	0.02	表層	不検出	不検出		
15	釣師浜	郡山市	海水浴場	7月29日	0.03	0.03	0.03	表層	不検出	不検出	0.02	不検出
16	原釜・尾浜			7月29日	0.04	0.03	0.03	表層	不検出	不検出	0.02	不検出
17	北泉			7月29日	0.04	0.03	0.03	表層	不検出	不検出	0.02	不検出
18	請戸			7月25日	0.04	0.04	0.04	表層	不検出	不検出		
19	岩沢			7月25日	0.08	0.08	0.07	表層	不検出	不検出	0.03	不検出
20	久之浜・波立			7月23日	0.04	0.04	0.05	表層	不検出	不検出	0.02	不検出
21	四倉			7月23日	0.04	0.04	0.03	表層	不検出	不検出	0.02	不検出
22	新舞子ビーチ			7月23日	0.05	0.05	0.05	表層	不検出	不検出		
23	薄磯			7月23日	0.04	0.04	0.04	表層	不検出	不検出	0.02	不検出
24	豊間			7月23日	0.04	0.04	0.04	表層	不検出	不検出		
25	永崎			7月23日	0.04	0.03	0.04	表層	不検出	不検出		
26	小浜			7月23日	0.04	0.04	0.04	表層	不検出	不検出		
27	勿来			7月23日	0.04	0.04	0.04	表層	不検出	不検出	0.02	不検出

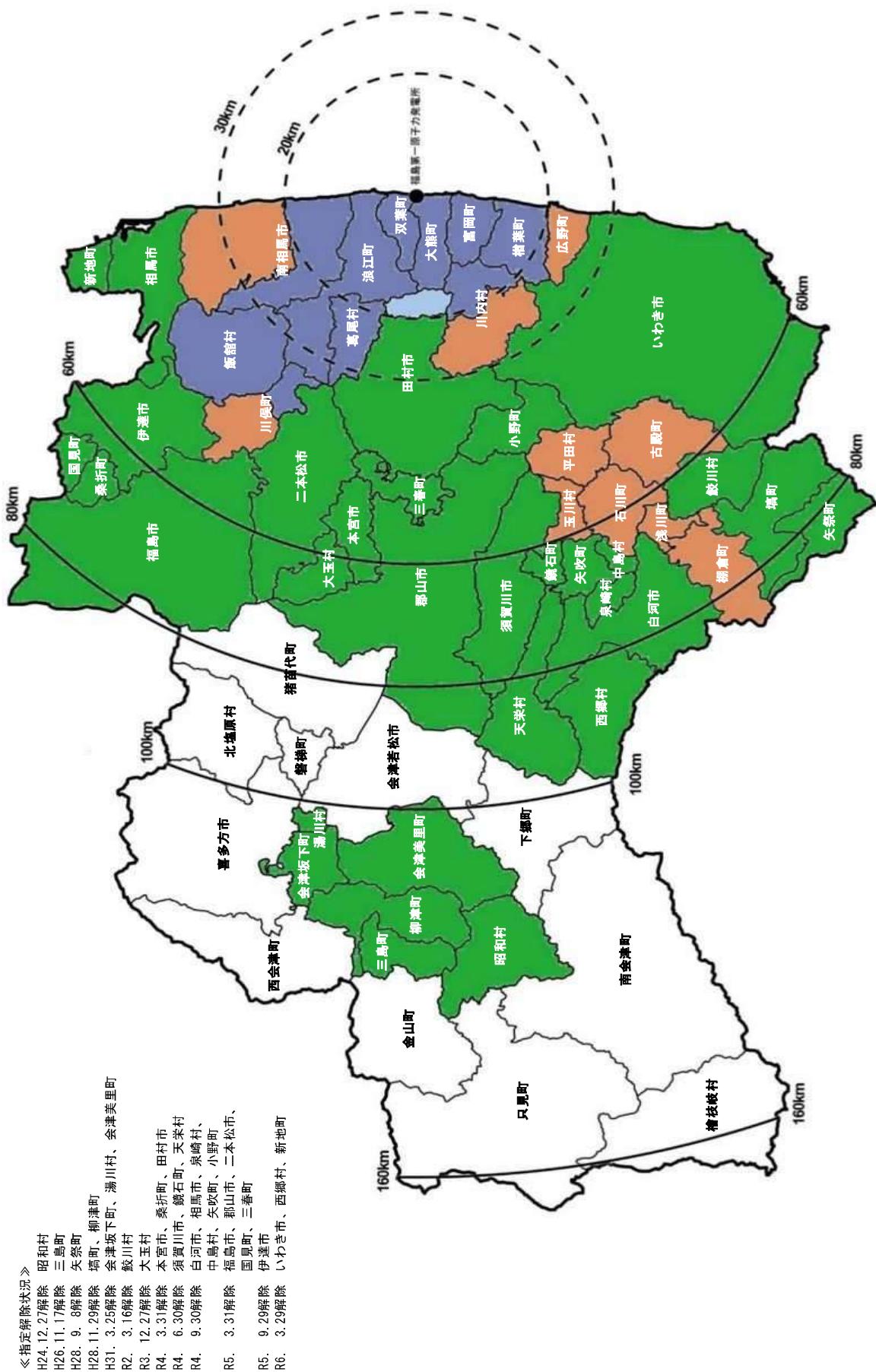
※放射性物質濃度が検出限界未満の場合は「不検出」と記載（検出限界値は放射性セシウム1Bq/L、全ベータ放射能0.01Bq/L、トリチウム0.4Bq/L程度）

資料4 汚染状況重点調査地域の指定状況等（令和7年3月31日現在）

汚染状況重点調査地域の指定状況

- 除染特別地域（国直轄除染区域） (10)
- 除染特別地域の指定解除地域 (1)
- 汚染状況重点調査地域（市町村除染地域） (10)
- 汚染状況重点調査地域の指定解除地域 (31)

※()内は該当市町村数



資料5 市町村除染地域等における空間線量率が0.23 μ Sv/h未満の地点

※根拠資料:環境放射能測定結果(令和7年3月 放射線監視室)

地方名	対象地点 ^{※1} 数 (A)	(A)のうち、空間線量率 ^{※2} が 0.23 μ Sv/h未満の地点数 (B)	割合 (B) ÷ (A) × 100
県北	74	74	100%
県中	101	101	100%
県南	49	49	100%
会津	47	47	100%
南会津	19	19	100%
相双	62	61	98.4%
いわき	54	54	100%
計	406	405	99.8%

空間線量率が0.23 μ Sv/h未満となる地点の割合は、平成24(2012)年度末は65.8%でしたが、令和6(2024)年度末では99.8%と年々増加しています。

空間線量率が減少する要因については、除染、自然減衰、ウェザリング効果（風雨による放射性物質の移動等）等が考えられます。

除染は自然放射線と合わせて0.23 μ Sv/h^{※3}以上の区域を対象に行われました。

※1 県と原子力規制庁が設置したモニタリングポストの設置地点数（除染特別地域を除く）

※2 毎日15時におけるモニタリングポストの空間線量率測定値

※3 国が長期的な目標としている「年間追加被ばく線量1mSv以下」を、1日のうち屋外に8時間、屋内（遮へい効果（0.4倍）のある木造家屋）に16時間滞在するという生活パターンを仮定して1時間当たりに換算し、これに自然放射線（日本平均0.04 μ Sv/h）を加えたもの。

資料6 東日本大震災により発生した災害廃棄物の処理状況
(令和7年3月末現在)

災害廃棄物等の処理の現状

単位:千トン

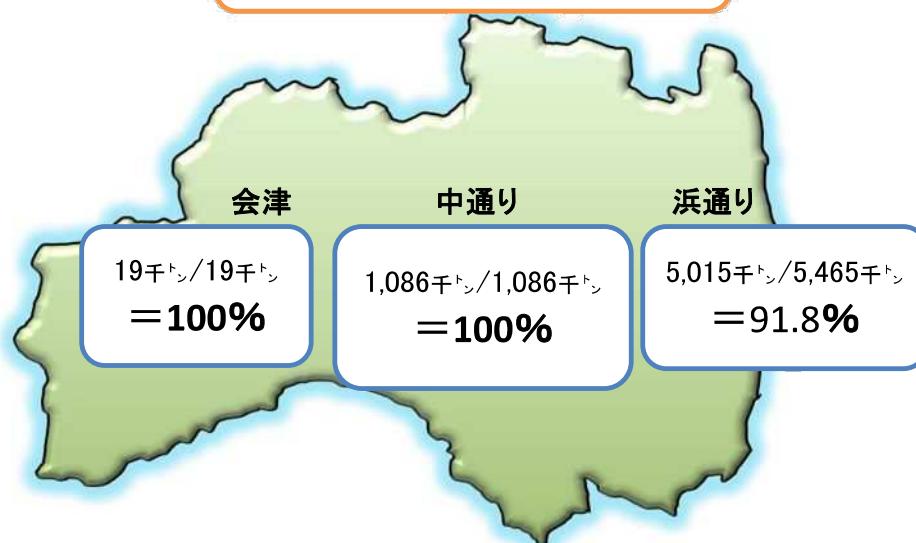
方部	発生見込量	仮置き場 搬入済量	処理・処分量 (処理率)
中通り	1,056	1,086	1,086
			(100.0%)
会津	19	19	19
			(100.0%)
浜通り	2,962	5,465	5,015
			(91.8%)
合計	4,037	6,570	6,120
			(93.2%)
対策地域内	997	3,530	3,080
			(87.3%)
対策地域を 除く	3,040	3,040	3,040 (100.0%)

○「対策地域内」とは、区域見直し前の「警戒区域」及び「計画的避難区域」で、
この区域内の災害廃棄物は国が直轄処理を行う。

○対策地域における発生見込量等は、環境省公表により、
見込み量を除き片付けごみを含む。

＜県全体＞

$$6,120\text{千トン}/6,570\text{千トン} = 93.2\%$$



資料7 温室効果ガスの排出量の推移と内訳

■ 本県における温室効果ガス排出量の推移



■ 本県における温室効果ガス排出量の内訳

		1990	2005	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
		H2	H17	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
二酸化炭素 (CO ₂)	千t-CO ₂	13,052	17,972	17,419	16,912	16,215	16,415	16,225	15,504	15,175	13,763	14,063	13,496
	構成比	89.6%	93.1%	93.1%	93.0%	92.7%	92.6%	92.6%	92.3%	91.9%	91.0%	91.1%	90.1%
メタン (CH ₄)	千t-CO ₂	738	592	448	443	425	411	417	415	422	421	399	630
	構成比	5.1%	3.1%	2.4%	2.4%	2.4%	2.3%	2.4%	2.5%	2.6%	2.8%	2.6%	4.2%
一酸化二窒素 (N ₂ O)	千t-CO ₂	264	285	302	236	230	218	179	155	146	152	164	167
	構成比	1.8%	1.5%	1.6%	1.3%	1.3%	1.2%	1.0%	0.9%	0.9%	1.0%	1.1%	1.1%
ハイドロフルオロ カーボン類(HFCs)	千t-CO ₂	232	200	444	497	540	583	614	639	673	699	721	616
	構成比	1.6%	1.0%	2.4%	2.7%	3.1%	3.3%	3.5%	3.8%	4.1%	4.6%	4.7%	4.1%
パーフルオロ カーボン類(PFCs)	千t-CO ₂	95	162	53	56	52	56	56	55	54	55	49	46
	構成比	0.7%	0.8%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.4%	0.3%	0.3%
六フッ化硫黄 (SF ₆)	千t-CO ₂	187	95	34	34	33	37	34	32	32	32	32	32
	構成比	1.3%	0.5%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
三フッ化硫黄 (NF ₃)	千t-CO ₂	0	4	2	3	3	3	3	4	4	4	6	5
	構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
総排出量(Gross)	千t-CO ₂	14,569	19,310	18,703	18,182	17,498	17,723	17,530	16,805	16,505	15,126	15,433	14,992
森林等吸収量 ^{※1}	千t-CO ₂	-	-	1,669	1,743	1,336	1,311	758	1,290	1,442	1,728	1,527	1,591
実排出量(Net) ^{※2}	千t-CO ₂	-	-	17,034	16,439	16,162	16,412	16,771	15,515	15,063	13,398	13,906	13,401
基準年度比削減率 ^{※3}	%	-	-	-	▲3.5	▲5.1	▲3.7	▲1.5	▲8.9	▲11.6	▲21.3	▲18.4	▲21.3

※1 森林等吸収量は森林吸収量（林野庁算定データ）と都市緑化吸収量を合計した値です。

※2 実排出量=総排出量-森林等吸収量

※3 実排出量での比較

「ふくしまゼロカーボンアワード2024(事業所版)」表彰団体一覧

賞(表彰数)		部門(表彰数)		事業所名	市町村	
最優秀賞	3	産業	1	NECプラットフォームズ株式会社 福島事業所	福島市	
		運輸	1	株式会社デイリーサービス	福島市	
		民生業務	1	HEART計画株式会社御とめ湯り	福島市	
優秀賞	2	産業	1	日産自動車株式会社いわき工場	いわき市	
		民生業務	1	株式会社東邦銀行	福島市	
特別賞(適応分野)		1	相馬野馬追執行委員会	—		
優良賞		2	竹筋コンクリート協議会		郡山市	
			浅川町役場		浅川町	

「ふくしまゼロカーボンアワード2024(学校版)」表彰団体一覧

賞	表彰数	部門	学校名	市町村
最優秀賞	4	保育施設・幼稚園	学校法人成田学園希望ヶ丘こども園	郡山市
		小学校	会津若松市立川南小学校	会津若松市
		中学校	猪苗代町立猪苗代中学校	猪苗代町
		高等学校	県立安達高等学校	二本松市
優秀賞	5	保育施設・幼稚園	株式会社佐藤工業保育園事業部ドレミの保育園	郡山市
		小学校	会津若松市立大戸小学校	会津若松市
			会津若松市立城北小学校	会津若松市
		中学校	喜多方市立山都中学校	喜多方市
		高等学校	県立平工業高等学校	いわき市
奨励賞	7	保育施設・幼稚園	社会福祉法人阿多多羅おひさま保育園	二本松市
			いわき市立下川保育所	いわき市
			会津美里町立新鶴こども園	会津美里町
			相馬市立日立木幼稚園	相馬市
			社会福祉法人千葉福祉會八山田保育園	郡山市
			ナーサリールームまんまぴあ本園	郡山市
			会津美里町立本郷こども園	会津美里町
			いわき市立渡辺保育所	いわき市
			学校法人東明どうみよう子ども園	会津若松市
			郡山市立柳橋保育所	郡山市
		小学校	学校法人神愛学園伊達・ひかり認定こども園	伊達市
			学校法人聖公会頌栄学園セントポール幼稚園	郡山市
			本宮市立和田小学校	本宮市
			二本松市立塩沢小学校	二本松市
			郡山市立高瀬小学校	郡山市
		小学校	喜多方市立松山小学校	喜多方市
			二本松市立原瀬小学校	二本松市
			会津若松市立湊学園	会津若松市
			本宮市立糠沢小学校	本宮市
			会津若松市立東山小学校	会津若松市

賞	表彰数	部門	学校名	市町村
奨励賞	47	小学校	会津若松市立一箕小学校	会津若松市
			西郷村立小田倉小学校	西郷村
			いわき市立湯本第二小学校	いわき市
			白河市立白河第五小学校	白河市
			柳津町立西山小学校	柳津町
			白河市立小田川小学校	白河市
			郡山市立桜小学校	郡山市
			三島町立三島小学校	三島町
			いわき市立好間第二小学校	いわき市
			白河市立五箇小学校	白河市
			郡山市立三和小学校	郡山市
			郡山市立小泉小学校	郡山市
			会津若松市立神指小学校	会津若松市
			三春町立岩江小学校	三春町
		中学校	二本松市立安達太良小学校	二本松市
			桑折町立伊達崎小学校	桑折町
			只見町立朝日小学校	只見町
			会津若松市立城西小学校	会津若松市
			会津若松市立日新小学校	会津若松市
		高等学校	南会津町立荒海小学校	南会津町
			郡山市立郡山第二中学校	郡山市
			いわき市立勿来第二中学校	いわき市
			白河市立大信中学校	白河市
			郡山市立郡山第三中学校	郡山市
			福島大学附属中学校	福島市
			県立川俣高等学校	川俣町
			県立清陵情報高等学校	須賀川市

資料9 電気自動車等の導入の促進

運輸部門における温室効果ガス排出量の削減の取組として、電気自動車の普及拡大を図るため、県内の個人及び法人に対して、電気自動車の購入に係る経費の一部の補助を行いました。

また、電気自動車への切り替えが困難な貨物自動車に対しては、エコタイヤの導入を支援するため、購入に係る経費の一部の補助を行っています。

福島県における電気自動車等登録台数（平成24年度～）

(単位:台、% ()内は全国値)

	電気自動車	ハイブリッド自動車 (プラグインハイブリッド自動車)	P H V (プラグインハイブリッド自動車)	F C V (燃料電池自動車)	合計 ①	電気自動車等 の割合
平成24年度末	562 (25, 336)	51, 478 (2, 851, 806)	310 (17, 296)	0 (49)	52, 350 (2, 894, 487)	5.65 (6.08)
平成25年度末	1, 057 (39, 168)	69, 904 (3, 813, 185)	602 (30, 193)	0 (46)	71, 563 (3, 882, 592)	7.72 (8.24)
平成26年度末	1, 609 (53, 373)	86, 066 (4, 662, 387)	874 (44, 046)	0 (155)	88, 549 (4, 759, 961)	9.51 (10.17)
平成27年度末	1, 967 (63, 483)	103, 522 (5, 524, 432)	1, 106 (57, 127)	0 (633)	106, 595 (5, 645, 675)	11.41 (12.11)
平成28年度末	2, 344 (75, 022)	124, 409 (6, 498, 612)	1, 321 (70, 336)	0 (1, 814)	128, 074 (6, 645, 784)	13.65 (14.20)
平成29年度末	2, 862 (92, 874)	144, 166 (7, 435, 837)	2, 083 (103, 250)	10 (2, 450)	149, 121 (7, 634, 411)	15.95 (16.29)
平成30年度末	3, 320 (107, 434)	164, 129 (8, 362, 866)	2, 498 (122, 048)	38 (3, 037)	169, 985 (8, 595, 385)	18.24 (18.36)
令和元年度末	3, 641 (118, 881)	183, 154 (9, 190, 257)	2, 837 (136, 284)	70 (3, 759)	189, 702 (9, 449, 181)	20.47 (20.24)
令和2年度末	3, 702 (125, 580)	201, 121 (9, 921, 147)	3, 161 (151, 355)	118 (5, 279)	208, 102 (10, 203, 361)	22.49 (21.89)
令和3年度末	3, 839 (140, 205)	218, 817 (10, 704, 008)	3, 641 (174, 377)	345 (7, 114)	226, 642 (11, 025, 704)	24.65 (23.73)
令和4年度末	4, 040 (164, 793)	236, 568 (11, 548, 804)	4, 272 (207, 800)	384 (7, 474)	245, 264 (11, 928, 871)	26.86 (25.74)
令和5年度末	4, 315 (196, 182)	257, 200 (12, 572, 871)	5, 169 (252, 853)	453 (8, 052)	267, 137 (13, 029, 958)	29.45 (28.19)
令和6年度末	4, 409 (221, 569)	277, 007 (13, 657, 340)	5, 819 (287, 744)	470 (8, 673)	287, 705 (14, 175, 326)	31.72 (30.67)

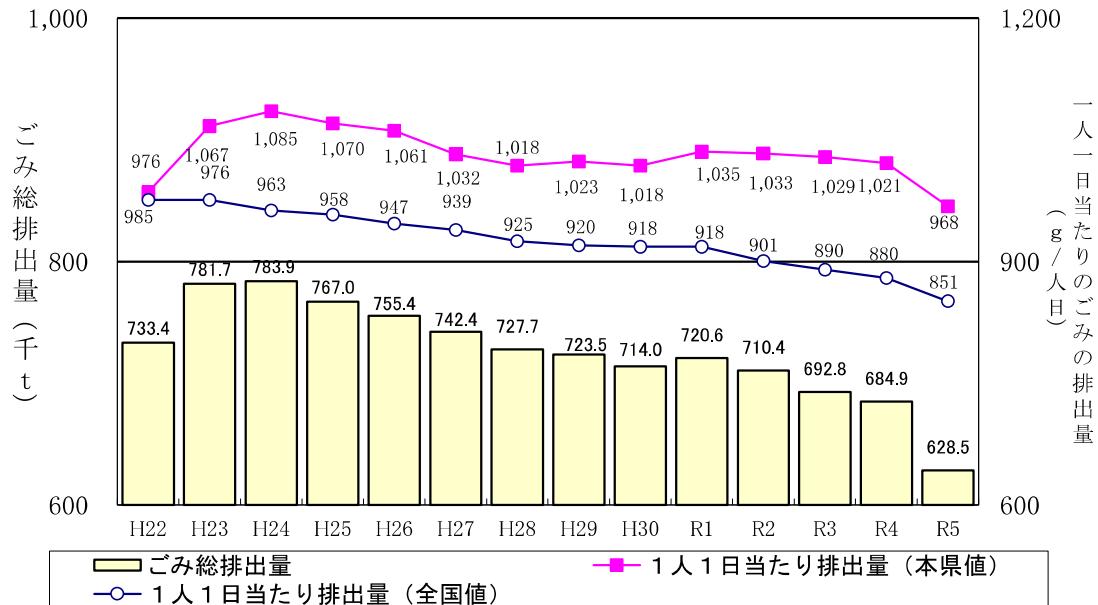
※ 国土交通省東北運輸局調べ

※ 大型特殊自動車、被けん引車、軽自動車及び小型二輪自動車は含まない。

※ 電気自動車等の割合：全登録車数に占める①の割合

※ 電気自動車等:電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車

資料10 ごみ総排出量及び県民一人一日当たりのごみ総排出量の推移



県内のごみ焼却施設は、令和5(2023)年度末現在21施設で3,010t/日の処理能力を有しています。

その他、粗大ごみ処理施設が13施設、粗大ごみ処理施設以外の資源化等施設が24施設あり、これらの施設でごみ破碎等の中間処理がなされています。

また、埋立中の最終処分場は24か所で、令和5(2023)年度末における残存容量は1,707千m³となっており、焼却灰や不燃ごみなどが埋立処分されています。

ごみの総排出量は、平成22(2010)年度までは減少していましたが、東日本大震災の影響で平成23(2011)年度、平成24(2012)年度と増加しました。その後は減少傾向にあり、震災前の水準以下に戻っています。

令和5(2023)年度のごみの総排出量の内訳は、生活系ごみが451,271t(70.2%)、事業系ごみが191,546t(29.8%)となっています。ごみの総排出量を1人1日当たりに換算すると、968gとなっており、全国ワースト2位となっています。

また、処分量合計は、628,134tで、1日当たり1,721tのごみが焼却や埋立処理されています。

資料11 リサイクル法

(1) 容器包装リサイクル法分別収集状況

リサイクル関係法としては、一般廃棄物のうち容積比で約6割を占める容器包装廃棄物のリサイクルを推進するため、容器包装リサイクル法が平成12(2000)年4月から10品目を対象として本格施行され、市町村では「市町村分別収集計画」に基づき分別収集に取り組んでおり、また、県においては令和4(2022)年度に策定した「福島県分別収集促進計画」(第10期)に基づき、市町村を支援しています。

品目	令和4年度				令和5年度			
	市町村数	収集計画量(t)	収集量(t)	計画達成率	市町村数	収集計画量(t)	収集量(t)	計画達成率
無色ガラスびん	49	3,766	2,911	77%	49	3,137	2,695	86%
茶色ガラスびん	49	4,956	4,169	84%	49	4,256	3,907	92%
その他ガラスびん	59	2,006	3,265	163%	59	1,826	3,133	172%
ペットボトル	59	4,455	4,950	111%	59	4,488	5,029	112%
その他紙製容器包装	34	1,266	1,187	94%	35	1,251	1,000	80%
その他プラスチック	57	8,154	10,525	129%	57	9,156	10,314	113%
スチール缶	59	2,891	3,315	115%	59	2,771	2,863	103%
アルミ缶	58	2,886	2,915	101%	58	2,987	3,086	103%
紙パック	47	156	126	81%	46	143	133	93%
段ボール	57	9,004	8,294	92%	57	9,226	8,226	89%
合 計		39,540	41,657	105%		39,241	40,386	103%

(2) 自動車リサイクル法に係る登録・許可の状況(令和7年3月31日現在)

業種	自治体	登録又は許可事業者数	令和6年度中の新規申請、廃業等件数				
			新規	変更	更新	廃業	取消
引取業者 (法第42条第1項)	福島県	197	16		36	22	0
	福島市	66	0		7	3	0
	郡山市	67	2		13	7	0
	いわき市	50	2		7	3	0
	計	380	20		63	35	0
フロン類回収業者 (法第53条第1項)	福島県	90	6		14	7	0
	福島市	35	0		4	0	0
	郡山市	29	1		1	3	0
	いわき市	20	0		3	0	0
	計	174	7		22	10	0
解体業者 (法第60条第1項)	福島県	51	5		28	4	0
	福島市	14	0		6	2	0
	郡山市	12	0		11	1	0
	いわき市	9	0		5	1	0
	計	86	5		50	8	0
破碎業者 (法第67条第1項)	福島県	9	0	0	7	0	0
	福島市	1	0	0	1	0	0
	郡山市	2	0	0	0	0	0
	いわき市	4	0	0	2	0	0
	計	16	0	0	10	0	0

資料 1 2 産業廃棄物の処理状況

産業廃棄物処理業者による産業廃棄物の処理量の推移は、表のとおりです。

令和 6(2024)年度における処理量は、中間処理業者にあっては 2,691 千 t、最終処分業者にあっては 503 千 t となっています。

産業廃棄物処理業者による産業廃棄物の処理量（単位：千 t）

	中間処理業	最終処分業		中間処理業	最終処分業
平成 6 年度	1,454	489	平成 22 年度	2,044	543
平成 7 年度	1,442	427	平成 23 年度	3,074	503
平成 8 年度	1,450	422	平成 24 年度	3,331	909
平成 9 年度	1,470	387	平成 25 年度	3,596	651
平成 10 年度	1,113	203	平成 26 年度	2,883	643
平成 11 年度	1,674	165	平成 27 年度	2,863	482
平成 12 年度	1,542	186	平成 28 年度	2,543	429
平成 13 年度	1,760	274	平成 29 年度	2,795	469
平成 14 年度	1,717	301	平成 30 年度	2,816	465
平成 15 年度	1,695	294	令和元年度	3,014	436
平成 16 年度	1,611	250	令和 2 年度	3,049	413
平成 17 年度	1,704	268	令和 3 年度	3,062	411
平成 18 年度	1,680	223	令和 4 年度	3,013	378
平成 19 年度	1,634	339	令和 5 年度	2,674	394
平成 20 年度	2,173	562	令和 6 年度	2,691	503
平成 21 年度	2,412	478			

注 1 平成 8～19 年度は、郡山市許可業者の処分量を除く。

注 2 平成 10～19 年度は、いわき市許可業者の処分量を除く。

注 3 平成 20 年度以降は、郡山市許可業者、いわき市許可業の処分量を含む。

注 4 平成 30 年度以降は、福島市許可業者、郡山市許可業者及びいわき市許可業者の処分量を含む。

資料13 産業廃棄物処理施設

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第15条第1項に規定する産業廃棄物処理施設には、産業廃棄物の減量化・無害化を行う中間処理施設と、埋立を行う最終処分場があります。

(1) 中間処理施設数等 (焼却施設を除く: 令和7年3月31日現在)

設置主体 施設の種類	事業者	処理業者	公共	計
汚泥の脱水施設	施設数 27	12	7	46
	処理能力 (m ³ /日) 3,289	544	1,561	5,394
汚泥の乾燥施設 (機械)	施設数 2	2	0	4
	処理能力 (m ³ /日) 52	67	0	119
汚泥の乾燥施設 (天日)	施設数 0	0	1	1
	処理能力 (m ³ /日) 0	0	1,273	1,273
廃油の油水分離施設	施設数 0	2	0	2
	処理能力 (m ³ /日) 0	24	0	24
廃酸・廃アルカリの中和施設	施設数 1	2	0	3
	処理能力 (m ³ /日) 100	160	0	260
廃プラスチック類の破碎施設	施設数 4	58	0	62
	処理能力 (t/日) 265	3,958	0	4,224
木くず又はがれき類の破碎施設	施設数 35	253	0	288
	処理能力 (t/日) 16,018	117,517	0	133,535
コンクリート固型化施設	施設数 1	0	0	1
	処理能力 (m ³ /日) 16	0	0	16
水銀を含む汚泥のばい焼施設	施設数 0	0	0	0
	処理能力 (m ³ /日) 0	0	0	0
廃水銀等の硫化施設	施設数 0	0	0	0
	処理能力 (m ³ /日) 0	0	0	0
シアノ化合物の分解施設	施設数 2	4	0	6
	処理能力 (m ³ /日) 4	508	0	512
廃石綿等又は石綿含有廃棄物の溶融施設	施設数 0	0	0	0
	処理能力 (m ³ /日) 0	0	0	0
PCB廃棄物の分解施設	施設数 0	0	0	0
	処理能力 (m ³ /日) 0	0	0	0
PCB廃棄物の洗浄施設 又は分解施設	施設数 0	0	0	0
	処理能力 (m ³ /日) 0	0	0	0
施設数の計	72	333	8	413

注1 法第15条第1項の許可対象となる施設で、施行令（平成12年政令第493号）附則第2条第2項の規定により、許可を受けたとみなされる施設を含む。

注2 施設数：令和6年度末の累積（廃止届出を提出していないもの）の件数。

注3 福島市、郡山市、いわき市の施設を含む。

(2) 中間処理施設数等 (焼却施設: 令和7年3月31日現在)

設置主体 施設の種類	事業者	処理業者	公共	計
汚泥の焼却施設	施設数	7	12	0
	処理能力 (m ³ /日)	10,127	734	0
廃油の焼却施設	施設数	8	13	0
	処理能力 (m ³ /日)	199	712	0
廃プラスチック類の焼却施設	施設数	5	16	3
	処理能力 (t/日)	4,770	1,441	550
PCB廃棄物の焼却施設	施設数	0	0	0
	処理能力 (t/日)	0	0	0
焼却施設 (汚泥、廃油、廃プラスチック類、廃PCB以外)	施設数	10	17	3
	処理能力 (t/日)	2,292	1,488	550
焼却施設数の計		30	58	6
				94

注1 法第15条第1項の許可対象となる施設であり、同一施設であって2種類以上に該当する場合は、それぞれの施設数を1として計上している。

注2 施設数: 令和6年度末の累積(廃止届出を提出していないもの)の件数。

注3 処理能力: 処理能力がkg/時間とされている施設については、tとm³の換算比を1として、m³/日に換算して計上している。

注4 福島市、郡山市、いわき市の施設を含む。

(3) 最終処分場数等 (令和7年3月31日現在)

設置主体 施設の種類	事業者	処理業者	公共	計
遮断型埋立処分場 (A)	施設数	2	0	0
	埋立容量 (m ³)	2,026	0	0
安定型埋立処分場 (B)	施設数	6	15	0
	埋立容量 (m ³)	506,527	6,589,970	0
管理型埋立処分場 (C)	施設数	15	16	4
	埋立容量 (m ³)	9,757,049	9,984,517	10,084,346
内海面埋立処分場	施設数	0	0	0
	埋立容量 (m ³)	0	0	0
計	施設数	23	31	4
(A) + (B) + (C)	埋立容量 (m ³)	10,265,602	16,574,487	10,084,346
				36,924,435

注1 施設数: 令和6年度末の累積(廃止届出を提出していないもの)の件数。

注2 埋立容量: 処理施設(廃止届出を提出していないもの)の許可設置時の数値。一般廃棄物と産業廃棄物を処分できる施設においては産業廃棄物のみの容量。

注3 福島市、郡山市、いわき市の施設を含む。

資料 1 4 産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者

平成 19 (2007) 年度以降の許可処理業者数の推移は、表のとおりです。

令和 7 (2025) 年 3 月末日現在で見ると、産業廃棄物処理業にあっては全許可業者 5,269 件のうち、収集・運搬業が 5,006 件 (95%) を占め、特別管理産業廃棄物処理業にあっては全許可業者数 607 件のうち、収集・運搬業が 589 件 (97%) を占めています。

産業廃棄物処理業許可件数の推移

区分 年度	収集・運搬業	中間処理業	最終処分業	中間処理及び最終処分業	計
平成20年3月末日現在	2,343 (360)	119 (9)	10 (0)	8 (3)	2,480 (372)
平成21年3月末日現在	4,902 (819)	196 (21)	14 (0)	11 (2)	5,123 (842)
平成22年3月末日現在	4,980 (851)	198 (23)	13 (0)	10 (1)	5,201 (875)
平成23年3月末日現在	4,918 (704)	200 (25)	13 (0)	10 (1)	5,141 (730)
平成24年3月末日現在	3,839 (590)	219 (21)	15 (0)	10 (1)	4,083 (612)
平成25年3月末日現在	4,148 (612)	222 (21)	15 (0)	10 (1)	4,395 (634)
平成26年3月末日現在	4,061 (516)	223 (20)	14 (0)	10 (1)	4,308 (537)
平成27年3月末日現在	3,981 (510)	225 (20)	14 (0)	10 (1)	4,230 (531)
平成28年3月末日現在	3,907 (484)	229 (20)	13 (0)	10 (1)	4,159 (505)
平成29年3月末日現在	4,032 (481)	228 (19)	11 (0)	11 (1)	4,282 (501)
平成30年3月末日現在	4,283 (505)	236 (19)	11 (0)	11 (1)	4,541 (525)
平成31年3月末日現在	4,430 (512)	267 (18)	11 (0)	10 (1)	4,718 (531)
令和2年3月末日現在	4,526 (513)	265 (18)	12 (0)	9 (1)	4,812 (532)
令和3年3月末日現在	4,691 (537)	265 (17)	11 (0)	8 (1)	4,976 (555)
令和4年3月末日現在	4,851 (560)	265 (17)	11 (1)	10 (1)	5,137 (579)
令和5年3月末日現在	4,910 (574)	261 (17)	11 (1)	9 (1)	5,191 (593)
令和6年3月末日現在	5,059 (601)	221 (16)	10 (0)	8 (1)	5,298 (618)
令和7年3月末日現在	5,006 (589)	245 (15)	10 (1)	8 (2)	5,269 (607)

注1 () は特別管理産業廃棄物処理業者の内数。

注2 「平成 21 年 3 月末日現在」からは、郡山市及びいわき市の許可件数を含む。

注3 「平成 31 年 3 月末日現在」からは、福島市の許可件数を含む。

資料15 産業廃棄物処理業者・処理施設設置者に対する行政処分（許可取消し）件数

許可の種類	産業廃棄物 収集運搬業	特別管理 産業廃棄物 収集運搬業	産業廃棄物 処分業	特別管理 産業廃棄物 処分業	産業廃棄物 処理施設	合 計
平成22年度	7	1	0	0	0	8
平成23年度	6	0	1	0	1	8
平成24年度	2	0	0	0	0	2
平成25年度	2	0	0	0	2	4
平成26年度	0	0	0	0	0	0
平成27年度	2	0	0	0	0	2
平成28年度	5	0	0	0	0	5
平成29年度	3	0	0	0	0	3
平成30年度	5	0	0	0	0	5
令和元年度	3	0	0	0	0	3
令和2年度	2	0	0	0	0	2
令和3年度	1	0	0	0	0	1
令和4年度	4	0	0	0	0	4
令和5年度	5	1	1	0	2	9
令和6年度	6	0	0	0	0	6

注 福島市、郡山市及びいわき市を含む。

資料16 地域ぐるみ監視体制づくり支援事業実施状況(令和6年度)

実施件数の推移

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
件数	13	14	11	3	2	3
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
件数	3	2	7	5	3	0
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
件数	1	5	1	1	1	

資料17 市町村別不法投棄件数(10t以上)及び投棄量

市町村名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	投棄量(t)								
福島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
二本松市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
伊達市	-	-	-	-	1	10	-	-	-	-
本宮市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
桑折町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国見町	-	-	-	-	1	20	-	-	-	-
川俣町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大玉村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
郡山市	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3
須賀川市	-	-	-	-	2	118	-	-	-	-
田村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鏡石町	-	-	1	20	-	-	-	-	-	-
天栄村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石川町	1	23	-	-	-	-	-	-	-	-
玉川村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平田村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浅川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
古殿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三春町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小野町	3	392	-	-	-	-	-	-	-	-
白河市	-	-	-	-	-	-	-	-	1	20
西郷村	1	90	-	-	-	-	-	-	-	-
泉崎村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矢吹町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
棚倉町	1	14	-	-	-	-	-	-	-	-
矢祭町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
塙町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鮫川村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
会津若松市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
喜多方市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北塩原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西会津町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
磐梯町	-	-	-	-	-	-	-	-	1	65
猪苗代町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
会津坂下町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯川村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
柳津町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
会津美里町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下郷村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
檜枝岐村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
只見町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南会津町	1	20	-	-	-	-	2	55	-	-
相馬市	-	-	-	-	1	14	1	106	-	-
南相馬市	1	40	-	-	-	-	1	64	2	67
広野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
楢葉町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富岡町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川内村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大熊町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
双葉町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浪江町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
葛尾村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新地町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飯舘村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いわき市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8	579	1	20	5	162	4	225	5	155

資料18 令和6年度 うつくしま、エコ・リサイクル製品認定一覧

1 新規（10製品）

No.	製品名	用途	循環資源	事業者
1	CL-40	路盤材	石炭灰 (粒調クリンカッシュ)	株式会社五大
2	もういち土	盛土材・埋戻し材	建設発生土（建設残土）	佐藤建材工業株式会社
3	再生密粒度 アスファルト混合物（13F）（エ コサンド）	舗装用材	再生アスファルト用骨材 R13-0 エコサンド（磁選砂）	株式会社福島アスコン
4	再生密粒度 アスファルト混合物（20F）（エ コサンド）	舗装用材	再生アスファルト用骨材 R13-0 エコサンド（磁選砂）	
5	溶融スラグ	再生路盤材	焼却灰、燃え殻、 ぱいじん、汚泥等	メルテックいわき株式会社
6	FRC碎石	路盤材、埋戻し材、裏込材等	石炭灰	福島FRC有限責任事業組 合
7	ドリームストーン	盛土材、路盤材、埋戻材等	石炭灰	
8	明日つくる（もみ殻くん炭）	土壤改良資材	もみ殻	株式会社網川建設工業
9	再生粗粒度アスファルト 混合物（20）フォームド	舗装用材	再生骨材（R13-0）	郡山アスコン共同企業体
10	再生密粒度アスファルト 混合物（20F）フォームド	舗装用材	再生骨材（R13-0）	

2 更新（14製品）

No.	製品名	用途	循環資源	事業者
1	イノベのイロハスタンド	日用品 (スマートフォンスタンド)	間伐材（杉）	株式会社磐城高箸
2	ECO-U	路面排水溝	石炭ガス化溶融スラグ	株式会社ダイイチ
3	ECO-KISO	基礎ブロック	石炭ガス化溶融スラグ	
4	ECO-LINE	境界ブロック	石炭ガス化溶融スラグ	
5	ECO-POLE	境界杭	石炭ガス化溶融スラグ	
6	ECO-MASU	集水樹	石炭ガス化溶融スラグ	
7	むろ井のわら畳	畳	稲わら	株式会社室井畳店装飾セン ター
8	むろ井のわらサンド畳	畳	稲わら	
9	再生重油	燃料	廃油 (エンジンオイル等・ 潤滑油系鉱物油)	東邦興産株式会社
10	小名浜パーティクルボード	建築、家具、木工、住宅部材等	木質系廃棄物チップ	永大小名浜株式会社
11	Rekwood II s (レックウッド II s)	ベンチ	間伐材、木粉、 遊具廃材樹脂、容リプラスチック	株式会社コトブキ福島工場
12	Urbanwood (アーバンウッド)	ベンチ	間伐材、木粉、 遊具廃材樹脂、容リプラスチック	
13	再生加熱アスファルト 混合物13F【フォームド】	舗装用材	アスファルトガラ	前田道路株式会社
14	再生加熱アスファルト 混合物20F【フォームド】	舗装用材	アスファルトガラ	

資料19 自然公園一覧（令和7年3月31日現在）



単位 : ha

公園別	面積	特別保護地区	特別地域	普通地域
国立公園	90,111.0	6,090.0	73,409.0	10,612.0
①磐梯朝日	65,524.0	3,282.0	53,673.0	8,569.0
②日光	7,329.0	0.0	5,286.0	2,043.0
③尾瀬	17,258.0	2,808.0	14,450.0	0.0
④国定公園（越後三山只見）	50,431.0	11,011.0	23,649.0	15,771.0
県立自然公園	39,667.6 (2,892.2)	—	12,027.1	27,640.5 (2,892.2)
⑤霧山	2,271.0	—	661.0	1,610.0
⑥霞ヶ城	170.4	—	23.9	146.5
⑦南湖	777.0	—	111.0	666.0
⑧奥久慈	4,831.1	—	776.1	4,055.0
⑨阿武隈高原中部	7,658.5	—	2,765.7	4,892.8
⑩夏井川渓谷	4,331.0	—	1,662.6	2,668.4
⑪大川羽鳥	16,544.0	—	4,543.0	12,001.0
⑫松川浦	979.0 (738.0)	—	842.0	137.0 (738.0)
⑬磐城海岸	710.0 (1,594.4)	—	327.0	383.0 (1,594.4)
⑭勿来	1,395.6 (559.8)	—	314.8	1,080.8 (559.8)
合計	180,209.6 (2,892.2)	17,101.0	109,085.1	54,023.5 (2,892.2)
全国	5,602,912	358,383	3,299,215	1,945,316

注1 県立自然公園には、特別保護地区の制度がありません。

注2 国立・国定公園については、福島県側の面積です。

注3 面積は陸域の部分であり、() 内に海域の部分を示しました。

資料20 自然公園の利用状況

公 園 別	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
国 立 公 園	5,686	6,450	6,272	6,062	5,860	5,870	5,750	5,647	5,090	4,056	3,665	4,779	4,703	4,850
磐 梯 朝 日	5,402	6,137	5,960	5,764	5,574	5,595	5,487	5,390	4,820	3,910	3,522	4,624	4,554	4,548
日 光	211	222	216	196	196	191	179	175	196	111	105	110	103	257
尾瀬	73	91	96	102	90	84	84	82	74	35	38	45	46	45
国 定 公 園 (越後三山只見)	4	11	45	49	31	67	56	52	43	16	933	1,059	1,042	1,337
県 立 自 然 公 園	3,081	4,275	4,431	4,470	4,615	4,739	4,636	4,578	4,480	3,032	2,095	2,721	2,960	3,974
靈 山	42	46	64	100	96	105	142	138	116	94	115	128	124	175
霞ヶ城	319	642	469	508	516	486	449	446	447	292	248	390	385	564
南 湖	259	401	437	460	493	499	496	496	506	416	461	545	561	621
奥 久 慈	316	327	332	409	394	388	388	383	371	238	233	278	291	292
磐 城 海 岸	236	334	407	482	580	587	582	615	568	327	328	392	491	489
松 川 浦	170	100	112	113	118	111	96	90	89	100	107	101	98	644
勿 来	42	61	77	71	74	74	46	63	65	47	24	38	41	49
只 見 柳 津	894	1,012	1,030	1,023	1,054	1,219	1,179	1,203	1,212	846				
大 川 羽 鳥	581	933	1,044	883	836	812	825	704	730	474	376	584	667	805
阿 武 隈 高 原 中 部	131	236	272	268	303	310	296	304	281	137	148	213	242	285
夏 井 川 溪 谷	91	183	187	153	151	148	137	136	95	61	55	54	60	49
計	8,771	10,736	10,748	10,748	10,506	10,676	10,442	10,277	9,613	7,104	6,693	8,559	8,705	10,161

単位:千人

資料21 県立自然公園指定植物一覧

県 立 自 然 公 園 名	指定種数	指 定 種 名
霧山県立自然公園	15科23種	イワヒバ、レンゲツツジ、ウスバサイシン、チチバベニケイ、クモキリソウなど
霞ヶ城県立自然公園	4科5種	ウメバチソウ、ヤマホタルブクロ、キキョウ、レンゲツツジ、ショウジョウバカマ
南湖県立自然公園	7科9種	ミズゴケ、トウゴクミツバツツジ、キキョウ、イワタバコ、ノハナショウブなど
奥久慈県立自然公園	12科17種	マツバラン、シノブ、サラサドウダン、ダイモンジソウ、シロヤシオなど
磐城海岸県立自然公園	8科17種	ウラジロ、マルバグミ、エゾノコギリソウ、ヤツデ、コハマギク、ハマカキランなど
松川浦県立自然公園	10科13種	フジナデシコ、ハマナス、エゾノレンリソウ、コハマギク、コオニユリ、シユンランなど
勿来県立自然公園	18科31種	カニクサ、キクザキイチリンソウ、ウラジロ、イワタバコ、ダイモンジソウなど
只見柳津県立自然公園	19科49種	オクトリカブト、ムラサキヤシオ、カタクリ、ヒメサユリ、ショウキランなど
大川羽鳥県立自然公園	28科77種	ヒメハナウラビ、オオタカネバラ、アイズヒメアザミ、アツモリソウ、ナンブソウなど
阿武隈高原中部県立自然公園	20科51種	イワヒバ、ウメバチソウ、アズマギク、センダイトウヒレン、アカヤシオ、トキソウなど
夏井川溪谷県立自然公園	16科41種	ハコネシダ、ウメガサソウ、ヒロハハナヒリノギ、コアツモリ、シロバナエンレイソウなど

資料2 2 自然保護指導員等の配置状況（令和7年3月31日現在）

職名	人員(人)	配置先
自然保護指導員	105	国立、国定公園、県立自然公園及び保全地域
鳥獣保護管理員	88	各市町村（定員89名、警戒区域等を除き、88名設置）
計	193	

資料2 3 自然公園等の許可・届出処理状況（令和7年3月31日現在）

公園等	許可	届出	公園（保全）事業	合計
	国立公園	26	57	0
自然環境保全地域等	2	0	0	2
計	282	59	0	341

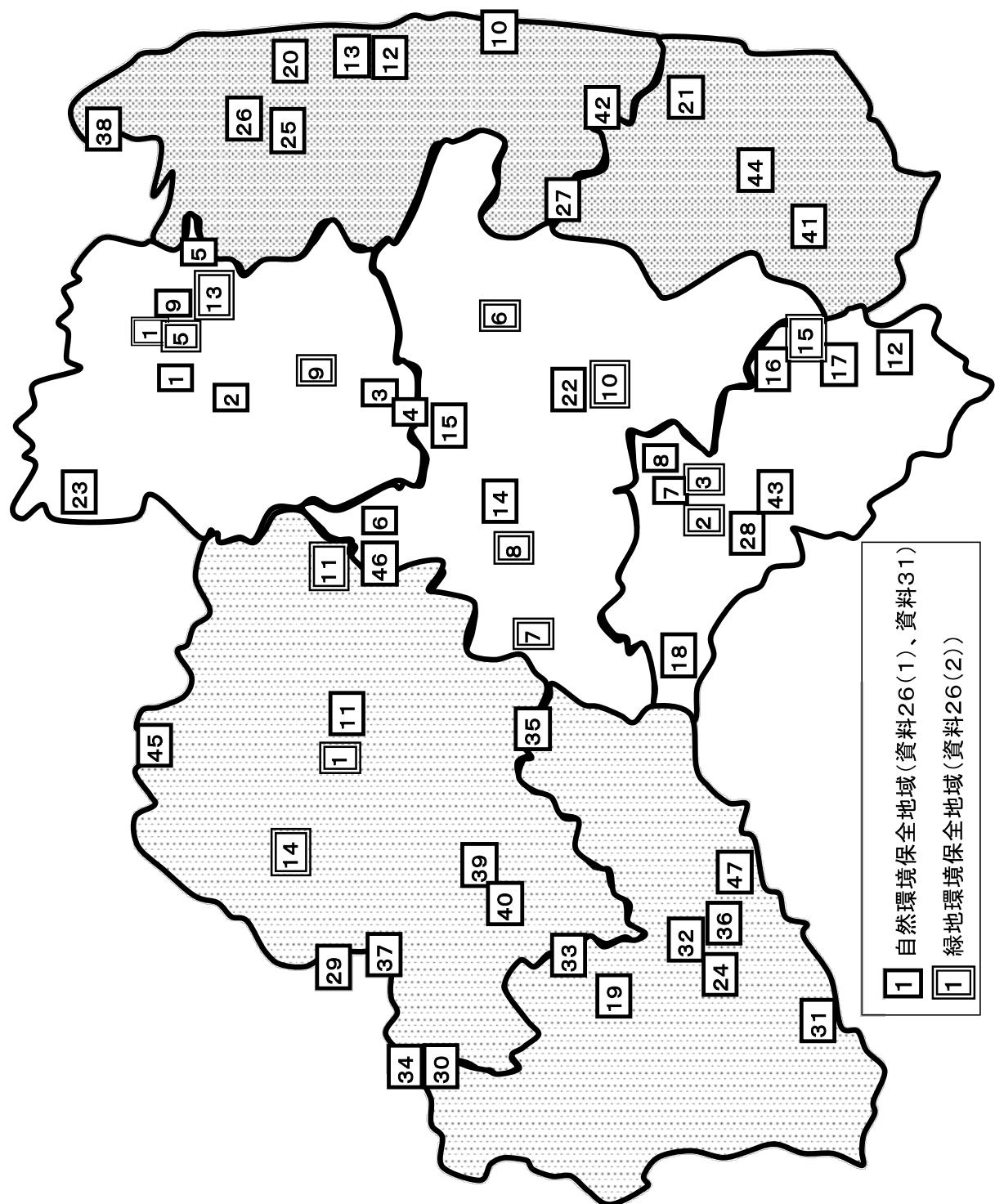
単位：件

資料2 4 自然公園等施設整備状況（令和7年3月31日現在）

公園名	事業主体	施設名	工種	事業費	左の財源内訳		備考
					国費	県費	
日磐公園梯立朝	県	東北自然歩道線 (五色沼自然探勝路)	木道工	11,299	5,649	5,650	国庫補助
国尾瀬公園	県	燧ヶ岳登山線	木道工	15,662	7,829	7,833	国庫補助
国尾瀬公園	県	三条の滝園地	展望デッキ工	70,805	35,401	35,404	国庫補助
国山越園定只後公園	県	奥会津ビジターセンター	標識工	4,325	1,946	2,379	国庫補助

単位：千円

資料25 自然環境保全地域及び緑地環境保全地域位置図



資料2 6 自然環境保全地域及び緑地環境保全地域一覧（令和7年3月31日現在）

(1) 自然環境保全地域一覧

番号	地域名	関係市町村	指定年月日	面積(特別地区面積)(ha)	保全対象
1	信夫文知摺	福島市	S49.3.22	3.60 (1.50)	シラカシ等の巨木、地形、地質
2	黒岩虚空蔵	〃	〃	1.60 (—)	アカマツ等の人工林
3	高松山	本宮市	〃	6.20 (—)	アカマツ等の人工林
4	岩角山	〃	〃	12.50 (—)	ケヤキ等の人工林、岩石の露頭
5	石田ブヨメキ	伊達市	〃	9.50 (0.70)	湿原、湿原植物
6	石筵	郡山市	〃	51.90 (—)	シダレグリの自生地
7	五本松	西白河郡矢吹町 西白河郡泉崎村	〃	1.20 (—)	アカマツの並木
8	恩賜林	西白河郡矢吹町	〃	7.80 (—)	アカマツの一斉林
9	茶臼山	伊達市	〃	7.80 (—)	サクラ類の自生地
10	熊川海岸	双葉郡大熊町	〃	1.80 (—)	海蝕地形
11	法正尻湿原	耶麻郡磐梯町	〃	3.60 (3.60)	湿原、湿原植物
12	大悲山	南相馬市	〃	6.10 (—)	ヤマツツジの自生地
13	小高薬師堂	〃	〃	1.10 (—)	スギ等の人工林
14	淨土松	郡山市	S50.2.28	35.00 (11.30)	アカマツ天然林、巨大な奇岩群
15	奥州街道松並木	〃	〃	1.70 (—)	アカマツの並木
16	強滝	東白川郡鮫川村	〃	8.30 (0.48)	滝、渓谷
17	江竜田	〃	〃	4.10 (1.60)	滝、渓谷
18	西郷瀬	西白河郡西郷村	〃	57.90 (10.21)	渓谷、柱状節理
19	宮床湿原	南会津郡南会津町	〃	54.10 (8.00)	湿原、湿原植物
20	牛越館山	南相馬市	〃	31.50 (—)	モミ等の天然林
21	高倉山	いわき市	〃	99.20 (—)	二疊紀地層の露出、化石
22	宇津峯山	郡山市 須賀川市	〃	355.60 (—)	变成岩類の盆地状構造
23	茂庭	福島市	S50.6.6	861.58 (110.60)	ブナ等の天然林
24	黒岩山	南会津郡南会津町	〃	72.32 (72.32)	ブナ等の天然林
25	新田川渓谷	南相馬市	〃	122.38 (90.64)	渓谷、モミ、ケヤキ等の天然林
26	檜原	〃	〃	70.84 (62.34)	モミ、ケヤキ等の天然林
27	平伏沼	双葉郡川内村	〃	3.60 (2.14)	沼、モリアオガエル
28	関山	白河市	〃	190.50 (—)	石英安山岩質凝灰岩の急峻な地形
29	安座	耶麻郡西会津町	〃	280.95 (57.65)	地形、地質、コウヤマキ等の自生地
30	三条	大沼郡金山町	S51.6.22	24.95 (24.95)	スギの天然林
31	新道沢	南会津郡南会津町	〃	76.68 (25.60)	チヨウセンゴヨウの自生地
32	黒岩湿原	〃	〃	3.70 (3.70)	湿原、湿原植物
33	矢の原湿原	大沼郡昭和村	〃	54.32 (20.62)	湿原、湿原植物
34	本名御神楽岳	大沼郡金山町	〃	444.82 (444.82)	ブナ、スギ等の天然林、地形
35	大戸岳	会津若松市	S52.10.28	115.47 (115.47)	ヒノキアスナロの天然林

番号	地域名	関係市町村	指定年月日	面積(特別地区面積)(ha)	保全対象
36	七ヶ岳	南会津郡南会津町	〃	520.35 (217.19)	ブナ等の天然林、地形
37	木地夜鷹山	耶麻郡西会津町	〃	459.50 (128.75)	ブナ等の天然林、地形
38	鹿狼山	相馬郡新地町	S53.2.28	502.50 (—)	ケヤキ等の天然林、地形、地質
39	明神ヶ岳	大沼郡会津美里町 河沼郡柳津町	S54.3.2	34.12 (34.12)	ブナ等の天然林
40	つむじ倉	河沼郡柳津町	〃	17.25 (17.25)	二段滝、貴重な植物の自生地
41	御斎所山	いわき市	〃	24.81 (24.81)	カシ類等の天然林、御斎所式變成岩
42	木戸川	双葉郡楓葉町	〃	114.73 (114.73)	モミ、ブナ等の天然林
43	金山	白河市	〃	1.40 (0.46)	ビヤツコイの自生地
44	好間川渓谷	いわき市	〃	27.75 (8.00)	V字谷、カシ類等の天然林
45	梅峰	喜多方市	S54.8.3	35.70 (35.70)	オオシラビソの天然林
46	深沢	郡山市	S56.7.28	43.81 (43.81)	ヒノキアスナロの天然林
47	萩野	南会津郡南会津町	〃	1.28 (0.36)	風穴、風穴植物群落
計				4,867.41 (1,693.42)	

注1 番号は資料25と一致

(2) 緑地環境保全地域一覧

番号	地域名	関係市町村	指定年月日	区分	面積(ha)	保全対象
1	恵日寺周辺	耶麻郡磐梯町	S49.3.22	第2種	58.90	恵日寺と一体となった自然環境
2	鳥峠山	西白河郡泉崎村	〃	〃	42.40	鳥峠稻荷神社と一体となった自然環境
3	白石山	〃	〃	第1種	2.70	泉崎壁面横穴古墳と一体となった自然環境
4	赤坂	伊達市	S50.2.28	〃	2.40	アカマツ、コナラ等の樹林地
5	花見山	〃	〃	〃	3.30	ヤマツツジの自生地
6	堂山王子	田村市	S50.6.6	〃	0.90	堂山王子神社と一体となった自然環境
7	隠津島神社	郡山市	S52.10.28	〃	12.50	隠津島神社と一体となった自然環境
8	妙見山	〃	〃	〃	5.50	飯豊和氣神社と一体となった自然環境
9	稚児舞台・島山	二本松市	S54.8.3	第1種 第2種	10.00	花崗岩の奇岩・怪石、ユキヤナギ
10	古寺山	須賀川市	S55.6.13	第1種	13.44	古寺山白山寺と一体となった自然環境
11	達沢	耶麻郡猪苗代町	S56.7.31	〃	3.64	ミズナラの天然林
12	橋場	東白川郡塙町	〃	〃	6.16	シラカバの天然林
13	御幸山	伊達市	〃	第2種	2.75	五幸山観世音堂と一体となった自然環境
14	堂峰山	喜多方市	S58.6.3	〃	6.94	アカマツ、コナラ等の樹林地
15	天狗橋	東白川郡鮫川村	S59.6.15	第1種	0.87	天狗橋と一体となった自然環境
計					172.40	

注1 番号は資料25と一致

資料27 裏磐梯ビジターセンターの利用者状況

月	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4	令和5年10月 1日から施設 改修工事に よる休館の ため、入館 者数計測な し。	3,654	3,986	4,116	5,754	4,950	611	1,841	2,780	3,007	
5		10,365	8,699	12,053	9,202	8,921	641	3,356	5,782	6,624	
6		5,791	6,203	6,983	6,421	4,963	2,502	2,306	3,420	3,282	
7		9,660	10,829	10,106	10,135	7,805	4,998	5,459	5,357	6,311	
8		19,694	24,084	19,000	19,136	20,593	10,641	6,907	9,729	10,729	
9		9,406	11,311	9,534	8,927	8,873	6,863	4,285	5,343	5,116	
10		13,332	16,723	13,036	13,518	8,735	11,492	9,111	9,899	令和5年10月 1日から施設 改修工事に よる休館の ため、入館 者数計測な し。	
11		4,896	6,076	6,817	7,128	7,500	7,453	5,396	5,433		
12		1,290	1,605	1,693	1,637	1,424	1,742	999	1,655		
1		1,538	1,317	1,798	1,268	1,619	793	1,154	1,097		
2		1,958	2,172	2,304	1,911	2,870	1,382	1,298	1,504		
3		2,494	3,004	3,847	2,133	2,569	1,837	1,250	2,739		
計		84,078	96,009	91,287	87,170	80,822	50,955	43,362	54,738	35,069	0

単位：人

資料28 風致地区一覧表（令和7年3月31日現在）

都 市 計 画 区 域 名	市町村名	風致地区名称	面 積 (約ha)	内 訳 (約ha)		
				1 種	2 種	3 種
県 北 福 島 市		信夫山風致地区	210.0	164.0	0.0	46.0
		阿武隈川風致地区	673.0	62.0	0.0	611.0
		摺上川風致地区	55.0	49.0	0.0	6.0
		館山風致地区	16.0	16.0	0.0	0.0
		計	954.0	291.0	0.0	663.0
県 中 郡 山 市		五百淵風致地区	27.0	15.5	0.0	11.5
		開成山風致地区	35.0	0.0	35.0	0.0
		荒池酒蓋風致地区	16.0	0.0	0.0	16.0
		善宝池風致地区	23.5	11.0	9.2	3.3
		計	101.5	26.5	44.2	30.8
会 津 会 津 若 松 市		大塚山風致地区	18.7	18.7	0.0	0.0
		東山風致地区	591.7	43.7	144.0	404.0
		鶴ヶ城風致地区	34.6	34.6	0.0	0.0
		計	645.0	97.0	144.0	404.0
県 南 白 河 市		南湖風致地区	117.7	117.7	0.0	0.0
		中央風致地区	33.2	0.0	33.2	0.0
		小峰城跡風致地区	8.6	8.6	0.0	0.0
		羅漢山風致地区	48.3	33.3	0.0	15.0
		搦目風致地区	38.5	0.0	36.5	2.0
		計	246.3	159.6	69.7	17.0
田村三春小野	田 村 市	片曾根山風致地区	99.1	99.1	0.0	0.0
	三 春 町	城山跡風致地区	12.0	9.0	0.0	3.0
		紫雲寺風致地区	5.0	5.0	0.0	0.0
		北町風致地区	5.4	5.4	0.0	0.0
		天沢寺風致地区	7.6	7.6	0.0	0.0
		新町尼ヶ谷風致地区	27.0	27.0	0.0	0.0
		荒町風致地区	20.0	13.5	0.0	6.5
		馬場風致地区	13.0	13.0	0.0	0.0
		計	90.0	80.5	0.0	9.5
石 川 石 川 町		石尊山風致地区	7.1	0.0	0.0	7.1
		源平山風致地区	5.5	0.0	0.0	5.5
		八幡山風致地区	17.1	0.0	0.0	17.1
		計	29.7	0.0	0.0	29.7
合 計		27 地 区	2,165.6	753.7	257.9	1,154.0

まちづくり推進課調べ

資料29 緑地協定締結状況表（令和7年3月31日現在）

市町村名	協定名	面積	45条	54条
福島市	ネオシティ一森合II 緑地協定	0.29ha		○
	都季の杜「御山」分譲地緑地協定	0.61ha		○
	メンバーズタウン東桜瀬〔IIZAKA〕分譲地緑地協定	1.19ha		○
郡山市	宝沢レイクタウン緑化協定	19.54ha	○	
	ウッディーパーク善宝池緑化協定	0.98ha	○	
	開成緑化協定区域	3.27ha	○	
	酒蓋緑化協定区域	0.57ha	○	
いわき市	いわき市中央台飯野一丁目緑化協定	17.33ha		○
	いわき市中央台飯野二丁目緑化協定	11.37ha		○
	いわき市中央台飯野三丁目第一地区緑化協定	1.73ha		○
	いわき市中央台鹿島一丁目緑化協定	19.81ha		○
	スパタウン草木台緑化協定	47.29ha		○
	いわき市中央台鹿島三丁目A、B地区緑化協定	19.77ha		○
	いわき市中央台鹿島三丁目C、D地区緑化協定	1.84ha		○
	いわきニュータウン業務地区緑化協定	5.91ha	○	
	いわき市中央台鹿島二丁目A、B地区緑化協定	12.33ha		○
	いわきニュータウン鹿島サブセンター地区緑化協定	0.87ha		○
	いわき市中央台鹿島木のまち地区緑化協定	1.40ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第一地区緑地協定	3.53ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第二地区緑地協定	4.08ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第三地区緑地協定	3.33ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第四地区緑地協定	5.36ha		○
	平成ニュータウン第一地区緑地協定	2.45ha		○
	いわきタウンズヴィル第一協定区緑地協定	3.45ha		○
	いわきタウンズヴィル第二協定区緑地協定	3.51ha		○
	平成ニュータウン第二地区緑地協定	0.80ha		○
	いわき市中央台飯野三丁目第二地区飯野四丁目緑地協定	6.10ha		○
	いわき市中央台高久二丁目緑地協定	4.90ha		○
	平成ニュータウン第三地区緑地協定	4.12ha		○
	平成ニュータウン第四地区緑地協定	0.35ha		○
	石森二丁目9街区緑地協定	0.15ha		○
	いわき市中央台高久一丁目第一地区緑地協定	7.47ha		○
	いわき市中央台高久一丁目第二地区緑地協定	3.13ha		○
	いわき市中央台高久四丁目緑地協定	4.90ha		○
	いわき市中央台高久二丁目第二地区緑地協定	1.90ha		○
須賀川市	あおば町緑化協定	20.62ha		○
	牡丹台ニュータウン緑化協定	5.10ha	○	
	森宿南ニュータウン緑化協定	2.39ha		○
	翠ヶ丘ニュータウン緑化協定	6.20ha		○
	柏城ニュータウン緑化協定	6.90ha		○
	宮の杜ニュータウン緑化協定	9.63ha		○
白河市	新白河ニュータウン緑化協定	17.23ha	○	
伊達市	諏訪野緑化景観協定	11.63ha		○
猪苗代町	ロイヤルシティ猪苗代ヒルズ緑地協定	6.39ha		○

まちづくり推進課調べ

資料30 都市公園整備状況表（令和7年3月31日現在）

都市 計画 区域名	市町村名	都市計画区 域内人口 1 人当り公園 面積 (m ² / 人)	住 区 基 幹 公 園				都 市 基 幹 公 園				大規模公園		
			街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園		広域公園
			箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所
	合 計	15.1	894	210.51	99	183.25	25	114.23	28	553.05	15	259.73	5 320.92
県 北	福島市	12.6	120	25.64	18	21.40	6	23.84	2	55.93	1	13.06	1 98.20
	桑折町	3.2	12	1.55	2	2.00							
	伊達市	4.2	15	3.01	1	1.27			1	16.45			
	国見町	0.0											
県 中	郡山市	11.2	199	41.61	16	27.46	2	9.50	6	104.80			
	須賀川市	17.2	27	6.97	8	15.44	1	4.50	1	28.34	1	18.10	1 37.44
	鏡石町	16.4	6	1.53					1	18.10			
いわき	いわき市	17.8	219	66.45	20	36.78	4	23.40	1	63.30	1	29.00	1 71.30
会 津	会津若松市	22.2	51	11.50	3	4.16	1	2.80	1	37.30	1	30.00	1 42.60
	会津美里町	19.9	3	0.68	1	1.41							
県 南	白河市	23.2	72	6.56	2	4.65			1	9.50	5	62.71	
	西郷村	2.5	5	1.70	2	2.99							
	泉崎村	24.3							1	14.60			
	中島村	26.9							1	13.45			
	矢吹町	14.2	9	4.70					1	19.40			
	棚倉町	6.1	12	1.75	1	4.87							
	塙町	0.3	1	0.12									
原 町	鹿島南相馬市	21.7	35	7.97	8	18.91	2	5.19	2	15.69	1	8.72	1 56.73
	喜多方市	9.8	22	6.26	1	1.11	1	4.00			1	11.60	
	相馬市	14.3	10	3.29	1	1.98	2	11.77	1	14.70			
二本松 岩代	新地町	73.9							1	15.80			
	二本松市	14.1	31	5.53	8	21.06			1	38.21			
川 俣	川俣町	7.1	1	0.04					1	5.65			
本 宮	本宮市	23.9	11	4.69	2	4.54	2	10.36			2	44.50	
	大玉村	0.0											
南会津	南会津町	47.2											
	下郷町	27.6											
	塙川湯川村	0.0											
西会津	西会津町	39.4							1	15.77			
猪苗代	猪苗代町	13.7	2	0.36					1	17.30			
	磐梯町	0.0											
会津坂下	会津坂下町	17.3	14	3.23			2	11.97					
石 川	石川町	10.3							1	13.42			
	浅川町	0.0											
	玉川村	24.4										(1)	14.65
	平田村	0.0											
田 村	三春町	5.8	7	1.52	1	4.92							
	小野町	23.9									1	16.74	
	田村市	30.1	5	1.56	3	5.90	1	2.90	1	19.70	1	25.30	
広 野	広野町	23.5											
	檜葉町	26.1							1	15.64			
富 岡	富岡町	8.7	3	1.18	1	2.40							
	大熊町	0.0											
	双葉町	3.7	1	0.31									
浪 江	浪江町	3.2	1	0.80			1	4.00					

都市 計画 区域名	市町村名	特 殊 公 園						緩 衡 緑 地		都 市 緑 地		綠 道		特 定 地 区 公 園		都 市 公 園 合 讀		
		風 致 公 園		歷 史 公 園		墓 園												
		箇 所	面 積(ha)	箇 所	面 積(ha)	箇 所	面 積(ha)	箇 所	面 積(ha)	箇 所	面 積(ha)	箇 所	面 積(ha)	箇 所	面 積(ha)	箇 所	面 積(ha)	
合 计		32	402.77	4	10.34	10	138.59	11	107.80	169	165.16	21	11.34	3	22.27	1,316	2,499.96	
県 北	福 島 市	8	33.16	1	5.68	2	5.16			37	38.34	3	1.46			199	321.87	
	桑 折 町															14	3.55	
	伊 達 市															17	20.73	
	国 見 町															0	0.00	
県 中	郡 山 市	12	45.25			1	71.00			91	41.61	5	2.76			332	343.99	
	須 賀 川 市					1	11.33							1	1.43	41	123.55	
	鏡 石 町															7	19.63	
い わ き	い わ き 市	5	171.60			2	18.76	7	41.40	7	4.60	9	5.78			276	532.37	
会 津	会 津 若 松 市	2	82.49	1	0.13	1	8.91			19	23.09	1	0.74			82	243.72	
	会 津 美 里 町									4	25.77					8	27.86	
県 南	白 河 市	1	46.17			1	2.88										82	132.47
	西 鄉 村															7	4.69	
	泉 崎 村															1	14.60	
	中 島 村															1	13.45	
	矢 吹 町															10	24.10	
	棚 倉 町									3	0.04	2	0.05			18	6.71	
	塙 町															1	0.12	
原 町	鹿 島 小 高			1	2.23	1	8.45										51	123.89
喜 多 方	喜 多 方 市					1	12.10			1	2.30						27	37.37
相 馬	相 馬 市							1	13.70	2	0.20						17	45.64
	新 地 町							2	43.30								3	59.10
二 本 松	二 本 松 岩 代									1	0.24			1	7.04	42	72.08	
川 俣	川 俣 町																2	5.69
本 宮	本 宮 市											1	0.55				18	64.64
	大 玉 村																	0.00
南会津町	南会津町	1	9.14							1	19.20						2	28.34
	下 鄉 町													1	13.80	1	13.80	
塩 川	塩 川 村															0	0.00	
西会津	西会津町															1	15.77	
猪 苗 代	猪 苗 代 町									1	0.16						4	17.82
	磐 梯 町																0	0.00
会 津 坂 下	会 津 坂 下 町								1	9.06							17	24.26
石 川	石 川 町																1	13.42
	浅 川 町																0	0.00
	玉 川 村																(1)	14.65
	平 田 村																0	0.00
田 村 三 春 小 野	三 春 町	1	1.16							1	0.55						10	8.15
	小 野 町																1	16.74
	田 村 市	1	7.80														12	63.16
広 野 檜 葉	広 野 町							1	9.40								1	9.40
	檜 葉 町																1	15.64
富 岡	富 岡 町	1	6.00														5	9.58
	大 熊 町																0	0.00
双 葉	双 葉 町			1	2.30											2	2.61	
浪 江	浪 江 町															2	4.80	

※東日本大震災の影響により一部地域は平成21年度末の数値を使用。

資料3 1 野生動植物保護地区一覧（令和7年3月31日 現在）

番号	地区名	面積(ha)	保護対象	番号	地区名	面積(ha)	保護対象
5	石田ブヨメキ	0.70	ミズバショウなどの湿原植物	36	七ヶ岳	217.19	キャラボクなどの高山・亜高山植物
11	法正尻湿原	3.60	サギソウなどの湿原植物とモリアオガエル	37	木地夜鷹山	52.25	希産植物のトガクシソウ
19	宮床湿原	8.00	ミズバショウなどの湿原植物とハッショウトンボ	43	金山	0.46	希産植物のビヤツコイ
29	安座	57.65	ヒメサユリなどの貴重な植物とギフチョウ	47	萩野	0.36	オオタカネイバラ等の亜高山植物
32	黒岩湿原	3.70	ワタスゲなどの湿原植物	計	9地区	343.91	

注1 番号は資料25と一致

資料3 2 鳥獣の保護

(1) 傷病鳥獣の保護

傷病鳥獣の治療とその野生復帰を行うなど、県内唯一の野生動物救護専門施設である福島県鳥獣保護センターが安達郡大玉村の「県民の森」内に設置されています。昭和57(1982)年に開設されて以来、約30%の高い野生復帰率を維持していますが、開設から42年が経過して、自然環境や野生動物に対する県民意識が変化していることや、一部の野生動物の生息域が拡大し、農林水産業や生活環境への被害の増加がみられること等もあり、平成28(2016)年度より人と共生や生物多様性の保全に向けた取組を充実する等、新たな機能を持たせた本館1棟を建設し、「野生生物共生センター」として再整備を行いました。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
救護数	169	166	173	174	197	238	254	264	245	185	190
野生復帰率	29.6	33.1	43.9	39.1	28.4	30.1	37.4	33.7	36.3	31.9	39.5

(単位：頭・羽、%)

(2) ERドクターによる救護件数

野生動物の救急救命体制の充実を図るため、民間の獣医師が野生動物の初期治療を行う福島県野生動物救命救急ドクター(ERドクター)制度が平成15(2003)年9月に発足しました。令和7年(2025)3月末現在、13施設、17名がERドクターとして登録しており、傷病鳥獣の救命率の向上に貢献しています。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
救護件数	19	10	14	4	2	6	2	2	0	3	1

(単位：頭・羽)

(3) 鳥獣保護区等の指定(令和7年3月31日現在)

令和6(2024)年度は、鳥獣保護区14か所(期間更新14)、特定獣具使用禁止区域31か所(新規1、再指定30)、指定獣法禁止区域0か所(期間更新0)の指定等を行いました。

鳥獣保護区		特別保護地区		特定獣具使用禁止区域		指定獣法禁止区域	
箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積
133	143,534ha	19	12,794ha	214	55,219ha	4	308ha

(注) 特別保護地区は鳥獣保護区に含まれます。

鳥獣保護区

(身) : 身近な鳥獣生息地、(大) : 大規模生息地、(希) : 希少鳥獣生息地、(渡) : 集団渡来地、(森) : 森林鳥獣生息地
令和7年3月31日現在

番号	名称	設定区分の別	面積 (ha)		所在地	期限
			鳥獣保護区	うち特別保護地区		
1	福島	(身)	1,137	25	福島市	R12.10.31
2	信夫山	(身)	260		福島市	R15.10.31
3	文知摺	(身)	10		福島市	R14.10.31
4	吾妻山	(森)	5,751		福島市、猪苗代町	R11.10.31
5	黒岩虚空蔵	(身)	5		福島市	R18.10.31
6	城山	(身)	31		福島市	R19.10.31
7	水林	(森)	21		福島市	R17.10.31
8	二本松市ふれあいの森公園	(身)	34		二本松市	R21.10.31
9	二本松	(身)	382	33	二本松市	R12.10.31
10	高田舟形	(身)	364		二本松市	R14.10.31
11	半田山	(森)	1,402		桑折町、福島市	R14.10.31
12	阿津賀志山	(身)	57		国見町	R20.10.31
13	梁川	(身)	611		伊達市	R16.10.31
14	古屋館	(身)	39		伊達市	R20.10.31
15	茶臼山	(身)	8		伊達市	R17.10.31
16	靈山	(森)	928	142	伊達市	R14.10.31
17	石田ブヨメキ	(身)	27		伊達市	R17.10.31
18	月見館森林公園	(身)	132		伊達市	R10.10.31
19	前ヶ岳	(森)	518		大玉村、二本松市	R14.10.31
20	本宮	(身)	1,630		本宮市	R16.10.31
21	岳山	(身)	70		本宮市	R14.10.31
22	高松山	(身)	81		本宮市	R13.10.31
23	旭	(森)	831		二本松市	R7.10.31
24	小浜	(身)	311		二本松市	R16.10.31
25	熱海	(森)	168		郡山市	R14.10.31
26	郡山	(身)	10,250		郡山市	R7.10.31
27	多田野	(森)	317	30	郡山市	R14.10.31
28	浄土松	(身)	70		郡山市	R26.10.31
29	妙見山	(森)	407		郡山市、須賀川市	R26.10.31
30	福良	(森)	509	30	郡山市	R15.10.31
31	須賀川	(身)	1,050		須賀川市	R10.10.31
32	長沼	(森)	384		須賀川市	R16.10.31
33	羽鳥	(森)	2,357		天栄村	R16.10.31
34	母畠	(森)	653		石川町、玉川村、平田村	R15.10.31
35	石川	(身)	353		石川町	R23.10.31

番号	名称	設定区分の別	面積 (ha)		所在地	期限
			鳥獣保護区	うち特別保護地区		
36	沢井	(身)	167		石川町	R17.10.31
37	山橋	(森)	486		石川町	R15.10.31
38	蓬田山	(森)	2,188		平田村、須賀川市、玉川村	R15.10.31
39	平田	(森)	746		平田村	R10.10.31
40	浅川	(身)	160		浅川町	R15.10.31
41	大久田	(森)	103		古殿町	R15.10.31
42	三春	(身)	706		三春町、郡山市	R17.10.31
43	三春ダム	(身)	778		三春町	R14.10.31
44	東堂山	(森)	263		小野町	R26.10.31
45	小野新町	(身)	510		小野町	R22.10.31
46	あぶくま洞	(森)	326		田村市	R17.10.31
47	大平山	(身)	262		田村市	R21.10.31
48	殿上	(身)	75		田村市	R15.10.31
49	館山	(身)	169		田村市	R22.10.31
50	片曾根山	(森)	700		田村市	R10.10.31
51	白河中央	(身)	619		白河市	R12.10.31
52	西の郷	(身)	86		西郷村	R21.10.31
53	西郷	(森)	931	149	西郷村	R25.10.31
54	鳥峠	(森)	445		泉崎村	R26.10.31
55	矢吹	(森)	516		矢吹町	R25.10.31
56	棚倉	(森)	687		棚倉町	R25.10.31
57	山本	(森)	506		棚倉町	R14.10.31
58	八溝山	(森)	51		矢祭町	R10.10.31
59	館山	(身)	53		矢祭町	R14.10.31
60	宝坂	(森)	144		矢祭町	R14.10.31
61	矢祭山	(森)	324	66	矢祭町	R12.10.31
62	塙	(森)	275		塙町	R17.10.31
63	西野	(身)	146		鮫川村	R9.10.31
64	飯盛山	(森)	702	53	会津若松市	R14.10.31
65	鶴ヶ城	(身)	43		会津若松市	R20.10.31
66	小田山	(森)	300		会津若松市	R18.10.31
67	吉ヶ平ダム	(身)	206		会津若松市	R15.10.31
68	喜多の郷	(身)	37		喜多方市	R19.10.31
69	中善寺	(身)	30		喜多方市	R11.10.31
70	米岡	(森)	1,050		喜多方市	R14.10.31
71	裏磐梯	(渡)	17,954	3,334	北塙原村、猪苗代町	R13.10.31

番号	名称	設定区分の別	面積 (ha)		所在地	期限
			鳥獣保護区	うち特別保護地区		
72	飯豊	(森)	1,063		喜多方市、西会津町	R12.10.31
73	相川	(森)	770		喜多方市	R15.10.31
74	阿賀川	(森)	660		西会津町	R16.10.31
75	大山	(森)	555		西会津町	R15.10.31
76	高郷	(森)	766		喜多方市	R17.10.31
77	磐梯山ゴールドライン	(森)	509		磐梯町	R16.10.31
78	慧日寺	(身)	92		磐梯町	R16.10.31
79	沼尻	(森)	345		猪苗代町	R14.10.31
80	表磐梯	(森)	393		猪苗代町	R24.10.31
81	猪苗代	(渡)	10,450		猪苗代町、会津若松市、郡山市	R26.10.31
82	舟渡	(希)	23		会津坂下町	R18.10.31
83	柳津	(森)	548		柳津町	R17.10.31
84	蓋沼	(森)	975		会津美里町	R16.10.31
85	博士山	(森)	2,618		会津美里町	R8.10.31
86	白鳳山	(身)	203		会津美里町	R20.10.31
87	沼沢湖	(森)	379	30	金山町	R14.10.31
88	駒止湿原	(森)	517	42	南会津町	R15.10.31
89	福米沢	(身)	8		南会津町	R26.10.31
90	田島	(森)	528	27	南会津町	R11.10.31
91	七ヶ岳	(森)	892		南会津町	R12.10.31
92	水門	(森)	532		下郷町	R14.10.31
93	音金	(森)	664		下郷町	R15.10.31
94	観音沼	(森)	39		下郷町	R9.10.31
95	田代山	(森)	487	35	南会津町	R15.10.31
96	奥只見	(大)	18,251		檜枝岐村、只見町	R9.10.31
97	駒ヶ岳	(森)	367	137	檜枝岐村	R14.10.31
98	尾瀬	(森)	6,361	2,200	檜枝岐村	R13.10.31
99	八十里越	(森)	452		只見町	R14.10.31
100	小川	(森)	589		只見町	R14.10.31
101	只見	(大)	15,817	6,090	只見町	R12.10.31
102	黒谷	(森)	396		只見町	R18.10.31
103	原町	(身)	30		南相馬市	R26.10.31
104	松川浦	(渡)	103		相馬市	R11.10.31
105	山上	(森)	586		相馬市	R16.10.31
106	筧平	(森)	713	73	広野町	R9.10.31

番号	名称	設定区分の別	面積 (ha)		所在地	期限
			鳥獣保護区	うち特別保護地区		
107	夜の森	(身)	30		富岡町	R8. 10. 31
108	赤木	(森)	550		富岡町	R12. 10. 31
109	五枚沢	(森)	243		川内村	R10. 10. 31
110	川内	(森)	637	201	川内村	R14. 10. 31
111	大熊	(身)	4		大熊町	R8. 10. 31
112	丈六	(身)	45		浪江町	R22. 10. 31
113	葛尾森林公園	(身)	19		葛尾村	R23. 10. 31
114	新地	(森)	302		新地町	R14. 10. 31
115	大悲山	(身)	19		南相馬市	R7. 10. 31
116	相ノ沢	(身)	160		飯舘村	R19. 10. 31
117	飯舘	(身)	292		飯舘村	R19. 10. 31
118	川前	(森)	732		いわき市	R16. 10. 31
119	大久三森	(森)	391		いわき市	R19. 10. 31
120	夏井川	(森)	508	97	いわき市	R12. 10. 31
121	芝山	(森)	308		いわき市	R15. 10. 31
122	小川櫻石	(森)	391		いわき市	R18. 10. 31
123	四倉	(森)	1,068		いわき市	R16. 10. 31
124	水石山	(森)	1,332		いわき市	R15. 10. 31
125	小川三島	(身)	35		いわき市	R24. 10. 31
126	石森山	(身)	184		いわき市	R14. 10. 31
127	愛谷	(身)	79		いわき市	R20. 10. 31
128	平塙	(身)	84		いわき市	R9. 10. 31
129	湯ノ岳	(森)	1,280		いわき市	R16. 10. 31
130	21世紀の森	(身)	1,330		いわき市	R20. 10. 31
131	鮫川	(身)	185		いわき市	R21. 10. 31
132	四時川	(森)	1,303		いわき市	R19. 10. 31
133	目兼	(森)	440		いわき市	R12. 10. 31
計 133箇所			143,534	12,794		

資料3 3 狩猟者登録件数の推移

居 住 地 別	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
県 内 居 住 者	2,906	3,116	3,191	3,247	3,445	3,562	3,666	3,695	3,586	4,020	4,281	3,971	3,813	3,752
県 外 居 住 者	422	429	390	369	370	333	333	323	520	258	257	252	258	240
合 計	3,328	3,545	3,581	3,616	3,815	3,895	3,999	4,018	4,106	4,278	4,538	4,223	4,071	3,992

単位:件

資料3 4 主な鳥獣の捕獲数

	カワウ	イノシシ (イノブタ を含む)	ツキノワグマ	ニホンザル	ニホンジカ	合計
平成23年度	426	3,038	110	564	191	4,329
平成24年度	339	5,824	335	620	281	7,399
平成25年度	511	11,087	215	443	448	12,704
平成26年度	646	13,090	451	711	576	15,474
平成27年度	771	15,576	193	483	267	17,290
平成28年度	743	26,130	375	773	707	28,728
平成29年度	752	20,603	276	578	961	23,170
令和元年度	622	29,727	289	837	1,005	32,480
令和2年度	1,053	30,738	608	933	1,065	34,397
令和3年度	470	35,698	898	865	2,353	40,284
令和4年度	678	18,767	397	735	2,373	22,950
令和5年度	526	9,934	438	961	1,836	13,695
令和6年度	189	14,667	918	143	1,919	17,836
	532	14,079	527	811	3,472	19,421

※1 イノシシ、ニホンジカについては、「狩猟捕獲」、「有害捕獲」、「指定管理捕獲」の合計数。

※2 ニホンザルについては、「有害捕獲」のみ。

※3 その他の鳥獣については、「狩猟捕獲」、「有害捕獲」の合計数。

資料35 大気監視測定(令和6年度)

(1) 大気汚染常時監視システムの事業区分

所 有 区 分	事業名	所 管	大気環境測定局	大気発生源観測局	その他の局	
県	大気汚染 常時監視事業	県 北	○二本松 1局	○新地 2局 4煙道 ○南相馬 1局 2煙道 ○広野 1局 3煙道	移動測定車 (環境創造センター) 1局	
		県 中	○須賀川 1局			
		県 南	○白河 1局			
			○矢吹 1局			
			○棚倉 1局			
		会 津	○会津若松 1局			
			○喜多方 1局			
		南会津	○南会津 1局			
		相 双	○新地 1局			
			○相馬 1局			
			○小高 1局			
			○原町 1局			
			○広野 1局			
			○檜葉 1局			
			○富岡 1局			
			○双葉 1局			
県 計		6振興局	16局	4局9煙道	移動測定車 1局	
福島市		○福島	4局			
郡山市		○郡山	5局			
いわき市		○いわき	12局	○いわき 8局 17煙道		
合計			37局	12局26煙道	移動測定車 1局	

(注)1 表中「○」は、テレメーター監視測定局である。

2 大気環境測定局、移動測定局における測定項目は、二酸化硫黄・窒素酸化物・光化学オキシダント等である。

3 大気発生源測定局における測定項目は、硫黄酸化物・窒素酸化物のほか、燃料使用量・排ガス温度等である。

(2) 大気監視測定局一覧

1) 一般環境大気測定局

市町村名	No.	測定局	設置場所	用途	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	窒素化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	炭化水素	風向・風速	温度・湿度	日射量	紫外線	放射収支	テレメータ化	設置機関
	1	南町	市立福島第一中学校	住地	○	○		○	○			○	○				S55	福島市
福島市	2	森合	市立森合小学校	住地	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	S55	福島市
	3	古川	市立福島第三中学校	住地		○	○	○	○			○	○				S55	福島市
二本松市	4	二本松	福島県二本松合同庁舎	住地		○		○				○	○				H13	県
	5	芳賀	芳賀地域公民館	住地	○	○	○	○	○			○	○				S53	郡山市
郡山市	6	堤下	市立橘小学校	住地	○	○		○	○		○	○	○				S53	郡山市
	7	日和田	市立日和田小学校	住地				○				○	○				S53	郡山市
	8	安積	桧ノ下公園	住地				○				○	○				S55	郡山市
須賀川市	9	須賀川	須賀川市役所脇	住地	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	S54	県
矢吹町	10	矢吹	矢吹町役場	住地		○		○			○	○					H13	県
白河市	11	白河	県立白河旭高等学校	住地	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	S54	県
棚倉町	12	棚倉	棚倉森林管理署	未		○		○			○	○	○				H22	県
会津若松市	13	会津若松	県立葵高等学校	住地	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	H3	県
喜多方市	14	喜多方	県立喜多方高等学校	住地		○		○			○	○					H23	県
南会津町	15	南会津	県職員天道沢公舎	住地		○	○	○	○		○	○	○	○	○		H23	県
新地町	16	新地	町立尚英中学校脇	未	○	○		○	○			○	○				H4	県
相馬市	17	相馬	高池前公園	住地	○	○		○	○			○	○				H4	県
南相馬市	18	原町	仲町児童センター	住地	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	H5	県
	19	小高	旧東町児童公園	住地		○		○				○	○				H5	県
双葉町	20	双葉	町立双葉南小学校	住地		○		○				○	○				S55	県
富岡町	21	富岡	町立富岡第二中学校	住地		○		○				○	○				S55	県
檜葉町	22	檜葉	町立檜葉南小学校	未	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		S55	県
広野町	23	広野	町立広野小学校	未	○	○		○	○			○	○				S55	県
	24	上中田	勿来授産所	準工	○	○		○	○			○	○				S47	いわき市
	25	花ノ井	錦町字鬼越下 私有地	住地	○							○					S47	いわき市
	26	下川	下川公民館	準工	○							○					S47	いわき市
	27	金山	金山公園	未	○	○		○	○			○	○				S48	いわき市
	28	滝尻	泉町滝尻字高見坪 私有地	住地	○	○						○					S47	いわき市
いわき市	29	大原	いわき市環境監視センター	住地	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	S47	いわき市
	30	中原	小名浜字中原 市有地	工	○							○					S49	いわき市
	31	揚土	市立平第一小学校	住地	○	○	○	○	○			○	○				S51	いわき市
	32	中央台	走熊公園	住地	○	○		○	○			○	○				H24	いわき市
	33	常磐	市立湯本第一小学校	住地	○	○		○	○			○	○				H24	いわき市
	34	四倉	市立大浦小学校	未	○	○		○	○			○	○				H24	いわき市

(注) 1 「テレメータ化」の欄の数字はテレメータ化された年です。

2) 自動車排出ガス測定局

市町村名	No.	測定局	設置場所	用途地域	二氧化硫	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	炭化水素	風向	温度	日射	紫外線	放射収支	テレメータ化	設置機関
福島市	1	松浪町	福島市立福島第三小学校	商業地	○	○	○	○	○	○	○	・	・	湿	量	線	H30	福島市
郡山市	2	台新	台新公園	住宅地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H8	郡山市
いわき市	3	平	平市民運動場	商業地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H3	いわき市

(注) 1 「テレメータ化」の欄の数字はテレメータ化された年です。

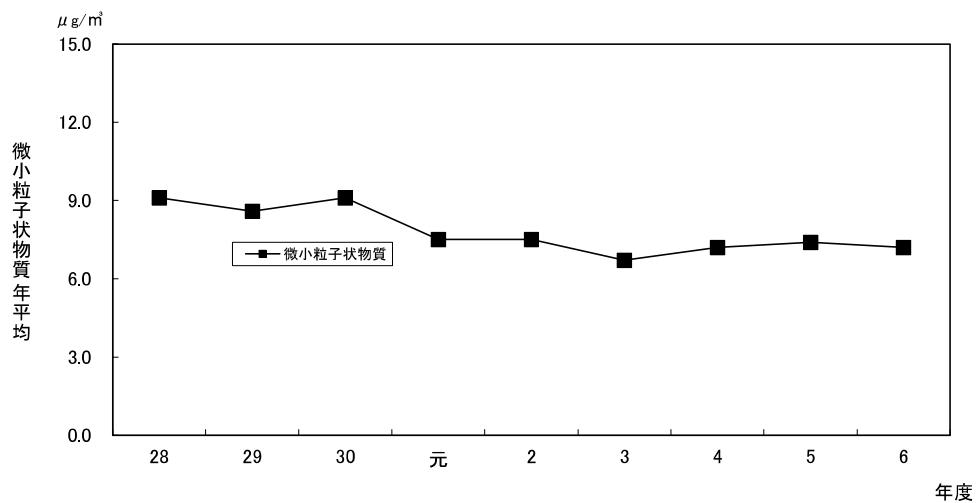
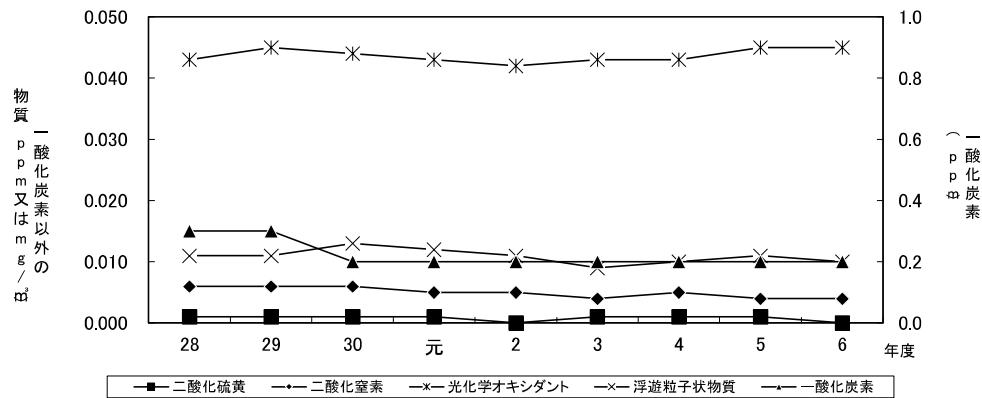
3) 環境大気測定車

所管	管	名	称	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	二酸化炭素	風向	温度
環境創造センター		環境大気測定車		○	○	○	○	○	○	○	○

資料3 6 主な大気汚染物質年平均濃度の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
二酸化硫黄 (ppm)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000
二酸化窒素 (ppm)	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004	0.005	0.004	0.004
光化学オキシダント (ppm)	0.043	0.045	0.044	0.043	0.042	0.043	0.043	0.045	0.045
一酸化炭素 (ppm)	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.011	0.011	0.013	0.012	0.011	0.009	0.010	0.011	0.010
微小粒子状物質 (μg/m ³)	9.1	8.6	9.1	7.5	7.5	6.7	7.2	7.4	7.2

(注) 光化学オキシダントは、昼間(5~20時)の日最高1時間値の年平均値を示す。
なお、ここでの年平均値は各測定局の年平均値合計を全測定局数で除したものである。



資料3 7 有害大気汚染物質モニタリング測定地点(令和6年度)

地域分類 (地点数)	市 町 村	測 定 地 点	用 途 地 域	測 定 機 関
一般環境 (5)	会津若松市	大気測定局(会津若松局)	第一種住居地域	福島県
	白河市	大気測定局(白河局)	第一種住居地域	福島県
	福島市	福島市役所 (放射線モニタリングセンター)	第一種住居地域	福島市
	郡山市	大気測定局(芳賀局)	第一種住居地域	郡山市
	いわき市	大気測定局(揚土局)	第二種住居地域	いわき市
発生源周辺 (2) (水銀及びその化合物、ヒ素及びその化合物のみ)	いわき市	大気測定局(大原局)	第一種住居地域	いわき市
		大気測定局(中原局)	工業地域	いわき市
沿道 (1)	福島市	大気測定局(松浪町局)	近隣商業地域	福島市

資料38 有害大気汚染物質モニタリングの結果(令和6年度)

物 質 名 (単位)	地域分類	測定値 (年平均値)						全国の状況 ^{※1}		環境基準 (指針値) ^{※2}	
		地点数					平均	測定値の範囲	年平均値		
		福 島 県	福 島 市	郡 山 市	い わ き 市	計					
ベンゼン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	一般環境	2	1	1	1	5	0.42	0.36 ~ 0.46	0.65	1.8	3
トリクロロエチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	一般環境	2	1	1	1	5	0.088	0.040 ~ 0.18	0.27	2.1	130
テトラクロロエチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	一般環境	2	1	1	1	5	0.029	0.019 ~ 0.035	0.076	0.49	200
ジクロロメタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	一般環境	2	1	1	1	5	0.76	0.68 ~ 0.90	1.3	6.0	150
アクリロニトリル ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	一般環境	2	1	1	1	5	0.0027	0.00040 ~ 0.0071	0.041	0.38	(2)
アセトアルデヒド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	一般環境	2	1	1	1	5	1.8	1.1 ~ 2.5	2.1	4.9	(120)
塩化ビニルモノマー ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	一般環境	2	1	1	1	5	0.019	0.0057 ~ 0.058	0.026	0.39	(10)
塩化メチル ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	一般環境		1	1	1	3	1.2	1.2 ~ 1.3	1.4	3.2	(94)
クロロホルム ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	一般環境	2	1	1	1	5	0.19	0.15 ~ 0.29	0.24	5.7	(18)
1,2-ジクロロエタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	一般環境	2	1	1	1	5	0.13	0.10 ~ 0.15	0.14	0.97	(1.6)
水銀及びその化合物 (ngHg/m ³)	一般環境 発生源周辺	2	1	1	1	5	1.5 5.6	1.4 ~ 1.6 5.6	1.7 2.0	4.4 5.6	(40)
ニッケル化合物 (ngNi/m ³)	一般環境	2	1	1	1	5	0.96	0.63 ~ 1.3	2.2	29	(25)
ヒ素及びその化合物 (ngAs/m ³)	一般環境 発生源周辺		1	1	1	3	0.84 6.7	0.40 ~ 1.5 2.3 ~ 11	0.93 2.9	4.4 15	(6)
1,3-ブタジエン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	一般環境		1	1	1	3	0.029	0.023 ~ 0.034	0.060	0.63	(2.5)
マンガン及びその化合物 (ngMn/m ³)	一般環境		1	1	1	3	7.3	6.0 ~ 8.6	16	60	(140)
クロム及びその化合物 (ng/m ³)	一般環境		1	1	1	3	0.99	0.90 ~ 1.1	3.6	25	—
六価クロム	一般環境		1	1	1	3	0.11	0.10 ~ 0.13			
酸化エチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	一般環境	2	1	1	1	5	0.036	0.030 ~ 0.041	0.067	1.9	—
トルエン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	一般環境		1	1	1	3	2.5	1.5 ~ 4.1	4.6	31	—
ベリリウム及びその化合物 (ng/m ³)	一般環境		1	1	1	3	0.0046	0.0035 ~ 0.0063	0.019	0.40	—
ベンゾ[a]ピレン (ng/m ³)	一般環境		1	1	1	3	0.039	0.031 ~ 0.049	0.13	1.3	—
ホルムアルデヒド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	一般環境	2	1	1	1	5	1.8	1.1 ~ 2.4	2.4	5.2	—

※1 出典：令和5年度大気汚染状況について（有害大気汚染物質モニタリング調査結果報告）（環境省）

※2 ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンについては環境基準。

アクリロニトリル、アセトアルデヒド、塩化ビニルモノマー、塩化メチル、クロロホルム、

1,2-ジクロロエタン、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、1,3-ブタジエン、

マンガン及びその化合物については指針値。

資料39 一般環境アスベスト濃度調査の結果及び特定粉じん排出等作業の実施状況（令和6年度）

(1) 各地域におけるアスベスト濃度調査結果

市町村名	調査地点	調査時期	アスベスト濃度 (総繊維数濃度) 単位:本/L ^{※1※2}
白河市	大気測定局 (白河測定局)	夏期（7月）	— (0.17)
		冬期（1月）	— (0.070)
会津若松市	会津若松 (合同庁舎)	夏期（7月）	— (0.087)
		冬期（1月）	— (0.14)
南会津町	南会津 (合同庁舎)	夏期（6月）	— (0.21)
		冬期（12月）	— (0.070)
南相馬市	南相馬 (合同庁舎)	夏期（7月）	— (0.12)
		冬期（1月）	— (0.11)
福島市	福島市 (放射線モニタリングセンター)	春期（4月）	— (ND)
		夏期（7月）	— (ND)
		秋期（10月）	— (ND)
		冬期（1月）	— (ND)
	福島市 (児童公園)	春期（4月）	— (ND)
		夏期（7月）	— (ND)
		秋期（10月）	— (ND)
		冬期（1月）	— (ND)
郡山市	郡山市 (環境保全センター)	春期（6月）	— (0.12)
		秋期（12月）	— (0.081)
いわき市 ^{※3}	大気測定局 (大原測定局)	春期（5月）	ND (0.36)
		夏期（8月）	ND (0.13)
		秋期（11月）	ND (0.056)
		冬期（1月）	ND (0.070)
	大気測定局 (中央台測定局)	春期（5月）	ND (0.39)
		夏期（8月）	ND (0.15)
		秋期（11月）	ND (ND)
		冬期（1月）	ND (0.070)

(2) アスベスト濃度調査結果の比較

	アスベスト濃度(本/L ^{※1})
令和6年度調査結果	ND
令和5年度調査結果	ND
大気汚染防止法の敷地 境界基準(参考)	10

(3) 特定粉じん排出等作業実施届出件数、立入検査の実施状況等

	福島県	福島市	郡山市	いわき市
特定粉じん排出等作業実施届出件数	40	27	15	17
特定粉じん排出等作業件数	42	25	15	17
立入検査数	1596	24	35	68
解体等工事周辺におけるアスベスト濃度調査件数	14	1	0	0
アスベスト濃度の範囲(下段の()内はアスベスト以外を含む総繊維数濃度)(本/L) ^{※1※2}	ND (0.056～0.96)	—	—	—

※1 アスベスト濃度の単位は、大気1リットルあたりのアスベスト繊維数である。

※2 総繊維数濃度(アスベスト以外を含む)が1本/Lを超えたものについて、アスベストを定量する(いわき市以外)。「-」は、アスベストモニタリングマニュアルに基づき、電子顕微鏡法によるアスベストの同定を行わなかったもの。「ND」は、検出下限値未満であることを表す。

※3 いわき市は、総繊維数濃度(アスベスト以外を含む)にかかわらず、アスベスト(クリソタイル)の計数を行い測定値としている。

資料40 ばい煙発生施設届出件数等(令和6年度)

(1) ばい煙発生施設届出件数等

施設の番号	施設の種類	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	福島市(中核市)	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計
1	ボイラー	259 (2)	173 (3)	258 (1)	362 (2)	50	261 (30)	395	371	490 (15)	2619 (53)
2	ガス発生炉・ガス加熱炉	0	0	2	0	0	1	0	0	0	3
3	焙焼炉・焼結炉・煅焼炉	0	0	0	0	0	1	0	0	3	4
5	金属溶解炉	24	10	26	36	4	11	8	1	9	129
6	金属加熱炉・圧延加熱・熱処理炉	26	22	23	24	0	18	5	0	5	123
8	焼却炉	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
9	窯業焼成炉・溶融炉	6	4	4	14	8	2	9	37	22	106
10	反応炉・直火炉	0	0	0	0	0	0	0	10	4	14
11	乾燥炉	10	10	7	19 (1)	3	13	3	12	22	99 (1)
12	電気炉	2	0	0	3	0	0	1	0	0	6
13	廃棄物焼却炉	6	11	13	14	6	27 (1)	5	6	18	106 (1)
14	銅・鉛・亜鉛の精錬用焙焼炉等	0	0	0	2	0	0	1	0	17	20
17	溶解槽(塩化第二鉄製造用)	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
19	塩素・塩化水素反応施設	0	1	0	3	0	5	0	13	28	50
21	磷酸質肥料等製造施設	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
24	溶解炉(鉛の二次精錬用)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
25	溶解炉(鉛蓄電池製造用)	0	0	0	0	0	0	0	0	13	13
29	ガスタービン	0 (7)	0 (5)	1 (23)	0 (9)	0 (1)	0 (18)	0 (25)	0 (19)	3 (15)	4 (122)
30	ディーゼル機関	6 (41)	0 (56)	7 (29)	21 (88)	0 (4)	19 (123)	0 (94)	15 (88)	46 (96)	114 (619)
31	ガス機関	0 (2)	0 (4)	1 (4)	0 (2)	0	6 (1)	0	0 (4)	0 (6)	7 (23)
施設数	合計	339 (52)	231 (68)	342 (57)	498 (102)	71 (5)	365 (173)	427 (119)	468 (111)	683 (132)	3424 (819)
	構成比(%)	9.9	6.7	10.0	14.5	2.1	10.7	12.5	13.7	19.9	100
工場・事業場数	合計	142 (35)	132 (51)	152 (21)	234 (65)	44 (5)	198 (68)	179 (87)	172 (60)	168 (92)	1421 (484)
	構成比(%)	10.0	9.3	10.7	16.5	3.1	13.9	12.6	12.1	11.8	100

(注) 上表中()内の数字は、電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に基づく施設及び工場・事業場数を示し、届出件数等には含まれません。

(2) 福島県生活環境の保全等に関する条例に基づくばい煙指定施設届出件数等

施設の種類	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福島市 (中核市)	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	計	
1. ばいじんに係るばい煙指定施設	0	6	5	0	0	9	0	47	32	99	
(1) 金属の精製又は鋳造の用に供する溶解炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 無機化学工業製品の製造の用に供する焼成炉	0	0	0	0	0	4	0	42	31	77	
(3) 製銑、製鋼又は合金鉄の製造の用に供する電気炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 廃棄物焼却炉	0	6	5	0	0	5	0	5	1	22	
(5) 活性炭の原料の製造の用に供する炭化施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 指定有害物質に係るばい煙指定施設	6	10	9	25	0	30	6	6	66	158	
(1) ボイラ (石炭燃料)	0	0	0	1	0	7	0	0	4	12	
(2) ボイラ (プラスチック燃料)	1	1	0	2	0	2	0	1	3	10	
(3) 窯業製品の製造の用に供する焼成炉	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	
(4) 煙、磷酸、磷酸質肥料又は複合肥料の製造の用に供する反応施設、濃縮施設、焼成炉及び溶解炉並びに磷酸化合物の製造の用に供する電気炉及び反応施設	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
(5) 化学製品の製造の用に供する食塩電解施設	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8	
(6) 廃棄物焼却炉	5	9	6	10	0	21	6	5	14	76	
(7) 銅、鉛又は亜鉛の精錬の用に供する焙燒炉、焼結炉、溶鉱炉、転炉、溶解炉及び乾燥炉	0	0	0	0	0	0	0	0	17	17	
(8) 銅、鉛若しくは亜鉛の第二次精錬又は銅、鉛若しくは亜鉛の管、板若しくは線の製造の用に供する溶解炉	0	0	0	12	0	0	0	0	5	17	
(9) 鉛蓄電池の製造の用に供する溶解炉	0	0	0	0	0	0	0	0	13	13	
(10) コーケス炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設数	合計	6	16	14	25	0	39	6	53	98	257
	構成比 (%)	2.3	6.2	5.4	9.7	0.0	15.2	2.3	20.6	38.1	100
工場・事業場数	合計	3	11	10	9	0	24	4	11	22	54
	構成比 (%)	5.6	20.4	18.5	16.7	0.0	44.4	7.4	20.4	40.7	100

(3) ばい煙等の立入検査実施状況

			県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福島市 (中核市)	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	計
調査数	事業場 数	煙道排ガス 調査	1	1	2	1	1	1	2	2	3	14
		届出状況等 確認調査	27	15	24	42	9	34	34	56	62	303
	施設数	煙道排ガス 調査	1	1	2	1	1	1	2	2	3	14
	べ	届出状況等 確認調査	80	15	24	92	23	134	156	330	401	1,255
検査項目	硫黄酸化物		1	1	1	1	0	1	2	2	2	11
	ばいじん		1	1	1	1	1	1	2	2	2	12
	窒素酸化物		1	1	1	1	0	1	2	2	2	11
	法令で定めるその他有害物質		1	0	0	1	0	1	2	1	1	7
	ガ	水銀	0	0	0	0	1	0	1	1	1	4
	項	VOC	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
	ス	ダイオキシン類	0	1	0	0	0	0	1	2	1	5
	調	県条例で定める指定有害物質	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	目	合計	4	4	4	4	2	4	10	11	10	53

資料4.1 挥発性有機化合物排出施設・一般粉じん発生施設・水銀排出施設届出件数等（令和6年度）

(1) 挥発性有機化合物排出施設届出件数等

施設の項目番号	施設の名称	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	福島市(中核市)	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計
1	揮発性有機化合物を溶剤として使用する化学製品の製造の用に供する乾燥施設	0	3	0	0	0	1	1	0	5	10
2	塗装施設	0	0	0	0	0	3	0	2	1	6
3	塗装の用に供する乾燥施設	10	2	0	0	0	0	0	2	0	14
4	印刷回路用銅張積層板、粘着テープ若しくは粘着シート、はく離紙又は包装材料の製造に係る接着の用に供する乾燥施設	1	3	20	0	0	0	0	13	4	41
5	接着の用に供する乾燥施設	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
6	印刷の用に供する乾燥施設(オフセット輪転印刷)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	印刷の用に供する乾燥施設(グラビア印刷)	0	0	9	0	0	0	0	0	0	9
8	工業の用に供する揮発性有機化合物による洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	ガソリン、原油、ナフサその他の温度37.8度において蒸気圧が20キロパスカルを超える揮発性有機化合物の貯蔵タンク	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
施設数	合計	13	8	29	0	0	4	1	20	10	85
	構成比(%)	15.3	9.4	34.1	0.0	0.0	4.7	1.2	23.5	11.8	100.0
工場・事業場数	合計	3	2	3	0	0	2	1	5	4	20
	構成比(%)	15.0	10.0	15.0	0.0	0.0	10.0	5.0	25.0	20.0	100.0

(2) 一般粉じん発生施設届出件数等

施設の項目番号	施設の名称	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	福島市(中核市)	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計
2	堆積場	24	11 (6)	7	23	46 (1)	98 (13)	8	25	79 (8)	321 (27)
3	コンベア	72	22 (11)	48	45	4	414 (79)	59	74	186 (46)	924 (136)
4	破碎機・摩碎機	29	28 (11)	22	23	8	90 (4)	7	38	38 (5)	283 (20)
5	ふるい	24	52 (1)	13	8	0	86 (6)	10	55	24 (4)	272 (11)
施設数	合計	149	113 (29)	90	99	58 (1)	688 (102)	84	192	335 (63)	1,808 (194)
	構成比(%)	8.2	6.3	5.0	5.5	3.2	38.1	4.6	10.6	18.5	100.0
工場・事業場数	合計	23	29 (3)	8	29	31 (1)	106 (5)	8	30	53 (2)	317 (10)
	構成比(%)	7.3	9.1	2.5	9.1	9.8	33.4	2.5	9.5	16.7	100.0

(注) 上表中()内の数字は、電気事業法等に基づく施設数等を示し、届出件数等には含まれません。

(3) 水銀排出施設届出件数等(法第18条の24第1項に基づく施設)

施設の項番号	施設の名称	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	福島市(中核市)	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計
1	小型石炭混焼ボイラー	0	0	0	0	0	0 0	0	0	1 0	1 0
2	石炭専焼ボイラー、大型石炭混焼ボイラー	0	0	0	0	0	0 (8)	0	0	0 (4)	0 (12)
3	銅または金の精錬の用に供するもの	0	0	0	0	0	0 0	0	0	8 0	8 0
4	鉛または亜鉛の精錬の用に供するもの	0	0	0	0	0	0 0	0	0	1 0	1 0
5	2次精錬の用に供する施設であって銅、鉛、または亜鉛の精錬の用に供する施設、鉛の第二次精錬の用に供するもの、亜鉛の回収施設	0	0	0	2	0	0 0	0	0	3 0	5 0
6	二次精錬用の用に供する施設であって金の精錬の用に供するもの	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0 0	0 0
7	セメント製造の用に供するもの	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0 0	0 0
8	産業廃棄物焼却炉、一般廃棄物焼却炉等	6	11	7	13	6	24 0	5	6	16 0	94 0
9	水銀含有再生資源からの水銀の回収の用に供する施設等	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0 0	0 0
施設数	合計	6	11	7	15	6	24 (8)	5	6	29 (4)	109 (12)
	構成比(%)	5.5	10.1	6.4	13.8	5.5	22.0	4.6	5.5	26.6	100.0
工場・事業場数	合計	3	6	5	6	4	15 (5)	3	4	13 (2)	59 (7)
	構成比(%)	5.1	10.2	8.5	10.2	6.8	25.4	5.1	6.8	22.0	100.0

(注)上表中()内の数字は、電気事業法等に基づく施設数等を示し、届出件数等には含まれません。

資料4.2 公用用水域の水質監視

(1) 水質測定計画に基づく調査対象水域及び測定地点数（令和6年度）

公用用水域の水質汚濁の状況の監視は、水質汚濁防止法第16条の定めによる水質測定計画に基づいて、県内の主要河川、湖沼、海域について、国（国土交通省東北地方整備局、北陸地方整備局）、県、福島市、郡山市及びいわき市（3市は、同法第28条に定める政令市）が分担して昭和46（1971）年から行っています。

令和6（2024）年度の水質測定計画に基づく水質調査は、78河川、18湖沼、13海域の145水域199地点で実施しました。

水域区分	環境基準の類型指定の状況	調査対象水域数等			水域区分	環境基準の類型指定の状況	調査対象水域数等		
		河川数等	水域数	地点数			河川数等	水域数	地点数
河川	類型指定有	43（21）	60（34）	91（55）	海域	類型指定有	14（3）	14（3）	34（8）
	類型指定無	35（8）	54（9）	43（9）		類型指定有	71（26）	88（39）	153（70）
	小計	78（29）	114（43）	134（64）		類型指定無	38（10）	57（11）	46（11）
湖沼	類型指定有	15（2）	15（2）	28（7）		小計	109（36）	145（50）	199（81）
	類型指定無	3（2）	3（2）	3（2）					
	小計	18（4）	18（4）	31（9）					

（注）1 「環境基準の類型指定の状況」の欄の類型指定の有無は、「生活環境の保全に関する環境基準」の類型にあてはめの有無を示しています。

2 「調査対象水域数等」の欄の（ ）内の数値は、調査対象水域数等の内数で健康項目の測定対象水域数等を示しています。

(2) 健康項目に係る環境基準の達成状況（令和6年度）

令和6（2024）年度に、河川、湖沼及び海域の合計81地点でカドミウム等の健康項目（27項目）について測定したところ、すべての項目について環境基準を達成しました。

測定項目		河川		湖沼		海域		合計	
		測定地点数	環境基準超過地点数	測定地点数	環境基準超過地点数	測定地点数	環境基準超過地点数	測定地点数	環境基準超過地点数
健康項目	① カドミウム	55	0	5	0	6	0	66	0
	② 全シアン	51	0	3	0	6	0	60	0
	③ 鉛	55	0	5	0	6	0	66	0
	④ 六価クロム	49	0	3	0	6	0	58	0
	⑤ 硒	54	0	5	0	6	0	65	0
	⑥ 総水銀	53	0	5	0	6	0	64	0
	⑦ アルキル水銀	0	0	1	0	0	0	1	0

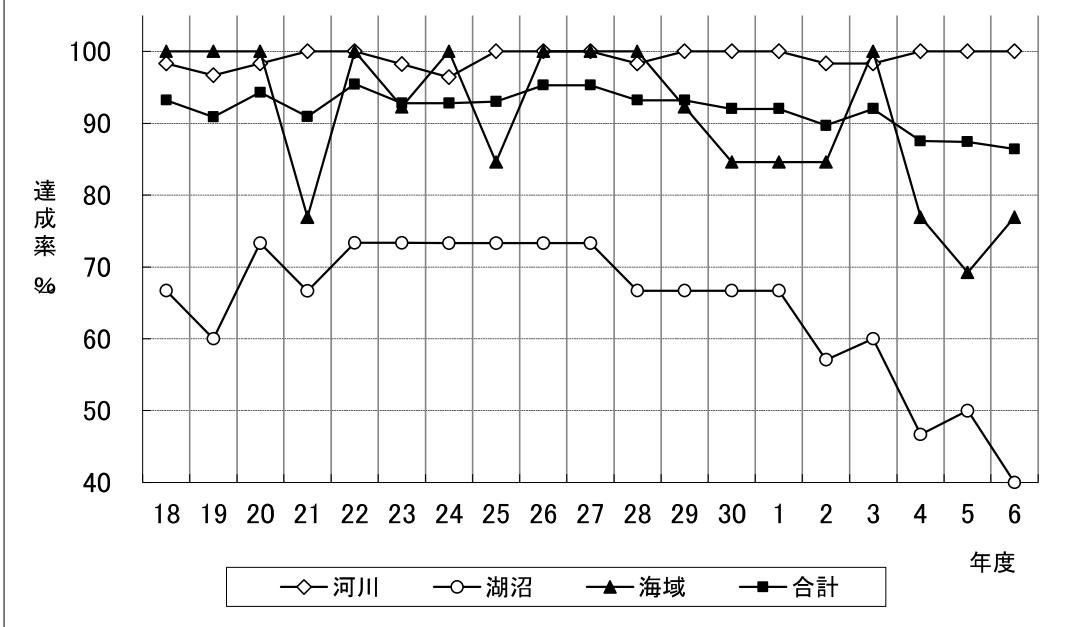
測定項目		河川		湖沼		海域		合計	
		測定地点数	環境基準超過地点数	測定地点数	環境基準超過地点数	測定地点数	環境基準超過地点数	測定地点数	環境基準超過地点数
健 康 項 目	⑧ P C B	40	0	3	0	6	0	49	0
	⑨ ジクロロメタン	51	0	5	0	6	0	62	0
	⑩ 四塩化炭素	51	0	5	0	6	0	62	0
	⑪ 1, 2-ジクロロエタン	51	0	5	0	6	0	62	0
	1, 1-ジクロロエチレン	51	0	5	0	6	0	62	0
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	51	0	5	0	6	0	62	0
	1, 1, 1-トリクロロエタン	51	0	5	0	6	0	62	0
	1, 1, 2-トリクロロエタン	51	0	5	0	6	0	62	0
	トリクロロエチレン	51	0	5	0	6	0	62	0
	テトラクロロエチレン	51	0	5	0	6	0	62	0
	1, 3-ジクロロプロペーン	51	0	5	0	6	0	62	0
	チウラム	49	0	5	0	6	0	60	0
	シマジン	49	0	5	0	6	0	60	0
	チオベンカルブ	49	0	5	0	6	0	60	0
	ベンゼン	51	0	5	0	6	0	62	0
	セレン	50	0	5	0	6	0	61	0
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	57	0	7	0	5	0	69	0
	ふつ素	50	0	9	0	0	0	59	0
	ほう素	44	0	6	0	0	0	50	0
	1, 4-ジオキサン	52	0	4	0	6	0	62	0
合計		64	0	9	0	8	0	81	0

(3) 健康項目に係る環境基準達成状況の推移

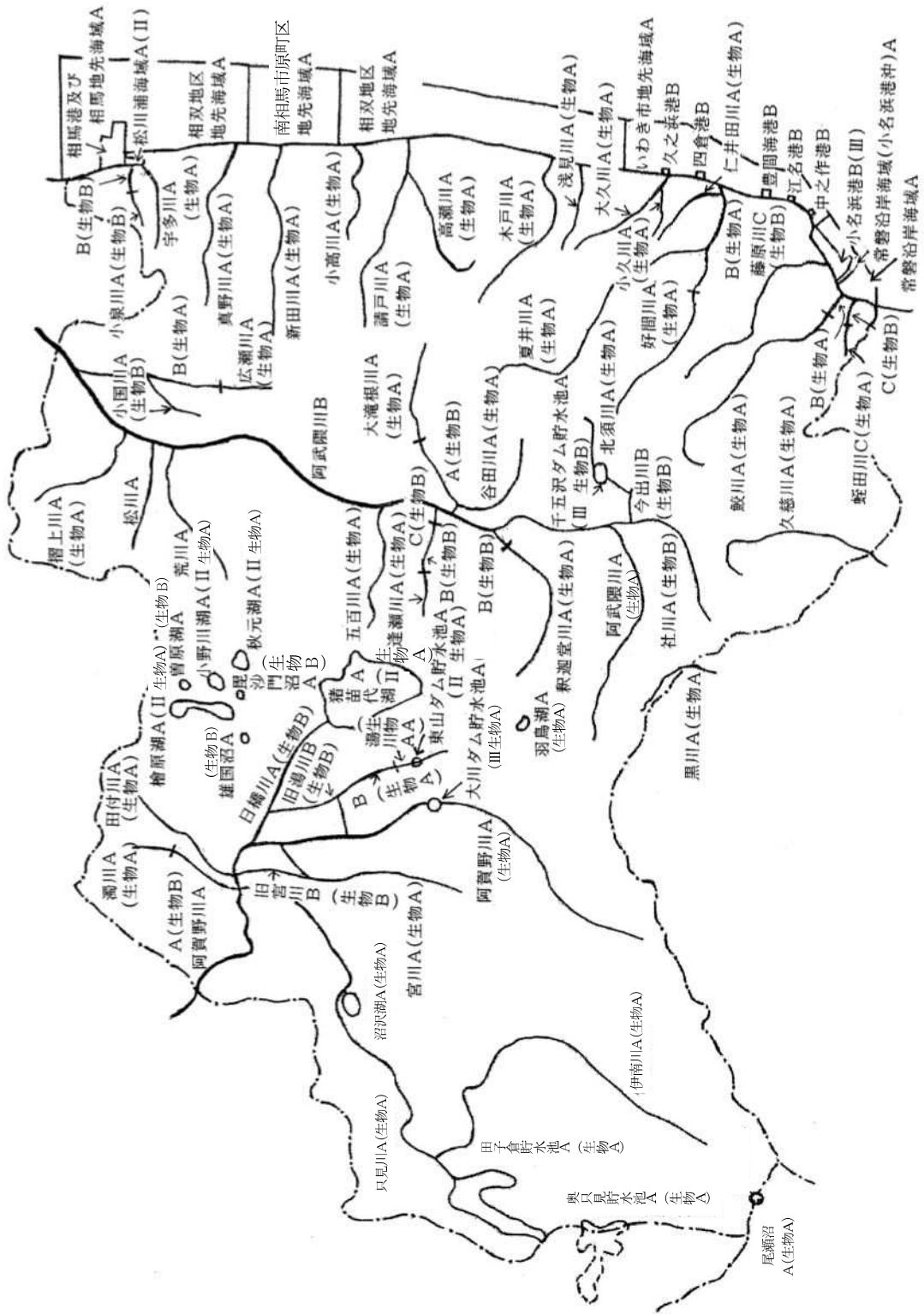
測定項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	環境基準を超える地点数 測定地点数	環境基準を超える地点数 測定地点数	環境基準を超える地点数 測定地点数	環境基準を超える地点数 測定地点数	環境基準を超える地点数 測定地点数	環境基準を超える地点数 測定地点数
健 康 項 目	① カドミウム	0/65	0/65	0/65	0/65	0/66
	② 全シアン	0/59	0/59	0/59	0/60	0/60
	③ 鉛	0/65	0/65	0/65	0/66	0/66
	④ 六価クロム	0/57	0/57	0/57	0/57	0/58
	⑤ 硒素	0/64	0/64	0/64	0/65	0/65
	⑥ 総水銀	0/63	0/63	0/63	0/64	0/64
	⑦ アルキル水銀	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
	⑧ P C B	0/48	0/48	0/48	0/49	0/49
	⑨ ジクロロメタン	0/61	0/61	0/61	0/62	0/62
	⑩ 四塩化炭素	0/61	0/61	0/61	0/62	0/62
	⑪ 1,2-ジクロロエタン	0/61	0/61	0/61	0/62	0/62
	⑫ 1,1-ジクロロエチレン	0/61	0/61	0/61	0/62	0/62
	⑬ シス-1,2-ジクロロエチレン	0/61	0/61	0/61	0/62	0/62
	⑭ 1,1,1-トリクロロエタン	0/61	0/61	0/61	0/62	0/62
	⑮ 1,1,2-トリクロロエタン	0/61	0/61	0/61	0/62	0/62
	⑯ トリクロロエチレン	0/61	0/61	0/61	0/62	0/62
	⑰ テトラクロロエチレン	0/61	0/61	0/61	0/62	0/62
	⑱ 1,3-ジクロロプロペン	0/61	0/61	0/61	0/62	0/62
	⑲ チウラム	0/59	0/59	0/59	0/60	0/60
	⑳ シマジン	0/59	0/59	0/59	0/60	0/60
	㉑ チオベンカルブ	0/59	0/59	0/59	0/60	0/60
	㉒ ベンゼン	0/61	0/61	0/61	0/62	0/62
	㉓ セレン	0/60	0/60	0/60	0/61	0/61
	㉔ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0/73	0/73	0/73	0/71	0/69
	㉕ ふつ素	0/59	0/59	0/59	0/59	0/59
	㉖ ほう素	0/50	0/50	0/50	0/50	0/50
	㉗ 1,4-ジオキサン	0/62	0/60	0/62	0/63	0/62

資料4 3 生活環境項目（BOD又はCOD）に係る環境基準達成状況の推移

年 度	河 川			湖 沼			海 域			合 計		
	指定 水 域 数	達成 水 域 数	達成率 (%)									
17	60	57	95.0	15	10	66.7	13	13	100.0	88	80	90.9
18	60	59	98.3	15	10	66.7	13	13	100.0	88	82	93.2
19	60	58	96.7	15	9	60.0	13	13	100.0	88	80	90.9
20	60	59	98.3	15	11	73.3	13	13	100.0	88	83	94.3
21	60	60	100.0	15	10	66.7	13	10	76.9	88	80	90.9
22	60	60	100.0	15	11	73.3	13	13	100.0	88	84	95.5
23	55	54	98.2	15	11	73.3	13	12	92.3	83	77	92.8
24	55	53	96.4	15	11	73.3	13	13	100.0	83	77	92.8
25	58	58	100.0	15	11	73.3	13	11	84.6	86	80	93.0
26	58	58	100.0	15	11	73.3	13	13	100.0	86	82	95.3
27	58	58	100.0	15	11	73.3	13	13	100.0	86	82	95.3
28	60	59	98.3	15	10	66.7	13	13	100.0	88	82	93.2
29	60	60	100.0	15	10	66.7	13	12	92.3	88	82	93.2
30	60	60	100.0	15	10	66.7	13	11	84.6	88	81	92.0
1	60	60	100.0	15	10	66.7	13	11	84.6	88	81	92.0
2	60	59	98.3	14	8	57.1	13	11	84.6	87	78	89.7
3	60	59	98.3	15	9	60.0	13	13	100.0	88	81	92.0
4	60	60	100.0	15	7	46.7	13	10	76.9	88	77	87.5
5	60	60	100.0	14	7	50.0	13	9	69.2	87	76	87.4
6	60	60	100.0	15	6	40.0	13	10	76.9	88	76	86.4



資料4.4 河川、湖沼、海域の水質環境基準の水域類型の指定状況(令和7年3月31日)



資料4.5 窒素及び燐の排水規制対象湖沼・海域（令和7年3月31日現在）

(1) 窒素の規制対象湖沼

No.	湖沼名	所在地
1	千五沢ダム貯水池 (母畑湖)	石川町、玉川村及び平田村
2	四時ダム貯水池 (四時湖)	いわき市

(2) 燐の排水規制対象湖沼

No.	湖沼名	所在地	No.	湖沼名	所在地
1	大 笹生ダム貯水池	福島市	29	藤倉ダム貯水池	桑折町
2	摺上川ダム貯水池 (茂庭つ湖)	福島市	30	羽鳥ダム貯水池 (羽鳥湖)	天栄村
3	東山ダム貯水池 (湯の入り湖)	会津若松市	31	龍生ダム貯水池	天栄村
4	吉ヶ平ダム貯水池	会津若松市	32	大内ダム貯水池	下郷町
5	猪苗代湖	会津若松市、郡山市及び猪苗代町	33	尾瀬沼	檜枝岐村及び群馬県片品村
6	大川ダム貯水池 (若郷湖)	会津若松市及び下郷町	34	奥只見ダム貯水池 (奥只見湖)	檜枝岐村及び新潟県魚沼市
7	深田ダム貯水池	郡山市	35	大鳥ダム貯水池	只見町及び新潟県魚沼市
8	小玉ダム貯水池 (こだま湖)	いわき市	36	田子倉ダム貯水池 (田子倉湖)	只見町
9	四時ダム貯水池 (四時湖)	いわき市	37	田島ダム貯水池 (舟鼻湖)	南会津町
10	千軒平ダム貯水池 (千軒平ため池)	いわき市	38	雄国沼	北塩原村
11	高柴ダム貯水池 (たかしば湖)	いわき市	39	小野川湖	北塩原村
12	犬神ダム貯水池	白河市	40	曾原湖	北塩原村
13	南湖ため池 (南湖)	白河市	41	檜原湖	北塩原村
14	笠松ダム貯水池	須賀川市	42	毘沙門沼	北塩原村
15	藤沼ダム貯水池 (藤沼貯水池)	須賀川市	43	秋元湖	北塩原村及び猪苗代町
16	滑川ダム貯水池	須賀川市	44	沼沢沼 (沼沢湖)	金山町
17	大深沢ダム貯水池 (大深沢調整池)	喜多方市	45	宮川ダム貯水池	会津美里町
18	関柴ダム貯水池	喜多方市	46	堀川ダム貯水池	西郷村
19	大平沼 (大平沼堤)	喜多方市	47	赤坂ダム貯水池	西郷村
20	日中ダム貯水池 (ひざわ湖)	喜多方市	48	西郷ダム貯水池 (西郷貯水池)	西郷村
21	玉野ため池	相馬市	49	千五沢ダム貯水池 (母畑湖)	石川町、玉川村及び平田村
22	中富ため池 (中富堤)	相馬市	50	三春ダム貯水池 (さくら湖)	三春町
23	高の倉ダム貯水池	南相馬市	51	長久保ダム貯水池	小野町
24	鉄山ダム貯水池	南相馬市	52	館山ため池	富岡町
25	唐神ため池	南相馬市	53	坂下ダム貯水池	富岡町及び大熊町
26	横川ダム貯水池	南相馬市	54	岩部ダム貯水池	飯舘村
27	横峰ため池	南相馬市	55	真野ダム貯水池 (はやま湖)	飯舘村
28	大柿ダム貯水池	南相馬市及び浪江町			

(3) ^{りん}窒素及び磷の排水規制対象海域

No.	海 域 名	所 在 地	範 囲
1	松 川 浦	相 馬 市	相馬市尾浜字棚脇西端と松川浦漁港圍堤先端を結んだ線。同圍堤及び陸岸により囲まれた海域
2	小 名 浜 港	いわき 市	小名浜港三崎防波堤、同防波堤先端と三崎波除堤先端を結ぶ線、三崎波除堤、第一西防波堤、第二西防波堤の延長線と第一西防波堤との交点と第二西防波堤東端を結ぶ線、第二西防波堤、大剣防波堤の延長線と第二西防波堤との交点と大剣防波堤先端を結ぶ線、大剣防波堤及び陸岸により囲まれた海域

資料4 6 水系・河川の水質測定結果（令和6年度）

(1) 阿賀野川水系の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/L)	BOD			SS (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
阿賀野川	◎ 田島橋	A イ	6.8 ~ 7.5	11.0	0.6	0.0	0.6	1	230	
	大川橋上流		7.0 ~ 7.3	10.0	0.6	0.0	0.6	1	23	
	馬越橋	A イ	6.7 ~ 7.4	10.0	0.9	0.0	0.8	5	33	
	◎ 宮古橋		6.9 ~ 7.5	9.7	1.2	8.3	1.6	4	87	
	山科地先	A ハ	6.9 ~ 7.3	10.0	1.0	0.0	0.9	8	770	
	◎ 新郷ダム		6.7 ~ 7.4	11.0	0.8	0.0	0.8	2	96	
只見川	◎ 西谷橋	A イ	6.7 ~ 7.2	11.0	0.6	0.0	<0.5	2	150	
	◎ 藤橋		6.7 ~ 7.5	11.0	0.7	0.0	0.7	2	69	
伊南川	◎ 青柳橋	A イ	6.8 ~ 7.3	11.0	0.5	0.0	0.5	1	240	
	◎ 黒沢橋		6.8 ~ 7.5	11.0	0.5	0.0	0.5	2	140	
田付川	◎ 大橋	A ロ	6.9 ~ 7.3	11.0	0.5	0.0	<0.5	1	260	
	◎ 下川原橋	A イ	6.9 ~ 7.5	11.0	0.8	0.0	0.8	2	500	
宮川	◎ 細工名橋	A イ	6.9 ~ 7.4	11.0	0.7	0.0	0.7	4	4000	
旧宮川	◎ 丈助橋	B イ	6.8 ~ 7.3	10.0	1.1	0.0	1.2	6	1200	
濁川	◎ 濁川橋	A イ	6.8 ~ 7.3	11.0	0.7	0.0	0.6	2	540	
	◎ 山崎橋	A イ	6.8 ~ 7.3	11.0	0.6	0.0	0.7	4	540	
押切川	押切川橋	—	—	7.0 ~ 7.2	11.0	0.5	—	0.5	1	180
日橋川	◎ 南大橋	A イ	6.7 ~ 7.5	10.0	0.7	0.0	0.9	7	250	
湯川	◎ 滝見橋	A イ	6.9 ~ 7.4	11.0	0.8	0.0	0.9	1	480	
	◎ 新湯川橋	B ロ	7.2 ~ 7.8	11.0	1.6	0.0	1.7	6	1300	
	阿賀野川合流前		6.7 ~ 7.5	9.8	1.1	0.0	1.2	2	770	
旧湯川	◎ 栗ノ宮橋	B ロ	6.9 ~ 7.6	10.0	0.8	0.0	1.0	5	330	
大塩川	東栄橋	—	—	— ~ —	—	—	—	—	—	
瀬川	館ノ内橋	—	—	— ~ —	—	—	—	—	—	
高橋川	新橋	—	—	6.9 ~ 7.4	9.5	0.7	—	0.7	5	800
小黒川	梅の橋	—	—	7.1 ~ 7.5	10.0	1.1	—	1.2	4	830
長瀬川	小金橋	—	—	3.6 ~ 6.4	10.0	0.6	—	0.7	6	2
酸川	酸川野	—	—	3.0 ~ 3.4	10.0	0.5	—	<0.5	2	<1
舟津川	舟津橋	—	—	7.1 ~ 7.4	9.8	0.5	—	0.5	1	47
普川	三浜橋上流	—	—	6.9 ~ 7.5	9.8	0.8	—	0.8	1	50
常夏川	大作橋上流	—	—	6.9 ~ 7.5	9.7	0.6	—	0.7	2	110
大江川	尾瀬沼流入前の橋	—	—	6.6 ~ 6.8	9.1	<0.5	—	<0.5	<1	330

(注) ◎印は環境基準点を示します。(以下同じ。)

DO、SSの測定結果は年平均値、大腸菌数の測定結果は年間最大値です。(以下同じ。)

押切川(押切川橋)、大塩川(東栄橋)、瀬川(館ノ内橋)、産ヶ沢川(新川橋)、滝川(富士見橋)、佐久間川(阿武隈川合流前)、移川(小瀬川橋)、油井川(油井川橋)、鯉川(阿武隈川合流前)、六角川(阿武隈川合流前)、杉田川(落合橋)、牧野川(大滝根川合流前)、滑川(旧4号国道下)、藤野川(社川合流前)、谷津田川(阿武隈川合流前)、堀川(阿武隈川合流前)、泉川(阿武隈川合流前)、川上川(久慈川合流前)、地蔵川(旧山崎前橋)、太田川(丸山橋)、前田川(中浜橋)、熊川(三熊橋)、富岡川(小浜橋)、井出川(本釜橋)の24河川については、毎年8河川ずつ3年周期で調査しています。

達成期間の「イ」は直ちに達成、「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成、「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成、「ニ」は段階的に暫定目標値を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努めることを示す。

類型: 【参考】生活環境の保全に関する環境基準 参照

(2) 阿武隈川水系の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	p H	D O (mg/L)	BOD			SS (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
阿武隈川	◎羽太橋	A	イ	7.4 ~ 7.9	11	0.6	0	0.6	1	150
	田町大橋上流 400m	B	イ	7.4 ~ 8.5	11	0.7	0	0.9	2	150
	川ノ目橋			7.5 ~ 7.8	10	1.2	0	1.8	6	760
	江持橋			7.5 ~ 8.2	10	1.1	0	1.0	6	170
	◎阿久津橋	B	口	7.6 ~ 8.3	10	1.1	0	1.2	5	440
	高田橋			7.4 ~ 7.8	9.2	2.1	25	2.6	7	480
	蓬莱橋			7.5 ~ 7.9	9.9	1.6	8.3	1.8	8	1400
	◎大正橋			7.4 ~ 7.6	9.8	1.1	0	1.4	8	820
	◎館ノ腰橋上流	A	イ	7.4 ~ 8.0	11	0.6	0	0.5	2	930
広瀬川	地蔵川原橋	B	イ	7.4 ~ 8.0	11	1.2	0	2.1	3	740
	◎阿武隈川合流前			7.8 ~ 8.6	11	0.9	0	0.8	6	470
小国川	◎広瀬川合流前	A	イ	7.5 ~ 8.0	10	1.1	0	1.2	4	1000
産ヶ沢川	新川橋	—	—	7.4 ~ 8.6	12	1.1	—	1.1	1	600
滝川	富士見橋	—	—	— ~ —	—	—	—	—	—	—
摺上川	十綱橋	A	イ	6.6 ~ 7.3	11	0.8	0	0.9	2	1200
	◎阿武隈川合流前			6.8 ~ 7.4	11	0.8	0	0.9	4	160
松川	◎阿武隈川合流前	A	イ	6.0 ~ 6.8	11	0.6	0	0.5	4	84
荒川	◎日ノ倉橋上流	A	イ	7.5 ~ 8.0	10	<0.5	0	<0.5	2	44
	◎阿武隈川合流前			6.0 ~ 6.6	10	0.5	0	<0.5	12	10
鯉川	阿武隈川合流前	—	—	7.5 ~ 8.1	11	1.8	—	2.0	2	480
杉田川	落合橋	—	—	— ~ —	—	—	—	—	—	—
五百川	石筵川合流後	A	イ	7.4 ~ 7.7	10	0.7	0	0.9	3	1400
	上関下橋			7.3 ~ 7.8	12	0.6	0	0.5	1	420
	◎阿武隈川合流前			7.2 ~ 7.8	11	0.9	0	1.1	3	420
逢瀬川	◎馬場川合流点前	A	イ	7.3 ~ 7.7	11	0.9	0	1.0	7	580
	◎幕ノ内橋上流	B	イ	7.4 ~ 8.1	11	1.4	0	1.5	8	820
	◎阿武隈川合流前	C	イ	7.6 ~ 9.0	12	1.5	0	1.7	8	16000
大滝根川	船引橋	A	イ	7.6 ~ 8.6	11	0.7	0	0.9	2	680
	◎阿武隈川合流前			7.7 ~ 8.2	10	1.1	0	1.3	3	2500
谷田川	谷田川橋	A	イ	7.5 ~ 7.9	10	1.3	16.7	1.5	4	2200
牧野川	大滝根川合流前	—	—	7.7 ~ 8.2	11	1.3	—	1.0	3	170
駅迦堂川	◎須賀川市水道 取水点	A	イ	7.5 ~ 8.4	11	0.9	0	1.0	2	470
	◎阿武隈川合流前	B	イ	7.3 ~ 9.0	11	1.7	8.3	1.2	19	2600
社川	社川橋	A	イ	7.1 ~ 7.6	10	1.0	0	1.3	2	3800
	◎王子橋			7.5 ~ 7.9	10	1.1	0	1.2	3	590
東根川	阿武隈川合流前	—	—	7.2 ~ 7.7	11	1.8	—	1.8	10	4500
佐久間川	阿武隈川合流前	—	—	— ~ —	—	—	—	—	—	—
八反田川	八反田橋	—	—	6.5 ~ 7.1	11	1.0	—	1.2	5	830
濁川	大森川合流前	—	—	6.9 ~ 7.4	9.9	2.1	—	2.7	8	1100
須川	須川橋	—	—	3.4 ~ 3.6	10	0.5	—	<0.5	1	6
水原川	下藤内橋	—	—	7.0 ~ 8.1	11	1.5	—	1.5	7	500
女神川	新鶴巻橋	—	—	7.5 ~ 8.6	11	1.9	—	2.1	3	5500
移川	小瀬川橋	—	—	— ~ —	—	—	—	—	—	—
油井川	油井川橋	—	—	— ~ —	—	—	—	—	—	—
六角川	阿武隈川合流前	—	—	— ~ —	—	—	—	—	—	—

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/L)	BOD			SS (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
藤田川	阿武隈川合流前	—	—	7.6 ~ 7.9	10	1.2	—	1.1	6	210
桜川	小泉橋	—	—	8.0 ~ 8.2	10	1.4	—	1.3	2	2000
亀田川	逢瀬川合流前	—	—	7.7 ~ 8.0	11	1.8	—	1.4	5	1300
笛原川	新橋	—	—	7.2 ~ 7.6	10	1.1	—	1.3	8	610
滑川	旧4号国道下	—	—	— ~ —	—	—	—	—	—	—
今出川	◎猫啼橋	B	ハ	7.5 ~ 7.8	10	1.1	0	1.2	3	460
北須川	◎やなぎ橋	A	イ	7.5 ~ 7.9	10	0.7	0	0.6	2	1400
藤野川	社川合流前	—	—	— ~ —	—	—	—	—	—	—
谷津田川	阿武隈川合流前	—	—	7.6 ~ 7.9	9.5	0.7	—	0.9	1	600
堀川	阿武隈川合流前	—	—	— ~ —	—	—	—	—	—	—
泉川	阿武隈川合流前	—	—	— ~ —	—	—	—	—	—	—

(3) 久慈川水系、那珂川水系の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/L)	BOD			SS (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
久慈川	◎松岡橋	A	口	7.5 ~ 8.5	12	0.8	0	0.8	2	360
	◎高地原橋			7.5 ~ 7.9	11	0.7	0	0.7	2	710
黒川	◎栃木県境	A	イ	7.2 ~ 7.8	11	0.6	0	0.5	2	440
川上川	久慈川合流前	—	—	7.4 ~ 7.7	11	0.6	—	<0.5	3	250

(4) 相双地区河川の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/L)	BOD			SS (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
地蔵川	浜畠橋	—	—	— ~ —	—	—	—	—	—	—
小泉川	◎小泉橋	A	イ	7.3 ~ 7.9	9.4	0.9	0	0.8	5	550
	◎百間橋			7.6 ~ 8.1	7.6	1.5	8.3	1.7	14	1900
宇多川	◎堀坂橋	A	イ	7.4 ~ 7.9	11	0.5	0	0.5	1	120
	◎百間橋			7.4 ~ 8.0	9.1	0.8	8.3	0.7	4	540
真野川	◎落合橋	A	イ	7.0 ~ 7.4	9.0	0.7	0	0.8	2	260
	◎真島橋			7.3 ~ 8.0	7.9	0.7	0	0.8	6	180
新田川	◎木戸内橋	A	イ	7.2 ~ 7.9	11	0.5	0	0.5	1	200
	◎鮎川橋			7.0 ~ 7.6	9.5	0.7	0	0.8	2	150
太田川	丸山橋	—	—	— ~ —	—	—	—	—	—	—
小高川	◎善丁橋	A	イ	7.2 ~ 7.7	9.4	1.2	0	1.4	5	220
	◎ハツカラ橋			7.4 ~ 8.0	8.3	0.6	0	0.6	8	240
請戸川	室原橋	A	イ	7.2 ~ 7.4	10	0.6	0	0.6	1	79
	◎請戸橋			7.0 ~ 7.6	10	0.5	0	0.5	2	64
高瀬川	◎慶応橋	A	イ	7.2 ~ 7.6	11	0.6	0	0.6	2	84
前田川	中浜橋	—	—	7.2 ~ 7.5	9.3	0.6	—	<0.5	6	76
富岡川	小浜橋	—	—	— ~ —	—	—	—	—	—	—
井出川	本釜橋	—	—	7.0 ~ 7.3	10	0.6	—	0.5	2	75

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/L)	BOD			SS (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
木戸川	西山橋	A イ	7.2 ~ 7.6	11	0.5	0	<0.5	2	290	
	◎長瀬橋		7.1 ~ 7.4	11	0.7	0	0.7	2	130	
	◎木戸川橋		7.1 ~ 7.4	10	0.6	0	0.6	3	450	
浅見川	◎坊田橋	A イ	7.1 ~ 7.6	11	0.5	0	<0.5	1	460	
	広野町 水道取水点上流		7.1 ~ 7.3	10	<0.5	0	<0.5	1	110	
熊川	三熊橋	—	— ~ —	—	—	—	—	—	—	

(5) いわき地区河川の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/L)	BOD			SS (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
夏井川	◎北ノ内橋	A 口	7.3 ~ 7.8	11	0.7	0	0.9	3	500	
	◎久太夫橋		6.7 ~ 8.1	10	0.9	0	0.8	4	84	
	◎六十枚橋	A イ	7.5 ~ 7.9	9.3	1.2	0	1.6	6	320	
好間川	◎岩穴つり橋	A イ	7.1 ~ 8.5	10	0.6	0	0.7	3	160	
	◎夏井川合流前	B イ	7.6 ~ 8.1	9.9	1.5	0	1.8	2	920	
藤原川	◎愛谷川橋	C ハ	7.3 ~ 8.2	9.1	0.9	0	1.1	2	—	
	島橋		7.5 ~ 8.2	7.9	1.9	0	2.1	5	—	
	◎みなと大橋		7.0 ~ 8.3	5.8	1.9	0	2.2	8	—	
蛭田川	◎小塙橋	C ハ	7.5 ~ 8.1	9.9	1.3	0	1.7	5	—	
	◎蛭田橋		7.2 ~ 7.7	8.3	2.0	0	2.4	4	—	
大久川	◎蔭磯橋	A イ	7.6 ~ 8.2	9.9	1.0	0	1.3	3	280	
小久川	連郷橋	A イ	7.7 ~ 8.1	10	1.1	0	1.6	3	340	
仁井田川	霞田橋	A イ	7.4 ~ 8.1	9.6	0.7	0	0.7	5	210	
	◎松葉橋		7.0 ~ 8.2	8.6	1.1	8.3	1.3	6	210	
鮫川	◎井戸沢橋	A イ	7.7 ~ 8.0	10	1.2	0	1.6	7	400	
	◎鮫川橋	B イ	7.3 ~ 8.3	8.6	1.3	0	1.7	5	400	
新川	吉川橋	—	7.4 ~ 7.7	7.5	1.9	—	2.5	12	2600	
	一之矢橋	—	7.2 ~ 7.8	8.5	0.9	—	1.1	5	840	
滑津川	高久橋	—	7.6 ~ 8.8	9	3.0	—	3.5	11	—	
矢田川	矢田川橋	—	7.6 ~ 8.0	6.8	1.6	—	1.6	10	—	
宝珠院川	藤原川合流前	—	7.1 ~ 8.0	6.1	1.8	—	2.1	6	—	
四時川	小室橋	—	7.6 ~ 7.9	11	0.7	—	0.8	1	92	
	鮫川合流前	—	7.7 ~ 8.0	10	0.7	—	0.7	2	120	
境川	6号国道下	—	7.4 ~ 7.9	6.1	3.8	—	4.8	4	3400	
神白川	下神白橋	—	7.4 ~ 7.8	8.7	2.2	—	2.5	6	1100	
湯本川	藤原川合流前	—	7.5 ~ 8.3	8.7	0.8	—	0.8	4	640	
渋川	植田橋	—	7.3 ~ 7.8	8.2	1.2	—	1.2	6	1000	

【参考】 生活環境の保全に関する環境基準（昭和46年12月環境庁告示第59号「水質汚濁に係る環境基準について」（最終改定 令和3年10月環境省告示第62号））

○河川

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道1級・自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1 mg/L 以下	25 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	20 CFU/ 100mL以下
A	水道2級・水産1級・水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2 mg/L 以下	25 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	300 CFU/ 100mL以下
B	水道3級・水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3 mg/L 以下	25 mg/L 以下	5 mg/L 以上	1,000 CFU/ 100mL以下
C	水産3級・工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5 mg/L 以下	50 mg/L 以下	5 mg/L 以上	—
D	工業用水2級・農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8 mg/L 以下	100 mg/L 以下	2 mg/L 以上	—
E	工業用水3級、環境保全	6.0以上 8.5以下	10 mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2 mg/L 以上	—

備 考

- 1 基準値は、日間平均値とする。（湖沼、海域もこれに準ずる。）
- 2 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする。（湖沼もこれに準ずる。）
- 3 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であって、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいう（湖沼、海域もこれに準ずる。）
- 4 水道1級を利用目的としている地点（自然環境保全を利用目的としている地点を除く。）については、大腸菌数100CFU/100ml以下とする。
- 5 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、大腸菌数の項目の基準値は適用しない（湖沼、海域もこれに準ずる。）。
- 6 大腸菌数に用いる単位はCFU（コロニー形成単位（Colony Forming Unit））/100mlとし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

- 2 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 - 〃 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 - 〃 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産 1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 - 〃 2級：サケ科魚類およびアユ等貧腐水性水域の水産生物用および水産3級の水産生物用
 - 〃 3級：コイ、フナ等、 β -中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水 1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 - 〃 2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 - 〃 3級：特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度
- 6 令和7年2月14日付け環境省告示第5号により、利用目的の適応性の欄から「水浴」が除外され、いずれの類型においても水浴を利用目的としている測定点（自然環境保全及び水道1級を利用目的としている測定点を除く。）については、大腸菌数(300CFU/100ml以下)が位置付けられました。

資料4 7 湖沼・海域・水浴場の水質測定結果（令和6年度）

(1) 湖沼の水質測定結果

1) COD等に係るもの

湖沼名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/L)	COD			SS (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
大川ダム貯水池	◎湖心	A	イ	6.7 ~ 7.6	9.2	2.1	2.8	2.2	3	28
尾瀬沼	◎湖心	A	イ	7.0 ~ 7.3	8.0	4.1	100	4.4	1	18
奥只見貯水池	◎湖心	A	イ	6.9 ~ 8.4	8.8	2.8	41.7	3.1	1	1
田子倉貯水池	◎湖心	A	イ	6.7 ~ 9.0	8.8	2.6	16.7	2.8	1	2
沼沢湖	◎湖心	A	イ	7.0 ~ 8.6	9.8	2.7	21.4	3	1	2
猪苗代湖	◎湖心	A イ		6.6 ~ 7.2	10	1.5	0	1.6	1	<1
	小石ヶ浜水門			6.7 ~ 7.1	9.1	1.7	0	2.2	1	<1
	天神浜			6.6 ~ 7.5	8.9	2.9	50	4.4	2	39
	安積疏水取水口			6.7 ~ 6.9	9.2	1.7	0	1.9	1	2
	浜路浜			6.9 ~ 7.2	9.2	1.2	0	1.3	<1	2
	舟津港			6.9 ~ 7.2	9.3	1.2	0	1.3	<1	<1
	青松浜			6.8 ~ 7.2	9.3	1.2	0	1.3	<1	<1
	高橋川河口付近			6.7 ~ 8.5	10	2.1	12.5	2.3	1	5
檜原湖	◎湖心	A ロ		6.5 ~ 7.5	7.8	2.3	0	2.6	1	46
	湖北部			6.9 ~ 7.1	8.6	2.4	14.3	2.6	<1	45
	湖南部			6.9 ~ 7.2	8.7	2.2	0	2.3	<1	36
小野川湖	◎湖心	A ロ		7 ~ 7.5	8.9	3.0	28.6	3.2	1	31
	湖東部			7 ~ 7.3	8.7	3.2	28.6	3.8	2	54
	湖西部			6.9 ~ 7.2	8.8	2.8	14.3	2.9	1	57
秋元湖	◎湖心	A ロ		6.7 ~ 7.5	8.1	3.9	78.6	3.9	3	30
	湖東部			7.0 ~ 7.3	8.9	3.5	71.4	3.8	2	29
	湖西部			7.0 ~ 7.3	8.7	3.3	57.1	3.7	2	25
曾原湖	◎湖心	A	ロ	7.0 ~ 7.2	8.2	3.3	71.4	3.7	1	61
雄国沼	◎湖心	A	ロ	6.9 ~ 7.2	8.6	5.8	100	6.9	3	150
毘沙門沼	◎湖心	A	ロ	6.7 ~ 7.1	8.6	2.0	0	2.5	<1	25
羽鳥湖	◎湖心	A	イ	7.0 ~ 7.6	10	3.3	37.5	3.4	2	<1
東山ダム貯水池	◎東山ダムサイト	A	イ	6.3 ~ 8.1	8.5	3.8	55.6	4.2	2	7.6
千五沢ダム貯水池	◎千五沢ダムサイト	A	二	7.1 ~ 9.6	7.8	5.4	100	5.9	3	130
四時ダム貯水池	四時ダムサイト	—	—	6.9 ~ 9.4	7.6	3.2	—	3.6	4	29
三春ダム貯水池	三春ダムサイト	—	—	7 ~ 8.6	7.5	4.7	—	5.6	5	51
摺上川ダム貯水池	摺上川ダムサイト	—	—	6.5 ~ 7.6	9.2	2.2	—	2.4	1	1.4

※暫定目標値

千五沢ダム貯水池 : COD 5mg/L (令和7年度まで)

2) 全窒素及び全燐に係るもの

湖沼名	測定地点	類型	達成期間	全燐 (mg/L)	全窒素 (mg/L)
大川ダム貯水池	◎ 湖心	III	イ	0.012	0.45
尾瀬沼	湖心	—	—	0.007	0.2
奥只見貯水池	湖心	—	—	0.003	0.1
田子倉貯水池	湖心	—	—	0.004	0.13
沼沢湖	湖心	—	—	0.004	0.13
猪苗代湖	◎ 湖心	II	イ	0.003	0.15
	小石ヶ浜水門			0.003	0.14
	天神浜			0.018	0.17
	安積疏水取水口			0.004	0.16
	浜路浜			0.005	0.15
	舟津港			0.006	0.15
	青松浜			0.006	0.15
	高橋川河口付近			0.007	0.18
檜原湖	◎ 湖心	II	イ	0.005	0.11
	湖北部			0.005	0.12
	湖南部			0.005	0.11
小野川湖	◎ 湖心	II	イ	0.006	0.14
	湖東部			0.007	0.15
	湖西部			0.007	0.13
秋元湖	◎ 湖心	II	イ	0.007	0.14
	湖東部			0.006	0.15
	湖西部			0.006	0.14
曾原湖	湖心	—	—	0.008	0.17
雄国沼	湖心	—	—	0.011	0.24
毘沙門沼	湖心	—	—	—	—
羽鳥湖	湖心	—	—	0.003	0.2
東山ダム貯水池	◎ 東山ダムサイト	II	ニ	0.016	0.33
千五沢ダム貯水池	◎ 千五沢ダムサイト	III	ニ	0.030	0.68
四時ダム貯水池	四時ダムサイト	—	—	0.015	0.37
三春ダム貯水池	三春ダムサイト	—	—	0.011	0.039
摺上川ダム貯水池	摺上川ダムサイト	—	—	0.006	0.21

(注) 全燐、全窒素の測定結果は、表層の年平均値です。

※暫定目標値

千五沢ダム貯水池：全窒素0.8mg/L (令和7年度まで)

全燐 0.05mg/L (令和7年度まで)

(2) 海域の水質測定結果

1) COD等に係るもの

海 域 名	測 定 地 点	類型	達成 期間	pH	DO (mg/L)	C O D			油分 (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
相双地区 地先海域	◎ 釣師浜漁港沖 約 2,000 m 付近	A イ		8.0 ~ 8.2	8.3	2.0	33.3	2.6	<0.5	20.0
	◎ 真野川沖 約 2,000 m 付近			8.0 ~ 8.2	8.0	1.7	33.3	2.1	<0.5	2.0
	◎ 諸戸川沖 約 2,000 m 付近			8.0 ~ 8.1	8.0	1.5	16.7	1.7	<0.5	11.0
	東京電力㈱第一原 子力発電所沖 約 1,000 m 付近			8.0 ~ 8.1	8.1	1.7	16.7	1.8	<0.5	20.0
	東京電力㈱第二原 子力発電所沖 約 1,000 m 付近			8.0 ~ 8.1	7.9	1.8	16.7	2.0	<0.5	2.0
	東京電力㈱広野火 力発電所沖 約 1,000 m 付近			8.0 ~ 8.1	8.1	1.8	16.7	1.9	<0.5	49.0
松川浦 海 域	◎ 漁業権区域区 1号中央付近	A イ		7.8 ~ 8.1	7.8	0.7	0.0	0.7	<0.5	30.0
	◎ 漁業権区域区 3号中央付近			7.9 ~ 8.1	7.8	0.7	0.0	0.7	<0.5	37.0
	浦の出入口付近			8.0 ~ 8.1	7.8	0.8	0.0	0.8	<0.5	40.0
相馬港及 び相馬地 先海 域	◎ 地蔵川沖 約 2,500 m 付近	A イ		8.0 ~ 8.2	8.2	1.9	33.3	2.1	<0.5	1.0
	◎ 相馬港南防波堤 ◎ 屈曲部西 約 200 m 付近			8.0 ~ 8.2	8.1	1.9	25.0	2.0	<0.5	18.0
南相馬市 原町区地 先海 域	南相馬市特別 ◎ 都市下水路沖 約 1,000 m 付近	A イ		8.0 ~ 8.2	8.0	1.7	16.7	1.7	<0.5	11.0
	◎ 新田川沖 約 1,000 m 付近			8.0 ~ 8.1	7.9	1.8	16.7	1.5	<0.5	11.0
	◎ 新田川沖 約 5,000 m 付近			8.0 ~ 8.1	8.2	1.7	16.7	1.5	<0.5	<1
いわき市 地先海 域	◎ 中之作港沖 約 1,000 m 付近	A イ		8.1 ~ 8.1	8.3	1.3	0.0	1.6	<0.5	—
	◎ 豊間漁港沖 約 1,500 m 付近			8.0 ~ 8.1	8.1	1.2	0.0	1.4	<0.5	—
	◎ 夏井川沖 約 1,500 m 付近			7.9 ~ 8.1	8.1	1.3	0.0	1.5	<0.5	—
久之浜港	A 及び B 防波堤 ◎ の接部から 西約 150 m 付近	B イ		8.0 ~ 8.1	8.3	1.3	0.0	1.5	<0.5	—
四倉港	◎ 埠頭先 東 約 30 m 付近	B イ		7.9 ~ 8.1	8.1	1.5	0.0	1.6	<0.5	—
豊間漁港	◎ 中防波堤先端から 西約 30 m 付近	B イ		8.0 ~ 8.1	7.9	1.3	0.0	1.4	<0.5	—
	◎ 漁港内中央付近			7.9 ~ 8.1	7.9	1.2	0.0	1.5	<0.5	—
江名港	東内防波堤 ◎ 先端から北西 約 50 m 付近	B イ		8.0 ~ 8.1	8.4	1.5	0.0	1.5	<0.5	—

海 域 名	測 定 地 点	類型	達成 期間	pH	DO (mg/L)	C O D			油分 (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
						年平均値 (mg/L)	超過率 (%)	75%値 (mg/L)		
中之作港	◎ 西防波堤先端から 南約 200 m 付近	B	イ	8.0 ～ 8.1	8.2	1.2	0.0	1.4	<0.5	—
小名浜港	◎ 四号埠頭先	B	イ	7.9 ～ 8.2	8.2	1.6	8.3	1.8	<0.5	—
	西防波堤 第2の北 約 400 m 付近			8.0 ～ 8.2	8.4	2.0	16.7	2.6	—	—
	漁港区内			8.0 ～ 8.2	8.5	1.8	16.7	1.8	—	—
常磐沿岸 海 域	◎ 蜂田川沖南南東 約 2,500 m 付近	A	イ	8.1 ～ 8.1	8.3	1.5	16.7	1.6	<0.5	—
	◎ 鮫川沖南 約 2,000 m 付近			8.0 ～ 8.1	8.2	1.6	16.7	1.6	<0.5	—
	照島の東南東 約 800 m 付近			8.0 ～ 8.1	8.1	1.5	16.7	1.9	—	—
	蜂田川沖 東約 1,000 m 付近			8.0 ～ 8.1	8.1	1.5	16.7	1.8	—	—
	勿来港外の 漁港区内			8.0 ～ 8.1	8.4	1.4	0.0	1.7	—	—
	小浜港外の 漁港区内			8.0 ～ 8.1	8.0	1.4	0.0	1.6	—	—
常磐沿岸 海 域 (小名浜港沖)	番所灯台から ◎ 真方位 245 度 線上 2,000 m 付近	A	イ	8.0 ～ 8.1	8.1	1.5	33.3	2.1	<0.5	—
	八崎灯台から ◎ 真方位 115 度 線上 1,500 m 付近			8.0 ～ 8.1	8.2	1.5	16.7	1.9	<0.5	—

2)全窒素及び全燐に係るもの

海 域 名	測 定 地 点	類 型	達 成 期 間	全 燐 (mg/L)	全 窒 素 (mg/L)
相双地区 地先海域	釣 師 浜 漁 港 沖 約 2,000 m 付 近	-	-	-	-
松 川 浦	◎ 漁 業 権 区 域 区 1 号 中 央 付 近	II	イ	0.032	0.30
	◎ 漁 業 権 区 域 区 3 号 中 央 付 近			0.033	0.28
	浦 の 出 入 口 付 近			0.032	0.28
相馬港及 び相馬地 先 海 域	相馬港南防波堤屈曲部 西 約 200 m 付 近	-	-	0.023	0.21
いわき市 地先海域	中 之 作 港 沖 約 1,000 m 付 近	-	-	0.015	0.2
	豊 間 漁 港 沖 約 1,500 m 付 近			0.011	0.11
	夏 井 川 沖 約 1,500 m 付 近			0.016	0.15
久之浜港	A 及び B 防波堤の接部 から 西 約 150 m 付 近	-	-	0.017	0.17
四 倉 港	埠 頭 先 東 約 30 m 付 近	-	-	0.026	0.2
豊 間 漁 港	中 防 波 堤 先 端 か ら 西 約 30 m 付 近	-	-	0.019	0.17
	漁 港 内 中 央 付 近			0.02	0.18
江 名 港	東 内 防 波 堤 先 端 か ら 北 西 約 50 m 付 近	-	-	0.021	0.2
中 之 作 港	西 防 波 堤 先 端 か ら 南 約 200 m 付 近	-	-	0.014	0.17
常磐沿岸 海 域	蛭 田 川 沖 南 南 東 約 2,500 m 付 近	-	-	0.015	0.16
	鮫 川 沖 南 約 2,000 m 付 近			0.014	0.15
	照 島 の 東 南 東 約 800 m 付 近			0.019	0.45
常磐沿岸 海 域 (小名浜港沖)	番 所 灯 台 か ら 真 方 位 245 度 線 上 2,000 m 付 近	-	-	0.015	0.18
	八 崎 灯 台 か ら 真 方 位 115 度 線 上 1,500 m 付 近			0.014	0.17
小名浜港	◎ 四 号 埠 頭 先	III	ニ	0.021	0.31
	西 防 波 堤 第 2 の 北 約 400 m 付 近			0.035	1
	漁 港 区 内			0.023	0.28

(注) 全燐、全窒素の測定結果は、表層の年平均値です。

(3) 水浴場の水質測定結果

1) 遊泳期間前における水浴場の水質測定結果

番号 (ふりがな) 水浴場名	市町村名	調査 月日	水 質									判定	(参考) 令和5 年度	
			ふん便性大腸 菌群数(個 /100mL)			COD(mg/L)			pH		透明度 (m) 最大 (平均)	油 膜		
			最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大				
1 つり し 師 はま 浜	新地町	4/19, 5/1	<2	<2	<2	2.0	4.8	3.6	8.2	8.4	>1 (0.84)	無	水質B	水質B
2 はら がま おばま 原釜・尾浜	相馬市	4/19, 5/1	<2	<2	<2	1.7	2.8	2.4	8.1	8.3	>1 (>1)	無	水質B	水質B
3 きた い ず み 泉	南相馬市	4/19, 5/1	<2	<2	<2	1.5	2.3	1.8	8.1	8.1	>1 (0.85)	無	水質B	水質B
4 岩 わ さ わ 沢	檜葉町	4/26, 5/15	<2	2	<2	1.4	1.5	1.5	8.0	8.0	0.85 (0.74)	無	水質B	水質B
5 ひさのはま はつたち 久之浜・波立	いわき市	5/8, 5/9	6	16	12	0.8	2.1	1.4	8.0	8.0	>1 (>1)	無	水質A	水質A
6 よ つ く ら 倉	"	5/8, 5/9	14	140	76	1.0	1.7	1.3	8.0	8.0	>1 (>1)	無	水質A	水質A
7 うす 薄 いそ 磯	"	5/8, 5/9	2	52	22	1.1	1.6	1.3	8.0	8.1	>1 (>1)	無	水質A	水質A
8 勿 な こ そ 来	"	5/8, 5/9	<2	10	4	0.7	2.5	1.7	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質A	水質A
9 な が は ま 浜	猪苗代町	4/22, 4/30	4	84	34	1.9	2.0	1.9	6.8	7.1	>1 (>1)	無	水質A	水質A
10 天 てん じん はま 浜	"	4/22, 4/30	<2	2	<2	1.4	1.6	1.5	6.2	6.8	>1 (>1)	無	水質AA	水質A
11 志 だ 田 はま 浜	"	4/22, 4/30	<2	<2	<2	1.4	1.5	1.5	6.7	6.7	>1 (>1)	無	水質AA	水質A
12 上 じょう う こ はま 浜	"	4/22, 4/30	<2	2	<2	1.3	1.5	1.4	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質AA	水質A
13 崎 さき つ か はま 浜	会津若松市	4/22, 4/30	<2	2	2	1.2	1.6	1.5	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質A	水質A
14 中 なか だ 田 はま 浜	"	4/22, 4/30	<2	<2	<2	1.2	1.4	1.3	6.7	6.7	>1 (>1)	無	水質AA	水質A
15 小 こい い し が はま 浜	"	4/22, 4/30	<2	6	3	1.4	1.6	1.5	6.7	6.8	>1 (0.93)	無	水質B	水質A
16 浜 はま じ はま 浜	郡山市	4/15, 4/22	<2	2	<2	1.0	1.6	1.2	6.8	6.9	>1 (>1)	無	水質AA	水質A
17 横 よこ ざ わ はま 浜	"	4/15, 4/22	<2	<2	<2	1.1	1.3	1.2	6.8	6.9	>1 (>1)	無	水質AA	水質A
18 館 た て はま 浜	"	4/15, 4/22	<2	24	7	0.8	1.2	1.0	6.9	7.1	>1 (>1)	無	水質A	水質A

19	舟津浜	〃	4/15, 4/22	<2	<2	<2	1.0	1.5	1.2	6.9	7.0	>1 (>1)	無	水質AA	水質A
20	舟津公園	〃	4/15, 4/22	<2	<2	<2	0.9	2.0	1.3	6.8	6.9	>1 (>1)	無	水質AA	水質A
21	青松浜	〃	4/15, 4/22	<2	3	<2	1.1	2.0	1.5	6.9	7.0	>1 (>1)	無	水質AA	水質A
22	秋山浜	〃	4/15, 4/22	<2	2	2	1.1	2.1	1.4	6.9	7.0	>1 (>1)	無	水質A	水質A

(注) 調査の実施主体は、5~8がいわき市、16~22が郡山市、それ以外は福島県です。

2)遊泳期間中における水浴場の水質測定結果

番号 (ふりがな) 水浴場名	市町村名	調査 月日	水 質									判 定	(参考) 令和5 年度		
			ふん便性大腸 菌群数(個 /100mL)			COD(mg/L)			pH		透明度 (m) 最大 (平均)	油 膜			
			最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大					
1	釣師浜	新地町	7/29, 7/31	<2	2	2	3.8	4.0	3.9	8.2	8.2	>1 (>1)	無	水質B	水質B
2	原釜・尾浜	相馬市	7/29, 7/31	2	24	8	4.5	5.3	5.0	8.1	8.4	>1 (0.96)	無	水質B	水質B
3	北	南相馬市	7/29, 7/31	<2	2	<2	3.5	4.8	4.2	8.2	8.3	>1 (>1)	無	水質B	水質A
4	岩沢	楢葉町	7/26, 7/30	2	68	19	2.5	3.9	3.3	8.1	8.2	>1 (1)	無	水質B	水質A
5	久之浜・波立	いわき市	7/23, 7/24	<2	2	<2	1.0	1.5	1.3	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質AA	水質A
6	四つくら倉	〃	7/23, 7/24	4	10	7	1.3	1.6	1.5	8.2	8.2	>1 (>1)	無	水質A	水質A
7	薄磯	〃	7/23, 7/24	<2	<2	<2	1.2	3.8	2.0	8.2	8.3	>1 (>1)	無	水質AA	水質A
8	勿そ来	〃	7/23, 7/24	<2	2	<2	1.1	2.0	1.5	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質AA	水質A
9	長浜	猪苗代町	7/22, 7/24	14	96	41	1.8	2.1	1.9	6.8	7.1	>1 (>1)	無	水質A	水質A
10	天神浜	〃	7/22, 7/24	26	180	97	4.2	5.6	4.9	7.0	7.2	>1 (>1)	無	水質B	水質B
11	志田浜	〃	7/22, 7/24	44	64	56	1.8	3.6	2.6	6.8	6.9	>1 (>1)	無	水質A	水質A
12	じょうこはま浜	〃	7/22, 7/24	6	270	100	1.5	4.2	2.9	6.8	6.8	>1 (>1)	無	水質A	水質A
13	崎川浜	会津若松市	7/22, 7/24	<2	46	14	1.6	1.9	1.8	6.8	6.8	>1 (>1)	無	水質A	水質A
14	中田浜	〃	7/22, 7/24	<2	2	<2	1.6	1.9	1.7	6.8	6.8	>1 (>1)	無	水質AA	水質A

15	こいしがはま 小石ヶ浜	〃	7/22, 7/24	<2	2	<2	1.6	4.9	2.5	6.8	6.8	>1 (>1)	無	水質 AA	水質A
16	はまじはま 浜路浜	郡山市	7/22, 7/30	26	62	37	1.4	2.2	1.7	7.1	7.2	>1 (>1)	無	水質 A	水質A
17	よこざわはま 横沢浜	〃	7/22, 7/30	13	22	17	1.6	3.4	2.2	7.0	7.1	>1 (>1)	無	水質 A	水質A
18	たてはま 館	〃	7/22, 7/30	<2	30	16	1.6	3.7	2.3	7.1	7.2	>1 (>1)	無	水質 A	水質A
19	ふなつはま 舟津浜	〃	7/22, 7/30	<2	28	12	1.9	2.7	2.2	7.1	7.2	>1 (>1)	無	水質 A	水質A
20	ふなつこうえん 舟津公園	〃	7/22, 7/30	14	26	22	1.4	2.0	1.6	7.1	7.3	>1 (>1)	無	水質 A	水質A
21	せいしょうひん 青松浜	〃	7/22, 7/30	18	34	27	1.6	2.1	1.8	7.1	7.3	>1 (>1)	無	水質 A	水質A
22	あきやまはま 秋山浜	〃	7/22, 7/30	8	24	14	1.8	3.4	2.3	7.1	7.3	>1 (>1)	無	水質 A	水質A

(注) 調査の実施主体は、5~8がいわき市、16~22が郡山市、それ以外は福島県です。

【参考】 生活環境の保全に関する環境基準（昭和46年12月環境庁告示第59号「水質汚濁に係る環境基準について」（最終改定 令和3年10月環境省告示第62号））

○湖沼（天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上ある人工湖）

a

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン 濃度（pH）	化学的酸素 要求量 (COD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道1級・水産1級・ 自然環境保全及び A以下の欄に掲げ るもの	6.5 以上 8.5 以下	1 mg/L以下	1 mg/L以下	7.5 mg/L以上	20 CFU/ 100mL以下
A	水道2、3級・水産2 級・水浴及びB以下 の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3 mg/L以下	5 mg/L以下	7.5 mg/L以上	300 CFU/ 100mL以下
B	水産3級・工業用水1 級・農業用水及びC の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5 mg/L以下	15 mg/L以下	5 mg/L以上	—
C	工業用水2級・ 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	8 mg/L以下	ごみ等の浮 遊が認めら れること	2 mg/L以上	—
備 考						
1 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。 2 水道1級を利用目的としている地点（自然環境保全を利用目的としている地点を除く。）については、大腸菌数100 CFU/100ml以下とする。 3 水道3級を利用目的としている地点（水浴又は水道2級を利用目的としている地点を除く。）については、大腸菌数1,000 CFU/100ml以下とする。 4 大腸菌数に用いる単位はCFU（コロニー形成単位（Colony Forming Unit））/100mlとし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。						

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 - 〃 2・3級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産 1級 : ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 - 〃 2級 : サケ科魚類およびアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
 - 〃 3級 : コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
- 4 工業用水 1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 - 〃 2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度
- 6 令和7年2月14日付け環境省告示第5号により、利用目的の適応性の欄から「水浴」が除外され、いずれの類型においても水浴を利用目的としている測定点（自然環境保全及び水道1級を利用目的としている測定点を除く。）については、大腸菌数（300CFU/100ml以下）が位置付けられました。

b

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値	
		全 窒 素	全 りん 燐
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの	0.1 mg/L以下	0.005 mg/L以下
II	水道1、2、3級(特殊なものを除く。)、水産1種、水浴及びIII以下の欄に掲げるもの	0.2 mg/L以下	0.01 mg/L以下
III	水道3級(特殊なもの)及びIV以下の欄に掲げるもの	0.4 mg/L以下	0.03 mg/L以下
IV	水産2種及びVの欄に掲げるもの	0.6 mg/L以下	0.05 mg/L以下
V	水産3種、工業用水、農業用水、環境保全	1 mg/L以下	0.1 mg/L以下

備 考

- 1 基準値は、年間平均値とする。
- 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。
- 3 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。

(注)

- 1 自然環境保全: 自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1級: ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 - 〃 2級: 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 - 〃 3級: 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの(「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。)
- 3 水産 1種: サケ科魚類およびアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
 - 〃 2種: ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用
 - 〃 3種: コイ、フナ等の水産生物用
- 4 環境保全: 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

【参考】 生活環境の保全に関する環境基準（昭和46年12月環境庁告示第59号「水質汚濁に係る環境基準について」（最終改定 令和3年10月環境省告示第62号））

○海域

a

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン 濃 度 (p H)	化学的酸素 要求量 (C O D)	溶存酸素量 (D O)	大腸菌数	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)
A	水産1級・水浴・自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	2 mg/L以下	7.5 mg/L 以上	300 CFU/ 100mL以下	検出されないこと
B	水産2級・工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	3 mg/L以下	5 mg/L以上	—	検出されないこと
C	環境保全	7.0 以上 8.3 以下	8 mg/L以下	2 mg/L以上	—	—

備 考

- 1 自然環境保全を利用目的としている地点については、大腸菌数 20CFU/100mL以下とする。
- 2 アルカリ性法とは次のものをいう。
試料50mLを正確に三角フラスコにとり、水酸化ナトリウム溶液（10w/v%）1mLを加え、次に過マンガン酸カリウム溶液（2mmol/L）10mLを正確に加えたのち、沸騰した水浴中に正確に20分放置する。その後よう化カリウム溶液（10w/v%）1mLとアジ化ナトリウム溶液（4w/v%）1滴を加え、冷却後、硫酸（2+1）0.5mLを加えてよう素を遊離させて、それを力価の判明しているチオ硫酸ナトリウム溶液（10mmol/L）ででんぶん溶液を指示薬として滴定する。同時に試料の代わりに蒸留水を用い、同様に処理した空試験値を求め、次式により C O D 値を計算する。

$$C O D (O_2mL/L) = 0.08 \times [(B) - (A)] \times fNa_2S_2O_3 \times 1,000 / 50$$

(A) : チオ硫酸ナトリウム溶液（10mmol/L）の滴定値 (mL)
 (B) : 蒸留水について行った空試験値 (mL)
 $fNa_2S_2O_3$: チオ硫酸ナトリウム溶液（10mmol/L）の力価

- 3 大腸菌数に用いる単位は C F U (コロニー形成単位 (Colony Forming Unit)) / 100ml とし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2 水産 1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
 " 2級：ボラ、ノリ等の水産生物用
 3 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

b

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値	
		全 窒 素	全 りん 燐
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの。(水産2種及び3種を除く。)	0.2 mg/L以下	0.02 mg/L以下
II	水産1種・水浴及び以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.3 mg/L以下	0.03 mg/L以下
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの(水産3種を除く。)	0.6 mg/L以下	0.05 mg/L以下
IV	水産3種・工業用水・生物生息環境保全	1 mg/L以下	0.09 mg/L以下
備 考			
1 基準値は、年間平均値とする。			
2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。			

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2 水産 1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
 　　〃 2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
 　　〃 3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
 3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

**【参考】 水浴場水質判定基準（平成 26 年 3 月 25 日付け環水大水発第 1403253 号環境省
水・大気環境局水環境課長通知）**

1. 判定については、下記の表に基づいて以下のとおりとする。

- (1) ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 又は透明度のいずれかの項目が「不適」であるものを、「不適」な水浴場とする。
- (2) 「不適」でない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 及び透明度によって、「水質 AA」、「水質 A」、「水質 B」あるいは「水質 C」を判定し、「水質 AA」及び「水質 A」であるものを「適」、「水質 B」及び「水質 C」であるものを「可」とする。
 - ・各項目の全てが「水質 AA」である水浴場を「水質 AA」とする。
 - ・各項目の全てが「水質 A」以上である水浴場を「水質 A」とする。
 - ・各項目の全てが「水質 B」以上である水浴場を「水質 B」とする。
 - ・これら以外のものを「水質 C」とする。

項目区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 AA	不 検 出 (検出下限 2 個/100mL)	油膜が認められない	2mg/L 以下 (湖沼は 3mg/L 以下)	全透 (1m 以上)
	水質 A	100 個/100mL 以下	油膜が認められない	2mg/L 以下 (湖沼は 3mg/L 以下)	全透 (1m 以上)
可	水質 B	400 個/100mL 以下	常時は油膜が認められない	5mg/L 以下	1m 未満 ～50cm 以上
	水質 C	1,000 個/100ml 以下	常時は油膜が認められない	8mg/L 以下	1m 未満 ～50cm 以上
不適		1,000 個/100ml を超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/L 超	50cm 未満*

(注) 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

「不検出」とは、平均値が検出下限未満のことをいう。

透明度(*の部分)に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

2. 「改善対策を要するもの」については以下のとおりとする。

- (1) 「水質 C と判定されたもののうち、ふん便性大腸菌群数が、400 個/100mL を超える測定値が 1 以上あるもの。
- (2) 油膜が認められたもの。

資料4.8 管内別・業種別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数（令和6年度）

(1) 管内別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数

号番号	業種及び施設	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地方 振興局	相双地方 振興局	福島市	郡山市	いわき市	計
1	鉱業・水洗炭業	- (-))	2 (-))	- (-))	- (-))	- (-))	- (-))	- (-))	- (-))	- (-))	2 (-))
1の2	豚房・牛房・馬房	176 (1)	99 (3)	183 (2)	210 (2)	1 (-)	140 (3)	33 (-)	33 (-)	20 (1)	895 (12)
2	畜産食料品	16 (4)	2 (-)	1 (1)	8 (-)	1 (-)	11 (1)	4 (1)	4 (1)	3 (-)	50 (8)
3	水産食料品	3 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	29 (-)	2 (-)	2 (-)	26 (6)	62 (7)
4	農産保存食料品	17 (5)	5 (1)	10 (3)	92 (3)	34 (1)	8 (2)	6 (4)	4 (-)	5 (1)	181 (20)
5	みそ・しょうゆ・調味料	24 (2)	5 (-)	6 (-)	36 (1)	4 (-)	7 (-)	9 (1)	10 (-)	8 (1)	109 (5)
6	小麦粉	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
7	砂糖	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
8	パン・菓子・製あん	2 (-)	1 (-)	2 (-)	2 (-)	- (-)	6 (-)	3 (-)	4 (-)	1 (-)	21 (-)
9	米菓・こうじ	3 (-)	- (-)	1 (1)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (2)
10	飲料	15 (3)	12 (-)	9 (2)	45 (7)	8 (-)	6 (-)	5 (-)	9 (-)	3 (-)	112 (12)
11	動物系飼料・有機肥料	3 (-)	4 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (-)	- (-)	2 (-)	1 (-)	12 (1)
12	動植物油脂	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	2 (1)	- (-)	5 (1)
13	イースト	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
14	でん粉・化工でん粉	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
15	ぶどう糖・水あめ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
16	めん類	3 (2)	3 (-)	- (-)	19 (-)	1 (-)	6 (-)	5 (2)	4 (-)	6 (-)	47 (4)
17	豆腐・煮豆	57 (-)	14 (-)	32 (-)	149 (-)	26 (-)	50 (-)	95 (1)	26 (2)	6 (-)	455 (3)
18	インスタントコーヒー	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
18の2	冷凍調理食品	3 (-)	1 (1)	1 (1)	- (-)	- (-)	5 (3)	1 (1)	1 (1)	- (-)	12 (7)
18の3	たばこ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
19	紡績・繊維製品	4 (3)	3 (-)	1 (1)	6 (-)	- (-)	2 (-)	3 (2)	2 (-)	4 (-)	25 (6)
20	洗毛業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
21	化学生繊維	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
21の2	一般製材・木材チップ	- (-)	2 (-)	2 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (-)
21の3	合板	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)
21の4	パーティクルボード	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
22	木材薬品処理	1 (-)	7 (-)	2 (-)	2 (-)	- (-)	4 (-)	2 (-)	3 (-)	4 (-)	25 (-)
23	パルプ・紙・紙加工品	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	3 (2)	4 (3)
23の2	新聞・出版・印刷・製版	4 (-)	2 (-)	4 (-)	2 (-)	- (-)	3 (-)	14 (-)	9 (-)	3 (-)	41 (-)
24	化学生肥料	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	1 (1)	2 (1)	4 (2)
25	水銀電解か性ソーダ・カリ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
26	無機顔料	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (2)	2 (2)

号番号	業種及び施設	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	福島市	郡山市	いわき市	計
27	その他の無機化学工業製品	- (-)	2 (1)	1 (-)	3 (3)	- (-)	8 (4)	- (-)	3 (1)	7 (5)	24 (14)
28	アセチレン誘導品	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
29	コールタール製品	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
30	発酵工業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)
31	メタノン誘導品	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
32	有機顔料・合成染料	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	2 (2)	4 (4)
33	合成樹脂	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (3)	- (-)	- (-)	1 (1)	6 (4)
34	合成ゴム	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
35	有機ゴム薬品	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (2)
36	合成洗剤	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
37	その他の石油化学工業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	1 (-)
38	石けん	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
38の2	界面活性剤	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
39	硬化油	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
40	脂肪酸	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
41	香料	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	1 (1)
42	ゼラチン・にかわ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
43	写真感光材料	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
44	天然樹脂	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
45	木材化学工業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
46	その他の有機化学工業製品	- (-)	2 (-)	1 (-)	1 (1)	- (-)	4 (4)	- (-)	3 (3)	9 (9)	20 (17)
47	医薬品	- (-)	1 (-)	2 (1)	1 (1)	- (-)	3 (3)	2 (1)	2 (1)	2 (2)	13 (9)
48	火薬	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)
49	農薬	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	2 (-)
50	有害物質含有試薬	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
51	石油精製	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
51の2	タイヤ・工業用ゴム	- (-)	2 (1)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	4 (2)
51の3	医療・衛生用ゴム	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)
52	皮革	1 (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (-)
53	ガラス・ガラス製品	5 (1)	19 (2)	9 (-)	7 (1)	2 (-)	1 (1)	2 (1)	6 (2)	2 (1)	53 (9)
54	セメント製品	8 (-)	9 (-)	8 (1)	11 (-)	3 (-)	11 (-)	5 (-)	10 (1)	7 (1)	72 (3)
55	生コンクリート	14 (2)	13 (1)	5 (1)	19 (1)	13 (2)	18 (4)	12 (1)	6 (-)	9 (1)	109 (13)
56	有機質砂壁材	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)
57	人造黒船電極	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
58	窯業原料の精製	- (-)	- (-)	- (-)	3 (1)	- (-)	1 (-)	- (-)	2 (-)	- (-)	6 (1)
59	碎石	3 (-)	1 (-)	8 (-)	3 (-)	5 (-)	9 (-)	- (-)	- (-)	6 (2)	35 (2)

号番号	業種及び施設	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	福島市	郡山市	いわき市	計
60	砂利採取	3 (-)	5 (-)	7 (-)	22 (3)	3 (-)	1 (-)	- (-)	4 (-)	3 (-)	48 (3)
61	鉄鋼	1 (-)	1 (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	1 (1)	1 (-)	- (-)	5 (2)
62	非鉄金属	- (-)	- (-)	3 (-)	7 (4)	- (-)	2 (-)	1 (-)	3 (1)	5 (3)	21 (8)
63	金属製品・機械器具	10 (4)	20 (2)	16 (3)	6 (1)	- (-)	5 (-)	3 (1)	3 (1)	19 (7)	82 (19)
63の2	空きびん卸売業	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	2 (-)
63の3	石炭燃料火力発電施設	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (5)	- (-)	- (-)	2 (2)	7 (7)
64	ガス供給・コークス	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
64の2	水道・工業用水道	1 (-)	1 (-)	1 (1)	4 (3)	- (-)	4 (2)	1 (1)	2 (-)	6 (2)	20 (9)
65	酸・アルカリ表面処理	31 (7)	30 (5)	21 (7)	17 (6)	2 (-)	18 (6)	8 (-)	10 (3)	15 (3)	152 (37)
66	電気めつき	1 (-)	6 (2)	2 (1)	6 (5)	- (-)	5 (2)	2 (2)	9 (5)	8 (3)	39 (20)
66の2	エチレンオキサイド又は 1,4-ジオキサンの混合施設	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
66の3	旅館	76 (11)	89 (15)	117 (19)	678 (56)	383 (17)	239 (9)	135 (42)	175 (19)	98 (25)	1,990 (213)
66の4	共同調理場	9 (2)	1 (-)	4 (1)	8 (-)	- (-)	1 (-)	4 (3)	2 (1)	6 (4)	35 (11)
66の5	弁当仕出屋等	1 (1)	1 (1)	- (-)	1 (1)	- (-)	1 (1)	2 (-)	9 (6)	2 (1)	17 (11)
66の6	飲食店等	8 (1)	4 (2)	4 (2)	23 (4)	6 (5)	1 (-)	7 (1)	9 (1)	7 (4)	69 (19)
66の7	そば・うどん・すし店等	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)
66の8	料亭・バー・キャバレー等	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
67	洗たく	51 (2)	45 (1)	40 (1)	86 (3)	7 (-)	44 (-)	41 (-)	57 (4)	44 (4)	415 (15)
68	写真現像	6 (-)	2 (-)	6 (-)	26 (-)	4 (-)	14 (-)	11 (-)	17 (-)	3 (-)	89 (-)
68の2	病院	1 (1)	1 (-)	1 (1)	4 (4)	- (-)	1 (1)	- (-)	8 (4)	2 (-)	18 (11)
69	と畜・へい獸取扱	- (-)	- (-)	- (-)	4 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	5 (2)
69の2	中央卸売市場	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	1 (1)	2 (1)	4 (2)
69の3	地方卸売市場	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
70	廃油処理施設	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	1 (1)
70の2	自動車分解整備事業	- (-)	2 (-)	2 (-)	6 (-)	- (-)	- (-)	4 (-)	8 (-)	3 (-)	25 (-)
71	自動式車両洗浄施設	82 (-)	72 (1)	84 (-)	100 (-)	15 (-)	86 (-)	127 (1)	177 (1)	104 (-)	847 (3)
71の2	科学技術の試験・研究機関	2 (-)	9 (-)	4 (1)	9 (2)	1 (-)	15 (1)	17 (-)	22 (2)	11 (1)	90 (7)
71の3	一般廃棄物の焼却処理施設	2 (-)	2 (-)	2 (-)	1 (-)	2 (-)	3 (-)	2 (1)	2 (1)	2 (-)	18 (2)
71の4	産業廃棄物処理施設	- (-)	1 (-)	4 (-)	1 (-)	- (-)	3 (1)	- (-)	3 (1)	2 (-)	14 (2)
71の5	TCE・PCE・DCMの洗浄施設	2 (-)	4 (-)	3 (-)	3 (1)	3 (-)	3 (-)	1 (-)	3 (-)	- (-)	22 (1)
71の6	TCE・PCE・DCMの蒸留施設	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)
72	し尿処理施設	26 (24)	46 (42)	66 (61)	43 (41)	14 (12)	36 (32)	21 (19)	32 (30)	30 (28)	314 (289)
73	下水道終末処理施設	4 (4)	6 (6)	3 (3)	25 (12)	3 (3)	13 (13)	1 (1)	2 (2)	3 (3)	60 (47)
74	特定事業場排水の処理施設	- (-)	1 (1)	- (-)	4 (4)	- (-)	1 (-)	- (-)	2 (2)	2 (1)	10 (8)
合計		682 (82)	562 (90)	679 (116)	1,710 (174)	542 (40)	845 (103)	596 (90)	714 (100)	523 (131)	6,853 (926)

(注) 排水規制対象特定事業場数は()内数値です。水質汚濁防止法政令市:福島市、郡山市、いわき市

(2) 業種別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数

1. 特定事業場数

順位	業種（又は施設）名	事業所数	構成比（%）	順位	業種（又は施設）名	事業所数	構成比（%）
1	旅館業	1990	29.0	7	窯業・土石	271	4.0
2	食料品・たばこ	1071	15.6	8	表面処理・電気メッキ	191	2.8
3	豚房、牛房、馬房	895	13.1	9	共同調理場・飲食店等	122	1.8
4	車両洗浄・自動車分解	872	12.7	10	科学技術の試験・研究機関	90	1.3
5	洗濯業	415	6.1		その他	622	9.0
6	し尿処理施設	314	4.6		合 計	6853	100

(注) 水質汚濁防止法政令市（福島市、郡山市、いわき市）分を含む

2. 規制対象特定事業場数

順位	業種（又は施設）名	事業所数	構成比（%）	順位	業種（又は施設）名	事業所数	構成比（%）
1	し尿処理施設	289	31.2	7	共同調理場・飲食店等	41	4.4
2	旅館業	213	23.0	8	窯業・土石	22	2.4
3	食料品・たばこ	70	7.6	9	金属・機械器具製造業	19	2.1
4	表面処理・電気メッキ	57	6.2	10	洗濯業	15	1.6
5	化学工業	56	6.0		その他	97	10.4
6	下水道処理施設	47	5.1	合 計		926	100

(注) 水質汚濁防止法政令市（福島市、郡山市、いわき市）分を含む

3. 排水規制対象特定事業場の立入検査数の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
立入検査数	777	664	660	661	489	505	468	525

(注) 水質汚濁防止法政令市（福島市、郡山市、いわき市）分を含む

資料4 9 土壤汚染対策法に基づく施行状況

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
法第3条第1項に基づく調査結果の報告件数	県	1	2	4	2	4	4
	福島市	1	0	0	0	0	1
	郡山市	3	1	1	1	0	1
	いわき市	1	0	0	0	1	0
法第3条第8項に基づく調査結果の報告件数	県	5	5	1	4	0	4
	福島市	0	0	0	0	0	0
	郡山市	0	0	1	0	1	0
	いわき市	0	2	1	1	3	1
法第4条第1項に基づく形質変更の届出件数	県	199	199	230	191	176	170
	福島市	15	22	24	15	20	22
	郡山市	23	34	47	39	38	29
	いわき市	35	43	65	32	30	33
法第5条第1項に基づく調査命令の発出件数	県	0	0	0	0	0	0
	福島市	0	0	0	0	0	0
	郡山市	0	0	0	0	0	0
	いわき市	0	0	0	0	0	0
法第14条の指定の申請がされた件数	県	1	3	2	1	1	2
	福島市	0	0	0	0	1	0
	郡山市	0	0	0	1	0	0
	いわき市	0	0	1	0	2	3

資料5 0 土壤汚染対策法に基づく区域指定状況

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
要措置区域	県	7	6	8	9	8	8
	福島市	0	0	0	0	0	0
	郡山市	0	0	0	0	0	1
	いわき市	0	0	0	0	0	0
形質変更時要届出区域	県	15	20	23	26	27	27
	福島市	2	2	2	3	6	6
	郡山市	12	12	12	13	13	13
	いわき市	10	10	12	14	19	22

※年度末における区域の数。

資料5 1 淨化槽の設置状況

し尿処理施設は、令和5（2023）年度末現在で23施設5,774kL/日の処理能力を有しています。

また、処理状況は、排出量が576,212kLで、このうち576,209kLが収集され、し尿処理施設で576,212kLが処理されています。

平成21（2009）年度の水洗化人口は、1,787,668人で、水洗化率は87.1%となり、年々増加しています。

（※水洗化人口については、東日本大震災の影響により、平成22（2010）年度以降の統計がとれない市町村があるため、平成21（2009）年度における言及をしています。）

一方、浄化槽設置基数は、令和5（2023）年度末で279,657基となり、平成14（2002）年をピークに減少傾向にあるが、平成25（2013）年度以降は増加していたものの、令和5（2023）年度は減少に転じた。

また、人槽別では、10人槽以下が254,770基と全体の91.1%を占めています。

（1）浄化槽の設置状況の推移

年度	設置基数（基）			増減基数（基）		
	単独処理	合併処理	計	単独処理	合併処理	計
平成4年度	206,038	9,735	215,773	9,195	2,396	11,591
平成5年度	214,787	13,242	228,029	8,749	3,507	12,256
平成6年度	222,965	17,419	240,384	8,178	4,177	12,355
平成7年度	230,299	22,023	252,322	7,334	4,604	11,938
平成8年度	237,607	27,917	265,524	7,308	5,894	13,202
平成9年度	246,635	32,455	279,090	9,028	4,538	13,566
平成10年度	253,293	36,483	289,776	6,658	4,028	10,686
平成11年度	257,421	42,022	299,443	4,128	5,539	9,667
平成12年度	259,037	47,355	306,392	1,616	5,333	6,949
平成13年度	255,162	54,694	309,856	-3,875	7,339	3,464
平成14年度	250,030	60,957	310,987	-5,132	6,263	1,131
平成15年度	228,431	66,518	294,949	-21,599	5,561	-16,038
平成16年度	215,641	72,275	287,916	-12,790	5,757	-7,033
平成17年度	196,915	75,480	272,395	-18,726	3,205	-15,521
平成18年度	190,947	80,266	271,213	-5,968	4,786	-1,182
平成19年度	187,916	84,262	272,178	-3,031	3,996	965
平成20年度	184,988	87,271	272,259	-2,928	3,009	81
平成21年度	180,519	90,508	271,027	-4,469	3,237	-1,232
平成22年度	176,165	92,821	268,986	-4,354	2,313	-2,041
平成23年度	173,160	96,139	269,299	-3,005	3,318	313
平成24年度	168,618	99,489	268,107	-4,542	3,350	-1,192
平成25年度	166,749	104,382	271,131	-1,869	4,893	3,024
平成26年度	164,583	108,247	272,830	-2,166	3,865	1,699
平成27年度	162,778	112,762	275,540	-1,805	4,515	2,710
平成28年度	161,124	116,534	277,658	-1,654	3,772	2,118
平成29年度	159,277	120,048	279,325	-1,847	3,514	1,667
平成30年度	157,198	122,929	280,127	-2,079	2,881	802
令和元年度	155,761	125,648	281,409	-1,437	2,719	1,282
令和2年度	153,902	127,891	281,793	-1,859	2,243	384
令和3年度	152,130	130,175	282,305	-1,772	2,284	512
令和4年度	150,895	132,606	283,501	-1,235	2,431	1,196
令和5年度	145,548	134,109	279,657	-5,347	1,503	-3,844

(2) 地方振興局及び福島市・郡山市・いわき市別浄化槽設置状況(令和6年3月31日現在)

管轄	人槽区分	5~20	21~100	101~200	201~300	301~500	501~	合計
県北	単独	23,706	1,187	28	5	0	1	24,927
	合併	18,781	817	129	61	39	32	19,859
	計	42,487	2,004	157	66	39	33	44,786
県中	単独	17,439	1,087	27	4	1	0	18,558
	合併	15,469	833	165	58	39	25	16,589
	計	32,908	1,920	192	62	40	25	35,147
県南	単独	9,624	741	17	1	3	0	10,386
	合併	8,301	492	67	38	29	27	8,954
	計	17,925	1,233	84	39	32	27	19,340
会津	単独	14,497	1,381	25	5	4	0	15,912
	合併	13,969	682	129	83	53	37	14,953
	計	28,466	2,063	154	88	57	37	30,865
南会津	単独	2,301	249	4	1	2	0	2,557
	合併	2,276	154	42	19	15	9	2,515
	計	4,577	403	46	20	17	9	5,072
相双	単独	10,001	603	12	3	0	0	10,619
	合併	15,570	974	142	70	46	18	16,820
	計	25,571	1,577	154	73	46	18	27,439
福島市	単独	15,314	1,114	38	9	5	0	16,480
	合併	14,719	675	139	54	48	32	15,667
	計	30,033	1,789	177	63	53	32	32,147
郡山市	単独	11,700	1,237	10	2	0	0	12,949
	合併	11,224	919	138	54	32	30	12,397
	計	22,924	2,156	148	56	32	30	25,346
いわき市	単独	30,971	2,146	34	5	1	3	33,160
	合併	24,547	1,423	201	83	64	36	26,354
	計	55,518	3,569	235	88	65	39	59,514
合計	単独	135,553	9,745	195	35	16	4	145,548
	合併	124,856	6,969	1,152	520	365	246	134,108
	計	260,409	16,714	1,347	555	381	250	279,656

資料5 2 騒音規制法及び振動規制法に基づく地域別の特定施設設置等状況

(1) 騒音規制法に基づく地域別の騒音特定施設設置状況（令和7年3月31日現在）

特定施設の種類	県 北	県 中	県 南	会 津	相 双	福島市 (中核市)	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合 計
1 金 属 加 工 機 械	99	247	307	90	10	323	289	235	1,600
2 空気圧縮機及び送風機	823	373	876	852	254	1,483	1,122	1,072	6,855
3 土石、鉱物用破碎機等	22	10	44	22	0	12	31	50	191
4 織 機	0	12	0	51	0	819	2	0	884
5 建設用資材製造機械	2	10	13	4	4	6	10	9	58
6 穀 物 用 製 粉 機	2	0	0	0	0	0	2	0	4
7 木 材 加 工 機 械	3	167	96	123	40	87	98	264	878
8 抄 紙 機	0	0	0	0	5	0	1	3	9
9 印 刷 機 械	0	34	87	41	10	261	177	121	731
10 合成樹脂用射出成形機	76	68	152	126	8	143	63	73	709
11 鑄 型 造 型 機	2	0	3	0	6	34	11	2	58
施 設 数 合 計	1,029	921	1,578	1,309	337	3,168	1,806	1,829	11,977
工 場 数 合 計	50	128	195	185	95	352	302	248	1,555

※ 南会津地方振興局管内においては、騒音規制法に基づく指定地域を有する市町村はありません。

(2) 振動規制法に基づく地域別の振動特定施設設置状況（令和7年3月31日現在）

特定施設の種類	県 北	県 中	県 南	会 津	相 双	福島市 (中核市)	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合 計
1 金 属 加 工 機 械	77	229	148	92	25	347	298	156	1,372
2 圧 縮 機	597	246	283	187	98	581	304	287	2,583
3 土石、鉱物用破碎機等	22	12	6	13	0	5	22	20	100
4 織 機	0	12	0	19	0	663	2	0	696
5 コンクリートブロック マ シ ン 等	2	5	17	0	1	8	6	3	42
6 木 材 加 工 機 械	2	0	2	12	4	5	1	24	50
7 印 刷 機 械	0	34	17	6	4	83	59	45	248
8 ゴム練用又は 合成樹脂練用ロール機	29	0	25	0	0	12	0	0	66
9 合成樹脂用射出成形機	82	68	112	66	0	286	81	53	748
10 鑄 型 造 型 機	2	0	3	0	1	56	7	1	70
施 設 数 合 計	813	606	613	395	133	2,046	780	589	5,975
工 場 数 合 計	46	97	88	92	45	155	134	142	799

※ 南会津地方振興局管内においては、振動規制法に基づく指定地域を有する市町村はありません。

(3) 騒音規制法及び振動規制法に基づく特定建設作業の実施状況（令和6年度）

1. 騒 音

特定施設作業の種類	県北	県中	県南	会津	相双	福島市 (中核市)	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合 計
1 くい打機・くい抜機等を使用する作業	0	0	1	0	1	8	5	1	16
2 鑿打ち機を使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 削岩機を使用する作業	0	1	0	4	2	26	29	22	84
4 空気圧縮機を使用する作業	0	0	1	2	0	2	1	0	6
5 コンクリートプラント等を設けて行う作業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 バックホウを使用する作業	0	0	3	1	2	5	0	0	11
7 トラクターショベルを使用する作業	0	0	1	0	0	0	0	0	1
8 ブルドーザーを使用する作業	0	0	0	0	0	0	1	1	2
届出件数合計	0	1	6	7	5	36	36	24	115

※ 南会津地方振興局管内においては、騒音規制法に基づく指定地域を有する市町村はありません。

2. 振 動

特定施設作業の種類	県北	県中	県南	会津	相双	福島市 (中核市)	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合 計
1 くい打機を使用する作業	0	0	0	0	1	4	6	0	11
2 鋼球を使用して破壊する作業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 舗装版破碎機を使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 ブレーカーを使用する作業	0	1	0	4	1	13	22	16	57
届出件数合計	0	1	0	4	2	17	28	16	68

※ 南会津地方振興局管内においては、振動規制法に基づく指定地域を有する市町村はありません。

資料53 酸性雨モニタリング調査結果

ろ過式酸性雨採取装置による降雨のpHの推移(通年(4月～翌年3月))

調査地点 年度	会津若松 一降水全量	郡山(朝日) 一降水全量	郡山(堀口) 一降水全量	いわき 一降水全量	羽鳥 一降水全量	三春 一降水全量
平成17年度	4.9	4.6	4.5	4.5	4.5	-
平成18年度	4.9	5.0	4.9	4.8	4.8	-
平成19年度	4.7	4.9	4.6	4.6	4.6	-
平成20年度	4.8	5.0	4.8	4.8	4.7	-
平成21年度	4.8	4.9	4.8	5.1	4.8	-
平成22年度	4.9	5.1	5.0	5.1	5.0	-
平成23年度	4.9	5.2	4.9	5.1	5.0	-
平成24年度	5.0	5.1	5.2	5.1	4.9	-
平成25年度	4.9	5.1	4.8	5.0	4.9	-
平成26年度	4.8	5.1	4.9	5.0	5.2	-
平成27年度	4.9	5.1	4.9	5.1	5.0	-
平成28年度	5.0	5.7	4.8	5.6	5.1	5.0
平成29年度	5.1	5.2	4.9	5.1	5.3	5.1
平成30年度	5.0	5.3	4.9	5.2	5.4	5.2
令和元年度	5.1	5.1	5.0	5.1	5.4	5.1
令和2年度	5.2	5.2	5.0	5.0	5.5	5.3
令和3年度	5.2	5.2	5.0	5.1	5.6	5.3
令和4年度	5.2	5.4	5.1	5.1	5.6	5.5
令和5年度	5.1	5.2	5.0	5.0	5.3	5.3
令和6年度	5.4	5.2	5.0	5.0	(調査終了)	5.3

(注) 1 調査場所 会津若松:会津若松合同庁舎(会津若松市)、
郡山(朝日):郡山市環境保全センター屋上(郡山市)、郡山(堀口):郡山市上下水道局堀口浄水場、
いわき:いわき市環境監視センター屋上(いわき市)
三春:環境創造センター屋上(三春町)

- 2 三春は(旧)環境センターから環境創造センターへの移転に伴い平成27年11月から測定を開始しました。
- 3 調査地点「いわき」の値はいわき市が、平成12年度以降の「郡山(朝日及び堀口)」の値は郡山市が調査したものです。
- 4 測定値について、上段に測定値の範囲を示し、下段に平均値を示しています。
- 5 ろ過式酸性雨採取装置の採取期間は、原則として2週間です。羽鳥の採取期間は、原則として1ヶ月です。
- 6 ろ過式酸性雨採取装置は、雨水の長期モニタリングの装置で、DG(デポジットゲージ)にろ紙によるろ過機能を取り付け、原則として2週間に1回の割合で雨水を採取しています。

資料5 4 PRTR届出データの集計結果（令和5年度）

1 PRTR届出データ（※1）

(1) 集計結果の概要

令和5(2023)年度排出量等の届出(届出期間:令和6(2024)年4月1日から令和6(2024)年6月30日)のあった事業所は県内で894件(全国ベース:32,502件2.8%)であり、事業者から届出のあった当該事業者から環境への排出量は、全県・全事業所・全物質の総計で2,270t(全国ベース:137,048t1.7%)、廃棄物などとして事業所から移動した量の総計は、6,051t(全国ベース:267,095t2.3%)で、これらの合計は8,321t(全国ベース:404,143t2.1%)でした。

国が推計を行った届出対象外の排出量(法対象以外の業種を営む事業者からの排出量や法対象業種でも届出要件に達しない量の化学物質の取扱いを行っている事業者からの排出量、さらには農地における農薬使用量や家庭からの排出量、及び自動車などの移動体からの排出量)の、県内の総計は、3,669t(全国ベース:202,268t1.8%)でした。

(2) 地域別・業種別届出状況

令和5(2023)年度排出量等の届出における、地域別及び業種別の届出状況は、以下のとおりです。

ア 地域・あて先別

あて先	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局
防衛大臣	1	1	0	0
文部科学大臣	1	0	0	0
厚生労働大臣	4	3	2	2
農林水産大臣	3	5	1	1
経済産業大臣	176	190	83	94
国土交通大臣	3	9	2	20
環境大臣	15	12	6	10
合計	203	220	94	127

あて先	南会津地方振興局	相双地方振興局	いわき地方振興局	合計
防衛大臣	0	0	0	2
文部科学大臣	0	0	0	1
厚生労働大臣	0	0	4	15
農林水産大臣	0	0	1	11
経済産業大臣	15	63	132	753
国土交通大臣	3	7	6	50
環境大臣	2	11	6	62
合計	20	81	149	894

イ 業種別

あて先名	届出数	該当する主な業種	主な届出事業者
防衛大臣	2	国の機関または地方公務	自衛隊 2
文部科学大臣	1	自然科学研究所、高等教育機関	県立医科大学 1
厚生労働大臣	15	製造業(医薬品・電子応用装置(医用)・医療用機械器具・医療用品)、洗濯業	医薬品製造業 8、医療業 2、洗濯業 5
農林水産大臣	11	製造業(食料品・飲料・飼料・農薬・木材・木製品)	食料品製造業 5、農薬製造業 4、自然科学研究所 2
経済産業大臣	753	化学工業、窯業・土石製品製造業、金属製品製造業、電気機械器具製造業、燃料小売業	燃料小売業 403、化学工業 56、電気機械器具製造業 35、金属製品製造業 32、窯業・土石製品製造業 28、輸送用機械器具製造業 26、プラスチック製品製造業 24、非鉄金属製造業 20、ゴム製品製造業 16、一般機械器具製造業 17
国土交通大臣	50	下水道業、鉄道業、倉庫業、自動車整備業	下水道業(県市町村等) 46、鉄道業 1、倉庫業 2、船舶製造・修理業、舶用機関製造業 1
環境大臣	62	一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る)、(特別管理)産業廃棄物処分業	一般廃棄物処理業(市町村・組合) 52、産業廃棄物処分業 10
合 計	894		

※1 P R T R (Pollutant Release and Transfer Register : 化学物質排出移動量届出制度) とは、有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表する仕組みです。P R T R によって、毎年どんな化学物質が、どの発生源から、どれだけ排出されているかを知ることができます。

資料55 ダイオキシン類対策特別措置法などによる大気・水質基準適用施設 (令和7年3月31日現在)

(1) ダイオキシン類対策特別措置法などによる規制の概要

ダイオキシン類対策特別措置法（以下「特別措置法」という。）においては、廃棄物焼却炉など排出ガスを排出する施設及びパルプ製造用の塩素による漂白施設などの汚水又は廃液を排出する施設が特定施設として規制対象となり、ダイオキシン類の排出基準が設定されています。

また、福島県生活環境の保全等に関する条例（以下「条例」という。）においては、アルミニウム溶解炉などのばい煙指定施設のうち、燃料としてプラスチック又は廃棄物固形化燃料を使用するボイラーに、ダイオキシン類の排出基準が設定されています。

(2) 特定施設数及び事業場数の概要

ア 特別措置法による大気基準適用施設

施設名	福島県 (除中核市)		福島市		郡山市		いわき市		合計	
	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数
亜鉛回収施設	1	2	0	0	0	0	1	4	2	6
アルミニウム合金製造施設	4	27	0	0	0	0	1	2	5	29
廃棄物焼却炉	59	89	8	10	9	13	17	23	93	135
合計 ^(注)	64	118	8	10	9	13	19	29	100	170

(注) 事業場数は重複しないように計上しているため、施設があっても事業場が0の場合があります。

イ 条例による大気基準適用施設

施設名	福島県 (除中核市)		福島市		郡山市		いわき市		合計	
	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数
ボイラー（燃料としてプラスチック又は廃棄物固形化燃料で廃棄物でないものを使用するものに限る。）	4	6	0	0	1	1	2	3	7	10
合計 ^(注)	4	6	0	0	1	1	2	3	7	10

(注) 事業場数は重複しないように計上しているため、施設があっても事業場が0の場合があります。

ウ 特別措置法による水質基準適用施設

施設名 自治体名	福島県 (除中核市)		福島市		郡山市		いわき市		合 計	
	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数
クロロベンゼンまたはジクロロベンゼンの製造用の水洗施設等	0	0	0	0	0	0	1	5	1	5
2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノンの製造用のろ過施設等	1	3	0	0	0	0	0	0	1	3
アルミニウム合金製造用の施設の廃ガス洗浄施設等	2	2	0	0	0	0	0	1	2	3
亜鉛回収の施設の廃ガス洗浄施設等	1	4	0	0	0	0	1	6	2	10
廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設等	20	37	2	2	2	2	6	22	30	63
PCB処理分解施設等	1	1	0	0	0	0	1	1	2	2
フロン類破壊の廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
下水道終末処理施設	0	0	0	0	1	1	1	1	2	2
水質基準適用施設を有する事業場からの排水処理施設	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2
合 計(注)	25	48	2	2	3	3	10	42	40	95

(注) 事業場数は重複しないように計上しているため、施設があっても事業場が0の場合があります。

資料5 6 ダイオキシン類調査（令和6年度）

(1) 行政機関調査の検体数

区分	調査項目	福島県	福島市	郡山市	いわき市	計		
1 環境モニタリング調査等	一般環境大気	8	2	2	2	14		
	発生源周辺環境大気	6	—	—	—	6		
	公共用水域(水質・底質)	12	6	6	21	45		
	地下水	3	1	2	3	9		
	一般環境土壤	3	1	1	2	7		
	発生源周辺土壤	3	—	2	—	5		
2 排出状況調査	煙道排ガス	—	1	2	1	4		
	特定施設等設置事業場排出水	—	—	1	1	2		
3 廃棄物最終処分場調査	一般廃棄物	周縁地下水	2	—	—	2		
	最終処分場	放流水	1	—	—	1		
		周辺調査(水質・底質)	3	—	—	3		
	産業廃棄物最終処分場放流水等		16	7	—	25		
合計			57	18	16	33		
						123		

(2) 行政機関調査の結果

区分	調査項目	検体数	測定値	評価※1
1 環境モニタリング調査等	一般環境大気	14	0.0038～0.011 pg-TEQ/m ³ (年平均値)	大気環境基準を達成 (0.6pg-TEQ/m ³)
	発生源周辺環境大気	6	0.0038～0.0073 pg-TEQ/m ³ (年平均値)	同上
	公共用水域(水質・底質)	45	0.035～0.65pg-TEQ/L	水質環境基準を達成 (1 pg-TEQ/L)
			0.12～4.4pg-TEQ/g	底質の環境基準を達成 (150pg-TEQ/g)
	地下水	9	0.032～0.37pg-TEQ/L	地下水の水質環境基準を達成 (1 pg-TEQ/L)
	一般環境土壤	7	0.00069～0.65pg-TEQ/g	土壤環境基準を達成 (1,000pg-TEQ/g)
2 排出状況調査	発生源周辺土壤	5	1.3～130pg-TEQ/g	同上
	煙道排ガス	4	0～0.55ng-TEQ/m ³ N	基準適用施設で排出基準以下
	特定施設等設置事業場排出水	2	0～0.15pg-TEQ/L	基準適用事業場で排出基準以下 (10pg-TEQ/L)

3 廃棄物最終処分場調査	一般廃棄物最終処分場	周縁地下水	2	0.0000098～0.000021 pg-TEQ/L	水質環境基準を達成(1 pg-TEQ/L)
		放流水	1	0.000011 pg-TEQ/L	放流水の維持管理基準値以下(10 pg-TEQ/L)
		周辺調査(水質・底質)	3	0.18 pg-TEQ/L	水質環境基準を達成(1 pg-TEQ/L)
				0.57～0.84 pg-TEQ/L	底質の環境基準を達成(150 pg-TEQ/g)
	産業廃棄物最終処分場放流水等	25		0～1.5 pg-TEQ/L	放流水の維持管理基準値以下(10 pg-TEQ/L)
合計		123			

※1 ()内は基準値

(3) 事業者の自主測定結果

ア) 排出ガス

(施設数)

自治体名	報告対象	報告	未報告	基準超過
福島県	90	88	2	0
福島市	9	9	0	0
郡山市	9	9	0	0
いわき市	26	26	0	0
合計	134	132	2	0

イ) 排出水

(工場・事業場数)

自治体名	報告対象	報告	未報告	基準超過
福島県	7	7	0	0
福島市	2	2	0	0
郡山市	3	3	0	0
いわき市	10	10	0	0
合計	22	22	0	0

ウ) ばいじん及び燃え殻

(ア) ばいじん

(施設数)

自治体名	報告対象	報告	未報告	基準超過
福島県	61	59	2	0
福島市	5	5	0	0
郡山市	7	7	0	0
いわき市	13	13	0	0
合計	86	84	2	0

(イ) 燃え殻

(施設数)

自治体名	報告対象	報告	未報告	基準超過
福島県	72	70	2	0
福島市	7	7	0	0
郡山市	12	12	0	0
いわき市	13	13	0	0
合計	104	102	2	0

資料5 7 公害苦情

(1) 市町村別公害苦情件数 (令和6年度)

市町村名		大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒 音	振 動	地盤沈下	悪 臭	7公害以外	合 計
県 北	福 島 市	4	1	0	10	1	0	0	0	(0) 16
	二 本 松 市	3	1	0	4	0	0	0	0	(0) 8
	本 宮 市	1	0	0	2	0	0	0	4	(0) 7
	川 俣 町	0	0	0	1	0	0	0	0	(0) 1
小 計		(0) 8	(0) 2	(0) 0	(0) 17	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 4	(0) 32
県 中	郡 山 市	8	5	1	34	2	0	35	102	(0) 187
	須 賀 川 市	1	2	0	4	0	0	0	72	(0) 79
	平 田 村	0	0	0	1	0	0	0	0	(0) 1
	三 春 町	0	1	0	0	0	0	0	0	(0) 1
小 計		(0) 9	(0) 8	(0) 1	(0) 39	(0) 2	(0) 0	(0) 35	(0) 174	(0) 268
県 南	西 鄉 村	0	0	0	1	0	0	0	0	(0) 1
	泉 崎 村	0	1	0	0	0	0	0	0	(0) 1
	中 島 村	0	0	0	1	0	0	0	8	(0) 9
小 計		(0) 0	(0) 1	(0) 0	(0) 2	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 8	(0) 11
会 津	会津若松市	11	3	0	13	0	0	8	0	(0) 35
	喜 多 方 市	2	0	0	5	0	0	2	0	(0) 9
	西 会 津 町	0	0	0	0	0	0	1	0	(0) 1
小 計		(0) 13	(0) 3	(0) 0	(0) 18	(0) 0	(0) 0	(0) 11	(0) 0	(0) 45
南会津	南 会 津 町	0	0	0	0	0	0	1	1	(0) 2
小 計		(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 1	(0) 1	(0) 2
相 双	相 馬 市	7	0	0	1	0	0	6	0	(0) 14
	南 相 馬 市	0	0	0	6	0	0	2	5	(0) 13
	檜 葉 町	0	0	0	0	0	0	1	0	(0) 1
	浪 江 町	0	0	0	0	0	0	1	0	(0) 1
小 計		(0) 7	(0) 0	(0) 0	(0) 7	(0) 0	(0) 0	(0) 10	(0) 5	(0) 29
い わ き 市		22	7	0	41	4	0	16	3	(0) 93
計		(0) 59	(0) 21	(0) 1	(0) 124	(0) 7	(0) 0	(0) 73	(0) 195	(0) 480

(注) 1 ()は各地方振興局で受け付けた件数です。(内数)

2 苦情がなかった市町村は掲載していません。

(2) 公害の発生源別苦情件数(令和6年度)

種類 発生源	典型7公害							典型7 公 害 外	合計	構成比 (%)
	大気 汚染	水質 汚濁	土壤 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭			
農業、林業	1	2		1			1	5	1	6
漁業	1						1	0	1	0.2%
鉱業、採石業、砂利採取業				1			1	0	1	0.2%
建設業	21			37	4		4	66	3	69
製造業	6	3		11			13	33	0	33
電気・ガス・熱供給・水道業				2			2	2	4	0.8%
情報通信業				1			1	0	1	0.2%
運輸業、郵便業	3			4	1		8	1	9	1.9%
卸売業、小売業		1		6			7	1	8	1.7%
金融業、保険業							0		0	0.0%
不動産業、物品販賣業	1						1	4	5	1.0%
学術研究、専門・技術サービス業				1			1		1	0.2%
宿泊業、飲食サービス業	1	2		10			7	20		20
生活関連サービス業、娯楽業	1			4			5		5	1.0%
教育、学習支援業							0		0	0.0%
医療、福祉		1		1			1	3		3
複合サービス事業							0		0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	2	1		5			4	12	2	14
公務(他に分類されないもの)				1			1	2	5	7
分類不能の産業				2			4	6	10	16
発生源が「個人」、「不明」	22	11	1	37	2		38	111	166	277
合計	59	21	1	124	7	0	73	285	195	480
										100.0%

(3) 公害の種類別苦情件数の推移及び構成比

種類 年度	典型7公害							典型以 7 公 外 害	合 計	前 年 比 %
	大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土壤 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭			
苦 情 件 数	令和元年度	72	36	1	89	7	0	100	305	234
	令和2年度	86	29	1	119	5	0	118	358	193
	令和3年度	79	32	4	109	6	0	107	337	132
	令和4年度	99	38	1	133	9	0	105	385	132
	令和5年度	78	29	1	131	12	0	104	355	179
	令和6年度	59	21	1	124	7	0	73	285	195
構 成 比 %	令和元年度	13.4	6.7	0.2	16.5	1.3	0.0	18.6	56.6	43.4
	令和2年度	15.6	5.3	0.2	21.6	0.9	0.0	21.4	65.0	35.0
	令和3年度	16.8	6.8	0.9	23.2	1.3	0.0	22.8	71.9	28.1
	令和4年度	19.1	7.4	0.2	25.7	1.7	0.0	20.3	74.5	25.5
	令和5年度	14.6	5.4	0.2	24.5	2.2	0.0	19.5	66.5	33.5
	令和6年度	12.3	4.4	0.2	25.8	1.5	0.0	15.2	59.4	40.6

(4) 典型7公害に係る被害の種類別苦情件数の推移及び構成比

年度	種類	健康被害	財産被害	動・植物被害	感覚的・心理的被害	その他	典型7公害の苦情件数
苦情件数	令和元年度	16	1	—	274	14	305
	令和2年度	12	0	—	326	20	358
	令和3年度	20	4	—	291	22	337
	令和4年度	17	4	—	354	20	395
	令和5年度	22	5	—	431	76	534
	令和6年度	11	8	—	436	25	480
構成比	令和元年度	5.2	0.3	—	89.8	4.6	100
	令和2年度	3.4	0.0	—	91.1	5.6	100
	令和3年度	5.9	1.2	—	86.4	6.5	100
	令和4年度	4.3	1.0	—	89.6	5.1	100
	令和5年度	4.1	0.9	—	80.7	14.2	100
	令和6年度	2.3	1.7	—	90.8	5.2	100

※令和元年度調査から、「動・植物被害」の項目がなくなりました。

(5) 公害苦情処理係属性件数の推移

区分 年度	公害苦情処理係属性件数 (A)=(B)+(C)-(E)	受理件数		処理件数				処理率 (D)÷(A)×100(%)
		新規直接受 理件数 (B)	前年度 から繰越 (C)	直接処理 (D)	他へ移送 (E)	翌年度へ 繰 越 (F)	その他 (G)	
令和元年度	527	539	14	478	26	12	37	90.7
令和2年度	541	551	12	501	22	11	29	92.6
令和3年度	452	469	12	382	29	4	55	84.5
令和4年度	512	517	15	468	20	16	28	91.4
令和5年度	530	534	19	499	23	19	12	94.2
令和6年度	486	480	17	441	11	15	32	90.7

(注) 1 (G)欄の「その他」の主なものは、「原因又は加害行為をした者が不明のとき」などです。

2 前年度の(F)欄の「翌年度へ繰越」と翌年度の(C)欄の「前年度からの繰越」の件数の差は、繰越で処理していたが、その後の苦情が発生しないため既に解決したこととして取り扱うものなどがあるからです。

(6) 地区別公害苦情件数の推移及び構成比

地区 年度	件 数								構成比(%)							
	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	合計	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	合計
令和元年度	66	151	35	66	4	142	75	539	12	28	7	12	1	26	14	100
令和2年度	73	222	57	44	10	57	88	551	13	40	10	8	2	10	16	100
令和3年度	67	214	17	43	11	47	70	469	14	46	4	9	2	10	15	100
令和4年度	78	244	7	43	5	29	111	517	15	47	1	8	1	6	21	100
令和5年度	59	266	21	41	5	43	99	534	11	50	4	8	1	8	19	100
令和6年度	32	268	11	45	2	29	93	480	7	56	2	9	0	6	19	100

資料58 工場・事業場における環境汚染事故の発生件数の推移

(内容)	大気汚染					水質汚濁						悪臭					合計				
	2	3	4	5	6	2	3	4	5	6	2	3	4	5	6	2	3	4	5	6	
県北地区	0	0	0	0	0	6	6	5	11	4	0	0	0	0	0	6	6	5	11	4	
県中地区	0	0	0	0	0	5	2	1	6	5	0	0	0	0	0	5	2	1	6	5	
県南地区	0	0	0	0	0	0	3	6	5	3	0	0	0	0	0	0	0	3	6	5	
会津地区	0	0	0	0	0	8	10	7	35	29	0	0	0	0	0	0	8	10	7	35	29
南会津地区	0	0	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	1	1
相双地区	2	0	0	0	2	6	1	3	8	7	0	0	0	0	0	8	1	3	8	9	9
いわき地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
福島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
郡山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
計	2	0	0	0	2	27	22	23	66	59	0	0	0	0	0	29	22	23	66	61	61

資料59 公害防止管理者等選任届出の状況(令和7年3月31日現在)

項目 業種	選任 特定 工場	公 害 防 止 統 括 者	主 任 管 理 者	公 害 防 止 管 理 者																
				大 氣 関 係				水 質 関 係				騒 音 関 係	振 動 関 係	特 定 粉 じ ん 関 係	一 般 粉 じ ん 関 係	ダイ オ キ シ ン 類 関 係				
				合 計	第 1 種	第 2 種	第 3 種	第 4 種	合 計	第 1 種	第 2 種									
製造業	401	294	70	493	145	8	13	40	84	173	11	140	5	17	33	28	0	105	9	
電気供給業	21	11	5	32	19	4	0	12	3	7	7	0	0	0	0	0	0	0	6	0
ガス供給業	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熱供給業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	423	306	75	526	165	13	13	52	87	180	18	140	5	17	33	28	0	111	9	

【参考】工場立地件数

業種	R5.1~12			業種			R6.1~12		
	特定工場	その他工場	計	特定工場	その他工場	計	特定工場	その他工場	計
食料品	1	1	2	食料品	4	1	5		
飲料	0	1	1	飲料			1	1	1
繊維	0	2	2	繊維	1	0	1		
木材	0	0	0	木材	2				2
家具	0	0	0	家具					0
パルプ・紙	0	0	0	パルプ・紙	1				1
印刷	0	0	0	印刷					0
化学校	4	3	7	化学校	7	1	8		
石油・石炭	0	0	0	石油・石炭					0
プラスチック	1	1	2	プラスチック	2	0	2		
ゴム	0	2	2	ゴム			0	0	
皮革	0	0	0	皮革			1	1	
窯業・土石	5	2	7	窯業・土石	4	0	4		
鉄鋼	0	1	1	鉄鋼	1	1	2		
非鉄	1	0	1	非鉄	1				1
金属	1	2	3	金属	3	1	4		
はん用機械	0	0	0	はん用機械	1	1	2		
生産用機械	1	0	1	生産用機械	3	2	5		
業務用機械	0	0	0	業務用機械	1	1	2		
電子・デバイス	2	0	2	電子・デバイス	3		3		
電気機械	3	1	4	電気機械	4	0	4		
情報通信機械	0	0	0	情報通信機械	1		1		
輸送機械	1	0	1	輸送機械	5		5		
その他	2	0	2	その他	2	3	5		
電気	6	0	6	電気	3		3		
計	28	16	44	計	49	13	62		

企業立地課調べ

資料60 環境影響評価法に基づく環境影響評価の実施状況

(令和7年3月31日現在)

	配慮書		方法書		準備書		評価書
	提出	知事意見通知	提出	知事意見通知	提出	知事意見通知	公告
平成11年度					1	2	1
平成12年度							1
平成13年度			2	2			
平成14年度					1	1	
平成15年度					1	1	
平成16年度			1	1			1
平成17年度							
平成18年度							
平成19年度							
平成20年度					1	1	
平成21年度							
平成22年度							
平成23年度							
平成24年度			1		1	1	
平成25年度				1	1	1	
平成26年度	6	5	2	2			1
平成27年度	3	2	3	3	2		
平成28年度	3	3	6	2	3	5	2
平成29年度	3	4	4	7	1	1	1
平成30年度	1	2	4	4	3	3	
令和元年度	6	6	6	2	4	3	1
令和2年度	8	8	8	7	2	3	4
令和3年度	2	2	2	7	6	4	6
令和4年度	3	2	4	2	2	4	4
令和5年度			1	3	2	1	2
令和6年度	1			1	1	1	1
計	36	34	44	44	32	32	25

福島県環境影響評価条例に基づく環境影響評価の実施状況

(令和7年3月31日現在)

	方法書		準備書		評価書		適用除外認定
	提出	知事意見通知	提出	知事意見通知	提出	知事意見通知	
平成11年度	2	1					
平成12年度	3	3					
平成13年度	4	4					
平成14年度	5	5	5	4	1		
平成15年度	2	1	2	2	4		
平成16年度	1	3	3	2	1		
平成17年度	2	1	3	3	3		
平成18年度		1	1	3	2	2	
平成19年度	1	1	1	1	3	2	
平成20年度	3					1	
平成21年度	1	4					
平成22年度	2	2	1				
平成23年度	1	1	1	1	1	1	1
平成24年度	1	1	3	4	2	2	2
平成25年度			1	1	2	2	4
平成26年度	2	2	2				7
平成27年度	3	1		2	2	2	1
平成28年度	5	5	2				1
平成29年度	4	4	1	2	2	2	1
平成30年度	5	6	7	6	4	3	2
令和元年度	1	2	7	9	7	8	
令和2年度	1	1			2	2	
令和3年度							
令和4年度			1	1			
令和5年度	1	1			1	1	
令和6年度	2	1					
計	52	51	41	41	37	28	19

※上表中「適用除外認定」とは、①復旧事業(災害の復旧又は防止のために緊急に実施する必要があると知事が認める事業)、②復興事業(東日本大震災からの円滑かつ迅速な復興に特に必要と認められる事業)に該当する場合に、条例の適用が除外されることを認められた件数を示す。

資料61 景観法及び福島県景観条例に基づく行為の届出受理件数(令和7年3月31日現在)

(1) 景観形成重点地域における行為の届出受理件数

(単位:件)

年度	建築物	工作物	土地	鉱物	物品	木竹の伐採	合計
平成20年度	6	132	1	0	0	1	140
平成21年度	12	68	2	0	0	5	87
平成22年度	19	74	3	0	0	2	98
平成23年度	22	36	0	0	0	1	98
平成24年度	3	19	0	0	0	0	22
平成25年度	16	106	0	0	0	3	125
平成26年度	13	40	1	0	0	1	55
平成27年度	9	45	0	0	0	0	54
平成28年度	12	40	1	0	1	1	55
平成29年度	10	34	0	0	0	0	44
平成30年度	6	35	1	0	0	0	42
令和元年度	7	16	1	0	0	0	24
令和2年度	15	36	0	0	0	0	51
令和3年度	8	45	0	1	0	0	54
令和4年度	3	26	0	1	0	0	30
令和5年度	2	18	2	0	0	0	22
令和6年度	3	19	2	0	0	2	26

注1 平成21年度は年度中途で制度変更があり、景観法に基づく届出は平成21年10月1日から。

建築物： 床面積の合計が10m²を超える建築物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更

工作物： 高さ1.5mを超える塔類、高さ5mを超える電線路等の支持物、高さ5m又は表示面積5m²を超える広告塔類、高さ5m又は建築面積10m²を超えるその他の工作物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更

土地： 面積300m²かつ法面の高さ1.5mを超える法面を生ずる土地の造成(都市計画法に基づく開発行為を含む)

鉱物： 面積300m²かつ法面の高さ1.5mを超える法面を生ずる鉱物・土石の掘採

物品： 高さ1.5mかつ面積100m²を超える屋外での物品の集積・貯蔵

木竹の伐採： 高さ10mかつ面積300m²を超える材木の伐採

(2) 行為の届出受理件数(重点地域を除く)

(単位:件)

年度	建築物	工作物	土地	鉱物	物品	合計
平成20年度	65	337	33	26	15	476
平成21年度	36	296	28	19	6	385
平成22年度	43	396	37	14	3	385
平成23年度	41	224	25	14	1	493
平成24年度	53	229	29	27	8	346
平成25年度	73	204	55	25	9	366
平成26年度	48	137	60	35	22	302
平成27年度	85	118	83	99	14	302
平成28年度	47	290	36	104	8	485
平成29年度	71	295	75	93	20	554
平成30年度	59	325	46	75	11	516
令和元年度	58	187	64	44	7	360
令和2年度	48	388	34	50	2	522
令和3年度	62	402	70	24	6	564
令和4年度	56	380	44	21	13	514
令和5年度	51	132	34	11	15	243
令和6年度	57	93	49	17	9	225

注1 平成21年度は年度中途で制度変更があったため、「旧条例に基づく大規模行為+景観法に基づく届出(重点地域以外)」数を記載している(景観法に基づく届出は平成21年10月1日から)

建築物： 高さ13m又は建築面積1,000m²を超える建築物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更

工作物： 高さ5mを超える塔類、高さ20mを超える電線路等の支持物、高さ13m又は表示面積15m²を超える広告塔類、高さ13m又は建築面積1,000m²を超えるその他の工作物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更

土地： 面積3,000m²を超える土地の造成又は高さ5m及び長さ10mを超える法面を生ずる土地の造成(都市計画法に基づく開発行為を含む)

鉱物： 面積3,000m²を超える鉱物・土石の掘採又は高さ5m及び長さ10mを超える法面を生ずる鉱物・土石の採掘

物品： 高さ3m又は面積500m²を超える屋外での物品の集積・貯蔵

資料62 優良景観形成住民協定一覧(令和7年3月31日現在)

番号	協定名称	市町村	認定年月日
1	景観に美しい曾原・狐鷹森地域づくり協定	北塩原村	H13. 6. 28
2	ほんとの空とお城山が美しく見える景観づくり協定	二本松市	H14. 2. 15
3	喜多方駅前通りまちづくり協定	喜多方市	H14. 3. 15
4	あだたら高原・岳温泉うつくしい景観づくり協定	二本松市	H15. 3. 7
5	さわやかな風と美土里おりなすまちづくり協定	浪江町	H15. 12. 17
6	猪苗代湖と磐梯山が美しく見える志田浜づくり協定	猪苗代町	H15. 12. 17
7	四季の磐梯山が美しく見えるスキー場景観づくり協定	磐梯町他	H15. 12. 17
8	梁川町川北地区「蔵の風情を取り入れた和風のまちなみづくり」協定	伊達市	H17. 1. 20
9	磐梯町七ツ森地区「磐梯の麓、自然環境との共生を体感できるまちづくり」協定	磐梯町	H17. 3. 28
10	猪苗代町不動地区「不動ヴィレッジ美しい景観づくり」協定	猪苗代町	H17. 3. 28
11	裏磐梯川上温泉美しいまちづくり協定	猪苗代町	H17. 8. 10
12	喜多方仲町商店街景観協定	喜多方市	H19. 2. 20
13	羽鳥湖高原の美しい景観づくり協定	天栄村	H19. 2. 20
14	須賀川市南部地区軒の栗通りまちづくり協定	須賀川市	H20. 6. 20
15	須賀川市南部地区本町通りまちづくり協定	須賀川市	H20. 6. 20
16	須賀川市南部地区大町通りまちづくり協定	須賀川市	H20. 6. 20
17	喜多方市小田付蔵のまち景観づくり協定	喜多方市	H22. 8. 27

福島県環境白書－資料編－（令和7年度版）

令和8年2月発行

非売品、複写・転写可（出典を明記のこと）

福島県生活環境部生活環境総務課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

電話 024-521-7156

